

令和5年第2回定例会

市 議 会 会 議 録

令和5年5月26日（開会）

令和5年6月30日（閉会）

垂 水 市 議 会

令和五年第二回定例会会議録

(令和五年六月)

垂水市議会

第 2 回 定 例 会 議 録 目 次

第 1 号（5 月 2 6 日）（金曜日）

1. 開 会	6
1. 開 議	6
1. 会議録署名議員の指名	6
1. 会期の決定	6
1. 諸般の報告	6
1. 報告（令和 4 年度垂水市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について） ..	1 0
1. 報告第 7 号 上程	1 1
報告、質疑、討論、表決	
1. 議案第 3 4 号～議案第 3 6 号 一括上程	1 3
説明、質疑、総務文教委員会付託	
1. 議案第 3 7 号 上程	1 5
説明、休憩、全協、質疑、討論、表決	
1. 議案第 3 8 号 上程	1 6
説明、質疑、総務文教委員会付託	
1. 議案第 3 9 号 上程	1 6
説明	
1. 陳情第 1 号 上程	2 1
産業厚生委員会付託	
1. 桜島火山活動対策特別委員会の設置について	2 2
1. 国道整備促進特別委員会の設置について	2 2
1. 日程報告	2 2
1. 散 会	2 2

第 2 号（6 月 5 日）（月曜日）

1. 開 議	2 4
1. 議案第 4 0 号 上程	2 4
説明、質疑、総務文教委員会付託	
1. 令和 5 年度施政方針及び令和 5 年度一般会計補正予算（第 2 号）案に対する 総括質疑・一般質問	2 4
川越 信男 議員	2 4
1 女性消防職員の職場環境について	

- (1) 採用後の教育訓練内容や現在の勤務状況はどのようなものか
 - (2) 女性専用の浴室、仮眠室などの環境の整備をどう考えているのか
 - 2 「燃ゆる感動かごしま国体」炬火リレーについて
 - (1) 参加状況について
 - (2) 安全対策及び熱中症対策について
 - 3 民間活力の導入について
 - (1) 公共施設の取組状況について
 - (2) 課題等はないか
 - 4 G I G Aスクール構想の現状と今後の方向性について
 - (1) G I G Aスクール構想2年間の取組の成果と課題について
 - (2) 本年度、3年目の取組の方向性について
- 前田 隆 議員 3 2
- 1 市債発行について
 - (1) 発行計画が今補正予算ですでに8億7千万円を超えているが財政規律は守られるのかについて
 - ア 通常債は6億円内に収まっているのか、また超えていればその理由も伺う
 - イ 基準になる平準化の期間と起点年度を定めたか
 - (2) 耐震化工事費等の起債も予想されるが総額と平準化についての考えを伺う
 - (3) 市債発行について市長の考えを伺う
 - 2 積立基金について
 - (1) 財政調整基金、市有施設整備基金の目的と直近3年の利活用状況について伺う
 - ア 財政調整基金について
 - イ 市有施設整備基金について
 - (2) 今年度の利活用及び積立残高はどのように考えているかそれぞれについて伺う
 - ア 財政調整基金について
 - イ 市有施設整備基金について
 - (3) 将来を見据えた本市の積立基金について市長の考えを伺う
 - 3 橋梁長寿命化修繕計画について
 - (1) 対象橋梁の現状、更新費用試算について伺う
 - (2) 改修工事の進捗状況、更新単価の見直しはないのか伺う

- (3) 第2井川橋など3箇所が国庫補助事業として箇所付けされているが事業内容、実施予定と市の負担について伺う
- 4 観光振興について
 - (1) マリオットホテルの利用状況及び飲食店等への波及効果について伺う
 - (2) 市として受入体制の整備と今後の展開をどう考えているか
 - (3) 猿ヶ城溪谷森の駅エリアの振興策について有効な施策や考えはないのか伺う
- 宮迫 隆憲 議員 4 2
 - 1 農政について
 - (1) 技能実習生の現状と問題点について
 - (2) 派遣従事者のシステムづくりについて
 - 2 学童保育について
 - (1) 垂水児童クラブ定員超過に対する対応について
 - (2) 各児童クラブの夏休み利用への影響について
 - (3) 今後の方向性について
 - 3 垂水鉄道記念公園について
 - (1) 利用者の声や管理の状況について
 - (2) トイレ改修について
 - 4 地域防災体制について
 - (1) 消防団第一分団詰所の整備について
- 高橋理枝子 議員 4 9
 - 1 細やかな福祉について
 - (1) 子供用紙おむつと大人用紙おむつの回収について
 - (2) 新しい地域密着型介護サービス「看護小規模多機能型居宅介護」について
 - 2 垂水市役所の男性職員の育児休業と特別休暇について
 - (1) 市役所男性職員の育児休業、配偶者出産特別休暇、子の看護休暇など子育てに係る休暇の直近1年間の取得実績を
 - 3 市内小・中学校の給食費無償化について
 - (1) 今年度2学期から実施への今後の手順は
 - 4 避難所での配慮について
 - (1) 子どもや高齢者、女性への配慮について現段階での取組みは
 - (2) ペットを飼っている世帯の避難所について今後の見解を

- 5 垂水市庁舎のあり方検討委員会の意見書について
 - (1) 新しい検討委員会の設置要望が出ているが設置する予定があるか
 - 6 振興会加入について
 - (1) 転入してきた世帯へ振興会加入についてどのような説明をしているか
 - 7 垂水市の観光について
 - (1) 旅行地として選んでもらい、リピーターとなってもらうための戦略は
- 梅木 勇 議員 60
- 1 市営墓地について
 - (1) 管理について
 - (2) 環境整備について
 - 2 林業振興事業について
 - (1) 森林環境譲与税事業について
 - (2) 備品購入費について
 - (3) 林道整備について
 - 3 都市公園について
 - (1) 整備計画の進捗状況は
 - (2) 整備後の利用者の声は届いていないか
 - (3) 今後の整備計画は
- 池田みすず 議員 68
- 1 燃ゆる感動かごしま国体について
 - (1) デモスポ競技「スポーツチャンバラ」を終えての成果と改善点について
 - (2) 本番までの機運醸成について
 - 2 高齢者支援について
 - (1) 高齢者運転免許自主返納者への支援事業について
 - (2) 訪問給食サービス事業の現状及び課題について
 - (3) 高齢者等SOSネットワーク事業について
 - 3 子育て支援について
 - (1) 子育て支援センターの運営について
 - (2) 子育て世帯包括支援センター「ちゃいたる」の活動について
 - (3) ペアレントプログラム・トレーニング事業について
 - (4) 子育て世代が働きやすい環境整備について

感王寺耕造 議員	77
----------------	----

- 1 新城郵便局包括受託に関する要望書について
 - (1) 3月議会で趣旨採択となったが、その後関係課での協議は行ったのか
また、今後の方向性は
- 2 市道上市木～野久妻線について
 - (1) 損傷がひどいが、改修工事の予定は
- 3 清掃センターについて
 - (1) 労働環境の整備が必要では
 - (2) 市外（霧島市・鹿児島市）からの粗大ごみ搬入が見受けられるとの声を聞いたが、受付手続の見直しが必要では
 - (3) ゴミ分別の規則順守状況は
- 4 児童クラブについて
 - (1) 希望者は、全員受入れができているのか
 - (2) 対象外の4年生以上についても、希望者がいると聞いているが、対応できないのか
- 5 有害鳥獣対策について
 - (1) 電気柵・ワイヤーメッシュの導入がなされているが、そのほかの対応はできないのか
 - (2) 個体数を減らすことが、一番必要であるが、国庫補助・市上乗せ分がでない狩猟期間中でも市単独補助をだすべきでは
 - (3) 中山間地区の集落を巻き込んだ対策協議会の設置が必要では
- 6 森林環境譲与税について
 - (1) 現在までの進捗状況と今後の事業計画は
 - (2) 山林に人が入らなくなり、林道・農道が通れない状況で人工林の生育状況も確認できない。早急の整備が必要では

1. 日程報告	88
1. 散 会	88

第3号（6月6日）（火曜日）

1. 開 議	90
1. 令和5年度施政方針及び令和5年度一般会計補正予算（第2号）案に対する 総括質疑・一般質問	90
新原 勇 議員	90

1	かばんの重さについて	
	(1) ランドセル症候群を防ぐための学校側の配慮は	
	(2) キャリーカートの持ち込みの是非について	
	(3) 垂水中央中靴の変更意図は	
2	病児保育について	
	(1) 取組みはどのようになっているのか	
	(2) 病児保育における本市の課題は	
3	認知症対策は	
	(1) チームオレンジの活動といままでの活動の違いは	
	(2) 認知症サポーターの養成者数は	
	(3) 認知症の方の徘徊への対策は	
4	土木・農林事業について	
	(1) 令和4年度中の重機借り上げの件数と金額は	
	池山 節夫 議員	9 8
1	市政について	
	(1) 子育て支援策について	
	ア 市内での小児科の現状について	
	イ 病児・病後の施設について	
	ウ 学童保育の現状について	
	エ 学童保育施設の増設について	
	(2) ドッグラン施設を活用した観光振興について	
2	学校教育について	
	(1) 市内小中学校の児童の学力について	
	(2) 学校生活での配慮が必要な児童生徒への対応について	
	篠原 静則 議員	1 0 7
1	市政について	
	(1) 馬毛島の自衛隊基地と米軍機の離着陸訓練に伴う騒音問題について	
2	公共工事の契約保証金の不明金について	
3	土木行政 市道上野～中央線について	
4	果樹試験場のその後について	
5	鳥獣害対策について	
	持留 良一 議員	1 1 4
	施政方針から	
1	財政問題	

- (1) 現状の財政運営についてどのような認識か
厳しい財政運営になっていくのではないか
～コロナ禍に対する大型経済対策は国の財政運営を大きく転換させた
- ア 総務省は、地方の基金増などを理由に「事務連絡」として「基金」の適正な活用を促した。どのように受け止めているのか
- イ このような状況の中で施政方針では「財政健全化を図りながら取り組む」と表明されたが、財政シミュレーションを示して将来の財政運営リスクを把握し、現時点で打てる手を打つために実施することが必要と考えるが見解は

2 福祉政策

- (1) 福祉政策への取組みについて
- ア 子育て応援施策の充実に求められている課題をどのように考え、計画化していく考えか。「切れ目のない支援」は何を目指しているのか。どのような施策を考えておられるのか
- イ 高齢者対策において、健康長寿命事業での聴覚検査の追加の目的は

3 物価高騰対策

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業への取組みについて
- ア 交付限度額は
- イ 「推奨事業メニュー」にない事業も、「自治体が効果がある」と考える者は活用可能となっているが、実施計画をどのように作成していくのか。生活者や事業者の声・要望をどのように反映させていく考えか

一般質問

1 自治体DX マイナンバーカード誤交付・誤登録等問題

- (1) 自治体として問われているのではないか
- ア 住民の安全・命を守る自治体の責務として何が問われていると考えるか。個人情報の保護がないがしろにされないか
- イ 審議よりも事態の解明が求められているのではないか

2 デジタル企業との関連はどうなっているか

- (1) 住民の個人情報と安全を守る対策は
- ア ホームページでどのようなアプリがあるのか

- イ 個人情報を守られているのか
 - 3 第6次「学校図書館整備計画等5か年計画」の取組みについて
 - (1) 計画の取組みと課題
 - ア 図書館図書の整備
 - イ 新聞配備
 - ウ 学校司書の配置
 - エ 「学校図書館ガイドライン」の役割は
 - オ 前進点と課題は どう取り組む
 - 4 インボイス制度導入に関連して
 - (1) 制度への対応と影響
 - ア 市として、免税業者を排除する様なケースはなかったか
- 北方 貞明 議員 1 2 7
- 1 施政方針について
 - (1) 文化会館自主文化事業費が前年度に対し倍増されており、内容は文化会館開館30周年記念事業となっているが、その内容は
 - (2) 文化財保護事業費にある垂水海軍航空隊地下壕の調査内容について
 - 2 垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 案について
 - (1) 今回の提案理由は
 - 3 ゴミ問題について
 - (1) 振興会によっては、ごみステーションの地代を支払っている状況に変化しないようだが、無料化としない理由は
- 川畑 三郎 議員 1 3 4
- 1 防災対策について
 - (1) 梅雨・台風シーズンになったが、災害対策は
 - 2 水産振興について
 - (1) 本年度の事業内容について
 - (2) モジャコ漁の状況は
 - 3 農業振興について
 - (1) 鳥獣被害対策は
 - 4 牛根地区のグラウンドゴルフ場整備について
 - (1) 計画の内容は
 - 5 部活動地域移行について
 - (1) 事業の内容は
 - 6 図書館の多目的トイレについて

(1) 温水洗浄便座の導入は

1. 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	143
1. 日程報告	144
1. 散 会	144

第4号(6月30日)(金曜日)

1. 開 議	146
1. 議案第34号～議案第36号・議案第38号～議案第40号・陳情第1号 一括上程	146
委員長報告、質疑、討論、表決	
1. 報告第8号 上程	150
報告	
1. 議案第41号 上程	151
説明、休憩、全協、質疑、討論、表決	
1. 議案第42号・議案第43号 一括上程	152
公営企業決算特別委員会設置、付託、閉会中の継続審査	
1. 錦江湾横断道路推進特別委員会の設置について	152
1. 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について 上程	153
閉会中の継続調査	
1. 各常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件について 上程	153
閉会中の継続調査	
1. 閉 会	154

令和 5 年 第 2 回 垂 水 市 議 会 定 例 会

1. 会期日程

月 日	曜	種 別	内 容
5 ・ 2 6	金	本会議	会期の決定、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託
		委員会	桜島火山活動対策特別委員会
5 ・ 2 7	土	休 会	
5 ・ 2 8	日	〃	
5 ・ 2 9	月	〃	
5 ・ 3 0	火	〃	(質問通告期限：正午)
5 ・ 3 1	水	〃	
6 ・ 1	木	〃	
6 ・ 2	金	〃	
6 ・ 3	土	〃	
6 ・ 4	日	〃	
6 ・ 5	月	本会議	施政方針及び令和 5 年度一般会計補正予算（第 2 号）案に対する総括質疑・一般質問
6 ・ 6	火	〃	施政方針及び令和 5 年度一般会計補正予算（第 2 号）案に対する総括質疑・一般質問
		委員会	国道整備促進特別委員会
6 ・ 7	水	休 会	
6 ・ 8	木	〃	
6 ・ 9	金	〃	産業厚生委員会 (現地視察・議案審査)
6 ・ 1 0	土	〃	
6 ・ 1 1	日	〃	
6 ・ 1 2	月	〃	総務文教委員会 (現地視察・議案審査)
6 ・ 1 3	火	〃	
6 ・ 1 4	水	〃	
6 ・ 1 5	木	〃	
6 ・ 1 6	金	〃	予算特別委員会（令和 5 年度補正予算審査）
6 ・ 1 7	土	〃	
6 ・ 1 8	日	〃	
6 ・ 1 9	月	〃	予算特別委員会（令和 5 年度補正予算審査）
6 ・ 2 0	火	〃	予算特別委員会（令和 5 年度補正予算審査予備日）

月 日	曜	種	別	内 容
6 ・ 2 1	水	休会	委員会	予算特別委員会（令和5年度補正予算審査総括質疑） 桜島火山活動対策特別委員会
6 ・ 2 2	木	〃		
6 ・ 2 3	金	〃		
6 ・ 2 4	土	〃		
6 ・ 2 5	日	〃		
6 ・ 2 6	月	〃		
6 ・ 2 7	火	〃		
6 ・ 2 8	水	〃		
6 ・ 2 9	木	〃	委員会	議会運営委員会
6 ・ 3 0	金	本会議		委員長報告、質疑、討論、表決、議案等上程、説明、 質疑、討論、一部表決、一部委員会付託

2. 付議事件

件 名

- 報告 令和4年度垂水市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 7号 専決処分の承認を求めることについて（垂水市印鑑条例の一部を改正する条例）
- 報告第 8号 損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
- 議案第 34号 垂水市税条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 35号 垂水市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 36号 垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 37号 人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについて
- 議案第 38号 大野原辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第 39号 令和5年度垂水市一般会計補正予算（第2号） 案
- 議案第 40号 垂水市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 41号 垂水市副市長の選任について
- 議案第 42号 令和4年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算について
- 議案第 43号 令和4年度垂水市病院事業会計決算の認定について
- 選挙 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 桜島火山活動対策特別委員会の設置について
- 国道整備促進特別委員会の設置について
- 錦江湾横断道路推進特別委員会の設置について
- 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について
- 各常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

陳 情

陳情第 1号 一般家庭からの「ごみ」についての出し方等に関する勉強会の設置を求める陳情

令和 5 年 第 2 回 定 例 会

会 議 録

第 1 日 令和 5 年 5 月 2 6 日

本会議第1号（5月26日）（金曜）

出席議員 14名

1番	高橋理枝子	8番	川越信男
2番	宮迫隆憲	9番	篠原静則
3番	前田隆	10番	感王寺耕造
4番	新原勇	11番	持留良一
5番	池田みすず	12番	北方貞明
6番	梅木勇	13番	池山節夫
7番	堀内貴志	14番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	生活環境課長補佐	大津幸彦
企画政策課参事	二川隆志	農林課長	森秀和
総務課長	濱久志	併任	
企画政策課長	草野浩一	農業委員会	
財政課長	園田保	事務局長	
税務課長	福島哲朗	土木課長	東弘幸
市民課長	岡山洋恵	水道課長	岩元伸二
併任		会計課長	港耕作
選挙管理		監査事務局長	福元美子
委員会		消防長	田中昭弘
事務局長		教育長	坂元裕人
保健課長	永田正一	教育総務課長	堀留豊
福祉課長	森永公洋	学校教育課長	川崎史明
水産商工	松尾智信	社会教育課長	大山昭
観光課長		国体推進課長	米田昭嗣

議会事務局出席者

事務局長	橘圭一郎	書記	瀬脇恵寿
		書記	村山徹

令和5年5月26日午前10時開会

△開 会

○議長（堀内貴志） おはようございます。定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第2回垂水市議会定例会を開会します。

△開 議

○議長（堀内貴志） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△会議録署名議員の指名

○議長（堀内貴志） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において宮迫隆憲議員、池山節夫議員を指名いたします。

△会期の決定

○議長（堀内貴志） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る5月19日、議会運営委員会が開会され、協議がなされた結果、本定例会の会期をお手元の会期日程表のとおり、本日から6月30日までの36日間とすることに意見の一致を見ております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月30日までの36日間と決定しました。

△諸般の報告

○議長（堀内貴志） 日程第3、諸般の報告を行います。

この際、議長の報告を行います。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、垂水市土地開発公社に係る令和4年度の補正予算書、事業報告書及び決算諸表並びに令和5年

度の事業計画書及び予算書の提出がありましたので、お手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、監査員から令和5年1月、2月、3月及び4月分の出納検査結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、去る5月21日東京都のアートホテル日暮里ラングウッドにおいて、第50回関東垂水会が開催され、本市議会から北方貞明議員、新原勇議員、前田隆議員、そして私が出席をしてまいりました。

以上で、議長報告を終わります。

〔市長尾脇雅弥登壇〕

○市長（尾脇雅弥） 皆さん、おはようございます。先日開催されました令和5年第1回定例会後の議会に報告すべき主な事項につきましてご報告をいたします。

初めに、新型コロナウイルス関連につきましてご報告をいたします。

本年1月、国の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、同5月8日から新型コロナウイルス感染症は感染症法上の5類感染症に位置づける方針が決定したことを踏まえ、3月に「マスク着用の対応について」の考え方が、4月17日に「医療提供体制などその他の取扱い」について鹿児島県から示されたところがございます。

このことに伴いまして、本市におきましても、同日4月17日、新型コロナウイルス感染症対策会議を開催し、当分の間は現行の感染防止対策を継続することや、感染防止対策を見直す必要が生じた場合は、情報共有を図った上で適宜感染防止対策を見直していくこととしたところがございます。

また、国及び県の対策本部が5月8日に廃止されたことに伴い、本市におきましても同日付で当該対策会議を廃止したところがございます

が、引き続き庁内での情報共有を図ることは基より、必要に応じて市民の皆様への情報提供を行うよう指示したところでございます。

ワクチン接種につきましては、春開始接種といたしまして5月8日から高齢者や基礎疾患を有する方などを対象に接種を開始しているところでございますが、引き続きワクチン接種を希望される方が接種できるように肝属郡医師会と連携をしております。

今後につきましても、国の動向を注視しながら市民の命と暮らしを守ることを最優先に必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、コロナ関連以外の事項につきましてご報告をいたします。

初めに、総務関係についてでございます。令和5年4月1日付、人事異動についてでございます。

新型コロナワクチン接種につきましては、実施から2年が経過し、当初の設置目的である実施体制が確立したことに伴い、保健課新型コロナワクチン接種対策係を廃止し、健康増進・元氣プロジェクト係に編入したところでございます。

また、業務量の増加が見込まれる子育て支援分野やDX推進体制の充実に向けて、福祉課と企画政策課へ職員を増員したところでございます。また、上水道事業と簡易水道事業の経営統合に合わせ、水道課簡易水道係を業務係及び公務係に編入したところでございます。なお、令和5年4月1日現在の職員数は行政改革大綱の目標値である235名以内に対し233名でございます。このほか再任用職員を13名配置したところでございます。

次に、安心・安全なまちづくりについてでございます。

例年出水期前に実施しております防災点検と総合防災訓練につきまして、ご報告をいたします。防災点検につきましては、例年よりも時期

を1か月程度早め、先月26日に災害復旧箇所の工事進捗の確認などを国土交通省、自衛隊、警察等の関係機関と合同で行ったところでございます。

次に、総合防災訓練につきましては、今年22日と23日の2日間、市職員を対象に垂水市市民館を会場として実施したところでございます。今年度の訓練では、各種の災害応急対策が迅速かつ適切に行われるよう、本市の防災体制の実効性について検証・確認を行うとともに、昨年の台風14号対応に関する課題等を踏まえて、職員の防災対応能力の向上を図る目的で実施したものでございます。

具体的には、鹿児島地方気象台の気象情報官から防災講話をはじめ、主に避難所で使用するワンタッチパーテーションや段ボールベッドの組み立て及び収納訓練、非常用発電機の起動訓練など、防災用品や備蓄品等の取扱いについて訓練を行ったところでございます。本訓練に対し、市役所の若手職員を中心に2日間の合計で72名が参加したところでございます。防災点検並びに防災訓練の様子は、テレビ、新聞等でマスコミでも紹介をされたところでございます。

次に、企画政策関係についてでございます。垂水市公式ウェブサイトのリニューアルについてでございます。

近年では、国によるデジタル化が積極的に推奨されていること、情報化社会の変容へ対応できる新しい広報の形が求められていること、アクセシビリティの強化が求められていることなどから、令和5年3月1日にデザインリニューアル等を行ったところでございます。

具体的には、文字を全体的に大きくし、写真等も多く使用し、見やすさを向上させ、アクセシビリティチェックを必須とすることで、様々な人から同じように利用できる環境を整えたところでございます。引き続き、市民の皆様をはじめ多くの皆様へ向けて、有益な情報や本市の

魅力の発信に努めてまいります。

次に、税務関係についてでございます。

市税等の納付につきましては、令和3年度からコンビニエンスストアでの納付や、キャッシュレス決済を導入し、利便性の向上を図ってきているところでございます。そのような中、令和5年4月から全国一斉に開始された地方税統一QRコードやL番号を利用した納付方法が新たに加わったことにより、個人住民税普通徴収分、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税について、クレジットカード等を利用したキャッシュレス決済や、これまで取扱いのできなかった金融機関での納付も可能となり、さらに支払い方法の選択肢が増えたところでございます。

これにより、市民の皆様へのさらなる利便性の向上が図られるとともに、収納率の向上への効果につきましても期待をされるところでございます。

次に、保健関係についてでございます。

たるみず元気プロジェクト・健康チェックにつきまして、昨年度の実施状況をご報告いたします。昨年度は、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で計8回開催し、554名の皆様にご参加いただきました。今後も、市民の皆様の健康寿命の延伸を図るため、引き続き鹿児島大学と連携しながら、多くの皆様に参加していただけるよう事業展開を図ってまいります。

次に、自殺対策事業についてでございます。

4月30日、垂水市文化会館におきまして、子どものSOS受け止め講演会を開催いたしましたところ、保護者や教職員、子育て支援等に関係する方々など、約150名のご参加をいただいたところでございます。今回は、多くの皆様に視聴していただけますようYouTubeでの生配信や、小さなお子様と一緒にご来場いただけるように館内に親子室を設置をいたしました。

今後も、このような事業を継続し、保護者や教職員の皆様が様々な悩みや不安を抱える子供

との関わり方や向かい合い方など、今後の子育てに少しでも役立てていただければと考えているところでございます。

次に、福祉関係についてでございます。

今月8日の第1回臨時会におきましてご承認をいただきました、低所得者のひとり親世帯や低所得の子育て世帯に児童1人当たり5万円を支給する国の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、今月19日に141世帯243人に対しまして給付を完了したところでございます。また、今月30日には17世帯37人に対しまして給付を予定しているところでございます。

なお、今後収入が減収し新たに対象となった世帯等につきましては、令和6年2月末までに申請を受け付け、可能な限り、速やかに給付する予定としているところでございます。

次に農林関係についてでございます。

4月下旬から5月22日にかけて、鹿児島県大隅地域振興局や垂水市土地改良区と合同で、農業用施設、林道・治山施設等の点検と、除草作業や側溝の土砂除去など、出水期に備えた事前対策を行ったところでございます。農林業施設の災害対策につきましては、引き続き迅速な対応を心がけ、安心安全に努めてまいりたいと考えております。

次に、土木関係についてでございます。

大雨等による被災を未然に防ぐため、点検巡視等を行い、対策が必要な箇所につきまして側溝の土砂除去や土のうによる補強を実施したところでございます。災害対策につきましては、引き続き迅速な対応を心がけてまいりますとともに、災害の多い本市におきましては国や県と連携しながら、防災工事や急傾斜事業、砂防事業の推進を図ってまいります。

次に、水産商工観光関係についてでございます。

3月17日に株式会社博多大丸の九州探検隊を、

本市の情報発信アンバサダーとする認定式を開催いたしました。今後、同社と連携をしながら本市の特産品を福岡でもPRする取り組みができるものと、期待をしているところでございます。

4月12日には、九州初となる、また県内外資系ホテルとしては初めてのフェアフィールド・バイ・マリオット鹿児島たるみず桜島のオープニングセレモニーに出席をいたしました。その土地の食や体験、人々との触れ合いをコンセプトにしたホテルであり、全世界で1億7,500万人の会員数を誇るマリオットグループホテルへ、県内外から多くのお客様が訪れ、新しい人の流れができることを期待をしているところでございます。

4月22日に、マリパークたるみずにおきまして、同施設がB&G財団の海洋クラブに登録されましたことから、SUPボードなど総額200万円の資器材の支援をお受けした舟艇配備式が実施をされました。マリパークたるみずでは、今後も垂水市の豊富な海浜資源を活用して、交流人口の増加を目指し、海の魅力を発信してまいります。

次に、4月末から大型連休における主な観光事業・観光拠点の状況につきましてご報告をいたします。

例年実施しております「たるみず春フェスタ」をはじめとする、各種イベントが開催をされたところでございます。道の駅たるみずにおきましては、ピワなどの地元特産品の販売が行われ、道の駅たるみずはまびらにおきましては、キッチンカーフェスやSUP体験、潮干狩りなどのイベントが開催されたところであり、昨年と比較して来場者数が大幅に増加したとの報告を受けているところでございます。

また、5月7日には第17回、関西かごしまファンデーが大阪で開催をされたところでございます。会場は今回初めてとなるマイドームおお

さかで約4年ぶりの開催ということもあり、関西垂水会のご協力をいただきながら、本市特産品の物販や本市のPRを盛大に実施してきたところでございます。

また、森の駅たるみずにおきましては、期間中約861人の方々に訪れていただいております。高峠つつじヶ丘公園におきましては4月29日から5月7日までの間に、約2,600人の方々に訪れていただいたところでございます。今後も、引き続き周辺地域の活性化につながるよう、交流人口の増加に向けて取り組んでまいります。

次に、学校教育関係についてでございます。

各学校におきましては、去る4月6日に入学式が行われ、小学1年生87名、中学1年生70名が新入生として夢や希望を持って各学校の門をくぐったところでございます。新型コロナウイルス感染症も5月8日から5類感染症に移行し、中学校の修学旅行や小学校の集団宿泊学習などの子供たちの思い出に残る学校行事をコロナ禍以前のように再開している状況でございます。

次に、中学生を対象とした夢の実現学びの教室につきましては、本年度から対象生徒を全学年に広げ27名の申し込みがあり、さらに英語検定受験対策コースの新設をして、先月22日に開校したところでございます。GIGAスクールのまち垂水につきましては、垂水の子供たちの豊かな創造性を育み、生きる力を培うために先生方の指導方法の改善が進められているところでございます。

本市の取組は、昨年度県内初の全国表彰を受けるなど、先進地として高く評価をされており、学校や市教育委員会に視察に来られる市外からの訪問が増えているところでございます。また、今年度は文部科学省のリーディングDXスクール事業に、全国100自治体のうちの一つに採択をされ、子供一人一人を主語にした学びの実現や教職員の働き方改革など、先進的な事例を創出してまいりたいと考えているところでござい

ます。3年目を迎えた垂水市の取組が、さらに力強く前進することが期待をされるところでございます。

次に、社会教育関係についてでございます。

令和5年の生涯学習につきましては、5月14日に市民館におきまして生涯学習オープニングフェアを開催したところでございます。当日は、関係者を含め80名を超える方々のご参加をいただいたところでございます。今後、この事業を通じて市民の皆様方の学びのニーズに応え、生涯において自分自身の成長を促すもの、生きがいづくりにつながる学びの場を提供できるものと考えております。

垂水おもてなし少年少女隊におきましては、5月20日に市民館におきまして市内の小中高24名が参加し結団式を行ったところでございます。今後、市主催のイベントなどのおもてなし活動を予定しているところであり、本年度は特別国民体育大会も開催されますことから、スタッフとしての活躍も期待されているところでございます。

次に、国体関係についてでございます。

5月5日、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」デモンストレーション、スポーツチャンバラを垂水中央運動公園体育館で開催したところでございます。

大会には、北海道をはじめ全国から24チーム133人の選手、監督が参加され、個人戦、団体戦それぞれの入賞を目指し、熱戦が繰り広げられました。団体戦では、親子で力を合わせた戦いが見られるなど、子供から大人まで幅広い世代の選手にご参加をいただいたところでございます。

垂水市で開催される特別国民大会を、このスポーツチャンバラの成功をもって、よいスタートを切ることができたと考えているところでございます。今後につきましては、8月に公開競技の綱引き、10月に正式競技のフェンシングが

開催される予定でございます。

今回と同様、子供たちを含め市民の総参加の下、心温まるおもてなしでご来場いただく全ての皆様に垂水市を満喫していただける、特別国民体育大会となるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（堀内貴志） 以上で、諸般の報告を終わります。

△報告（令和4年度垂水市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について）

○議長（堀内貴志） 日程第4、報告を行います。

令和4年度垂水市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告を求めます。

○財政課長（園田 保） それでは、令和4年度垂水市一般会計繰越計算書につきまして、ご報告申し上げます。

令和4年度の歳出予算の経費のうち、年度内にその支出を終わらない見込みのものにつきまして、地方自治法213条の規定により、令和5年度に繰越して使用しますことを、3月の議会の令和4年度補正予算（第9号）で承認を受け、令和5年第1回臨時議会の補正予算（第10号）により繰越明許費の補正を報告したところですが、その繰越明許費について同法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書をご報告申し上げるものでございます。

繰越された経費は、配付しております令和4年度垂水市一般会計繰越明許費繰越計算書に記載してあるとおりでございます。

繰越事業の内容でございますが、2款総務費1項総務管理費の垂水市庁舎本館棟及び本館棟増築部の耐震改修工事設計業務委託は、令和5年1月27日をもって耐震補強計画業務委託が完了し、現在耐震改修工事の設計業務の段階に入っているところであり、年度内で事業を完了することが困難であるため繰越しを行ったもので

ございます。

3款民生費2項児童福祉費の保育環境改善等事業は、令和5年4月1日から保育所等が送迎で使用するバス等に安全装置の装備が義務づけられたことにより、必要な経費を支援を行う予定としておりましたが、令和4年度中に事業の完了が困難なことから、繰り越しを行ったものでございます。

次に、6款農林水産業費1項農業費の新御堂下片平田地区用水路布設工事ほか1は、9月補正予算において測量設計業務委託費及び工事費を計上し、委託業務完了後、工事発注準備に入りましたが、年度内の期間では標準工期を設定し完了することが困難となることから、繰り越しを行ったものでございます。

8款土木費2項道路橋梁費の市道垂水9号線道路改良工事は、当初、社会資本整備総合交付金事業として元垂水原田線のり面防災と垂水9号線道路改良の1工区、この2か所の工事を予定しておりましたが、元垂水原田線の地滑り調査において、工法を検討に至るまで十分な結果が得られず継続調査となったことにより、今年度予定していた工事の執行が見込めなくなったことから、垂水9号線道路改良工事の2工区として追加執行し、十分な工期を確保するため繰り越しをしたものでございます。

次に、市道元垂水原田線道路改良工事は、道路周辺に水田が広がっていることから、営農を行う上で最も重要な路線であり、工事施行にあたって地元と調整を行いながら工事発注しております。業者との打ち合わせでは、2月末までをめどにしておりましたが、年度末で舗装業者との調整に時間を要し、年度内の完了が困難となったことから繰り越しを行ったものでございます。

9款消費費1項消防費の垂水市消防本部耐震改修工事設計業務委託は、先ほど総務費でご説明いたしました本庁舎と同様、耐震改修工事設

計業務の段階に入っているところでございますが、年度内で事業の完了をすることが困難であるため繰り越しを行ったものでございます。

10款教育費5項社会教育費の文化会館非常照明等改修工事は、文化会館の行事予定等を考慮して施行しており、年度内の完了が見込めないことから繰り越しを行ったものでございます。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費の農地補助災害復旧事業は、昨年9月に襲来いたしました台風14号の災害復旧において、令和4年12月末までに災害査定、補助率増高申請の経路を経て工事発注を行いました。年度内の期間では標準工期を設定し完了することが困難になることから繰り越しを行ったものでございます。

次に、水産施設現年発生補助災害復旧費は、台風14号により令和4年9月18日に被災しました牛根境地区及び中磯地区の養殖用係留施設の災害復旧費について、12月26日に災害査定を受け、年度内の完了が困難なため繰り越しを行ったものでございます。

繰越明許費全体としましては、9事業、総額1億7,000万9,000円でございますが、繰り越しに要する財源は国県支出金、地方債、分担金、繰入金及び一般財源でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（堀内貴志） 以上で、日程第4、令和4年度垂水市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての報告を終わりました。

ただいまの報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告されるものですので、ご承知おきを願います。

△報告第7号上程

○議長（堀内貴志） 日程第5、報告第7号専決処分承認を求めることについて（垂水市印鑑条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

報告を求めます。

○市民課長（岡山洋恵） 報告第7号専決処分
の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の
整備に関する法律により、電子署名等に係る地
方公共団体情報システム機構の認証業務に関す
る法律の一部改正に伴うデジタル社会の形成を
図るための関係法律の整備に関する法律の一部
の施行日を定める政令が、令和5年4月19日に
公布され、令和5年5月11日から施行されまし
たので、地方自治法第179条第1項の規定によ
り垂水市印鑑条例の一部を改正する条例を令和
5年5月11日に専決処分し、同日から施行いた
しました。

このことにつきまして、地方自治法第179条
第3項の規定によりご報告を申し上げ、承認を
求めようとするものでございます。

それでは、改正の内容を新旧対照表でご説明
申し上げます。

新旧対照表をご覧ください。

下線を引いたところが改正部分でございます。
第15条第3項はコンビニエンスストア等に設置
してあります多機能端末機から、印鑑登録証明
書を交付を受ける場合について規定しているも
のでございますが、今回の法改正により多機能
端末機による交付において使用する電子証明書
を、個人番号カード用利用者証明用電子証明書
と、新たにスマートフォンに搭載し利用する移
動端末設備用利用者証明用電子証明書に分け定
義されたことに伴い、文言を整理するものでご
ざいます。

条例最後の附則は、この条例を令和5年5月
11日から施行しようとするものでございます。
なお、移動端末設備用利用者証明用電子証明書
につきましては、いわゆるコンビニ交付への対
応日が未定であることから、今後確定し次第必
要に応じて条例改正を行うこととなります。

以上で報告を終わりますが、ご承認いただき

ますようよろしく申し上げます。

○議長（堀内貴志） ただいまの報告に対し、
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○持留良一議員 今回は文言の整理というこ
とが主な趣旨なんです、ご存じのとおりマイナ
保険証とかを含めて様々な全国でもトラブルが
あって、市民の皆さんが大変困惑したり、本当
にマイナンバーカードは大丈夫なのかとかいろ
いろ出てきているというふうに思うんですが、
この印鑑登録書に関しての何か国からの指導が
あったのか、それとも今までそういうトラブル
が全国的にもあったのかどうなのか、そのため
のちゃんとした対策も含めて取っていかうとい
う中身なのか、そういう指導があったのかどう
なのか、そのことを含めてお聞きをしたいと思
います。

○市民課長（岡山洋恵） 今回のこの条例改正
についての指導というのは特にございません。
ただ、今話題になっています、報道されていま
すトラブルにつきまして、本市の取組とかいう
のにちょっとご説明させていただきます。

現在コンビニエンスストア等での証明書交付
時の誤交付、保険証のひもづけ、口座登録のひ
もづけ、ポイントの誤付与など、複数のトラブ
ルが相次いで報道されております。

コンビニエンスストア等での証明書交付につ
きましては、現在報道されている自治体につい
ては特定の委託業者に限られており、本市が委
託している業者とは異なるため、これまで本市
で問題は発生しておりません。なお、本事案を
受けて委託業者が総点検を行い、プログラムに
不備がないことは確認しております。

また、健康保険証のひもづけにつきましては、
医療保険を運営する保険組合等がマイナ保険証
の登録の際にマイナンバーの入力誤りにより発
生したものでございますが、本市の国民健康保
険や後期高齢者医療保険では、住民基本台帳と
システム連携しており、マイナンバーの入力を

行うことはないため、同様の事案が発生することはございません。

口座登録のひもづけやポイント誤付与につきましては、問題となっている自治体の窓口での端末操作ミスにより発生したものです。本市でも口座登録等のサポートを市民課窓口で行っておりますが、一つ一つ申請される方と一緒に確認をしながら処理をしており、これまで問題は発生していない状況です。

しかしながら、今回の問題を受け、さらに気を引き締めて確認作業の徹底を図ってまいります。これらの事案により不安を抱かれている市民の方々もいらっしゃると思います。ご自分の登録状況や利用履歴などは不安になられた方は、マイナポータルサイトでスマートフォンから確認できるほか、市民課窓口でも確認ができますので、これらの利用の案内を今後もカード交付時に案内させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀内貴志） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀内貴志） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第7号専決処分の承認を求めることについて（垂水市印鑑条例の一部を改正する条例）については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、報告第7号専決処分の承認を求めることについて（垂水市印鑑条例の一部を改正する条例）については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀内貴志） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。報告第7号専決処分の承認を求めることについて（垂水市印鑑条例の一部を改正する条例）を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、報告第7号専決処分の承認を求めることについて（垂水市印鑑条例の一部を改正する条例）については、承認することに決定いたしました。

△議案第34号～議案第36号一括上程

○議長（堀内貴志） 日程第6、議案第34号から日程第8、議案第36号までの議案3件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第34号 垂水市税条例の一部を改正する条例 案

議案第35号 垂水市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案

議案第36号 垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 案

○議長（堀内貴志） 説明を求めます。

○税務課長（福島哲朗） 議案第34号垂水市税条例の一部を改正する条例案につきましてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和5年度税制改正の大綱を受け、地方税等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、垂水市税条例の一部改正につきまして先の第1回臨時会において、4月1日から施行されるものにつきましてはお承認いただいておりますが、令和5年7月1日及び令和6年1月1日から施行されるものについて提案するものでございます。

なお、今回は森林環境税の導入に関わる改正が主なものになりますが、同税は我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止を図るため森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税であり、市町村において個人住民税均等割と合わせて1人年額1,000円が課税されるというものでございます。

それでは、改正内容につきまして新旧対照表により主な改正につきましてご説明申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第34条9第2項は森林環境税の導入に伴い、地方税施行令が改正されたことに伴う改正でございます。第36条の3の2第2項は、法規定の新設に併せて給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化について、新たに規定するものでございます。

2 ページをご覧ください。

第38条の第3項は、森林環境税の導入に伴い、同税の賦課徴収の方法について新たに規定するものでございます。第41条は、森林環境税の導入に伴い、納税通知書に記載すべき納付書額に森林環境税額を追加するものでございます。

2 ページから3 ページにかけての第44条第1項は、森林環境税の導入に伴い、特別徴収の方法により徴収する給与所得に係る所得割額及び均等割額に森林環境税額を含む旨を規定するものでございます。

5 ページをご覧ください。

第47条の2第1項は、森林環境税の導入に伴い、特別徴収の方法により徴収する公的年金等に係る所得に係る所得割額及び均等割額に、森林環境税額を含む旨を規定するものでございます。

6 ページをご覧ください。

第82条は、地方税法施行規則の改正に併せ、

ミニカー区分から3輪以上の特定小型原付自動車、いわゆる一定の要件を満たす電動キックボード等を除外するものでございます。附則第15条の2第4項及び附則第16条の2第3項の軽自動車税の環境性能割及び種別割の賦課徴収の特例につきましては、法律の改正に併せて不正により生じた納税不足額に係る納税義務を、当該不正を行った自動車メーカーに負わせる特例規定について、納付不足額を徴収する際に、加算する割合を現行の10%から35%に引き上げるものでございます。

なお、その他の改正につきましては、森林環境税の導入及び地方税法の改正に伴う文言及び交付税の改正でございます。

以上で説明終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○総務課長（濱 久志） おはようございます。議案第35号垂水市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、ご説明申し上げます。

会計年度任用職員として新たな職種を追加する必要が生じたため、職務内容について条例の一部を改正し、令和5年7月より適用しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、別表第2において、専門職に新たに専門職14種として、文化財専門員の職を追加しようとするものです。

なお、附則としまして、この条例は令和5年7月1日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第36号垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、ご説明申し上げます。

本議案は、契約保証金の不明金問題に鑑み、事案の解決に至っていないこと、このことで市民の皆様にご心配をおかけしていることなど、

市長自ら一定の責任を取りたいという趣旨の下、改めて給与の減額を行いたいという市長の意向がございましたので、再度、市長の給料を減額する条例改正案を提案するものでございます。

改正の内容でございますが、附則第47項におきまして令和5年7月1日から令和6年8月31日の間、市長の給料月額を本則に規定する額に100分の80%を乗じた額とするものでございます。

次に、附則第48項でございますが、この減額は期末手当の算定の基礎となる給料月額には適用しない旨を規定するものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀内貴志） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいまの議案3件については、総務文教委員会に付託いたします。

△議案第37号上程

○議長（堀内貴志） 日程第9、議案第37号人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

説明を求めます。

[市長尾脇雅弥登壇]

○市長（尾脇雅弥） 議案第37号人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについて、ご説明を申し上げます。

現在、人権擁護委員であります川筋貴子氏が、令和5年6月30日をもって任期満了となりますことから、引き続き同氏を推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

推薦する川筋貴子氏の住所は、垂水市牛根境

1158番地、生年月日は昭和37年1月21日でございます。なお、人権擁護委員の任期は3年でございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀内貴志） ここで、暫時休憩します。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの議案をもってご参集願います。

午前10時45分休憩

午前11時00分開議

○議長（堀内貴志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

△発言の申し出について

○議長（堀内貴志） 財政課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

○財政課長（園田 保） 先ほど繰越明許費の計算書のご報告の中で、総額を1億7,000万9,000円と申し上げましたが、正しくは総額1億7万9,000円の誤りでございました。訂正してお詫び申し上げます。

○議長（堀内貴志） 先ほど議題といたしました議案に対し、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第37号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、議案第37号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

先ほど議題といたしました議案に対し、これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第37号については、適任とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、議案第37号については、適任とすることに決定いたしました。

△議案第38号上程

○議長（堀内貴志） 日程第10、議案第38号大野原辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○企画政策課長（草野浩一） 議案第38号大野原辺地に係る総合整備計画の策定について、ご説明申し上げます。

土木課が所管いたします市道垂桜駒ヶ丘線の改良舗装整備に関連しまして、令和5年度から令和8年度までの4年間を計画期間とする大野原辺地に係る総合整備計画の策定について、議会の議決を求めようとするものでございます。

辺地に係る総合整備計画とは、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により定められた要件に該当している地域を辺地といたしまして、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図ることを目的とする計画でございます。

今回の整備計画は、市道垂桜駒ヶ丘線におきまして、総延長860メートルの区間で予定しております改良舗装工事を、令和5年度から令和8年度までの4年間で行おうとするものであり、総事業費2,300万円の財源としまして、後年度の元利償還金に対し80%が交付税措置される辺地対策事業債を活用するために、本計画を策定しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよ

ろしくお願い申し上げます。

○議長（堀内貴志） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいまの議案については、総務文教委員会に付託いたします。

△議案第39号上程

○議長（堀内貴志） 日程第11、議案第39号令和5年度垂水市一般会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

説明を求めます。

[市長尾脇雅弥登壇]

○市長（尾脇雅弥） 本日、ここに令和5年第2回垂水市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用な中にご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

それでは、議案第39号令和5年度垂水市一般会計補正予算案につきまして、お手元の資料、令和5年度垂水市施政方針基礎資料及び予算案に沿ってご説明をさせていただきます。

それでは、資料の4ページをお開きください。

さて、私は本年1月に行われました市長選挙におきまして、多くの市民の皆様からの温かいご支援とご負託を賜り、第18代目の垂水市長として再び市政を担わせていただくことになりました。

平成23年1月の初当選から3期12年が経過をいたしました。これまでの12年間、私は垂水市の発展と市民の皆様の幸福の実現を政治理念に掲げ、日々元気な垂水市をつくるという強い信念の下に、市民の皆様の声に耳を傾け、対話を重視していく姿勢、市民と行政との情報共有のための積極的な情報発信と説明責任を果たしていく姿勢、国県及び近隣市町との連携、協力関係を最大限活用した市政運営に取り組む姿勢を示し、これまで培った国や県とのパイプや人脈

を生かしながら、元気な垂水づくりに全力を尽くしてまいりました。

引き続き、安心安全で住んでよかったと思えるまちづくりを、市民の皆様に実感をしていただけるように、まちの将来像とする第5次垂水市総合計画の9つの彩り豊かに健やかな人を育むまち、垂水の実現に向け市政の発展のため全身全霊で取り組む所存でございます。

そのために、令和5年度からはまちづくりの方向性として、新たに笑顔があふれるまち、安心なまち、潤いのあるまちの3つを掲げ、事業を展開してまいります。

さて、令和5年度一般会計当初予算につきましては、一部の政策的経費を除いた骨格予算でございました。そこで、先の市長選挙終了後に各担当課と議論を重ね、政策的な予算の編成作業を進め、令和5年度一般会計補正予算案という形で提案をさせていただくとともに、本年度の市政運営の基本方針及び主要政策について、その概要を説明し、施政方針並びに所信を述べさせていただきます。

初めに、令和5年度一般会計補正予算案につきまして概要を申し上げます。

配付資料をご覧ください。6ページに予算編成の考え方を、8ページから主要施策等を掲載しております。予算につきましては、各事業がもたらす成果に重点を置いて、予算の質を高めることで財政運営の健全化を図りつつ、地域のデジタル化や物価高騰への対応などを掲げた国の動向を踏まえ、また本市が抱える社会的課題を解決するため、子育て支援や高齢者対策、市民の安心安全に係るインフラ整備、産業振興、経済活性化などに関連する事業を優先して編成いたしました。

その結果、総予算規模は一般会計と特別会計等を合わせて、合計で185億8,491万7,000円となり、一般会計だけで申し上げますと前年度当初予算費約3.2%増の約118億8,663万9,000円と

なっております。

歳出に要する歳入財源につきましては、それぞれの補助事業に対して交付される国県資出金、また道路改良事業などに充てる市債を計上しております。これらの特定財源を充て、不足する部分につきましては財政調整基金などを充てて、収支の均衡を図ってまいります。

普通建設費は、地域の皆様の声を反映し14.5%の増となっております。そのほか、事業会計等は記載のとおりでございます。

次に、令和5年度の主要施策につきまして、先ほど申し上げました3つのまちづくりの方向性に沿って掲載をしております。その中から、新たな事業を中心に紹介をさせていただきます。

資料の8ページをお開きください。

まず、1つ目のテーマであります「笑顔があふれるまちづくり」では、子供から高齢者まで市民の皆様の笑顔が続くまちづくりへの施策といたしまして、73の主要事業を展開してまいります。

初めに、子育て支援関連でございます。

本市にとって宝である子供たちの心身の健全な育成を図るべく、子育て世代の経済的な負担軽減とサービスの充実、仕事と子育ての両立を重点施策とし、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の実現に向けて取り組んでまいります。

公約に掲げておりました「小中学校の給食費無償化」につきましては、今般の社会情勢における物価高騰の影響を受けている子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、地域の豊かな食材の活用や栄養バランスのとれた安全安心な学校給食を提供することで、本市の子供たちの健康や心身の健全な発達を促進する重要な施策であると考えておりますことから、本年2学期からの市内小中学校の給食費無償化に向けて取組を進めてまいります。

続きまして、子ども医療費無償化・窓口負担

ゼロについてでございます。

本取組は、子供に係る医療費の負担を軽減することにより、保護者の負担軽減及び疾病の早期発見・早期治療を促進し、子供の健康の保持増進を図ることを目的としたものであり、鹿児島県は令和3年4月から住民税非課税世帯の18歳までの子供を対象に、県内医療機関等における窓口負担をなくす現物給付方式を導入しておりますが、本市はこの対象とならない住民税課税世帯の18歳までの子供についても、窓口負担をなくす現物給付方式を導入できるよう取り組んでまいります。

次に、GIGAスクール関連でございます。

GIGAスクール構想により、全国の小中学校にタブレット端末が整備されたと同時に、プログラミング教育が小中学校で必修化され、2025年度の大学入試から情報Ⅰが選択できるようになるところでございます。令和5年度は垂水中央中学校にプログラミングソフトウェアを導入し、漁業体験や沢登り体験等の地域学習環境を活用した総合的な学習の時間における体験学習と、プログラミング教育等を組み合わせ、豊かな自然、観光資源、特色のある産業など、ふるさと垂水のよさを全世界に発信する活動を行うことで、子供たちの多様な表現力の向上を目指してまいります。

次に、牛根地区のグラウンドゴルフ場整備でございます。

現在、牛根地区の住民の皆様、牛根中学校跡地を活用したグラウンドゴルフやゲートボールによる生涯スポーツを通じた健康増進や、世代間交流、他地区との交流等を行っていただいておりますが、さらなる地域の活性化を図るため牛根中学校跡地を活用したグラウンドゴルフ場の整備について取り組んでまいります。

そのため、令和5年度は普通財産施設として、安全対策といたしまして老朽化している運動用具の撤去などを行ってまいります。今後、グラ

ウンドの整備について、地域住民の皆様としっかりと対話を行いながら進めてまいります。

また、中央地区のグラウンドゴルフ場整備につきましても、関係課会議を立ち上げ、場所の選定や整備方法等について検討を行ってまいります。

次に、高齢者支援でございます。

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で、社会参画しながら尊厳を持って地域の方々とともに暮らし続けることを実現するため、令和4年度までに養成した認知症サポーターの方と認知症の方を含めたチームであります、チームオレンジの活動を支援する体制を整えてまいります。

次に、芸術文化振興についてでございます。

令和5年度は、文化会館開館30周年の節目の年であります。これまで、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの文化事業が中止を余儀なくされたところでございます。そのため、市民の皆様が優れた芸術文化に触れる機会を提供し、心豊かな生活及び活力ある地域社会の実現と文化芸術の振興を目的に自主文化事業を展開してまいります。

次に、デジタルトランスフォーメーション、DXの推進についてでございます。

デジタルの力を活用した住民サービスの向上をはじめ、市役所においてもデジタル技術やAI等の活用による業務効率化に取り組むための人材の育成が必要となってまいります。

令和5年度は、市役所各課より若手職員を選抜して配置したプロジェクトチームとしてDX推進部会を設置いたします。今後、住民行政手続のオンライン化など住民サービスに関連する事項や、行政事務の効率化に関連する事項について調査研究を行ってまいります。

次に、外国人との共生支援でございます。

本市における技能実習生の方々を含めた外国人の数は年々増加傾向にあります。企業の皆

様より住居の確保が難しいといった相談がなされているところでございます。一方で、公的賃貸住宅の入居率の低下が課題となっておりますことから、錦江町定住促進住宅に外国人技能実習生等の皆様の受入れを進めてまいりましたが、言葉や文化、生活習慣の違いなどの要因により、これまでのコミュニティの維持運営が難しくなってきたり、これ以上の受入れは困難な部分があるという新たな課題が表面化してまいりました。

それらに対応するため、錦江町定住促進住宅に新たに地域おこし協力隊を配置し、住宅の管理と併せて地元ボランティアと協力した日本語教室の開催や、雇用企業向けの説明会、交流会の企画運営といった外国人の皆様と市民の皆様の橋渡しを行う多文化共生まちづくりコーディネーターとして従事していただき、共生社会の地域づくりを行っていただくための仕組みづくりも構築してまいります。

外国人の皆様にとって、文化や生活習慣の違いは日常生活を送るに際し、大きな課題でもございます。その一つとして、ごみ分別につきましては近隣住民の皆様との良好な関係性を保つためにも取り組まなければならない重要な課題でありますことから、本市では既に英語、中国語、ベトナム語表記によるごみ分別表を作成しておりますが、令和5年度は新たにインドネシア語とミャンマー語表記のものを作成し、垂水市のごみ分別への理解と協力をお願いしてまいります。

次に、「燃ゆる感動かごしま国体・鹿児島大会」の推進でございます。

新型コロナの影響で延期となった「燃ゆる感動かごしま国体・鹿児島大会」が、本年10月鹿児島県では51年ぶりに特別国民体育大会として開催されるところでございます。本市では、正式競技のフェンシング競技が10月8日からの4日間開催されますが、それに先立ちまして5月

5日にはデモンストラーションスポーツのスポーツチャンバラが、8月19日から8月20日にかけて公開競技の綱引き競技が開催されます。

これらの競技において、選手が実力を十二分に発揮できる環境を整え、安全安心を心がけたよりよい大会運営に努めるとともに、市外県外からの観戦者の方々をおもてなしの心でお迎えをして、垂水市の食の魅力など情報発信により地域経済の活性化に寄与する大会が開催できるよう取り組んでまいります。

次に、14ページをお開きください。

2つ目に、安心なまちづくりでは、安心安全なまちづくりへの施策といたしまして、76の主要事業を展開してまいります。生活の根幹を支えるインフラ整備につきましては、道水路の整備をはじめ長寿命化事業の橋梁補修工事やトンネル等の点検を実施してまいります。特に、垂水中央地区の冠水対策といたしまして、錦江町内の市道垂水9号線の改良工事を引き続き実施するほか、新たに冠水する箇所を選定と冠水状況の調査を行い、中央地区の全体計画を作成し進めてまいります。

続きまして、消防団第1分団消防庁舎整備につきましてでございます。

第1分団庁舎は、昭和46年に建設され、築52年が経過をし老朽化していることから、現在詰所は消防本部庁舎内に併設しております。そこで、団員数が最も多く女性消防団員も増加傾向にある第1分団の詰所として、地域の防災拠点としての庁舎を整備し、災害への対応力強化を図るとともに、女性消防団員の活動拠点としての機能や環境整備の観点から、令和5年度は建設地の選定並びに機能についての検討を行ってまいります。

次に、たるみず元気プロジェクトでございます。

本事業は、市民の皆様の健康維持・増進と健康長寿を目的に、鹿児島大学心臓血管・高血圧

内科学の大石充教授を垂水市スーパーバイザーに迎え、平成29年度から取り組んでいる事業でございます。令和4年度は、新型コロナウイルスへの感染対策を講じた上で、文化会館や市民館に加え、初めて市体育館を会場とするなど健康チェックを8回開催し、554名の市民の皆様が参加をされ、参加者の満足度は99.3%と高い評価をいただいたところでございます。

令和5年度におきましては、この取組をさらに拡充し、新たに市民の皆様からご要望が多かった聴覚検査を設けるとともに、さらなる新規参加者の増加を促すため参加特典等を工夫し、市民の皆様のご健康維持・増進と健康長寿を推進してまいります。

次に農道等の整備についてでございます。

農用地、水路、農道等の農業用施設の保全維持管理のため、整備工事費や重機借り上げ料を増額補正しております。また、引き続き地域活動支援のための各種交付金など営農活動を支援するとともに、環境整備班による車両の通行安全確保や除草作業などきめ細やかな維持管理を行ってまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策についてでございます。

有害鳥獣の捕獲につきましては、猟友会の皆様のご協力が不可欠でありますことから、猟友会員確保のために狩猟免許の取得費用や年間費等を支援してきておりますが、令和5年度は狩猟免許の更新費用や必要となる箱わな等を購入して貸し出すなど、さらなる鳥獣被害防止対策に取り組んでまいります。

次に、20ページをお開きください。

最後に、3つ目の潤いのあるまちづくりでは、地域資源を生かした潤いのあるまちづくりへの施策といたしまして、27の主要事業を展開してまいります。まず、商工業活性化に向けた取組でございます。コロナ禍に加え、電力、ガス、食料品等の価格高騰による景気低迷の回復及び地域経済の活性化を目的といたしまして、垂水

市商工会と連携を図りプレミアム付き商品券を発行いたします。

また、本市特産品の効果的な販路拡大を図るため、引き続き日本航空ファーストクラスラウンジにおいて、ブリ、カンパチをネタとして使用した寿司を提供するほか、日本航空社内食堂において本市特産品を活用したメニューを提供してまいります。

さらに、新型コロナの影響により令和2年度から規模縮小しておりました「ふれあいフェスタ夏祭り」につきましては、令和5年度は通常規模に戻して開催をし、市内外の来場者にお楽しみをいただきたいと考えているところでございます。

次に、水産業経営安定化に向けた取組でございます。

新たな生活様式による消費動向を的確に把握し、販路拡大につながる取組の支援に努め、商品づくりやPR活動の充実と施設整備等の支援による6次産業化の推進を行ってまいります。また、国内外のマーケットニーズを的確に捉えた安全安心な養殖魚の安定供給を見据え、カンパチ、ブリにおける人口種苗の購入と技術向上に向けた支援を行ってまいります。

次に、観光振興についてでございます。

去る4月12日、道の駅たるみずはまびらの隣接におきまして、フェアフィールド・バイ・マリOTT鹿児島たるみず桜島がオープンいたしました。インバウンドの需要の増加が見込まれることに加え、このホテルが開業したことにより、海外からの観光客を含む交流人口がさらに増加するものと考えられますことから、引き続き道の駅たるみず湯つり館、道の駅たるみずはまびら、猿ヶ城溪谷森の駅たるみずの3つの施設を拠点として観光振興に取り組んでまいります。

次に、垂水市生産農家経営基盤維持促進についてでございます。

資材や配合飼料価格の高騰などにより、肉用牛生産農家の皆様は大きな影響を受けているところでございます。そこで、高齢牛や不受胎牛の淘汰を促し、高育種価の繁殖雌牛を保留または導入する経費に対して助成を行うことで、優良な繁殖雌牛を垂水市内に残し生産農家の経営基盤の安定化に向けた支援を行ってまいります。

次に、子育て世代が働きやすい環境の整備についてでございます。

子育てと仕事の両立支援の充実や子育て世代の方々の働く環境がない、育児中の隙間時間を使って無駄なく働きたいといったニーズに対応すべく、ウェブマーケティング分野のテレワーカーとして自立できるように、テレワーカー育成講座等を開設することで、子育て世代の方々のワークライフバランスの推進がなされるものと期待をしているところでございます。

次に、鹿児島女子短期大学との連携の支援についてでございます。

令和4年9月、本市は鹿児島女子短期大学と包括連携協定を締結いたしました。令和5年度は協定の一環として、地域資源を生かした関係人口の創出や地域の振興などの取組について推進することを目的に、広告代理店に支援事業を委託することで経験や実績から蓄積されたノウハウを活用した事業展開を行ってまいります。

具体的には、本市の特産品につままして生産者の皆様の声を聞き、収穫を体験するなどの交流を通じ、特産品を利用したメニューの開発を行う活動や本市の観光資源、地域資源を市民の皆様と一緒にSNS等を活用して発信する活動、また本市のキャラクターを活用したグッズの開発といった活動に対して支援を行うもので、併せてテレビ等のメディアを活用した広報展開を行ってまいります。

以上が、令和5年度の主要施策となります。

結びに、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、今年8日より季節性インフルエン

ザなどと同様の5類に移行しましたことから、社会生活においても様々な面におきまして大きく変容していくものと考えております。

引き続き可能な限りの感染防止対策を講じながら、できるだけ多くの事業、イベントを実施することで、新しい日常の獲得へ向けた第一歩を力強く踏み出し、市民の皆様の笑顔を増やし元気な垂水づくりをスピード感を持って進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、私の令和5年度の市政に関する所信と重点施策について申し述べましたが、これからも全力で市政運営に邁進してまいります。議員の皆様をはじめ市民の皆様の本市への広報取材に、ご理解を心からお願いを申し上げまして報告といたします。

以上でございます。

○議長（堀内貴志） ただいま令和5年度の市政方針及び一般会計補正予算（第2号）案議案について説明がありましたが、これに対する総括質疑及び一般質問のための本会議を6月5日及び6日の午前9時30分から開きます。

質疑及び質問は通告制といたしますので、質疑者及び質問者は会議規則第51条第1項の規定により、5月30日の正午までに質疑及び質問事項を具体的に文書で議会事務局へ提出をお願いいたします。

なお、当日の質疑及び質問時間は答弁時間を含めて1時間以内といたします。また、質問回数については無制限といたします。また、いずれも初回の発言時間を20分以内と制限いたしますので、ご協力をお願いいたします。

△陳情第1号上程

○議長（堀内貴志） 日程第12、陳情第1号一般家庭からの「ごみ」についての出し方等に関する勉強会の設置を求める陳情を議題といたします。

陳情第1号については産業厚生委員会に付託いたします。

△桜島火山活動対策特別委員会の設置について

△国道整備促進特別委員会の設置について

○議長（堀内貴志） 日程第13、桜島火山活動対策特別委員会の委員の選任について、日程第14、国道整備促進特別委員会の設置についてを一括議題といたします。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時30分開議

○議長（堀内貴志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。桜島火山活動対策特別委員会、国道整備促進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、桜島火山活動対策特別委員会委員に北方貞明議員、感王寺耕造議員、持留良一議員、梅木勇議員、新原勇議員、前田隆議員、宮迫隆憲議員の7名、国道整備促進特別委員会委員に川畑三郎議員、池山節夫議員、篠原静則議員、川越信男議員、池田みすず議員、高橋理枝子議員の6名をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7名を桜島火山活動対策特別委員会委員に、6名を国道整備促進特別委員会委員にそれぞれ選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました各特別委員会の委員の方々は、次の休憩時間にそれぞれの委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告をお願いします。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時33分開議

○議長（堀内貴志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

桜島火山活動対策特別委員会、国道整備促進特別委員会における正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、お知らせをいたします。

桜島火山活動対策特別委員会委員長に感王寺耕造議員、副委員長に持留良一議員、国道整備促進特別委員会委員長に川越信男議員、副委員長に高橋理枝子議員、以上でございます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

△日程報告

○議長（堀内貴志） 明27日から6月4日まで、議事の都合により休会とします。

次の本会議は、6月5日及び6月6日の午前9時30分から開きます。

△散 会

○議長（堀内貴志） 本日は、これもちまして散会いたします。

午前11時34分散会

令和 5 年 第 2 回 定 例 会

会 議 録

第 2 日 令和 5 年 6 月 5 日

本会議第2号（6月5日）（月曜）

出席議員 14名

1番	高橋理枝子	8番	川越信男
2番	宮迫隆憲	9番	篠原静則
3番	前田隆	10番	感王寺耕造
4番	新原勇	11番	持留良一
5番	池田みすず	12番	北方貞明
6番	梅木勇	13番	池山節夫
7番	堀内貴志	14番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	農林課長	森秀和
総務課長	濱久志	併任	
企画政策課長	草野浩一	農業委員会	
財政課長	園田保	事務局長	
税務課長	福島哲朗	土木課長	東弘幸
市民課長	岡山洋恵	水道課長	岩元伸二
併任		会計課長	港耕作
選挙管理		監査事務局長	福元美子
委員会		消防長	田中昭弘
事務局長		教育長	坂元裕人
保健課長	永田正一	教育総務課長	堀留豊
福祉課長	森永公洋	学校教育課長	川崎史明
水産商工	松尾智信	社会教育課長	大山昭
観光課長		国体推進課長	米田昭嗣
生活環境課長	有馬孝一		

議会事務局出席者

事務局長	橘圭一郎	書記	瀬脇恵寿
		書記	村山徹

令和5年6月5日午前9時30分開議

△開 議

○議長（堀内貴志） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△議案第40号上程

○議長（堀内貴志） 日程第1、議案第40号垂水市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

説明を求めます。

○総務課長（濱 久志） おはようございます。議案第40号垂水市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置づけが、新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に移行したところでございます。

本議案は、新型コロナウイルス感染症の危険性が低くなったと判断されて感染症法上の位置づけが5類感染症に移行したこと、また、人事院規則の改正により、国家公務員に係る新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫手当の特例が廃止されたことを踏まえ、本市において、令和2年12月から措置している新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫手当の特例を廃止しようとするものでございます。

それでは、改正の内容について、添付しております新旧対照表で御説明いたします。

附則第4項及び第3項は、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫手当の特例の支給要件及び支給額について定

めておりますが、今回、これらの規定を削除するものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀内貴志） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいまの議案については、総務文教委員会に付託いたします。

△令和5年度施政方針及び令和5年度一般会計補正予算（第2号）案に対する総括質疑・一般質問

○議長（堀内貴志） 日程第2、ただいまから令和5年度施政方針及び令和5年度一般会計補正予算（第2号）案に対する総括質疑及び一般質問を行います。

1回目の質疑及び質問は登壇して行い、再質疑及び再質問は質問席からお願いいたします。

なお、本日の質疑及び質問時間は、答弁時間を含めて1時間以内といたします。

また、質問回数については制限なしといたします。

また、いずれも初回の発言時間を20分以内に制限いたしますので、御協力をお願いいたします。

それでは、通告に従って、順次、質疑及び質問を許可いたします。

最初に、8番、川越信男議員の質疑及び質問を許可いたします。

[川越信男議員登壇]

○川越信男議員 おはようございます。令和5年の市議会も、堀内新議長を中心に新たな体制となり、私たち議員も新たな4年の任期が始まったばかりで、身の引き締まる思いであります。

九州北部から東海地方が5月29日、九州南部が5月30日に梅雨入りし、平年並みで、昨年よ

り11日早い梅雨入りだそうです。大雨により、災害の起こらないことを願うばかりです。

また、非常に大きい台風2号も、思ったより大したこともなく、安堵いたしております。

今回の一般質問、私にとりまして2年ぶりの質問で緊張しております。それでは、議長の許可をいただきましたので、通告にしたがいまして順次質問いたしますので、市長、教育長並びに関係課長の明確な答弁をお願いいたします。

まず、消防長にお聞きする前に、本市の消防職員におかれましては、市民の生命、体、財産を守るため、昼夜を問わず御尽力いただいておりますことを、この場をお借りいたしまして心から感謝申し上げます。

1回目の質問としまして、女性消防職員の職場環境についてであります。

昨年、本市では、初となる女性消防職員が採用されましたが、消防士という職業は特殊性が高く、救急や事故、災害現場等での職務を遂行するための様々な教育訓練が極めて重要と考えます。

そこで、女性消防職員の採用後の教育訓練の内容がどうなっているのか。また、現在の勤務状況がどのようになっているのかをお聞かせください。

2番目に、「燃ゆる感動かごしま国体」炬火リレーについて質問させていただきます。

7月28日に開催されます炬火リレーは、オリンピックの聖火リレーに当たるイベントで、県内を3コースに分け、7月21日から実施されると聞いております。

本市も、4月1日から炬火リレーの募集を開始し、市ホームページや市報等で市民の方々へ参加の呼びかけを行っております。募集期間も終了し、多くの方々が応募され、集計作業等も終わったかと思えます。

そこでお聞きしますが、炬火リレー参加者の状況を年代別、地域別など、詳細に教えてください。

さい。

3番目に、民間活力の導入についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5月8日より季節性インフルエンザなどと同様の5類に移行し、社会生活も大きく変わっていくものと考えます。

ゴールデンウィーク期間中も、国内の観光地において多くの観光客でにぎわった様子がニュース等で報道されておりましたが、本市においても、道の駅たるみずはまびらをはじめ、多くの施設が観光客等でにぎわっておりました。

また、道の駅たるみずはまびらは、本市における民間活力の導入事例だと認識しているところですが、今後は、他の公共施設等においても様々な形で官と民が連携し、活性化を図っていく必要があると考えます。

まずは、本市の公共施設等における民間活力の導入に関する取組状況についてお聞かせください。

最後の質問ですが、昨日の南日本新聞に、タブレット端末などを教育現場で先進的に活用しているとして、垂水小学校と垂水中央中学校が、本年度、文部科学省のモデル校に指定されたと掲載されておりました。

そこで、本市のGIGAスクール構想について、市報たるみずにもGIGAスクール通信として毎回紹介されており、この2年間で取組が進んでいるようですが、本市におけるGIGAスクール構想の2年間の成果や課題、及び今後の方向性について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○消防長（田中昭弘） おはようございます。採用後の教育訓練内容や現在の勤務状況はどのようなものかにつきましてお答えいたします。

採用後の教育訓練につきましては、令和4年4月6日から9月22日までの170日間、日置市にございます鹿児島県消防学校におきまして、

消防業務全般に関する基礎的知識・技術を習得し、併せて体力、気力、団体活動能力を身につけるための初任教育を修了しております。

同じく、消防学校におきまして、令和5年1月25日から3月17日までの52日間、救急業務に必要な医学的知識や資機材の取扱いの習得、応急処置等を実施できる救急隊員の要請のための救急課の教育を修了しております。

以上、申し上げました教育課程は、男女に関係なく、同じカリキュラムを受講し、修了しております。

なお、現在の勤務状況につきましては、消防本部警防課に配置しており、毎日勤務でございます。役職としましては、予防係兼救急係に配属し、火災予防に関する受付事務、施設の立入検査、防火指導、火災現場への出向、救急業務、応急処置指導などを担当しております。

以上でございます。

○国体推進課長（米田昭嗣） おはようございます。炬火リレー参加者の状況についてお答えいたします。

令和5年7月28日実施の炬火リレーにつきまして169人の御応募をいただき、全ての皆様に御参加いただく予定でございます。

応募いただきました年代別の内訳でございますが、保育園、こども園、幼稚園の年長児が38人、小学生50人、中学生以上が81人となっております。年齢で申し上げますと、5歳から81歳まで、幅広い世代の方々に御応募いただいております。

また、参加される方々の中には、障害をもちいらっしゃる方の参加もあり、介助者の方と力を合わせて走られる予定でございます。

応募された方々の地域につきましては、新城地区が17人、柘原地区が14人、水之上地区が15人、垂水地区が90人、協和地区が10人、松ヶ崎地区が11人、牛根地区が10人、境地区が2人となっております。

現在、各区間の編成を行っているところで

が、できるだけ皆様それぞれの地元や学校、勤務先に近い区間で走ることができるような編成を考慮し、行っているところでございます。

以上でございます。

○企画政策課長（草野浩一） おはようございます。本市の公共施設の民間活力の導入に関する取組状況につきましてお答えいたします。

議員が言われました、道の駅たるみずはまびらは、民間から資金を調達し、建設から運営まで委託するというPFI方式により整備され、平成30年度にオープンしたところでございます。

道の駅たるみず湯つ足り館や猿ヶ城溪谷森の駅たるみずにおきましては、行政から指定管理を受けた指定管理者が施設等の管理を代行する指定管理者制度が導入されているところでございます。

また、垂水市立学校給食センターにおきましては、学校給食を将来にわたり安定的・継続的に提供する体制を強化するため、令和3年8月から、調理配送業務を民間事業者へ委託しているところでございます。

このほかにも、垂水市立医療センター垂水中央病院等の施設において指定管理者制度が導入されており、垂水市子育て支援センターの施設においては、垂水市社会福祉協議会に業務委託がなされているところでございます。

以上でございます。

○学校教育課長（川崎史明） おはようございます。まずは、本市のGIGAスクール構想の2年間の取組の成果と課題についてお答えいたします。

本市のGIGAスクール構想は、これまで持ち帰り前提の端末整備、理解度に応じたAIドリルの活用、スクールライフソフトを活用した生活面での活用、遠隔授業による交流促進、この4つの柱を立て、情報教育担当者の部会、管理職の部会、自主研修部会を核としまして、全ての小中学校で取り組んでまいっているところ

でございます。

また、本市のGIGAスクールアドバイザーである鹿児島女子短期大学の渡邊准教授による保護者を対象とした講演会、これも開催しまして、各家庭の御理解の下、協力しながら取組を進めているところでございます。

この2年間の取組を通しまして、児童生徒は、授業の中でタブレットを自由に操作するなど、まさに文房具としての活用ができるようになってきております。

例えば、小学校1年生の生活科の授業では、自分の育てているアサガオを毎日タブレットで撮影して記録に残し、成長過程を比較しながら変化の様子を捉えたりすることができるようになりました。

中学校の体育の実技では、例えばマット運動において、自分の動きをタブレットで撮影してもらい、正しい動きの修正に役立てたりしています。

また、学校外での活用も進んでおりまして、昨年度末に行われた子ども会活動発表におきましては、小学生が自分のタブレットでプレゼンテーションソフトを使って、活動内容を分かりやすくまとめて発表する姿が見られました。

また、本市ならではの取組ですが、タブレットを自宅に持ち帰り、AIドリルを使った家庭学習にも活用しています。

コロナによる自宅待機の際は、積極的にオンライン授業も行って、不登校傾向の生徒が再登校し、AIドリルで自分のペースで学びを進めるきっかけになるなど、効果も得られているところでございます。

この2年間は、授業の中でタブレットを積極的に活用することを目標にして取り組み、情報端末の活用力が高まっておりますが、今後の課題としましては、タブレットを効果的に使いながら、児童生徒が主役となる授業へと変えていく必要があると考えております。

次に、本市における今後のGIGAスクールの方向性につきましてお答えいたします。

先ほど、この2年間の成果と課題を御説明いたしましたが、児童生徒が積極的にタブレット活用ができるようになってきているという強みを生かしながら、児童生徒が主役となる主体的・対話的で深い学びの推進に向けた授業づくりへの転換を図っていくために、次の2つの方向性を考えております。

1つ目は、学んだことを発信していく活動の充実です。豊かな自然、産業、歴史がある本市では、これまでもそれらを生かした体験活動を行っています。

今後は、体験で終わるのではなく、体験活動を通し、学んだこと、考えたことをまとめ、発信していく活動につなげたいと考えております。

例えば、小学校では、タブレットを使ってまとめたことを学校のホームページやブログで紹介したり、中学校ではプログラミングソフトを導入し、沢登りや漁業体験などの活動の情報発信を行ったりしていきたいと考えております。

このように、学びの発信という目的を持たせることで、ふるさと垂水への理解を一層深め、より主体的で深い学びの実現につなげてまいります。

2つ目は、交流活動の充実です。学びを深めていくためには、児童生徒同士話し合ったり、意見を交流したりしながら、協働的な学びを仕組んでいくことが大切ですが、複式学級など少人数の集団では交流の機会が限られているため、これまで直接交流する合同学習を行ってまいりました。

GIGAスクールでは、直接交流に加えまして、タブレットを使って間接的な交流もできるようになります。

幾つかの小学校で、既に実験的に行って効果も感じているようですので、小規模校の児童の協働的な学びを深めるためにも、タブレットを

活用した一層の交流活動を推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。

それでは、一問一答方式でお願いいたします。

2回目の質問ですが、消防本部における女性消防職員が不自由を感じることなく仕事に取り組めるよう、女性専用の浴室、仮眠室などの環境の整備が必要であると考えます。

そこで、女性消防職員の専用施設の整備状況をどのように考えておられるのか伺います。

○消防長（田中昭弘） 女性専用の浴室、仮眠室などの環境の整備をどう考えているのかにつきましてお答えいたします。

まずは、昨年度6月に、現在の第1分団詰所のトイレを女性用に修繕したところでございます。

浴室、仮眠室につきましては、将来、垂水市特定事業主行動計画による女性活躍推進に関する目標値に掲げる女性職員数に基づく整備を、耐震補強工事と同時期に改修する方向でできないか、現在、関係課と協議を行っているところでございます。

議員御指摘のとおり、重要な案件でございますので、今後も整備に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○川越信男議員 緊急搬送時において、女性消防職員が対応することで、特に女性の患者に接するときは安心感が与えられ、スムーズな救急活動が行えるものと感じます。

今後、女性消防職員の担う役割は重要でありますので、女性消防職員が活用できる現場環境の整備に取り組んでください。要望です。

それでは、炬火リレーについて、2回目をお尋ねいたします。

課長の答弁でありましたとおり、多くの未就学児また小学生が炬火リレーのランナーとして

参加いただけるようです。

実施日が7月28日午前中ではありますが、暑さが予想されます。国道沿いのイベントであることから、安全対策も必要であることが想定されます。

この2点につきまして、どのような対策を計画されているのかお聞きいたします。

○国体推進課長（米田昭嗣） 安全対策及び熱中症対策についてお答えいたします。

初めに、安全対策について御説明申し上げます。

この炬火リレーは、先ほど議員のおっしゃられたとおり国道沿いをコースとして設定しております。これは、垂水市の南北37キロの地形を考慮し、市内全体を柔軟的に走れるよう検討した結果、国道220号に沿ったコースとしたところでございます。

このため、全区間で時間帯によっては交通量が非常に多いことから、垂水幹部派出所と協議の上、車道走行での実施は危険と判断し、歩道走行で実施することといたしました。

また、走者の安全確保はもちろんのこと、沿道を走る車などの通行の妨げ防止を考慮し、ポイントとなる場所に交通誘導警備員を配置することとしております。

さらに、垂水幹部派出所と協議を行い、実施要項を基に安全対策についての相談をさせていただき、御助言いただいたことで、より一層の安全対策となっているものと考えております。

次に、熱中症対策についてでございますが、7月下旬は朝方でも暑さが予想されることから、ランナーに小まめな水分や塩分を摂取するように促し、体調管理をしながら参加していただく予定でございます。

また、緊急時に備えて、飲料水や瞬間冷却剤、そのほか救護物品など、熱中症予防に有効なものを準備することや、リレーの後続に救護車を配置するなど、万全の体制を講じたいと考えて

おります。

なお、特に未就学児につきましては、保育園やこども園、幼稚園の先生方にも御協力いただき、子供たちの様子に気を配りながら、安全安心を第一に考え、参加者の方々の記憶に残る炬火リレーにできますよう努めてまいります。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。暑さ対策、安全対策については、万全の準備をされるとの答弁で安心いたしました。

炬火リレーを実施する目的は、10月に始まる特別国民体育大会の機運の醸成と、参加された方々やその関係者の記憶に残るようなイベントにすることではないかと思えます。参加者の安全安心を第一に考え、10月の本番に弾みをつけるイベントになるよう要望をいたしまして、炬火リレーに関する質問を終わります。

次に、本市の公共施設における民間活力の導入に関する取組状況について、本市においても様々な事例があることが分かりました。

さて、鹿児島県におきましては、鹿児島空港の民間委託について、昨年9月議会にて知事が情報収集を行っている旨の発言をされており、また、鹿児島市の吉野公園や鹿屋市の大隅広域公園などの県立都市公園について、魅力向上のための事業アイデアや収益施設の市場性の有無などについて、民間事業者から広く意見や提案を募るサウンディング調査が行われているところです。

このような動きは、県に限ったことではなく、霧島市等の自治体においても同様の調査が行われているようです。

本市におきましても、多数の公共施設があり、それぞれの用途に応じて地域の皆様に活用していただいておりますが、中には建築から長い期間が経過しているものもあり、様々な課題があるのではと考えます。

行政として、どのような課題があるのか、ま

たそのような課題に対して、今後どのように考えているかお聞かせください。

○企画政策課長（草野浩一） 行政として、どのような課題があると認識しているのか、また、今後どのように考えているのかにつきましてお答えいたします。

議員が言われましたとおり、鹿児島県や他自治体等におきましても、様々な形で官民連携が展開されているところでございます。

先ほど答弁いたしましたとおり、本市にも数多くの公共施設があり、民間の活力を導入して施設の運営や管理等に取り組んでいる事例もございます。

しかしながら、その他の公共施設におきましては、建設以降、長期間が経過し、施設の安全面や公共施設管理計画に基づく維持管理費用の財源確保に課題がある施設等もあることは認識しているところでございます。

また、現在、維持管理を担っていただいている管理公社職員や会計年度任用職員等による管理や、社会福祉協議会等に維持管理委託を行ってきた施設につきましても、従事している職員の高齢化や将来的な人員の確保の難しさが预见されるといった状況が発生しており、公共施設の在り方自体につきましても検討する時期に差しかかっているものと考えられるところでございます。

このようなことから、企画政策課におきましては、様々な官民連携の形態について、他自治体の取組などの情報収集に努めるとともに、オンライン講習等を受講し、官民連携についての見識を深め、また、施設を所管している関係課等にも受講を促し、市役所全体として官民連携の在り方について検討するような機運の醸成に努めているところでございます。

今後も、引き続き、国・県・他自治体における官民連携の事例等について情報収集を行うとともに、関係課への周知、理解促進に努め、全

庁的に民間活力の導入について検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。市当局にも、官民連携についての考えがあることが分かりました。

これからの時代は、少子高齢化や人口減少等に起因する多くの課題が発生する時代であります。このような時代にあって、従来どおりの官は官、民は民という役割分担では、様々な課題を解決することは難しいのではと考えるところです。

官民連携して、市民一丸となって、様々な課題解決に向けて努めていくことが肝要だろうと考えておりますことから、今後も、民間活力の導入について積極的に検討をしていただきたいと思っております。要望です。

先ほど、学校教育課長から説明がありましたが、この2年間のGIGAスクールの取組が充実しており、子供たちのタブレットを自由に使いこなす力も育ってきていることがよく分かりました。

また、今後の方向性として、タブレット活用能力という強みを生かしながら、発信と交流という視点で、さらに力強く、垂水ならではのGIGAスクール構想を推し進めていくことを心強く感じました。

この2年間の取組と関連があると考えていますが、先日の市長の施政方針の中でも、今年度は文部科学省のリーディングDXスクール事業を受託しているということがありましたが、この事業をどのように活用し、推進していくのか伺います。

○学校教育課長（川崎史明） リーディングDXスクール事業につきましてお答えいたします。

昨日の新聞でも本事業について紹介されておりましたけれども、国全体としてGIGAスクール構想を進めていく中で、自治体ごとの取

組に差が出てきているという実態がありますので、優れた実践を普及、展開していくことを目的として、全国で100自治体、鹿児島県では本市と鹿児島市が採択されたところでございます。

本市がリーディングDXスクール事業に採択された主な理由としましては、まず、学校内での通信回線が安定している環境、これに加えて、自宅に持ち帰り、オンラインで使用できる環境が整っていること。教職員自身も、ICT機器を活用した学習に対して意欲的に学び、授業改善を図ろうとする姿勢があることが挙げられています。

本市では、市としてのコンパクトさを生かして、垂水中央中学校と垂水小学校を指定校として、さらに他小学校を連携協力校としまして、市内の全小中学校を巻き込んだ取組を推進していくことが可能であり、特徴的な点となります。

この事業では、これまで本市が取り組んできている一人一台端末を高い頻度で活用した授業改善、オンライン授業による取組、持ち帰りによる家庭学習の充実、教師の業務改善につながる公務の効率化などについて、事業内容、実践内容を地域内外に普及させることが求められておりますが、その一環としまして、7月には垂水中央中学校において県の指定を受けた教育の情報化についての研究公開を行います。

このようにして、大隅地区はもとより、県内外の多くの学校・自治体にこれからのGIGAスクールの進むべき方向性について発信してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。これまでの説明で、本市のGIGAスクール構想が、他自治体に先駆けて充実してきていることが分かりました。

市としても、これまでの先進的な取組事例を発信していくことですので、ぜひ垂水市をアピールしていただければと思います。

最後に、皆さんお待ちかねです。教育長にお尋ねいたします。

私も、孫が学校から持ち帰ったタブレットを使って宿題をしている様子を見て、学校教育も大きく変わってきているなど感じているところです。本市のGIGAスクール構想を今後も推進していくことで、将来の垂水市の子供たちの姿や市全体の姿をどのようにイメージしているかお聞かせください。

○教育長（坂元裕人） おはようございます。さて、改めて御質問ありがとうございます。

GIGAスクール構想が始まり、3年目を迎えました。心も引き締まる思いでございますけれども、昨日は大変うれしいことに、本市のこれからのGIGAスクール構想につきまして、新聞社が大きく取り上げて報道してくれました。

こういうことがあると、子供たちもさることながら職員も、また保護者も地域の方々も非常に元気が出るというようなことをよく思います。そういう意味で、情報発信というのは改めて大事だなと思っているところでございます。

さて、川越議員御質問のこれからのイメージということでございますけれども、子供たちの姿でということでございますので、当初準備していた方向とは違って、少し、子供の姿で話をさせていただきたいと思っております。

さて、これから紹介いたしますのは、中学校の事例でございます。

中学生は成長期にあり、多感な時期で、例えばいじめはよくない、許されるものではないと頭では分かっている、実際はつつい冷やかしやからかいなどやってしまうものです。

このような一般的な中学生の実態がある中で、垂水中央中の生徒会が立ち上がり、いじめを許さない校風づくりに全ての生徒が参加し、取組を始めた事例につきまして紹介いたします。

まず、中央中で手始めにやったことは、学校行事を精いっぱい真剣に取り組むことでござい

ます。体育祭、文化祭はもちろんのこと、生徒総会あるいはクラスマッチまでも、学級で、学年で、全校で協力し、励まし合いながら、みんなの気持ちを1つにして取り組んでまいりました。

また、中央中がこれまで伝統にしてきたこと、新たにしてみたいことを、生徒総会でいじめ防止の取組として取り上げ、形にしたとのございます。

具体で申し上げますと、あいさつ運動では、生徒会や各学級の役員が中心となり、あいさつボランティアの方々も加わり、これまで以上に明るく元気なあいさつを交わすようになり、気持ちのいい1日のスタートとなりました。

掃除の時間は、縦割りで学年を超えて、協力して掃除をすることの大切さや気持ちのよさを実感したそうでございます。

生徒総会で、自分たちがより快適な学校生活を送るために、一人一人の意見を大切にアンケートを取り、その声を反映する形で体操服登校が始まりました。

また、「垂水中央中PRIDE」として、これは平成28年度から継続している宣言でございますけれども、いじめを許さない校風づくり、「互いに助け合います」、「ルールを大切にします」、「見て見ぬふりをしません」など、生徒総会で全員で読み合わせをして、全体への浸透を図り、確認をしております。

また、昨今話題となっておりますSNS等、見えない相手からのいじめの防止のためのマナーとして、一人一人が気をつけるべきことを生徒会で募集し、「待って！その言葉。相手の気持ちを考えて」、「ないないない！人の写真や動画のアップ」、「あいません！SNSだけの知り合いには」の3点を学校全体の取組事項として、各家庭で実践しております。

さらに、いじめが起こる原因として、環境的な要因を挙げ、自分が目立ちたいから、いじめ

たら快感が得られるから、ストレス発散ができるからと分析し、自分のわがままや自分の勝手な都合を優先せず、いじめをなくすために必要なこととして、いじめを止めるではなく、いじめはつづらないとしたとのこと。

そして、最終的に行き着いたのが、環境的な要因をつづらない、つまり、ストレスのない学校生活を目指すとし、例えば、みんなの意見を大切にする、目安箱を増やすとか、よりよい校則へ繰り返し見直しを図るとか、心を癒やす給食時間のリクエスト曲の放送、体育祭、文化祭などでの生徒自らの発想によるプログラム提案、豊かな心を育てる図書の紹介などなど、一人一人の考えや気持ち、心を大切にする取組を始めたのでございます。

今、お話ししてきたいじめを許さない校風づくりの取組を、写真やイラスト等を使って分かりやすくプレゼンテーションにまとめ、令和4年度鹿児島県いじめ問題子供サミットにて実践発表したところ、大変好評で、鹿児島県代表として令和4年度全国いじめ問題子供サミットに参加し、生徒たちはポスターセッション見学者から寄せられた質問に堂々と答え、他県の生徒と積極的に交流し、自信を深めて帰ってまいりました。

このように、義務教育の最終段階の中学生が、いじめをなくすために生徒会を中心に立ち上がり、生徒たちが自ら行動し、考え、工夫した取組を重ね、自分たちの取組や考えをプレゼンテーションにまとめ、作成の過程や伝え方にこだわる姿勢、発信し、交流することで自信を深めることこそ、これからのGIGAスクール構想で得られる大きな教育効果であると考えているところでございます。

3年目は、課長答弁でもございましたとおり、発信と交流をキーワードに、学校と連携しながら、さらにGIGAスクールの町垂水を進化させ、子供の成長を支援していきたいと考えてお

ります。

最後に、昨日の新聞の記事で、私が最後に申し上げました、体得したスキルをどう生かすかに軸足を移し、より確かな力が身につくよう工夫したい。この意味は、操作技術的なことは大分浸透してきたと思っております。今後は、学んだ内容を力として自分のものにしていく。そのための学び方としての発信であり、交流であるというふうに考えております。

今後、各学校の取組に大いに期待したいと思いますし、教育委員会もその取組に対して支援をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。これからも、子供たちのために一生懸命頑張ってください。

これで、私の質問を終わります。

○議長（堀内貴志） ここで、暫時休憩いたします。

次は、10時25分から再開いたします。

午前10時15分休憩

午前10時25分開議

○議長（堀内貴志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、前田隆議員の質疑及び質問を許可いたします。

[前田 隆議員登壇]

○前田 隆議員 おはようございます。本日二番手となります。今回は本市の市債発行など4問質問いたします。市長にも所見をお伺いいたしますので、答弁をよろしく願いいたします。

さて、4月の市議会議員選挙では、市民の負託を受け2期目の当選をさせていただきました。郷土垂水のために誠心誠意努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議長の許可を頂きましたので、早速質問に入っていきます。

1番目は、市債の発行について。

今回の補正予算は、3月議会が市長選の関係で骨格予算だったため、政策的経費を織り込んだ肉づけ予算ということになりました。予算は、事業への経費配分とその財源を示したのですが、その使われ方を市民の負託を受けた議員が議会で審議する重要なものです。その観点から、まず1番目の市債発行について質疑いたします。

(1)の発行計画が今予算で既に8億7,000万円を超しているが、財政規律は守られているのかについて問います。

以前、質問で市債発行に関し財政改革プログラムは現在立てていないが、その方針は維持継続して財政規律を守るよう努めていると伺ってきました。その方針では、通常市債は6億円の平準化を基本としていると伺い、理解しています。

しかし、今年度はもう既に8億7,000万円の発行計画となっています。そのうち、臨時財政対策債や災害復旧事業債を除いて、1の通常債は6億円以内で収まっているのか。また、超えていればその理由をお聞かせください。

次に、発行計画の平準化を検証しチェックするに当たり、以前の質問で期間と起点年度を明確にするよう求めてまいりましたが、判断基準になる平準化の期間と起点年度を定めたのか伺います。

次に、2番目の積立基金について質疑に入ります。

積立基金は市の貯金であり、災害等の緊急時に備える財政調整基金や市債償還に充てる減債基金、特定目的で積み立てる特定積立基金等があります。積立基金は幾らあり、どのように活用されたのかも目的等に照らして検証し、審議をすることが求められます。

市の貯金である財政調整基金の令和4年度の積立残高は17億2,900万円、市有施設整備基金の年度末積立残高は21億1,800円と聞きました

が、改めて財政調整基金、市有施設整備基金の目的と直近3年の利活用状況を伺います。

次に、3番目は橋梁長寿命化修繕計画について質問に入ります。

政策的経費の予算配分で上位を占める公共施設等のインフラ整備も、市民生活の安心、安全や利便性の向上に資する重要な分野です。その中の一つ、橋梁の整備について伺います。

垂水市では、効率的に橋梁を維持管理していくために橋梁長寿命化修繕計画を策定しておりますが、対象橋梁について橋梁数、橋齢と健全性の判定区分などの現状と更新費用は幾らか、まず伺います。

最後に、4番目の観光振興について。

3年半続いたコロナ禍も、ようやく落ち着いてまいりました。いよいよ社会経済活動の再開、復活が始まり本格化してまいります。観光振興に欠かせないインバウンドもにぎわいを取り戻してまいりました。本市の基幹産業である観光関連産業も徐々に回復し、期待が持たれます。

その牽引となるマリオットホテルが、去る4月に道の駅はまびらに隣接してオープンしました。宿泊を伴う観光客の入り込みに期待は大きいものと思います。

そこで、マリオットホテルの利用状況及び飲食店等への波及効果について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○財政課長（園田 保） それでは、前田議員御質問の市債発行について答弁いたします。

令和5年度予算として、今回第2号補正を含めると起債の発行限度額は8億7,170万円でございますが、臨時財政対策債、災害復旧事業債を除くいわゆる通常債と呼ばれるものにつきましては、今回第2号補正までで7億7,050万円となっております。

主な事業内容といたしましては、消防デジタル無線更新事業に約2億円、垂水小学校体育館長寿命化改良事業で約6,000万円を計画してい

るところでございます。

予算においては、ある程度の見通しを積算し、あくまでも限度額を定めたものでございますので、各事業の執行状況により実際の借入額は減少するものと考えます。

次に、基準となる平準化の期間、起算年度を定めたかにつきましてお答えいたします。

昨年9月議会でもお答えしておりますが、現在は財政改革プログラムを策定しておりませんので、明確な起点は設けていないところでございます。

以上でございます。

続きまして、積立基金について財政調整基金、それから市有施設整備基金の目的と直近3年間の活用状況ということです。

財政調整基金の設置目的につきましては、地方財政法第4条の3、4条の4、第7条の規定に基づき各年度間における財政の調整を図るために設置しているものでございます。

直近3年間の財政調整基金の繰入れの状況は、昨年令和4年度に1億3,853万5,000円、令和3年度はございませんでした。令和2年度が3億4,869万5,000円を基金から繰り入れ、一般財源に充てているところでございます。

次に、市有施設整備基金の設置目的につきましては、大規模な市有施設の整備を図るために設置しているものでございます。直近3年間では、令和4年度に耐震補強計画及び耐震改修工事設計業務委託の財源として1,645万円、令和3年度は耐震診断の財源として1,878万4,000円を基金から繰り入れているところでございます。

なお、令和2年度は繰入れを行っておりません。

以上でございます。

○土木課長（東 弘幸） 橋梁長寿命化の対象橋梁の現状と更新費用につきましてお答えいたします。

土木課におきましては、平成24年度に橋梁長

寿命化計画を策定し、平成26年度から補修工事を実施しております。

国におきましては、当初橋梁のみ長寿命化計画を推進するよう求めておりましたが、平成24年12月に中央自動車道笹子トンネルで天井板崩落事故が発生し、これを受け平成26年7月に道路法施行規則が改正され、トンネルや洞門、大型ボックスなどの道路構造物の長寿命化に向けた個別施設計画の策定や、5年に1回の頻度による点検が義務づけられたところでございます。

土木課が管理します橋梁は現在101橋あり、毎年度約20橋程度ずつ点検を実施し、状態の把握に努めているところでございます。橋の年齢、橋齢でございますが、架設後40年以上50年未満が25橋、全体の24.8%、50年以上が32橋、全体の31.7%となっており、約半数以上が40年以上の古い橋梁でございます。

次に、判定区分でございますが、橋の機能に支障を生じていない健全な状態の1判定が63橋、全体の62%、橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態の2判定が35橋、35%、早期に措置を講ずるべき状態の3判定が3橋、3%となっているところでございます。

最後に、更新費用でございますが、本市の公共施設等総合管理計画では、40年間で約26億7,000万円の費用が必要とされているところでございます。

以上でございます。

○水産商工観光課長（松尾智信） おはようございます。

それでは、マリオットホテルの利用状況及び飲食店等への波及効果についての質問にお答えいたします。

4月12日、道の駅たるみずはまびら隣接地に、フェアフィールド・バイ・マリオット・鹿児島たるみず桜島が、九州で初めてオープンしたところでございます。

利用状況についてホテル側にお聞きしたところ、詳しい稼働率等はお答えできないものの、ゴールデンウィークの利用は非常に多かったとのことでした。

また、宿泊者の約7割はマリオットグループの会員の方であるとともに、外国人の御利用は全体の1割程度とのことでした。

フェアフィールド・バイ・マリオット系列のホテルは、その土地ならではの体験や郷土料理、美しい自然、地元の人々との触れ合いなどを重視するコンセプトで展開されることから、ホテル内にレストランを設置していないため、予約の段階からQRコード付きの市内飲食店情報を御提供しているほか、市内の飲食店パンフレットをフロントでお渡しするなど、工夫をされているとのことでした。

また、チェックインの時間によっては、御紹介できる店舗に限りがあるとのことでしたが、事前に情報をしっかりとお伝え頂くことにより対応できたようございます。

なお、具体的な波及効果につきましては、隣接する道の駅や市内の店舗などでの飲食、また買物等により一定の波及効果があったのではと考えているところでございます。

開業して間もないわけですが、今後利用客が増えることで市内の飲食店等への波及効果が、これまで以上に期待できるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○前田 隆議員 それでは、一問一答で2回目の質問に入ります。

通常債は6億円に収まっているのか、また超えていれば理由も伺うについて答弁頂きました。7億7,000万円と超えており、消防デジタル無線等の大きな事業が影響しているようです。

超えた理由は理解しましたが、まだ今後に起債予定の事業が予想され、起債額が膨らむことが懸念されます。平準化して収まっていれば問

題はないのですが、平準化の判断基準となる期間と起点年度を定めたかについては、残念ながら「定めていない」との答弁でした。定めていない理由を再度お聞かせください。

○財政課長（園田 保） 定めていない理由ということですが、この定めていない理由というのは、先ほども申し上げましたように、現在財政改革プログラム、これを策定していない、この中に盛り込んでいるものではないので、策定しないですと定めていないということでございます。

以上でございます。

○前田 隆議員 理由は伺いましたが、理由にならないような理由でした。一般的には平準化を念頭に考えれば、期間と起点年度を定めて計画執行するのが適正な発行と思います。また、説明責任を果たすことになります。

市債発行に関し、きちんとしたルールは必要です。この件に関しては昨年9月議会でも要望していますが、改めて平準化に関するルールを定めるよう要望いたします。

これについては、押し問答になりますのでここでやめます。

それでは、次の耐震補強工事等の起債も予想されるが、期間の総額から平準化が守れるかについて質問いたします。

私は、単年度で6億円を超えても構わないと、複数年度で平準化して6億円が守られていれば可とする旨申し上げてきました。仮に令和元年度から5年間を一区切りとすれば、5年間で30億円を目安に計画執行しなければなりません。この疑問に答え、執行の期間の総額と平準化について考えを伺います。4年間の通常債市債額累計と5年度の発行計画の合算予想を示して答弁をください。

○財政課長（園田 保） 平準化の起点については、先ほど答弁いたしましたとおりです。起債のいわゆる通常債の発行額の実績については、

毎年度決算委員会で御説明してあるとおりでございますが、令和元年度が9億2,480万円、令和2年度が5億8,410万円、令和3年度が3億8,550万円でございます。

令和4年度以降は、現在のところ予算上の限度額でございますので、正確性のない数字でございます。

前田議員のおっしゃられるとおり、今後庁舎の耐震改修工事等の財源については、適用できる補助事業の導入、それから本市にとって有利な市債の活用及び市有施設整備基金等の活用など、本市にとってどのような財源措置が有利であるのか十分に検討を行った上で、市債発行額の抑制にも努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○前田 隆議員 仮での答弁は難しいようですが、過去の3年の実績は分かりました。

予算書からすると、令和4年度の限度額は5億1,000万円ほどです。それから、先ほど答弁があった令和5年度の7億7,000万円ほどを加えると予想総額はやっぱり目安の30億円を1億7,000万円ほど上回っております。

2年分は限度額で掲載しておりますから、正確な実績ではないのは承知しておりますが、やっぱり少し引き締めが必要ではないかと思えます。

通常債の平準化は、期間内の総額が基本となります。通常債の主たる事業を計画する公共管理施設等総合管理計画のその中の個別計画の執行と調整を、効率的に将来にわたって管理することを目的として立てられたものと考えておりますが、総合管理計画ですね。その計画や方針に大型事業等が大きな影響を与える場合は、前後の計画を抑制し、先送りするなどの市債発行が必要と思われま。

そこでですね、最後に質問3の市債発行について市長の考えを伺うについて入ってまいります。

市長の采配や指示で市債発行計画も影響されます。市債の発行は単年度の負担は軽減されますが、償還期間の長いものは後年度に長く負担を強いるものとなります。我々は今の課題に取り組むと同時に、将来にも責任を負わなければなりません。そういう意味では、市債発行にも議会として発行額だけでなく、償還期間等も十分に検証し、チェック機能を果たさなければなりません。

二代表制が機能し、よりよい垂水市をつくるためにも、お互いの理解が必要です。市長の市債発行に対するお考えをお伺いしたいと思えます。

○市長(尾脇雅弥) 前田議員の質問にお答えをいたします。

地方債は、地方公共団体がその住民の福祉向上を図るためのもろもろの事業の財源として、第三者から資金の借入れを行うことによって負担する長期にわたる債務でございます。地方公共団体の長期的な財政運営の観点から見て、財源を安易に地方債に求めるということは適当ではなく、十分な配慮が必要であると考えております。

本市におきましては、令和3年度末の起債残高が94億1,021万3,000円となっておりますが、後年度に交付税措置のある地方債を優先的に借り入れて、後年度への負担を少なくするような工夫をしております。

また、返還につきましても、短期間で返還しなければならないもの、長期にわたり返還できるものなどを考慮し、一時的な歳出増とならないように心がけているところでございます。

今後も国庫補助事業のほか、本市にとってもできるだけ有利な起債も検討しながら、必要な財源の確保に努めるなど基本的な考え方を念頭に置きながら、一方で明るい未来を構築するために、様々な投資をタイミングよく積極的に行うべきであるとも考えております。

前田議員が先ほどおっしゃった考え方、基本的には同感でございますが、なかなかもろもろの時代背景の中で、投資をするときは投資をしなければいけないということでございますので、私自身就任をいたしましてからの地方債というのが約9億5,500万円返還をいたしまして、基金が約33億4,200万円積み立てておりますので、この間約42億円の財源の改善と、また将来負担比率も相当悪かったのでありますけれども、最新の数字でマイナス1ポイントということで、ほとんど将来にわたっての負担もないという数字が出ておりますので、現状は良い財政運営ができています。

しかしながら、将来にわたってはいろいろなことがございますし、また災害などの不測の事態も発生しますので、御指摘を頂いたことをしっかり念頭に置きながら、基金運営を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○前田 隆議員 はい、ありがとうございます。起債残高は年々減少し、これまでの借入れ抑制の結果だと私は理解しておりますが、これをもう継続していかなければ20年前の状況に陥ってしまうことも考えられます。起債発行額が公債費を上回らないよう、起債残高減少に努めていただきますようお願いいたします。この件は終わります。

次に、積立基金について答弁頂きました。財政調整基金の目的や利活用状況は分かりました。利活用状況については、おおむね適正な利活用と積立残高になっていると思います。ただ、事業の財源不足や大規模な自然災害に備える以外に、今日の物価高騰やアフターコロナの社会経済活動に対する利活用も必要と思われます。

そこで、2点目の令和5年度の利活用及び積立残高はどのように考えているか伺います。

○財政課長（園田 保） 積立基金について、今後の利活用及び積立残高がどのようになっているかということで、まず財政調整基金につい

てお答えいたします。

財政調整基金については、補正予算第2号におきまして現段階で不足しております一般財源に対して、1億5,217万円の繰入れを行おうとしているところでございます。

自然災害等につきましては、今後の見通しがなかなか難しいことから、現段階で明確にお答えすることは難しいというふうに考えております。残高につきましては、これまでも申し上げておりますとおり、15億円を目標としております。

財政調整基金については以上でございます。

○議長（堀内貴志） 引き続きどうぞ。

○財政課長（園田 保） 続きまして、市有施設整備基金についてお答えいたします。

市有施設整備基金につきましては、現在耐震改修工事設計業務委託に係る令和4年度予算のうち、1,058万1,000円を令和5年度に繰り越して事業を実施しているところでございます。

この設計業務委託が終了しましたら、耐震改修工事に係る費用が明確になり、耐震改修工事に要する財源の検討を行うこととなりますが、現段階におきましては市債を活用するか基金を活用するか、本市にとってどのような方法が有利なのかを考慮しながら、そのときの状況により検討していきたいと考えております。

なお、市有施設整備基金につきましては、本庁舎だけに限定したものではありませんので、今後各施設の老朽化に備え、財源の許す範囲で可能な限り積立てを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○前田 隆議員 はい、分かりました。財政調整基金については、基本的には事業の財源不足に充当するとのことですが、既に6月補正で1億5,000万円ほど取り崩して一般財源に活用とのこと。あと今年度幾ら利活用するか未定、台風等予測できないので未定とのことでしたが、アフターコロナに活用をお願いいたします。

今年度末の残高は15億円程度を目標にしたいとのことですが、自然災害等で大きな取崩しが発生しないことを祈りたいと思います。

次に、市有施設整備基金についての目的や利活用状況は分かりました。目的は新庁舎整備に重きを置いたものでしたが、新庁舎建設は白紙になり、今後は耐震化工事や市の市有施設整備等に利活用されるものと思います。基金は順当に積み上がっていると考えますが、耐震補強工事等に利用する際は活用する額について総合的な判断が問われます。

そこで、令和5年度に耐震化工事を開始する予定ですので、令和5年度の市有施設整備基金の利活用及び積立残高はどのように考えているのか伺います。

○財政課長（園田 保） 市有施設整備基金の積立残高については、先ほど御説明したとおりでございます。耐震工事に係る費用が明確になった時点でお示しすることとなりますが、前田議員がおっしゃるように、市有施設整備基金をどれぐらい使うのかということであると考えておりますが、本市にとってどのような補助事業、地方債、それから施設整備基金の活用、これが本市にとってどのようなものが一番有利であるのかというのを、やっぱりそのときに検討した上で調整していきたいと考えております。

以上でございます。

○前田 隆議員 今答弁頂きました、利活用及び基本方針については伺ったんですが、耐震補強工事等に活用は検討するが、現段階では事業費が確定していないため示すことには、まず慎重な答弁でした。

また、今年度末の残高についても答弁がありませんでした。見込めないからということだろうと察します。利用額を示せとは言いませんが、地方債と基金の充当割合ぐらいはどう考えているのか考えてほしいと、教えてほしいと。割合についてどう考えているのか伺います。

○財政課長（園田 保） 先ほども申しましたとおり、設計の金額がしっかり出た段階で、様々な財源を有効に使いたい、垂水市として何が有利なのかというのを考えながら、そのときに調整していきたいと考えます。

○前田 隆議員 なかなかこちらの意図する答弁は頂けませんが、今後予算案として提出されたときには、また市有施設整備基金の活用については質問いたします。

最後に、市長に市債発行と積立基金活用とのバランスなどを踏まえた、将来を見据えた本市の積立基金について市長のお考えを伺います。

○市長（尾脇雅弥） 前田議員の質問にお答えをいたします。

積立基金とは、条例の定めるところによりまして特定目的のために財産を維持し、資金を積み立てるものでございます。財政調整基金は、年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際に活用されるものでございますが、単に自然災害のみならず、今般の物価高騰やアフターコロナを見据えた社会経済活動の活性化など、市民の皆様の幸福の実現のために必要に応じて対応してまいりたいというふうに考えております。

一方、市有施設整備基金につきましては、令和2年度末の残高見込額は約21億円でございます。今後庁舎の耐震改修工事などにおいて、地方債発行による交付税措置などのメリット、デメリットを検討し、さらにほかの実施事業とのバランス等を考慮しながら、積立と活用の両方から検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○前田 隆議員 はい、ありがとうございます。基金は使うために積み立てた市の貯金ですから、将来に負担を残さないように、耐震補強工事にはぜひこの基金を充てることを要望して、積立基金についてはこれで終わります。

次に、3番目の橋梁長寿命化修繕計画の対象

橋梁の現状、工事費用について答弁を頂きました。

対象橋梁の現状については分かりました。101か所中、40年以上経過の古い橋が約半数以上あると分かりました。また、耐震費用総額の試算については26億7,000万円とのことでした。

それでは、次に改修工事の進捗状況、更新単価の見直しはないかについて伺います。

健全性判定区分で3の早期措置段階の橋梁及び判定区分2の予防保全段階の橋梁について、更新の進捗状況はどうなっているのか教えてください。

また、更新単価の見直しはないかについて、公共施設等総合管理計画では、今後40年間で更新費用総額は26億7,000万円と先ほど伺ったしましたが、今日の資材高騰などを受けて更新単価の見直しはないのか、あるとすれば更新単価は幾らで、見直し後の更新費はどれぐらい増えるのか伺います。

○土木課長（東 弘幸） 進捗状況と更新費用の見直しにつきましてお答えいたします。

まず、補修工事の進捗状況でございますが、平成26年度より補修工事を実施し、本年度で10年目となりますが、これまでに30橋の補修工事を実施しております。

1巡目、2巡目の橋梁点検による3判定は18橋ございましたが、そのうち15橋につきまして補修工事を実施しており、残りは3橋となっているところでございます。

次に、2判定でございますが、これまで15橋の補修工事を実施しており、繰り返しになりますが本年度3判定の3橋を実施し、来年度以降は判定区分2の予防保全の補修工事に努めてまいります。

次に、更新費用でございますが、本市の公共施設等総合管理計画では、今後40年間の更新費用総額は26億7,000万円、1年当たりの平均更新費用が約7,000万円となっているところでござ

います。

更新費用総額の積算根拠につきましては、総務省が示しました橋梁1平方メートル当たり工事費44万8,000円が基になっているところでございますが、この44万8,000円につきましては、道路橋年報（平成19・20年度版）に示されている道路橋の工事实績の平均単価が基であり、あくまでも目安であるものと捉えていることから、実勢価格とはかなり乖離があります。

橋梁の補修費用につきましては、橋の長さや高さ、損傷の度合いや損傷数などで概算費用との乖離がございますことから、補修工事を実施する場合は詳細な調査や測量を行い、最新の単価で積算し、発注することとしております。

道路施設の長寿命化などのインフラ整備につきましては、市民の生活や経済活動にとって大変重要なことから、引き続き関係課と協議し、計画的な実施を行ってまいります。

以上でございます。

○前田 隆議員 はい、ありがとうございます。区分3及び2の更新工事の進捗状況は分かりました。判定区分3の残り3か所は、今年度中に改修工事に入る予定とのことで、全て終わることが分かりました。

また、更新費用総額の積算根拠についても分かりました。総務省が示した更新単価は、平成19年、20年の当時の平均単価ということで古く、また目安であり、実勢価格と相当乖離があるようです。

更新単価の見直し予定はないということでしたが、補修費用は最新の単価で積算し、発注するようにしているとのことでしたので、資材高騰などによる単価、総費用の増額はやむを得ませんが、長寿命化修繕計画は計画どおり進めていただくよう要望しておきます。

次に、健全化判定区分3の橋梁で50年以上経過している第2井川橋など、3か所が国の補助事業として箇所づけされていますが、事業内容、

実施予定、市の負担について教えてください。

○土木課長（東 弘幸） 本年度の事業計画につきましてお答えいたします。

2回目の答弁で、本年度3判定の3橋を実施するとお答えいたしました。内訳は第2井川橋、小森橋、赤松平橋を実施する予定でございます。

工事費につきましては、当初予算では3橋合わせて5,500万円、国費を2,954万9,000円計上しておりますが、国からの内示では工事費4,590万円、国費2,778万9,000円の割当てがあったところでございます。

発注につきましては、第2井川橋と小森橋は7月上旬の発注、赤松平橋につきましては、地元から稲刈り後に着手してほしいとの要望がございましたことから、8月末から9月上旬を予定しているところでございます。

以上でございます。

○前田 隆議員 はい、ありがとうございます。実施予定などは分かりました。

これで区分3の早期措置段階の橋梁も全て更新事業が完了いたします。私の地元の橋も改修になりますので、これで安心して喜んでいただけるものと思います。ありがとうございます。これでこの件は終わります。

それでは、次に4番目の観光振興について。

マリオットホテルの利用状況及び飲食店への波及効果について答弁いただきました。オープン後の状況は分かりました。これから本格化するものと期待いたします。

それでは、次に、マリオットホテルの利用客が本市の自然や営みを満喫してリピーターとなり、また宣伝してくれるような受入れ体制の準備や企画が必要と思いますが、市としての受入れ体制の整備と今後の展開をどう考えているのか伺います。

○水産商工観光課長（松尾智信） 市として受入れ体制の整備と今後の展開についての質問に

お答えいたします。

これまでの受入れ体制の整備といたしまして、今年1月に市内飲食店情報と市内の観光情報を市で取りまとめ、ホテル側へ御提供いたしました。まずは予約の段階で宿泊者が垂水市の食や観光情報をしっかりと受け取れるよう支援をさせていただいたところでございます。ほかにも観光協会の事業として実施している自転車の借出し事業も御紹介し、導入の可否を御検討いただいているところでございます。

今後の受入れ体制の整備といたしましては、マリオットホテルの宿泊者だけではなく全体的に考えていかなければならないことから、道の駅・森の駅連絡協議会や観光協会など、関係者の皆様と協議をしながら考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○前田 隆議員 受入れ体制の整備と今後の展開については説明いただきました。

宿泊者へのおもてなし、満足させる垂水ならではの企画や受入れ体制を宿泊者の声やニーズを聞いて、また市民の意見を取り入れて展開して行ってほしいと思います。

次に、3点目の猿ヶ城溪谷森の駅エリアの振興策について、有効な施策や企画はないのかについて、質問に入ります。

両道の駅は交流人口も多く1年間を通してにぎわっていますが、森の駅猿ヶ城エリアは夏のシーズンを除いて閑散としております。溪谷や川遊びの自然だけでは1年間を通した集客に限界があります。

一方、近くの猿ヶ城ラドン温泉は一定の集客はありますが、宿泊や周遊観光にまで結びついていないように思われます。このエリアがもっと交流人口が増え、年中にぎわう振興策として何か有効な施策や計画はないのか、まず課長に伺います。

○水産商工観光課長（松尾智信） 猿ヶ城溪谷

森の駅エリアの振興策について、有効な施策や考えはないのかについての質問にお答えいたします。

森の駅たるみずの令和4年宿泊者数は、令和3年より1,116名増の6,454名で、平成22年4月開業以来、2番目の実績となっております。猿ヶ城溪谷の年間観光入込み客数については令和3年より5,478名増の20万7,279名でございます。また、猿ヶ城ラドン温泉利用者は729名増の2万6,584名となり、過去最高の実績でございます。

令和4年度閑散期における森の駅たるみずの指定管理者の取組としまして、10月から翌年6月において、祝日前日及び土曜日以外は3,000円割引を行う平日割や、2人の利用の際に1棟当たり7,700円となる2人割の実施やInstagram・ホームページなどで各種イベント等の情報発信を行い、閑散期の誘客を図りました。令和4年度の実績として平日割174件、2人割63件となりました。

また仕事と休暇を両立するワーケーションを実施する企業の誘致に積極的に取り組み、関東地区から2社、延べ滞在人数395名、9月から12月までの3か月間、閑散期の平日を中心に森の駅たるみずを拠点とし、市内の宿泊施設に滞在し、本市の自然を満喫しながらキャニオニング等を体験するとともに、リモートワークで業務を行っていただきました。併せてフェアフィールド・バイ・マリオット・鹿児島たるみず桜島がオープンしたことなどによる外国人観光客の増加を見据え、外国人向けのサイズのキャニオニング用品の購入並びにワーケーション等に訪れる各種団体が使用するためのプロジェクターやスクリーンを整備し、森の駅たるみず、猿ヶ城溪谷への遊客を推進し、交流人口の増加に努めてまいります。

以上でございます。

○前田 隆議員 ありがとうございます。令和

4年度の実績や取組状況を教えていただきました。

実績は回復し、いろいろ取り組んでおられることは分かりました。

ただ、私は夢かもしれませんが、有名なホテルや旅館・飲食店などを誘致し、そこを目指してお客様が訪れ、また高隈山、刀剣山、白山などの登山コースの整備や猿ヶ城散策コースを整え、猿ヶ城溪谷の自然に触れ、温泉にもつかり、満足して帰られる、また来ようと思われるエリアにしてほしいと願っているのですが、この願いに応えるような誘致活動、環境整備はできないのか、最後に市長にお伺いいたします。

○市長（尾脇雅弥） 前田議員の猿ヶ城溪谷森の駅エリアのさらなる振興策ということで、有効な施策や考え方はないのかということでございます。

先ほど担当課長がお話しておりますように、実績という意味では非常に回復傾向にあると、コロナでなかなか観光業界、疲弊をしておりますけれども、いろんなPR活動も含めて今実績が上がってきているところでございます。

今、御指摘がありました有名なホテルとかそういうさらなる開発ということに関しても、今、何社かアプローチがっておりますので、今後いろんなセッションを進めていければというふうに思います。

その上で、さらなる猿ヶ城の観光振興といたしましては、今回御提案がありました飲食店などの誘致活動、また高隈山系への登山コースの整備、猿ヶ城溪谷散策コースの整備等につきましては、災害などの影響によりましてしばらく整備ができておりませんでしたので、今後、猿ヶ城エリアの有効活用を視野に入れながら、どのような整備を進めていけるのか、様々な御意見をお聞きしながら検討してまいりたいと考えております。

議員御承知のとおり、当エリアは数年前に桜

島近郊湾日本ジオパークに認定をされています。一般的に日本遺産や世界遺産と比較をされるわけでありすけれども、日本遺産・世界遺産はそのものを守るという視点が重視されますが、ジオパークは生かす・遊ぶという視点でありますので、本来ある自然のすばらしい宝を生かしながら、先ほど御提案あったように、もっともっと可能性の広がる地域でありますので、そういった意味でさらに頑張っていければというふうに思います。

また、これまでも実施しておりますワークショップについても非常に高い評価を得ておりますので、先ほどありましたキャニオニング等のアクティビティ、国内もそうですけれども海外の皆さんに対しても活用できるような備品の整備を行いながら環境を整えて、またしかるべき対象者にトップセールスを行いながら、猿ヶ城エリアの観光振興に力を注いでまいりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○前田 隆議員 ありがとうございます。猿ヶ城溪谷エリアが1年中にぎわい、交流人口が増えて、垂水の観光振興につながるよう、飲食店等の誘致と環境整備に御尽力をお願いいたしまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（堀内貴志） 次に、2番、宮迫隆憲議員の質疑及び質問を許可いたします。

[宮迫隆憲議員登壇]

○宮迫隆憲議員 お疲れさまです。新人議員の宮迫隆憲でございます。今、ここで決意を新たに、少しお話をさせていただきます。

私は、市民の皆様方に真意を問う機会であります。去る4月16日告示の垂水市議会議員選挙に立候補させていただきました。そうそうたる議員の先生方に交じることに、この上ない不安と怖さが毎日のように押し寄せる日々でございました。その不安と怖さを乗り越えることができ

たのも、毎日、毎日、顔を合わせるたびに、頑張れ、お前ならできると励ましのお言葉をいただいたことで、16日のスタートラインに立つことができました。私が当選することができれば、人生の先輩方はもとより、若い世代の方々、そして子育て世代の方々が政治に、市政に興味を持ってもらえ、声を上げることができる。そうならば垂水市はもっと前に進むことができるはずだと信じ、戦い抜きました。そして、皆様方の心温まる御支持をいただき、今、こうしてこの議場の場に立てていることに感謝し、二元代表制の一翼を担う大切さ、そして責任の重さを痛感しているところでございます。

最近では2023年5月8日よりコロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に位置づけられました。しかし、まだまだ物価高騰、ロシアのウクライナ侵攻などの影響で市民の皆様方の生活、そして本市の基幹産業でもあります農業、畜産、漁業の経営者並びに従事者の皆様方におかれましても、いろいろな心配事、不安と戦いながらの日々だと思います。

私も子育て世代、そして一従事者として皆様方の心の中は痛いほど分かります。少しでも早く笑顔があふれ生活しやすい、そして進むまち、元気な垂水を作り、市民の皆様方の暮らしが豊かになるように、子供たちの未来が光り輝くように、垂水でよかったと思える市政にするために、尾脇市長はじめ執行部の皆様方と議論を重ね全身全霊をもって、これからの4年間、一歩ずつ、一歩ずつ、焦ることなく邁進していく所存でございます。そのためには先輩議員の先生方のお力添えも必要でございます。どうか寛大な心からの御指導・御支援もお願い申し上げます。簡単ではございますが議員としての決意表明とさせていただきます。

それでは、先に通告しておりました質問事項に基づき質問いたします。明快な答弁をお願い

いたします。

1、農政について。

今現在、本市における農業人口の高齢化率ですが、5年に一度の調査ということで、直近で言いますと令和2年の統計で15歳から39歳で5.9%、40歳から59歳が22.6%、60歳以上が72.8%となっているのですが、この数字も約3年前ということで、まだ高齢化が進んでいると考えれば、早急に何らかの対策が必要になります。本市の先輩農家さんは、今まで垂水市の農地を荒らさないように耕作され、垂水市は豆の産地だと全国的にも有名にしてきた方々です。その方々に話を聞けば、経営者の高齢化も問題だが、働きに来ていただいていた従業員の方々の高齢化が一番大変だと言われております。作物を栽培する意欲・技術はあったとしても、今までどおり収穫してもらえない方々がない、作付面積を減らさないといけない。そしておのずと耕作放棄地が増えてくる。そういった中で、本市は力のある畜産農家さん、米農家さんも多数おられますし、若手の園芸農家さんもおられます。今はまだ抑制されている状況ですが、これから先、耕作放棄地が増え続けると対処できなくなることが懸念されますが、このことについて何か対策があるのか質問いたします。

次に、学童保育について伺います。

垂水児童クラブは令和5年度、定員を超える申請があったことから、定員を超えた児童については協和児童クラブ及び水之上児童クラブへ送迎されているとお聞きしました。垂水児童クラブへの申請後、何名の児童が協和児童クラブと水之上児童クラブへ送迎となったのでしょうか。また定員超過に対する考え方について質問いたします。

次に、垂水鉄道記念公園について伺います。

1961年（昭和36年）の開業時にはにぎわいを見せた駅だったと伺いました。しかし、1987年（昭和62年）に廃止されましたが、現在でも

ホームとレールの一部が残されている歴史を感じられる公園でもあります。その公園も令和4年10月29日に遊具がリニューアルされ、垂水小学校の全児童にアンケートを実施し、4つの候補から選ばれた「GO!GO!トレインコンビ」であり、生徒たちの思いを形にした公園となっております。そして、インクルーシブ公園にありますユニバーサルブランコも設置されるなど、幅広い方々が遊びやすいように考えられた公園です。休日に私も家族で遊びに行けば、子供たちの笑い声や親御さんたちの話の場にもなっていることも感じられました。

そこで伺います。リニューアルされてから現時点での利用者の声や管理の状況についてお聞かせください。

次に、地域防災体制について伺います。

まず初めに、本市の消防職員をはじめ防災関係者におかれましては、市民の生命・身体・財産を守るために御尽力いただいていることに感謝申し上げます。現在、第1分団庁舎は市役所北側にありますが、1階は分団車庫、2階は収納庫として使用されており、老朽化している状況です。詰所については消防本部内にあり、車庫と詰所が分かれている状況でもあります。私も一消防団員として以前から防災の拠点施設としての機能性に不十分さを感じておりましたが、尾脇市長の第1分団庁舎建設に英断を下されたことに改めまして感謝申し上げます。

そこで、尾脇市長の選挙公約となっていた第1分団庁舎の建設についてお伺いします。消防団第1分団詰所の整備についてよろしく願いいたします。

これで、1回目の質問を終わります。

○農林課長（森 秀和） それでは、技能実習生の現状と問題点、本市の農政の対応についてお答えいたします。

全国的な後継者不足や高齢化が問題となっておりますが、農地の多い地方ではその傾向がよ

り強く、働き手である若者が減っていることも大きな原因となっております。都市部においても飲食業や運送農業の働き手は少なく、人手不足に悩まされている現状があり、農業の働き手を確保することは容易なことではございません。

本市においても議員御指摘のとおり高齢化が急速に進行しており、農業者の減少に歯止めがかからず耕作放棄地が増えてくる可能性が高いと考えているところです。国としても働き手を確保することが極めて厳しい状況となっているため、海外からの技能実習生を受け入れております。しかし、技能実習生もいずれは母国の経済発展に伴って、海外で働きたいという人材の数が少なくなるということが予想されております。労働力維持確保は今後一層厳しくなっていく可能性があります。このような問題を解決していくためには生産性を高め、農業従事者の所得を高めていくことが必要となることから、点在していることで非効率的な農地を集約し、必要最低限規模以上の耕作面積を確保することが必要となります。また国を挙げてドローンの活用、農業機械の自動運転、モニタリングの自動化に代表されるスマート農業を普及させるのも、労働力不足を克服していく手段となると考えております。農業の担い手が減少していく中、本市農業や農地を維持していくためにも、認定農業者や認定新規就農者の方々の支援に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○福祉課長（森永公洋） 垂水児童クラブ定員超過に対する対応につきまして、お答えいたします。

垂水児童クラブの令和5年度の入所において、小学1年生から小学3年生までの85名の利用申請がありましたが、全員受け入れまして御利用いただいております。しかし、小学4年生から小学6年生の利用申請者18名につきましては、垂水児童クラブ運営規定により、小学1年生か

ら小学3年生までが優先され、対応できる児童数を満たしたことから、受け入れることができませんでした。受け入れできなかった児童に対する市の対応といたしましては、車を準備し、受入れ人数に空きのある水之上児童クラブ及び協和児童クラブの利用を児童の保護者へ御案内差し上げたところでございます。この結果、18名のうち3名が水之上児童クラブ、1名が協和児童クラブを利用しております。

以上でございます。

○土木課長（東 弘幸） 利用者の声や管理につきましてお答えいたします。

垂水鉄道記念公園は、旧国鉄大隈線の廃止により垂水駅跡地を利用し、平成3年度に記念公園として整備されたところでございます。公園内の遊具につきましては設置後30年が経過し、老朽化や現在の安全基準に合致していなかったため、国の補助事業であります社会資本整備総合交付金の都市公園事業を活用し、令和3年度に遊具の撤去、令和4年度に新しい遊具の計画を4案作成し、垂水小学校全児童の投票により選ばれた遊具を設置したところでございます。

整備後の公園利用者からの声や要望につきましては、本年5月号の市報、読者の思いに掲載されましたとおり、垂水市在住の60代女性からのお便りで、関東にお住まいの娘さんとお孫さんが1年間に3回ほど帰省され、垂水鉄道記念公園や垂水中央運動公園、道の駅たるみずはまびらのたるたるばあくを利用され、垂水の公園は整備され、とてもきれいで、やはり故郷、垂水はいいところだと喜び、気持ちよく関東へ帰られたとお便りをいただき、担当者共々大変嬉しく、また励みになったところでございます。

また、そのほかにつきましては遊具についての要望は現在のところいただいておりませんが、トイレの洋式化への要望がございましたことから、本議会への補正予算を計上しており、御承認いただけましたら直ちに実施する予定でござ

います。

次に、現在の管理の状況でございますが、トイレにつきましては定期的な清掃をシルバー人材センターへ委託しており、公園内の除草や植栽への剪定につきましては市の環境整備班や造園業者へ委託し、年数回実施しているところでございます。

以上でございます。

○消防長（田中昭弘） 消防団第1分団詰所の整備につきましてお答えいたします。

議員御承知のとおり令和4年6月30日に当時の第1分団長から陳情書が提出され、その後、市長も公約に掲げられました。陳情書が提出された後に庁内関係課による協議を進めてまいりました。現在の進捗状況でございますが、第1分団員の方々の御意見をお聞きしながら建設可能である公有地等の中から候補地を慎重に検討しているところでございます。

以上でございます。

○宮迫隆憲議員 ありがとうございます。

それでは、一問一答方式で2回目の質問をいたします。

スマート農業の普及もこれから必要なことだと思います。本市においては農地の区画の問題や火山灰の影響で栽培できる作物も絞られてきますが、この垂水市で何ができるのか。そういうことも、ともにアンテナを張りながら情報交換共有しながら進めていきたいと思っております。このスマート農業という言葉が出始めたのも全国的に農家さんの高齢化、そして若者の農業離れが深刻な問題になってきているからです。

そこで伺います。特定技能制度では農業分野と漁業分野のみで派遣形態が認められております。派遣元は特定技能制度を厳守することが求められ、派遣先にも特定技能人材を受け入れるために満たさなければならない要件があります。ほかの特定技能分野に比較して要件が複雑ではあります。季節性のある農業・漁業分野で派

遣形態で特定技能人材を受け入れることは大きな戦力につながるはずですが、本市においても大勢の外国人技能実習生がおられると思いますが、実習生の現状と問題点についてお聞かせください。

○農林課長（森 秀和） 本市の技能実習生の現状と問題点につきましてお答えいたします。

農業において、労働力として外国人材の受入れは国際貢献という技能実習制度の趣旨とは異なりますが、労働力不足で悩む農業の人材救済策として機能してきた側面もございます。

垂水市においても法人や規模拡大を行っている若手農家を中心に技能実習生の受入れは、農業者が高齢化している中で垂水市の農業を維持するためにはなくてはならない人材であると考えております。聞き取り調査ではございますが、本市園芸農家9事業所で48名のほか畜産加工関係事業所が実習生を受け入れられているようでございます。国籍別ではフィリピン、ベトナムが主な出身国となっております。農業は年間を通じて一定の作業量があるというわけではなく、耕運、播種の時期や収穫期など、限られた時期に労働力が必要となります。本市の主要作物であるインゲン、キヌサヤなどの豆類は手作業に頼らざるを得ない面があり、人材を供給してくれるような仕組みがあれば労働力を無駄なく確保し、コスト削減にもつながるのにと農家の意見もあるようです。

特定技能実習生については、就労を目的として人手不足を補うために設けられた在留資格であり、技能実習生に比べて業務は幅広く行うことができ、在留期間も最長5年まで可能で転職も可能とされるなど、技能実習生とは大きく異なっているようです。農業において特定技能実習生の雇用をする場合には、先ほど申し上げましたように、農繁期以外の作業は少ないことから、年間を通じての雇用には問題があることや、今後、継続的に外国人の就労があるか分からない

い部分が問題であると認識しております。現在、技能実習生を廃止し、新制度へ移行するため政府の有識者で協議がなされておりますので、今後の改正内容等を注視していく必要があると考えているところです。

以上です。

○宮迫隆憲議員 ありがとうございます。

言われましたとおり、新制度がどうなっていくのかまだ分かりませんが、しっかりと注視しながら決まり次第、柔軟に対応し、情報発信もお願いいたします。

次に、派遣従事者のシステムづくりですが、特定地域づくり事業共同組合制度について質問いたします。

地域人口の急減に対処するために、特定地域づくり事業の推進に関する法律が令和2年6月4日に施行されております。農林水産省も活用を推進しているこの制度を活用することによる目的は、年間を通じた仕事を創出し、人口のさらなる急減を抑止し、地域の担い手を確保、地域全体の仕事を組み合わせることで、新たな雇用の場を創出し、移住定住を促進することです。この効率でできることといたしましては、事業共同組合で職員を雇用し事業者に派遣、人材の確保及び活躍の推進とあります。農林水産業の現場において繁忙期に人手が足りない、閑散期の作業がないので通年雇用ができない、年間を通じて仕事はあるが、作業時間が短い日や作業がない日があるため、通年雇用が難しい。求人をしても応募がない。こういった方々がこの制度を活用することで、年間を通じた仕事を創出し、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保、必要な時期に必要な人手を確保することで人手不足の解消、半農半Xなどの多様なライフスタイルの実現に貢献、地域内外から若者等呼び込み地域の担い手を確保、地域事業者の事業の維持拡大を推進、そういった効果が見込まれる日本人の方々を派遣する事業について、分かる

範囲でお答えください。

○農林課長（森 秀和） 派遣従事者のシステムづくりについてお答えいたします。

特定地域づくり事業、協同組合事業につきましては、農業だけではなく漁業や商工業等の多様な業種を組み合わせることで、年間を通じた雇用を創出し、組合で職員を雇用して事業者に派遣するもので、地域の担い手を確保して人手不足を解消していく取組であると認識しております。

農業だけではなく、他の業種を組み合わせる取組を行っていく必要があることから、まずは農業者の意向を確認しながら他市町の取組や先進事例を研究させていただき、市としてどのような取組ができるのかについて考えていく必要があると考えております。

以上でございます。

○宮迫隆憲議員 ありがとうございます。この制度ならいろいろな事業者さんも助かると思いますし、活力が出てくると思います。実際令和5年5月1日時点で全国に82組合、鹿児島県でも5つ組合があります。そういった組合の方々と情報交換・連携を取りながら進めていけば、この制度の必要性が見えてくると思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

これで、農政については終わります。

次に、学童保育についてですが、1年生から3年生までの85名が利用されているとのことでした。4年生から6年生は不承諾となり、3名が水之上児童クラブへ、1名が協和児童クラブへ利用されているとのことでしたが、今回、水之上児童クラブ、協和児童クラブも定員の空きを活用しての利用ですが、夏休みに入った場合、各児童クラブの影響はないのか、質問いたします。

○福祉課長（森永公洋） 児童クラブの夏休み利用への影響につきまして、お答えいたします。

各児童クラブにおける夏休み等の長期休暇の

み利用される児童は、少数であることから受入れできなかった児童に対し、受入れ人数に空きのある水之上児童クラブ及び協和児童クラブの利用を児童の保護者へ御案内差し上げたところ、利用児童数は4名と少数であったことから、各児童クラブの夏休み利用への影響は少ないのではないかと考えております。

なお、受入れできる人数について随時、情報共有を行っているところであります。

また6月中の開催をめどに各児童クラブを運営している事業者の方に御参集いただき、長期休暇中の受入れ等について児童クラブ間での情報共有を行うこととしております。

以上でございます。

○宮迫隆憲議員 ありがとうございます。今回の対応は今年度定員を上回ったことによる応急的なものと考えていいのか、今後の方向性について質問します。

○福祉課長（森永公洋） 今後の方向性につきましてお答えいたします。

今後の方向性について検討しておりますが、児童クラブの受入れ人数の専用区画の面積は児童1人につき、おおむね1.65平方メートル以上でなければならないという国の基準により算出されているため増やすことができず、新たな支援単位の候補となる余裕教室や小学校敷地内の空きスペースの活用、また支援員等の応募状況について、垂水小学校、垂水児童クラブ、福祉課で協議したところ、今回の市の対応に非常に感謝されておりましたが、学級単位の再編成等で余裕教室等の活用については現時点で見通しが立たないこと、また支援員等については第一垂水児童クラブ及び第二垂水児童クラブにおいて、放課後支援員が不足傾向にあることから、新たな支援単位を準備した場合において必要となる人員確保も現時点では難しい状況にあるとのことでした。

現在、児童クラブの連携により、受入れでき

なかつた児童については対応しておりますが、水之上児童クラブまたは協和児童クラブへ児童を迎えに行っていただくことになり、保護者の方に負担をおかけしておりますが、学童保育は小学生の保護者が安心して働くために重要な取組であることから、利用を希望している児童が学童保育を利用できないという状況が生じないよう、垂水児童クラブ、水之上児童クラブ、協和児童クラブの連携による対応を継続していきたいと考えております。また今後も対応策に関する関係機関との定期的な協議を継続していく必要があると考えております。

以上でございます。

○宮迫隆憲議員 ありがとうございます。保護者の方々が安心して働くために重要な取組ですので、これ以上増えたときの対応など、小学校近くの教員宿舎なども空いておりますし、そういったところの活用なども考えていただければと思います。

この質問については終わります。

次に、鉄道記念公園についてですが、トイレの改修について伺います。

本会議への補正予算を計上されており、承認がいただければ直ちに実施の予定とのことでした。ありがとうございます。今、私の周りの方々も公園にすごく満足されていて、きれいになってよかった、今までは少し怖さがあったけど遊びやすくなったなどの声を聞きます。

しかしながら、トイレは何で改修しないの、改修予定があるなら、いろいろな方々の使いやすいトイレにしてほしいなどの声が届いていますが、どのような計画があるのか、教えてください。

そして、子育て世代の方々の利用が多いと思われませんが、おむつの交換台などの設置は可能なのか、教えてください。

○土木課長（東 弘幸） トイレの改修につきましてお答えいたします。

トイレの改修につきましては、遊具同様、建設後30年が経過しており、必要に応じてその都度修繕を行うなど適正に管理しているものと考えております。

しかしながら、近年、洋式化の改修要望も多くなってきており、先ほども答弁いたしました、本年度2基あるうちの1基につきまして、洋式化への改修を予定しているところでございます。

次に、おむつの交換台の設置でございますが、現在の広さでは新たな設置は難しく、トイレ全体の改修を検討するなど、多額な改修費用が考えられますことから、おむつ交換台取付に伴う改修につきましては、今後の利用状況を把握しつつ検討課題とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○宮迫隆憲議員 ありがとうございます。利用者の皆様方が気持ちよく利用できるようなようによろしくお願いいたします。

次に、地域防災体制について伺います。

現在、関係者会議の中で、候補地から様々な条件をクリアする建設を選定されていることは分かりました。第1分団庁舎については、分団員はもちろんですが、女性消防団員が活用することを念頭に施設整備も考えていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、建設地の条件、機能強化について教えてください。

○消防長（田中昭弘） 建設地の条件、機能強化についてお答えいたします。

まず、建設地の条件でございますが、建築基準法上第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域には建設できないこととなっております。その他の要件といたしまして、津波浸水地域以外、河川浸水地域以外、急傾斜警戒区域外の場所、車両その他の運搬手段による輸送が比較的容易な場所、

防火水槽等が隣接した場所、駐車スペースの確保などとなっております。

次に、機能強化についてでございますが、消防団拠点施設の機能強化を行うことで、令和7年度までの時限措置はありますが、地方債の活用ができます。機能強化とは、団員数に応じた十分なスペースを備えた待機室や広間等の整備、非常用発電機等の整備、教育訓練に活用できる研修室の整備、資機材の収納場所の整備、女性用トイレ、更衣室の設置などが要件となっております。

以上のような要件を踏まえ、建設候補地の決定に向けて現在、関係課と協議を行っているところでございます。

なお、候補地が決定した場合には、消防団員及び地域住民への説明会を実施する予定でございます。

今後のスケジュールでございますが、今年度中に候補地、庁舎の規模の決定、候補地の整備、令和6年度以降に基本設計、実施設計、工事着工という流れを予定しているところでございます。

以上でございます。

○宮迫隆憲議員 ありがとうございます。いい場所があることを願い、これからもよろしくお願いたします。

あと地域防災拠点となる第1分団庁舎の建設について、市長の意向も改めて確認させていただきたいと思っております。お願いします。

○市長（尾脇雅弥） 昨年6月30日に、当時の消防団長、第1分団長、後援会会長から、第1分団庁舎の建設陳情書をお受け取りいたしました。第1分団庁舎につきましては老朽化が著しく防災拠点としては大変支障を来していると承知をしております。

また女性消防団員も第1分団に7名が所属しており、総勢21名と増加傾向でございます。市内各消防分団においても庁舎の更新が進んでお

りますことから、第1分団においても地域防災の拠点となる施設、さらには女性消防団員のための環境整備など、庁舎の必要性を承知しておりましたので施政方針に掲げさせていただきました。

そのことを踏まえ、現在は事務レベルで建設地、庁舎の大きさなどを関係課共通の認識のもと検討を重ねているのは、先ほど答弁があったとおりでございます。

また、有効な財政措置も活用しながら建設を推進していきたいと考えております。

この問題の解決は、先ほど川越議員の御指摘もありました、女性消防職員の環境整備にも関連をいたします。第1分団の皆様が活動に専念するための地域拠点の整備と市民の安心安全に寄与する第1分団庁舎の建設に向けて、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮迫隆憲議員 ありがとうございます。市長の力強いお言葉をお伺いして、改めて安心安全に対する思いも感じることができました。第1分団員または女性消防団員、さらには地域の住民にとっても安心安全につながる施設だと思っておりますので、早期に建設していただきますようお願いいたします。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀内貴志） ここで、暫時休憩いたします。

次は、13時10分から再開いたします。

午前11時58分休憩

午後1時10分開議

○議長（堀内貴志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高橋理枝子議員の質疑及び質問を許可いたします。

[高橋理枝子議員登壇]

○高橋理枝子議員 皆様、こんにちは。このたび、二度目の挑戦で初当選させていただきました高橋理枝子です。

今年4月1日にこども家庭庁が発足し、併せてこども基本法が施行されました。国と地方公共団体が連携を図りつつ、子供の生命と権利を守り、幸せな生活を送ることができるように、社会環境の整備が進みますよう期待するところです。

また、昨日の南日本新聞にも掲載されておりましたが、垂水小学校と垂水中央中学校が全国200校とともに、タブレット教育モデル校として文部科学省に指定されました。国には、よい面も、悪い面もしっかり研究していただき、子供たちの人間力向上、あるいは国際理解教育に役立つように学びを深めていただきたいと思います。

私の大切にしている言葉に「動機善なりや、私心なかりしか」という言葉があります。京セラの創業者、稲盛和夫氏が第二電電を立ち上げるとき、半年間自問した言葉だそうです。私利私欲からではなく、正しい動機から出ていることなのか常に自問自答しながら、毎日反省をすることが大切であるということだそうです。私は、常に市民の立場で、市民の目線であることを忘れず、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないという心構えで、今後の議員としての活動を行ってまいります。

それでは、先に通告いたしました内容につきまして質問をさせていただきます。

1点目、細やかな福祉についてです。

紙おむつを捨てる場所についての質問です。

現在、使用済み子供用紙おむつの回収ボックスが子育て支援センター入り口横に1か所設置されています。設置されてから昨年度までの利用状況をお示してください。また、新城柘原方面、海潟牛根方面にも1か所ずつでも設置できれば、さらに便利になると思いますが、見解を伺いま

す。

それに関連しまして、使用済み大人用紙おむつに関しましては、一か所も回収ボックスがなく、子供用紙おむつの数倍の重量もあり、大量の使用済み紙おむつを1週間に一度の燃やせるごみの日まで自宅に保管して、ごみステーションに持って行って捨てているという現状があります。かなり大変です。市の施設等を利用して、使用済み大人用紙おむつ回収ボックスを子供用と同じように設置してはどうかと考えますが、子供用、大人用を含めて今後の見通しと見解を伺います。

次に、垂水市では、公的機関や民間で多角的な介護事業、サービスを展開しています。これから団塊の世代の本格的高齢化に突入するに当たり、十人十色の老後の形が想定されます。

第5次垂水市総合計画によりますと、政策転換の方向として、「誰もが住み慣れた地域で暮らしを続けられるよう訪問・通所介護など居宅サービスの確保を図るとともに、介護老人福祉施設やグループホームなど、施設居宅系サービスの充実に努めます。」とあります。

在宅での療養を希望される医療ニーズの高いがん末期や難病の方の受入先として、あるいは、家族を在宅で見たいけれども、仕事で夜留守にすることが多いなどの理由で、在宅介護に踏み切れない方などへのニーズが期待される新しい介護サービスが、看多機と呼ばれる看護小規模多機能型居宅介護であると知りました。看多機は、訪問看護も訪問介護も、通いもお泊まりも1か所の看多機事業所でカバーしてくれる柔軟で画期的なサービスで、住み慣れた地域で、家庭的な環境で暮らしたい、暮らしてほしいといった思いを抱える利用者と家族を支援してくれるサービスとあります。病気を抱えていても、医療と介護の両面で支え、最後まで在宅療養を可能にし、家族の介護疲れから一時的に解放してくれるレスパイト先、レスパイトとは、最近、

育児、介護や医療でよく使われるようになりました。息抜きとか、一休みという意味です。このようなレスパイト先としても機能するようです。かゆい所に手が届く細やかな福祉のためにも、この看多機こと看護小規模多機能型居宅介護事業所が介護をする側、される側にとりまして、安心なサービスではないかと考えます。

そこで、この事業についての情報提供と当局の見解を伺います。

次に、垂水市役所の男性職員の育児休業と特別休暇についての質問です。

女性の社会進出の背景には、夫やパートナー、家族との連携が不可欠となります。垂水市におきましても、若いお父さんは何の抵抗もなく、家事、育児をするようになってきていると聞きます。垂水市役所の男性職員の皆さんには、ぜひ先進的な姿を市民に見せていただきたいと思いますが、職場の環境と理解が大変重要となってまいります。

そこで、直近1年間の男性職員の育児休業と子育てに関わる特別休暇の取得実績についてお示しくください。

3番目に、市内小・中学校の給食費無償化についての質問です。

市長の公約、垂水成長ロードマップのスピード実現に掲げられていました小中学校の給食費無償化ですが、令和5年度の垂水市施政方針にも令和5年度2学期と明示されていました。物価高騰が続き、苦しい家計の中から子育て費用を捻出している保護者としましては、バランスを考えた手作りのおいしい給食が一日も早く、何の心配もなく提供していただけるようにしてほしいと願っていることと思います。2学期まであと3か月、実現に向けての今後の手順について伺います。

次に、垂水市庁舎等のあり方検討委員会の意見書についてです。

令和5年2月22日に垂水市庁舎等のあり方検

討委員会より意見書が出されました。その中に、「庁舎等の耐震化が決定されたことで、庁舎等のあり方をより深く検討する時間的な余裕ができたことから、引き続き、新しい委員会を設置し、次のような視点で慎重丁寧に検討を進めていただくよう要望いたします。」とあります。令和2年8月9日の新庁舎建設の場所と規模の是非を問う住民投票で、8,574名の市民が投票しました。いずれも新庁舎を建てることに対しては、否定している意見は少数だと認識しています。このようなことも踏まえて、今後、新庁舎をどうするのか市民を交えて議論していく必要があると考えます。

そこで、新しい委員会発足の予定はありますか。お答えください。

次に、避難所の配慮についてです。

大雨や台風ごとに避難を余儀なくされ、迷惑をかけたくない、プライベートが心配などの理由で、ホテルや宿泊施設を予約される世帯も多いと聞いております。災害のときに自分の命を守るのは、もちろん自分しかいないのは鉄則ですが、災害時、避難所でもできる範囲で、優しい目線での対応が望まれます。振興会にとっては、自主防災組織もしっかり稼働している所もあると思いますが、やはりまだまだ個人での対応がほとんどだと思います。

そこで、現段階での小さなお子様連れや、在宅で体が不自由な要配慮の高齢者、障害をお持ちの方、そして女性への避難所の配慮はどうなっているのか伺います。

次に、最近、ペットを飼われる方が増えております。毎回、避難指示や命令が出る地域にお住まいの方は、ペットがいるため避難をしない、あるいは車で避難して一夜を過ごすと言われております。現在の状況と、今後、大切な家族の一員であるペットを連れて、安心して避難できる場所を確保するお考えがあるのか伺います。

次に、転入されてきた世帯の振興会加入につ

いてです。

前年度、私は地元の振興会長を務めさせていただきました。振興会問題はたくさんありますが、加入の問題についてです。

市役所の窓口では、市外から転入してこられた方が住民登録を済ませたら、生ごみのバケツをお渡ししたり、ごみ収集カレンダーをお渡ししたり、振興会への加入の説明をされていると思いますが、加入説明の内容がどのようなものかお尋ねします。

最後に、垂水の観光についてです。

令和5年3月31日、観光立国推進基本計画が閣議決定され、いよいよどの地方でも外国人や国内からの旅行誘致にしのぎを削る戦いが始まります。

そこで、垂水市も官民一丸となって、観光の垂水を目指していくことになるとと思いますが、旅行者に選んでいただくための戦略をどう構築していこうとお考えですか。見解を伺います。

以上、8項目について、1回目の質問への御答弁よろしくお願いたします。

○生活環境課長（有馬孝一） 子育て支援センターに設置されている子供用紙おむつ回収ボックスの利用状況につきましてお答えいたします。

初めに、子育て支援センターへの子供用紙おむつ回収ボックス設置までの経緯といたしましては、子育て支援センター内の目安箱に、子育ての方から週1回の回収では、子供のおむつが家にたまって置き場所がないことから、燃やせるごみの回収日を増やしてほしいとの投稿がございました。要望内容を検討した上で、令和3年6月8日より子育て支援センター入り口付近に子供用紙おむつ回収ボックスを試験的に設置しているところでございます。

現在の利用状況としましては、令和3年度実績では、指定ごみ袋大サイズで383袋、小サイズで2袋となっており、令和4年度実績では、指定ごみ袋大サイズで698袋となっております。

回収量が増加していることが見てとれます。

以上でございます。

○福祉課長（森永公洋） 子供用紙おむつと大人用紙おむつの回収につきましてお答えいたします。

子育て支援センターに設置されています子供用紙おむつ回収ボックスは、子育て支援センター利用者だけでなく、子育て世帯であれば御利用いただけるものでございます。子供用のボックス設置については、子育て支援の観点から、昨年、市長からも検討するように指示がありました。

大人用のボックス設置につきましては、回収ボックスの設置場所の確保、回収ボックス周辺の衛生管理も含めた維持管理や、回収ボックスからの紙おむつの回収方法の制度化、これらに係る財源の確保など様々な課題がございます。これらの課題に関して、関係課と協議はもとより、他自治体の取組状況等の情報収集も行う必要があると考えております。

以上でございます。

○保健課長（永田正一） まず、看護小規模多機能型居宅介護につきまして御説明申し上げます。

看護小規模多機能型居宅介護は、通い、泊まり、訪問介護の機能に医療的なケアを行う訪問看護が組み合わされたもので、医療と介護の一体的なサービスが提供できるものでございます。議員からございましたとおり、主に医療的なケアが必要な方への対応が可能であり、まずこの部分が長所でありまして、近年、新たなサービスとして創設されたものでございます。

この看護小規模多機能型居宅介護の設置状況でございますけれども、現在のところ、本市にはございませんけれども、鹿児島県内の状況を確認しましたところ、県内で26か所設置されております。そのうち、大隅圏域におきましては、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町に1か所

ずつ、計4事業所が設置されております。

次に、看護小規模多機能型居宅介護に係る本市の見解、考え方でございますけれども、これまで看護小規模多機能型居宅介護につきましては、市民の皆様から設置してほしいとか、事業所のほうから設置したいといった要望の声は確認しておりません。今後、市民からのニーズを確認した上で、介護保険計画にその整備計画の位置づけを検討していくこととなります。

現在、令和6年度から8年度にかけましての第9期介護保険計画の策定に向けた作業を進めているところですが、今後、各地域での住民懇話会を開催しまして、市民のニーズや意見を把握するとともに、事業所や法人に対しまして、第9期計画期間中に看護小規模多機能型居宅介護をはじめとした新しいサービスの提供を行う意向があるかどうかの調査を行う予定としております。

看護小規模多機能型居宅介護につきましては、医療的なケアが必要な利用者や、その家族の身体的、精神的な負担軽減を図る上で有効に作用するものと考えられますけれども、一方で、新たなサービスが追加される場合、介護保険のサービスの利用の増加が見込まれることから、介護保険料の増加にも影響することが想定されます。

このようなことから、市民のサービスがどれぐらいあるかといった確認はもとより、その必要性を考慮しまして、ほかの市内事業所の運営に与える影響、介護保険料の設定など、本市の介護保険事業が健全に運営されるよう、多角的な面から慎重に検討する必要があると考えております。

以上です。

○総務課長（濱 久志） 男性職員の育児休業と子育てに関する休暇の直近1年間の取得実績につきまして、令和4年度の実績を中心にお答えいたします。

初めに、育児休業は、3歳以下の子の育児に専念するために取得する休業制度でございますが、令和4年度においては、1名の男性職員が取得しております。この年度の育児休業取得率は10%となっております。

なお、令和5年度においては、既に1名の男性職員が育児休業を取得しております。

次に、配偶者の出産に伴う入退院や、子の出産届等を行うために取得する配偶者出産休暇、配偶者が出産する場合に、出産に係る子または未就学児を養育するために取得する育児参加のための休暇につきましては、いずれも令和4年度において、取得対象となる全ての男性職員10名が取得しております。この看護休暇は、中学校修学前の子を看護するために取得する休暇ですが、令和4年における男性の取得者数は2名でございました。これ以外にも、男性が取得できる育児に関する休暇、休業制度として、育児部分休業制度や、育児のための早出遅出出勤制度等がございますが、これまで本市男性職員の取得実績はございません。

以上でございます。

○教育総務課長（堀留 豊） 市内小・中学校の給食費無償化について、実現に向けての今後の手順、これにつきましてお答えいたします。

初めに、これまでの小中学校の給食費の補助等についてでございますが、令和4年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、その防止対策によって生じる物価高騰や地場産物の活用に対し、値上げを行わないために要する経費の補助、また本年4月からは、今般の物価高騰や地場産物の活用に対して、これまでの学校給食の質や量の低下を防ぎ、栄養バランスを保ち、食欲の推進、安全安心な学校給食を提供するため、学校給食費の値上げを行わない、補助金及び交付金を支給するという取組を進めてきたところでございます。

御質問いただいた小中学校の給食費の無償化

につきましては、本年3月議会で市長から、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている子育て世代の経済的負担の軽減を図ることができ、また、地域の豊かな食材の活用や栄養バランスの取れた安全安心な学校給食を提供し、本市の子供たちの健康や心身の健全な発達を守ることにつながる施策であり、できるだけ早期に実施すべきと答弁がありましたことから、教育総務課としましても、早期実現に向けて、まずは令和5年4月7日の校長研修会、それから4月26日の教頭研修会で、小中学校の給食費の無償化につきまして実施に向けた検討を行っていることを御報告したところでございます。

次に、この小中学校の給食費の無償化に要する経費としましては、本年9月から年度末までの必要経費を積算しまして、今回、令和5年度一般会計補正予算（第2号）案として本議会に御提案をさせていただいたところでございます。

今後の手続につきましてですが、垂水市立学校給食センター条例第4条に基づき設置されている学校給食センター運営審議会、これを開催し、運営審議会委員である各小中学校の校長先生、それから担当、給食担当の先生、PTA会長の皆様に小中学校の給食費の無償化に対する意見などをお伺いし、補正予算の可決後、実施に必要な要綱の整備などを行いまして、各小中学校及び保護者の皆様方へ本年9月から小中学校の給食費が無償化となることを周知していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○財政課長（園田 保） 新しい検討委員会の設置の要望が出ているが、設置する予定はないかについて御回答いたします。

垂水市庁舎等のあり方検討委員会につきましては、令和3年5月に委員会が設置され、今年3月までの1年10か月間の任期中に、建築の専門家をはじめ学識経験者や市内各団体の代表、

そして公募による市民の方々に延べ11回にわたり議論いただきました。

任期中、最後となりました令和5年2月22日の委員会において、委員の皆様が多様な意見を反映した庁舎等の今後のあり方に対する意見書が取りまとめられ、提出されたところでございます。意見書には、引き続き、新しい委員会を設置し、慎重丁寧な検討を進めるよう要望されており、これを踏まえ、現在、新たな検討委員会の設置に向けて準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○総務課長（濱 久志） 子供や高齢者、女性への配慮について、現段階での取組につきましてお答えいたします。

大雨や台風接近などの気象情報により、本市への災害のおそれが高まった場合、市では避難情報を発表し、指定避難所を開設しております。開設した避難所では、1つの施設に多数の避難者が過ごされることとなりますので、避難所を開設している間は、それぞれの施設、環境の中で避難者同士の協力をいただきながら運営する必要があると考えております。

議員御質問の子供や高齢者、女性の避難者に対する配慮に関しまして、各避難所の環境向上に資すると考えております主な備蓄資材につきましては、次のような資材がございますので申し上げます。まず、ワンタッチパーテーションが400個ございます。これは一辺が2.1メートル、高さ1.2メートルの四角い間仕切りになる資材でございますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点で導入しており、同時にパーテーションの側面が目隠しとしても機能するため、お子様連れや女性の避難者のプライバシーの確保に一定程度資するものと考えており、今後においても活用を考えております。そのほかダンボールベッドを33、ワンタッチで組み立てられる折り畳みベッドを20、二つ折りでキャスター付きの簡

易ベッドを20備蓄しております。各資材は、一定数を各指定避難所に備蓄しており、必要に応じて避難された方々が御利用いただくようにしております。特に、ワンタッチの折り畳みベッドにつきましては、御高齢の避難者で、例えば移動に伴い足が痛いなどの症状をお持ちの方に、腰かけと横になれるベッドとして兼用してお使いいただけるものと考えております。この資材は、可搬性にも優れ、かつ組立て等も容易なことから、今年度も追加導入するものとしております。

次に、避難に支援が必要な方への配慮といたしまして、介護保険制度を御利用中の方が担当するケアマネジャーの支援を受けながら、介助を行う御家族等と一緒に市内の介護施設へ避難される例もございます。さらに、各備蓄資材の利活用に向けた取組としまして、先月5月22日から23日にかけて実施いたしました令和5年度垂水市総合防災訓練において参加した市職員を対象に、各資材の組立てや収納を実際に体験し、取扱いに慣れるための訓練を行っており、スムーズな避難所運営が様々なお立場の避難者への配慮の向上につながるものと考えております。

以上でございます。

続きまして、ペットを飼っている世帯の避難所について今後の見解につきましてお答えいたします。

現在、本市は指定避難所のうち、ペットの有無による区分はしておりません。これまで避難しようとする人は受け入れ、ペット同行の場合は、ペットをケージに入れ、施設の離れた場所に置いておくなど、他の避難者へ配慮しつつ対応してきており、今後も当面はこのような対応を取りたいと考えております。

先ほども申し上げましたとおり、避難所は同じ施設に多数が同居する環境にありますことから、避難者同士の御協力やお互いの助け合いの

下に運営が成り立つものと考えております。飼い主は、ペットが他人の迷惑にならないようにすること、ケージに入れても騒がないようにするなど、ペットの十分なしつけや準備をしておくこと、平常時から適正な飼養に加え、想像力を働かせて避難するときの考えを持っておくことなど、特に御配慮いただく必要があると考えております。また、避難先は、指定避難所だけでは限りませんので、安全な御親戚や友人宅など、あらゆる角度から避難できる場所を検討され、平常時から話し合っておくなど備えていただきたいと考えております。

以上でございます。

○市民課長（岡山洋恵） 転入してきた世帯へ振興会加入についてどのように説明しているかにつきましてお答えいたします。

振興会活動につきましては、日頃より市の委託業務や振興会内の維持管理等について御協力いただき、心より感謝いたしております。

転入手続をされた方への説明につきましては、市民課窓口にて、生ごみバケツやごみ分別表などを配付する際に行っております。その際、市役所からのお知らせや通知などは振興会を通じて行うこととなっている旨と、市からの情報を漏れなく受け取るためにも振興会への加入のお願いと、加えて、居住先の振興会名、振興会長名、連絡先を記した案内をお渡ししております。また、同じように、市内転居される方にも転居先振興会の案内を行っております。

以上でございます。

○水産商工観光課長（松尾智信） 旅行地として選んでもらい、リピーターとなってもらうための戦略についての質問にお答えいたします。

令和5年3月31日に観光立国推進基本計画が閣議決定され、今後3年間に取り組む3つの基本方針として、持続可能な観光地づくり戦略、インバウンド回復戦略、国内交流拡大戦略が示されたところでございます。本市では、令和5

年度も6次産業化と観光振興を重点施策に掲げまして、地域資源を生かした販路拡大の取組に努めてまいります。

また、観光振興の具体的な取組でございますが、垂水市観光協会では、本市の主要観光施設である道の駅たるみず、森の駅たるみず、道の駅たるみずはまびら等を軸に、魅力ある観光地のPR、情報発信、誘致案内、スポーツ合宿、大会の誘致並びに民泊、体験メニューによる教育旅行の受入体制の充実を図ることにより、交流人口の増加に向けた取組を行うとともに、本市が誇る農林水産物を中心とした特産品等を県内外へ広くPRすることにより、垂水ブランドの販売促進、販路開拓を進め、6次産業化の推進を図り、さらに新しい旅のスタイルや、ニーズの多様化に対応したコンテンツ造成や情報発信強化に取り組むほか、国・県の動向を見極め、インバウンド対策の戦略を検討することを基本方針に掲げ、誘致に取り組んでまいります。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） 観光戦略について、少し補足をさせていただきます。

基本的な戦略というのは、ただいま担当課長が申し上げたとおりでございます。観光振興に関しては、特に就任以来、かなり力を入れてきた分野でもございます。人口減少社会の中で、まちづくりとリンクして交流人口あるいは関係人口を増やすことによって、パイの縮小の経済、経済が縮小することをカバーしていこうというのが一つの考え方であります。

具体的に、垂水市は縦長37キロの国土を有しておりますので、北の拠点、中央の拠点、南の拠点と分けて、それぞれ整備を進めてまいりました。北の拠点としては、牛根の道の駅、約20年前にオープンして、当時、日本一長い足湯でありますとか、いろんな意味で発展をしているというふうに思います。中央の拠点が猿ヶ城森の駅、ジオパークにも認定をされまして、キャ

ニオニングのアクティビティでありますとか、いろいろな意味でこれからまた伸び代のある分野だと思っております。そして、南の拠点として、道の駅たるみずはまびらがございます。御案内のとおり、もともと荒地でありましたし、特に何もなかった場所でありましたけれども、当時の担当職員も含めて一生懸命頑張っていたので、僅か5年足らずでありますけれども、本体に加えて、県内では最大のAZホテルが民間投資でできました。また、最近では、4月12日に九州初のマリオットホテルがオープンをいたしました。このマリオットホテルの誘致に関しましても、県内7市町村がまず手を挙げまして、最終的に3か所、霧島と南大隅と垂水が残りました、そこの競争の中で勝ち抜いてオープンをしたということでございます。外資系のホテルとしては、県内初ということもありまして、1か月遅れではありますけれども、シェラトン鹿児島、スケールは違いますけれどもオープンをいたしまして、全てマリオットグループということでございまして、世界に約1億7,500万人の会員を有しておりますので、ポイントを重ねて、シェラトンに来ていただいた方がマリオットにも宿泊していただけるような形になっております。現に香港のナンバーワンの旅行会社の社長さんも実際にシェラトンからマリオットに来て、非常にまた趣の違う魅力のあるホテル施設でありますので、先ほど申し上げたような3つの拠点のアクティビティもうまくリンクをしながら、これからさらに伸び代があるのではないかとこのように思っているところでございます。

私自身、現在の鹿児島県の観光連盟の理事の一人としても意見を申し上げる立場にございますので、せんだって、先月行われた会の中で、外国からのインバウンドの皆さんが大変多く来ておられまして、その中で気づかなかったのですけれども、非常に大型客船が来て、県内に入

っていただくわけですけれども、両替機の部分で想定外に両替が進んで、鹿銀の本店に押し寄せるぐらい、準備が足りなかったという課題があります。また、エリアを出ていくのに4時間ぐらいかかって、本来行きたい場所に対しても行けなかったと。業界の中には、タクシー業界の会長さんもいらっしゃいましたので、御意見いただきますと、やっぱり人材不足とか、側面、違う意味での課題もあるようでありますので、やはり鹿児島県として、あるいは日本として、先ほどお話があったような戦略を持ってやっていく大きな流れに乗りながら、我々も国内は人口減少社会でありますけれども、世界はアジアを中心に非常に広がっておりますので、日本の持つ魅力をしっかりとPRしながら、これからのいろいろな観光の分野に関しては頑張っていかなければいけないなというふうに思います。

20年前に約42万人だった交流人口が、コロナの直前で197万人まで来ておりますので、そういう意味におきましては、まだまだ200万を超えていって、もっともいろいろな意味での伸び代があると思いますので、今御意見いただいたような提案型で、我々の思いにも限界がありますから、先進地事例をまねていただいて、こういうことがあったらもっといいのにねというようにまた御意見もいただければというふうに思います。そういった意味で、しっかりとこれからも取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○高橋理枝子議員 ありがとうございます。

まず、使用済み紙おむつの問題なんですけれども、目安箱から始まった子育て支援センターの入り口の回収ボックスですが、本当にすばらしいことだと評価いたします。子供用につきましては、最初から去年まで2倍ぐらいに増えている、698というかなりの利用量かと思っておりますので、できたらもっと増やしていただきたいなというふうに思いますが、その点についてどう

お考えですか。

○市長（尾脇雅弥） 先ほど、福祉課長の答弁でもありましたけれども、この政策の背景には、少子高齢化、子育て支援の充実というものがあります。43市町村の中で、高齢化率が県内3番目に高い、年少人口率が下から2番目に低いという背景の中で、通常、こういうピラミッド型の人口構成というのがある意味理想だと言われておりますけれども、反対に近い状況がある中で、しっかりとこの若年層を支援していくために、子育て世帯の皆さんを支援していくという中から出てきた一環であります。

先ほど申し上げました、垂水が37キロ縦長でありますので、中央の拠点としては、子育て支援センターのエリアに設置をすることによって、思っている以上に反響があったのはいいことだと思ひまして、先ほどの答弁もありましたけれども、例えば9つの校区全てに配置できれば、これは理想的でありますけれども、いろんな問題がありますので、垂水市は両支所がありますので、牛根支所でありますとか、あるいは新城支所の辺りに設置をしてやっていくということは十分考えられることであって、今そのような指示を出しているところでございます。

○高橋理枝子議員 今、新城支所と牛根支所に検討してくださっているというふうな、前向きな答弁いただきましたので、ぜひそのような方向で迅速に進んでいただけたらなというふうに思います。ただ、使用済み大人用紙おむつに関しまして、いろいろ制度化が必要だということだと思うのですが、予算問題、マンパワーの問題、衛生問題、場所の問題、いろいろあるかと思いますが、実際、現状ではかなり高齢者の皆さんお困りの状態だと思いますので、そちらのほうも併せて進めていただけたらなというふうに思います。

そこで、福岡県のみやま市の事例なんですけれども、なんと市内39か所、紙おむつ回収ボッ

クス、これは赤ちゃん用、大人用関係なくです。そのようなところもありますので、そのような先進事例を参考にさせていただいて、垂水でも優しい目線の子育て、あるいは介護ができるようなところになってほしいなというふうに要望いたしますので、この質問を終わらせていただきます。

次に、男性職員の育児休業と特別休暇についてですけれども、特別休暇の種類について今把握されているのがありますか。お答えをお願いします。

○総務課長（濱 久志） 特別休暇の種類ということですが、先ほど、答弁の中で申し上げましたが、配偶者出産休暇、これは2日間の休暇がございます。それと、育児参加のための休暇、これが5日間の休暇で、合計で7日間の休暇があります。先ほど答弁しましたとおり、この休暇につきましても、男性職員が10名取得しております。対象者も10名ですので、100%の取得ということになります。

以上です。

○高橋理枝子議員 ありがとうございます。厚労省の仕事と育児の両立支援に関する有識者研究会、5月30日の報告書に、有給休暇は、労働者の心身の疲労回復などが目的であり、それとは別に育児のニーズに対応するための休暇が必要と指摘しています。産後育児パパ制度の給付金拡大も2025年をめどに目指すというふうになっておりますので、ぜひ男性職員の皆さんには、子育てに関することで休みを取るときには特別休暇を利用していただき、職場も取得しやすい理解ある環境を整えていただきますことを要望いたしますので、この質問は終わります。

給食費無料化についての御答弁です。今後の手順としましては、学校給食センター運営審議会への意見聴取、小中学校校長、給食担当教諭、PTA会長からなっているというふうに聞いています。あと、予算議決をして、その後、学校

や保護者へ周知を図るという流れになるとの回答かと思えます。ぜひ小中学校の給食費完全無償化実現に向けて拍車をかけていただきまして、私たち議員としましても、子供たちが安心して学校給食を楽しめるように尽力しないといけないというふうに思いを強くしているところで、この質問を終わります。

次、市庁舎等のあり方検討委員会の意見書についてですけれども、恐らく、委員会を発足する考えはあるということですが、自薦、他薦の委員による新しい庁舎検討委員会の発足になると思うんですけれども、新しい委員会での議論はどういう内容をお考えですか。現庁舎の耐震化の内容も入るのか、新庁舎のみについての議論となるかお尋ねします。

○財政課長（園田 保） この新たなあり方検討委員会というのは、先ほども答弁いたしましたように、現在、準備を進めているというところでは。

開催に関しましては、まだ、予算の裏づけが取れておりませんので、予算確保後という形になると思います。

新たな委員会での議論の内容ということですが、この実施設計にも今移っているところです。これは工法の方針とか、そういうところはあり方検討委員会でありましたり、委員の皆様の庁舎整備特別委員会でございましたり、ここで承認を受けた形で進めておりますので、この設計内容についての議論を行って、それで設計が変更になるということは考えにくいところでございます。

ですので、今後のあり方検討委員会に関しましては、調査に設備としての必要なもの等が意見書に書かれておりますので、そういうのをDXとかも検討をしながら今後の耐震後の庁舎の必要な設備等を含めて、新庁舎も含めて検討をしていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○高橋理枝子議員 市民も一応、市庁舎については何年持つ設計になるのかとか、どのような規模の工事になるのかとか、基礎の耐震化はしないのかとか、これからどうなっていくのか大変注目していると思います。そのような情報のほうも細かく市民にお知らせいただきたいと思えます。

新しい委員会ですが、当局の勤務時間に合わせて平日昼間の会議となるとほとんどの方が参加するのが難しいと思います。そのような時間帯とかも考えていただいて、多様な人選になっていくといいなというふうに思えます。どうか市民の納得いく市庁舎のためにしっかり議論がなされる場になりますよう準備をお願いします。

こちらの質問を終わります。

避難所の質問です。現状は分かりました。

パーテーションが400、段ボールベッドが33、あと簡易ベッドが20あるというふうに聞きました。そして、必要に応じて設置しているというふうにおっしゃっていましたが、どういう場合が必要と判断されるのでしょうか。

○総務課長（濱 久志） 判断は、利用者、避難者が判断されることだと思いますが、まず、プライバシーの確保ということでパーテーションが必要という判断をされる場合は使われているところです。

ただ、パーテーションはサイズが若干大きめですので、狭い非難所ではちょっと使われていないケースもございます。ただ、広い場所、体育館のようなそういう場所では必要と感じられる方は、自由に使えるというふうには配置はしております。

以上です。

○高橋理枝子議員 必要があるというのをどう判断されるか、ちょっと分からないんですけれども、どうか見て分かるような状況で判断も必要だと思います。ベッドやパーテーションをセッティングしてさしあげるとか、あるいは組み

立て方を教えてさしあげるとか、きめ細かな対応が必要になってくるかと思しますので、そちらをよろしく願いいたします。

あと、実際の声を避難所で拾っていただいたんですが、避難所でごゆっくりされている間にアンケート等を取って皆さんの声を聞くとか、そういう考えはありませんか。

○総務課長（濱 久志） アンケートの実施につきましては、今のところは考えておりません。必要性をまた検討しまして、考えていきたいと思っております。

以上です。

○高橋理枝子議員 ぜひ、前向きに検討していただきまして、アンケート等を取っていただきたいというふうに思います。

次に、ペット連れなんですけども、現状は分かりました。

ぜひ、ケージに入ったペットを専用ブースでも構いませんので、今後、設置を検討していただきたいというふうに思います。もちろん私たち飼い主としまして、心構えや日頃から気をつけること、災害時の備えなどの勉強をするのも大切ですから、ぜひ専門家を招いていただいていた勉強会とか、啓蒙活動などを主導していただけたらなというふうに思います。

これで避難所の質問は終わります。

振興会加入についてです。

先ほど御答弁いただいていた内容がこちらだと思んですけども、ちょっと読ませていただきます。今来られた方に配っているという紙です。

転入並びに転居された方へ、垂水市長。

「私たちの垂水市は、海と山を生かした心豊かな定住都市の実現を目指し努力しています。垂水市では、市役所からのお知らせや通知等は振興会（町内会）を通じて行っていますので、市からの情報を漏れなく受け取るために、居住先の振興会に加入をお願いしております。振興

会加入の御協力をお願いいたします。あなたの居住されます振興会組織は、次のとおりです。振興会名、振興会長名、電話番号。」というふうに書くようになっています。

今、このA4の半分のこの1枚だけっていうふうになっているようですね。御提案なんですけれども、例えば、今6項目考えました。

ごみステーションの維持管理費も振興会費からです。垂水市からのお知らせの配布物や回覧板も振興会からです。災害に役立つ自主防災組織も振興会がベースとなっています。振興会で行われる町内一斉清掃などで側溝を掃除することにより道路冠水予防になります。防犯灯の維持管理も振興会費からです。地域福祉活動、青少年健全育成活動なども振興会費から助成しています。

今言っただけでも6項目あります。このようなことを来てくださった方に事細かに説明していただいて、まずは、何らかの納得をいただくような御説明を御要望いたしますので、よろしく願いいたします。

次に行きます。

観光についてです。市長まで御答弁いただきました。ありがとうございました。

先ほど前田議員の質問でも大分現状が分かりました。垂水のすばらしい海と山と川などの観光資源の宝庫を生かして、海沿いの道の駅にキャンプやバーベキューをしてもいいスペースを確保するとか、美しい海岸線の散歩コースあるいは山歩きのトレッキングコースを作るとか、インスタ映えする仕掛けをするとか、とれたての地元野菜の天ぷらづくり体験、そば打ち体験、すしづくり体験など、有料、無料いろんなアイデアがあると思います。

まず、特別国体に関連する人の流れがあると思いますので、そこにしっかりアピールして、各地に帰られてからの、「垂水はこんなにすばらしいとこだったよ」と発信していただき、再

度足を運んでいただけるような取組を考えていただけるよう要望して、私の今日の質問を終わります。

○議長（堀内貴志） ここで、暫時休憩いたします。

次は、14時15分から再開いたします。

午後2時5分休憩

午後2時15分開議

○議長（堀内貴志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、梅木勇議員の質疑及び質問を許可いたします。

[梅木 勇議員登壇]

○梅木 勇議員 お疲れさまです。本日、5番目の登板となりました。よろしく願いいたします。

私の住んでいる市木地区についての近況をお知らせさせていただきます。市木のずこん川では、今年も4月下旬からこれまで蛍が飛び、楽しんでいただいております。畑では、イノシシなどの有害鳥獣の被害が増えており、対応に苦慮している状況にあります。田んぼでは、田植えの準備が始まりました。ハウスでは、インゲンの収穫が終わり、インゲンの脇で栽培されているゴーヤの収穫が最盛期のようにありますが、働く人々は地元の農家の人よりも、時には外国人の多くの女性が働く姿が見られる光景となっています。これからも地域の持続活性化に御協力をお願いいたします。

さて、5月8日の南日本新聞には、一面トップで、新型コロナ5類移行、平時対応へ、対策は個人の判断にとの見出しで、3年以上にわたった新型コロナ対策は、有事から平時への対応に大きく転換。ただ、流行第9波が起こると懸念されておりと記されています。これまでの対策様式の生活が以前の状態に戻りつつありますが、行動制限等がなくなったとはいえ、これか

らも節度ある対応、意識が必要だと思っております。

5月24日は、垂水市観光協会の総会があり、出席しましたが、総会の前に、垂水市観光協会アドバイザー寺田秀人氏の「垂水の観光を考える」と題して講演がありましたが、寺田氏個人の提案として、1つ目に、標語の「花と温泉のまち垂水」を変えるべき時期ではないか。例えば、温泉水、カンパチ、つらさげ芋、キャニオニングなどということであります。2つ目に、2つの道の駅と森の駅の共同事業を提案がされました。3つ目に、移住者を増やすための施策、例えば桜島の架橋もしくはトンネル等を挙げられました。

5月29日には、はまびら道の駅の出荷者協議会の総会があり、4月12日に隣にオープンしたマリOTTホテルに関する意見の中で、食事が無いので宿泊者はホテル外で飲食をしなければならないが、市は市内の飲食店のマップあるいはリーフレットを作成し、宿泊者に案内するおもてなしが必要ではないかとの意見がありましたが、同調する思いであり、マップ等は道の駅、森の駅にもおいて、交流人口の皆様が市内の飲食店の利用が図れるよう、マップ等を作成していただきたいと思っております。

5月30日には、鹿児島気象台から九州南部が梅雨入りしたと見られると発表がありましたが、これから長雨や強い雨が降ったり、また台風シーズンとなりますが、災害がないよう願うところでございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、先に通告しておりました質問に入らせていただきますので、御答弁よろしく願いいたします。

まず、1問目、市営墓地について質問いたします。

管理についてでございますが、市営墓地は、中ノ平、市木、海潟の3か所に設置されておりますが、市民の方から墓地についての声を聞き、

5月下旬、3か所の現地を見て回りましたが、墓地内は草刈りがしてありましたが、中ノ平墓地は駐車場があり、駐車場の一角にはトイレがあります。駐車場の南側に防護柵がありますが、危険と書かれた立札が2か所あり、見ると経年劣化による金属網目の柵が腐食し、下部はポロポロ状態になっており、倒れてもおかしくない状態です。トイレが汚いとの声も聞きましたので見てみますと、トイレの中に、トイレが汚れている場合は、生活環境課まで御連絡くださいと張り紙がされていました。市木墓地は、隣接する北側、民有地の樹木が大きく成長し、墓を覆いかぶさるように伸びており、強風や台風時に枝が折れ、落下し、墓等への損傷が懸念される状態となっています。また、3か所の墓地に共通して言えることは、墓地内に自然に生えたと思える樹木があることと、墓地についてのお知らせ看板が全て倒れたままの状態になっていることです。墓地内は草刈りがなされていましたが、管理についてお聞かせください。

2問目に、林業振興事業について質問いたします。

森林環境譲与税事業についてでございますが、本年度の当初予算に歳入として、地方譲与税の森林環境譲与税が計上されています。一方、今議会に市税条例の一部を改正する条例案が提出されており、改正には森林環境税を市県民税均等割額の対象者に1,000円を賦課し徴収することもうたわれており、令和6年度から施行するものであります。来年度から森林環境譲与税の財源の確保を確立する政策であると認識しているところです。森林環境譲与税については、令和元年度から譲与されているが、改めて創設された趣旨目的についてお聞かせください。

3問目に、都市公園について質問いたします。

整備計画の進捗状況についてでございますけれども、本市には13の都市公園が設置されているが、社会資本整備総合交付金により、市民が

集う安全で快適な都市公園整備計画の2期目として、令和2年度から6年度までの5年間、また3年度からは公園施設長寿命化対策支援事業として整備が進められていますが、これまで垂水中央運動公園の児童公園広場、垂水鉄道記念公園の遊具等がリニューアル整備されたが、これまでの整備計画の進捗状況をお聞かせください。

これで、1回目の質問を終わります。

○生活環境課長（有馬孝一） 市営墓地の年間を通じた維持管理につきましてお答えをいたします。

本市には、中央地区に中ノ平墓地と市木墓地、協和地区に海瀉墓地の3か所が市営墓地として設置されております。市営墓地の維持管理としましては、令和3年度までは墓地内の除草作業をお盆前と正月前の年2回行っておりましたが、近年は雑草の繁茂が著しいということから、令和4年度より梅雨入り前、お盆前、正月前の年3回実施し、墓参りをされる方が気持ちよくお参りできるよう努めているところでございます。また、墓地内の樹木の伐採や雑草等の相談で、生活環境課で対応が可能なものにつきましては、早急な対応をするよう努め、対応が難しいものにつきましては、関係課と協議をしながら適切な対応に努めているところでございます。

続きまして、市営墓地の環境整備につきましてお答えをいたします。

各市営墓地では、平成15年3月までは、墓石に飾った花の捨て場所を決めて、市が花の処分をしておりましたが、平成15年4月以降は、各自で処分をしていただくための周知や市営墓地の使用について、それぞれの市営墓地にお知らせ看板等を設置しているところでございます。

しかしながら、議員御承知のとおり、看板がさびたり、支柱が折れたりするなど、経年劣化等で立てかけられている状況でありますことから、利用できないものについては早急に撤去す

るとともに、新たな看板設置についてどのように対応するか検討してまいりたいと考えております。

また、中ノ平墓地駐車場南側のフェンスにつきましては、近づかないよう、注意喚起の看板設置や警戒ロープを昨年度設置いたしておりますが、このフェンスの修繕につきましては、本議会に補正予算案として計上させていただいており、議決していただきましたら早急に修繕する予定としております。

以上でございます。

○農林課長（森 秀和） 森林環境譲与税についてお答えいたします。

パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されております。令和元年度より機構準備金を活用して、市町村及び都道府県に対し、森林環境譲与税が譲与され、令和6年度から納税義務者1人当たり年額1,000円の森林環境税が徴収されることになっております。譲与の基準は、市有林、人口林面積50%、林業就業者数20%、人口30%となっており、令和5年度の本市の譲与税額の見込みは1,337万2,000円となっております。

以上でございます。

○土木課長（東 弘幸） 都市公園の進捗状況につきましてお答えいたします。

これまでに、社会資本整備総合交付金の都市公園事業の補助金を活用し、垂水中央運動公園から整備を計画し、たるみずスポーツランドの建設工事、体育館の改修工事、遊戯広場の遊具設置工事を行ってまいりました。この都市公園事業は、公園面積が2ヘクタール以上であり、かつ都市公園の面積に占める人口1人当たりの面積が10平方メートル未満であることが要件であり、本市といたしましては、これまで補助対

象事業として該当しておりましたが、現在は人口減少により1人当たりに占める割合が10平方メートル以上となったことから、補助要件を満たしていないため、当事業が活用できないところでございます。

しかしながら、垂水中央運動公園以外の都市公園につきましても、整備並びに遊具の長寿命化を図るために、令和2年度に公園遊具長寿命化計画を策定し、公園施設長寿命化対策支援事業を活用しながら、令和3年度より、老朽化が著しく、また現在の安全管理基準に適合しない遊具を対象に全て撤去した後、令和4年度は垂水鉄道記念公園から新たな遊具を設置したところでございます。

以上でございます。

○梅木 勇議員 一問一答式でお願いいたします。

1問目の市営墓地についてでございますが、ただいま管理の状況を聞きましたけれども、墓地内を見てもみると、使用されなくなり、放置されているような墓地も散見されておりますけれども、このような墓地に対してはどのような対応をされているのかお聞かせください。

○生活環境課長（有馬孝一） 使用されていない墓地の対応につきましてお答えをいたします。

市営墓地の使用に当たっては、垂水市営墓地の設置及び管理に関する条例に基づき使用許可を行っており、条例第11条には、改葬等で墓地を使わなくなった場合は、墓地を速やかに原型に復し、返還しなければならないというふうに規定をされております。通常、遺骨をお寺の納骨堂等へ移す場合、改葬許可申請を行った後、遺骨を移すこととなりますが、申請を行わずに遺骨を移される方もあり、墓地返納届の提出もなく、原型復旧がお願いできなかったため、墓石等が撤去されずそのままになっている状況や、また、遺骨が残ったままの墳墓や納骨堂もございます。現在、市営墓地からの改葬に当たって

は、原型復旧をするとともに、墓地返納届と併せまして、墓石撤去後の写真等を添付していただくなどの対応を窓口等で行っているところがございます。撤去されていない墓石や無縁墳墓等につきましては、現在、市営墓地の一部につきまして現地確認を終了しており、今後、相続人の調査等を行うなどし、墓石撤去や遺骨の受け取りなどの通知を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○梅木 勇議員 ありがとうございます。ただいま課長が答弁されたように、垂水市営墓地の設置及び管理に関する条例の第11条に、使用者は、使用地が不用になったときは、市長にその旨を申し出、当該使用地を速やかに原型に復し、返還しなければならないとうたわれております。また、第16条では、市長は、次の各号の一つに該当するときは使用許可を取り消すことができるとなっており、（4）に長きにわたって墓地を使用しないとされているようですので、条例による適切な対応をしていただきたいと思っております。

次に、環境整備についてでございますが、1回目ですべましたように、中ノ平墓地の駐車場南側の危険の立札がある腐食した防護柵、3か所の墓地に共通しているお知らせ看板が倒伏している状態、元垂水の市木墓地の北側隣接地からの墓地へ越境して覆いかぶさっている状況、これも3か所共通しています。墓地内にある樹木が次第に大きくなっていく状態となっているが、これらを整備していく必要があると思っておりますが、まず最初に中ノ平墓地の駐車場の防護柵とのお知らせ看板の対応についてお伺いいたしますけれども、第1回目の答弁で、たしかお知らせ看板は対応したいというような答弁だったかと思っております。防護柵について聞かせてください。

○生活環境課長（有馬孝一） 中ノ平墓地駐車場南側のフェンスの件だと思っておりますが、このフ

ェンスの修繕につきましては、本議会に補正予算として計上中でございますので、議決が終わりましたら、早急に修繕予定ということになっております。

以上でございます。

○梅木 勇議員 ありがとうございます。

次に、市木墓地の隣接地から越境している樹木の対応について質問していきます。

市木墓地の北側隣接地から越境している樹木は、新田神社から東へほとんどの墓地内に越境している状況で、特に神社近くのクスノキは、数十年になっていると見られる大木で、真下の墓の屋根のスレートは破れたり、剥がれたりしており、強風や台風で枝が折れての影響ではないかと思われまます。3月に心配、不安にされている方と生活環境課で現地を見ていただきましたが、その後どのように調査対応をされているのか、またクスノキの大木だけでなく、生活環境課でも確認されていると思っておりますが、東側までほとんどに越境している状態ですので、北側全体的な対応が必要でありますので、見解をお聞かせください。

○生活環境課長（有馬孝一） 市木墓地の支障木の対応につきましてお答えをいたします。

市木墓地の支障木につきましては、本年3月中旬に現地におきまして、梅木議員をはじめ関係者と伐採等について要望等をお聞きしたところでございます。

墓地に隣接する私有地にある支障木の伐採につきましては、土地所有者において伐採をしていただくものでございます。

しかしながら、令和5年4月1日の民法改正によりまして、隣の土地から境界を越えて竹木の枝が伸びている場合、木の所有者に枝を切らせる必要があるという原則を維持しつつ、窮迫の事情がある場合や、木の所有者が不明な場合、竹木の切除について再三の催告にもかかわらず、相当期間内に切除しない場合などは、境界を越

えた竹木を切れるようになったところでございます。

そのようなことから、まずは隣地の土地所有者の確認を行い、仮に所有者がお亡くなりになっている場合等は、相続人の調査等を行うなどいたしまして、所有者と連絡を取りながら、支障木の伐採について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○梅木 勇議員 越境木については、それなりに調査をして、対処していきたいということですが、私に申し上げましたクスノキの大木以外の、東側全ての墓地内にそれなりの樹木が越境しておりますよね。今の答弁は、その全ての墓地内に越境している全ての樹木に対しての対応をしていきたいということですか。お聞かせください。

○生活環境課長（有馬孝一） 現地におきまして確認をしましたところ、越境している大木が多数あるというような報告は受けております。まずは、一番手前といいますか、梅木議員から相談を受けた所から順に対応させていただければと思いますが、全てにおいてできるかどうかというのは、早々に対応できるものではございませんので、順次対応させていただきたいというふうに考えております。

○梅木 勇議員 クスノキの大木についての処理については、相当手間暇がかかるんじゃないかと思っております。それ以外の私が言いました東側の墓地内の枝の越境については、そんなに大木化はまだしていないんですよね。素人でも、ちょっとチェーンソーでも持っていらっしゃる方がいれば、簡単に費用をかけずに伐採、除却ができる状態だと私は見ておりますので、とにかくクスノキの大木については手間暇、それなりの様々な対応策が必要になってくるかと思っておりますので、東側のあまり大木化していない、そういうところは速やかな対応ができるのでは

ないかと、こういうふうなふうに見方をしておりますので、よろしくお願いいたします。

隣地からの樹木等の越境に関する対処については、課長も申されましたように、民法が改正され、今年4月から施行されておりますので、早急な対処を進め、使用される皆様の不安が解決できますようお願いしております。

次に、墓地内の自然樹木の対応について、3月に中ノ平墓地の大きなムクの木を伐採され、伐採にはかなりの費用がかかったと聞いております。樹木がかなり成長してから伐採して、多額の費用をかけるよりも、早めの伐採が望ましいと思われませんが、対処をお聞かせください。

○生活環境課長（有馬孝一） 市営墓地内の樹木の伐採等につきましてお答えをいたします。

市営墓地内の樹木につきましては、長年伐採等を行っていないと成長した大木の伐採は墓石等を傷つけないよう慎重な対応を必要とすることから、専門業者に依頼をして対応することとなります。昨年襲来した台風14号では、今議員のほうからも申されましたとおり、暴風等により、中ノ平心翁寺墓地のムクの大木の枝がひび割れをし、落下して墓石や通行される方々に被害を及ぼすおそれがあったことから、専門業者に伐採業務を委託し、対応をしたところでございました。墓地内の大木の伐採に当たりましては、墓石等を傷つけないよう、多額の費用を要することから、定期的に墓地内の樹木を、状況を確認しながら、樹木が小さいうちに早めの剪定や伐採に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○梅木 勇議員 ありがとうございます。これから台風のシーズンとなります。使用される皆様が安心して使用できますよう、早急な対応、適切な管理に努めていただきますようお願いしまして、この件については終わります。

次に、森林振興事業について質問いたします。森林環境譲与税事業についてでございますが、

1回目で趣旨目的をお聞きしましたが、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されたということでありましたが、当初予算に歳入として森林環境譲与税が、課長も申されましたが、1,337万2,000円計上されておりますが、歳出での用途についてお聞かせください。

○農林課長（森 秀和） 令和5年度譲与税の用途につきましてお答えします。

森林整備、人材育成、木材利用、普及啓発等が譲与税用途可能なものとなっております。

それでは、当初予算ベースで御説明いたします。

森林整備として、令和3年度に海潟地区46、47林番、169.06ヘクタールと中俣地区42、44林番、245.9ヘクタールの森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査を実施しております。意向調査の結果、市に委託希望のあった海潟地区16筆、3.39ヘクタールと中俣地区14筆、6.28ヘクタールについて、森林の国土調査が完了していないことから、森林の境界を明らかにするための調査業務費が564万3,000円となっております。

なお、森林境界明確業務に係る労務単価の改正に伴い委託料が不足することから、今回議会に227万7,000円を上程させていただきました。

倒木等による被害を未然に防ぐための枯損木除去に54万8,000円、松枯れ予防のため樹幹注入に185万9,000円の合計805万円となっております。

木材利用として、制度開始の令和元年度より、二酸化炭素の吸収、固定、削減等に寄与する活動を推進するため、県産材を使用した木材建築物の新築等について、県が認証した二酸化炭素に応じた森林炭素マイレージに対し交付金を交付する垂水市森林炭素マイレージ交付金事業に

45万円、人材育成として、林業従事者の林業退職金共済制度、社会保険制度、労災任意保険制度など、経費の一部を支援するため63万4,000円、そのほか会計年度任用職員や林業専門員の雇用費に充てる予定としております。

なお、森林環境譲与税の用途につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項に基づき、毎年ホームページで公表することとしております。

以上でございます。

○梅木 勇議員 ありがとうございます。用途については、森林の境界を明らかにする調査、倒木を未然に防ぐための枯損木除去、二酸化炭素の吸収、固定、削減等に寄与する森林整備、垂水市森林炭素マイレージ交付金、人材育成等に用途されるようであります。

森林は、木材生産のほか、湧水や洪水を緩和する水源涵養機能、山地災害の防止機能、二酸化炭素の吸収、貯蔵や、騒音防止などの生活環境の保全機能、レクリエーションや自然環境教育の場、野鳥の生息の場など、保健文化機能など多面的な機能を持っていると言われております。私たちの周りの森林の人工林では、整備のされていない森林を多々見受けられますが、森林環境譲与税は毎年譲与されますので、計画的、適切に今申し上げたような多面的機能が得られるよう、事業に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、備品購入についてでございますが、備品購入については当初予算で988万7,000円、今回の補正予算で306万3,000円、合計1,295万円が計上されておりますが、どのような備品を購入されるのかお聞かせください。

○農林課長（森 秀和） 備品購入につきましてお答えいたします。

まず、当初予算でございますが、地域ぐるみで有害鳥獣侵入防止に取り組む地区に対して、県の鳥獣被害対策実践事業を活用し、貸出し用

のワイヤーメッシュ柵、電気柵等の備品購入費となっております。今年度は、3地区で事業を取り組むこととしております。

次に、補正予算でございますが、有害鳥獣の捕獲において必要となる箱わな等の購入費を今回議会に上程させていただいております。購入量につきましては、猟友会会員が48名いらっしゃいますので、48基購入することとしております。

以上でございます。

○梅木 勇議員 ありがとうございます。当初予算では、鳥獣被害対策実践事業を3地区行うということでありまして。それと、補正予算については、箱わなの購入ということですが、害獣の捕獲の用具は、箱わな、くくりわな、銃もありますが、捕獲の実績は、箱わな、くくりわなによるものが多数だろうと認識していますが、箱わなの選定はこれらの種類による捕獲実績資料等を参考にされたのか、選定についての経緯をお聞かせください。

○農林課長（森 秀和） 箱わなの選定でございますが、議員から今、御質問がございました箱わな、くくりわながあるんですけども、本市ではそのような統計は取っておりません。箱わなの購入なんですけれども、垂水市猟友会との協議を行い、さらなる有害鳥獣捕獲の推進及び猟友会会員の負担軽減を図ることを目的にアンケート調査を実施しております。その中には、やはり箱わな、くくりわな等の要望もございましたが、今現在、本市におきまして、住宅地近辺でのイノシシの駆除の相談が寄せられております。くくりわなになると、設置する場合に、どうしても人が通ったりしますので、ちょっと危険だということ、一目的としては箱わながいいんじゃないかということで選定をしたところでございます。

以上でございます。

○梅木 勇議員 ありがとうございます。箱わ

なの購入については理解ができたところでございます。

それでは、購入する箱わなは何基購入し、どのように活用していくのかお聞かせください。

○農林課長（森 秀和） 箱わなの貸出し方法につきましてお答えいたします。

今現在、猟友会会員48名いらっしゃいまして、有害鳥獣の捕獲を担っていただいております。貸出しについては、猟友会支部ごとに申請書を提出いただき、原則1人1基を貸し出したいと考えております。貸し出しに当たっては、台帳を整備し、適正に管理してまいりたいと思っております。

以上です。

○梅木 勇議員 鳥獣害の農業への被害は、年々増していく状況にありますが、被害により、農業の継続について考える農家もあるようで、特に山間部では深刻な問題となってきています。今回の備品購入は、有害獣の個体の減少、被害の減少につながる施策であります。さらに有害鳥獣の減少、被害の減少の取組を頑張っていただきますようお願いいたします。

次に、林道整備についてでございますけれども、委託料と工事費についてでございますが、委託料は当初683万円、補正費で500万円となっており、工事費は当初のみ4,400万円となっているが、内容をお聞かせください。

○農林課長（森 秀和） 林道整備についてお答えいたします。

本年度、委託費につきましては、林道に架かる橋梁、橋梁点検診断を1件、橋梁補修工事のための測量設計業務を1件、除草作業等の維持管理の業務委託を計画しております。また、工事費につきましては、昨年度からの継続箇所を含む橋梁補修工事2件を計画しているところでございます。

委託の内容、工事の内容等でございますが、まず委託費についてでございますが、農林課が

所管する林道台帳に記載のある9橋について、林野庁林道橋定期点検マニュアルに基づき、5年に1回のサイクルで林道橋梁点検診断業務委託を実施する計画としております。また、平成30年度の点検診断で、ガードレールが大きく変形しており、通行車両の安全確保のため、早期に防護柵取替え等の措置を講ずべき状況と診断された市道元垂水原田線と接している林道市木木場線の河崎川に架かる無名橋の補修工事を実施するため、測量設計業務委託費として今回議会に上程させていただきました。そのほか、林道の除草作業等の維持管理業務委託を実施する計画でございます。

次に、工事費でございますが、先ほど申し上げました河崎川に架かる無名橋の補修工事と、昨年度からの継続事業で林道牛根麓線の辺田川に架かる辺田川橋梁の補修工事の2件を予定しております。

以上でございます。

○梅木 勇議員 委託費については、林道に架かる橋梁の点検業務、橋梁補修工事のための測量設計業務、工事については、昨年からの継続箇所の橋梁補修工事ということですが、いずれも橋梁についての委託と工事のようであります。

上市木の林道市木木場線の河崎川の無名橋については、普段はあまり行き来のない橋であります。以前から橋のガードレールがひどく折れ曲がり、通行には不安のある橋でありましたが、今回、林野庁の林道橋定期点検マニュアルに基づき、林道橋梁点検診断業務委託の下、補修工事により整備され、安全に通行できるようになることはありがたいところあります。本当にありがとうございます。これで林業振興事業については終わります。

次に、都市公園について質問いたします。

1回目目で進捗状況を聞き、中央運動公園児童広場の遊具が整備され、また令和4年度には、

垂水鉄道記念公園の遊具がリニューアルされ、カラフルな遊具が設置され、鉄道記念公園には多様な幼児等が使用できるブランコも設置されており、公園では幼児を連れた親子がちょくちょく見られたりします。先日は、保育園からの子供たちも訪れていましたが、宮迫議員からもありましたが、子育てする方々からの公園についての声などは寄せられていないか再度お聞かせください。

○土木課長(東 弘幸) 都市公園の整備後の利用者からの声につきましてでございますけれども、まず1回目目で答弁しました中央運動公園、体育館とかスポーツランド遊戯広場の遊具というのを順次整備をいたしました。こちらについては、特段我々の下には声は届いていないところでございます。宮迫議員の御質問と答弁が重なりますけれども、垂水鉄道記念公園を整備後に、娘さんとお孫さんが垂水鉄道記念公園で、中央運動公園の遊戯広場、道の駅たるみずはまびらのたるたるぱあくを利用されて、大変喜んでいたというようなお便りを頂いたということは、答弁いたしましたとおりでございます。我々といたしましては、このようなお便りを頂きますと、大変今後も励みになるところでございますけれども、引き続きまして、皆さんから喜んでいただけるような公園整備、また維持管理にしっかりと努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○梅木 勇議員 声は少ないようすけども、大変その声については喜ばれているというようなことございましたけれども、次に、今後の計画についてでございますけれども、整備計画では令和6年度までの5年間となっているが、今後の計画をお聞かせください。

○土木課長(東 弘幸) 今後の計画につきましてお答えいたします。

令和5年度は、中央公園と海岸公園につきま

して、本議会の補正予算に整備費を計上しておりますので、御承認いただけましたら新たな遊具を設置する計画でございます。設置する遊具につきましては、計画を数案作成し、中央公園はカトリック幼稚園の園児に、海岸公園は慈恩保育園の園児にアンケートを取り、設置する遊具を決定したいと思います。

今後の計画につきましては、新城鉄道記念公園や中俣公園の遊具設置を順次行う計画としておりますが、これまで同様、小学校や幼稚園などにアンケートをお願いし、決定したいと考えております。

なお、比較的小さな公園につきましては、健康増進のための大人を対象とした健康遊具の設置を検討しているところでございます。

以上でございます。

○梅木 勇議員 今年度は、中央と海岸公園の整備を行うというようなことでありました。順次、中俣公園、新城鉄道公園も整備していくというようなことでありますけれども、それ以外の都市公園については、私が見る限りでは、公園そのものが非常に狭小、面積が小さい、そんな状況にあるかと思えます。こういうところを整備していく計画、今は鉄道公園なんかは広さも結構ありますので、子供たちの遊具等が整備されましたけれども、それ以外の、私が申し上げた、狭小な公園の整備をもう1回聞かせていただきたいと思えます。

○土木課長（東 弘幸） 比較的面積の小さい公園でございますけれども、最近健康ブームで、いろんな方々がウォーキングとかされていると思えます。そのような小さい公園を、できれば回遊していただきまして、その健康増進のためにウォーキングをされている方々を対象とした健康遊具を設置したいという計画を持っているところでございます。

以上です。

○梅木 勇議員 ありがとうございます。

整備計画に記してありますように、幼児から高齢者まで、誰もが安全で快適に利用できる都市公園になるよう、皆様のお声を聞きながら整備していただくようお願いいたします。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀内貴志） 次に、5番、池田みすず議員の質疑及び質問を許可いたします。

[池田みすず議員登壇]

○池田みすず議員 お疲れさまです。それでは、質問に入る前に、先週末鹿児島市で行われた第59回日本循環器予防学会学術集会において、垂水市と鹿児島大学で取り組んでこられた、たるみず元気プロジェクトが、第19回日本心臓財団小林太刀夫賞を全国で唯一受賞されたと伺いました。このことは、尾脇市長をはじめ、本市職員の頑張りが高く評価されたもので、市長が掲げる元気な垂水づくりにつながるものと考えます。心から敬意を表したいと思います。元気プロジェクトに関しては、広報誌6月号に掲載されておりますので、皆様も読んでいただければと思います。

それでは、通告に基づいて質問いたします。

まず、かごしま国体についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で延期されていまして特別国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会がいよいよ本年度開催されます。垂水市はデモンストラーションスポーツで、スポーツチャンバラ、公開競技の綱引き、正式競技のフェンシングが開催されます。

また、機運醸成のイベントとして、炬火リレーも計画されており、多くの市民が楽しみにしていると思えます。

私は、5月5日に開催されました、スポーツチャンバラを観覧させていただきました。会場は、多くの参加者で盛り上がり、中には地元垂水の子供たちも多く見られ、真剣なまな

ざしで競技に打ち込む姿勢に感動いたしました。

そこでスポーツチャンバラを終えての成果、もし課題がありましたら、どのように改善されるか答弁を求めます。

次に、高齢者運転免許自主返納者への支援事業についてお尋ねいたします。

近年、高齢運転者が加害者となる交通事故が頻発し、社会問題となっておりますが、高齢者の免許返納を促すための本市の支援内容と交付実績について答弁を求めます。

次に、訪問給食サービス事業についてお尋ねいたします。

本年3月議会において、訪問給食サービスの現状と課題について質問いたしました。その後、サービス利用者に対しアンケートを実施されたとお聞きしたところです。そのアンケート結果について答弁を求めます。

次に、高齢者等SOSネットワーク事業についてお尋ねいたします。

同じく3月議会において質問いたしました。その時点では、登録者数は39名の方が事前登録されているとのことでした。現在、本市には認知症の方が250名程度いらっしゃるとの答弁でしたので、行方不明時には早期に発見できるよう支援体制の確立が重要になると思います。この事業については、しっかりと市民の皆様へ周知していただくよう提案させていただいたところです。改めて現在の登録者数について答弁を求めます。

次に、子育て支援センターの運営についてお尋ねいたします。

昨年の12月議会において、子育て支援センターの土日開所の考えについて質問いたしましたが、答弁では、委託先の垂水市社会福祉協議会と連携し、まずは利用者のニーズの把握を行うとのことでしたが、利用者のニーズ調査の結果について答弁を求めます。

次に、子育て世代包括支援センター「ちゃい

たる」の活動についてお尋ねいたします。

妊産婦及び乳幼児の健康維持増進のため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、令和2年10月に保健課内に子育て世代包括支援センター「ちゃいたる」が設置されました。設置から2年半が経過していますが、これまでの相談内容及び保健指導等の活動状況について答弁を求めます。

次に、ペアレントプログラム・トレーニング事業についてお尋ねいたします。

これまで議会において、発達が気になる子や療育への支援として、ペアレントプログラムの質問をしてきました。3月議会において、尾脇市長が、問題が解決しないのはよろしくないとの答弁されています。また、当時の副市長も100%とは言えないが、それに見合う形で方策を指示すると答弁されています。今年度、どのような取組を検討されているのか答弁を求めます。

最後に、子育て世代が働きやすい環境整備についてお尋ねいたします。

本会議初日に、市長が令和5年度施政方針の重点施策として、子育て世代が働きやすい環境整備が示され、子育てと仕事の両立支援の充実やワークライフバランスの推進を図ることを目的に、今回、子育て世代のテレワーク育成と子連れオフィスの整備を行うと述べられました。そこで、この事業の具体的な内容について答弁を求めます。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

○国体推進課長（米田昭嗣） 御質問でございます、デモスポ競技「スポーツチャンバラ」を終えての成果と改善点についてお答えいたします。

燃ゆる感動かごしま国体のデモンストレーションスポーツといたしまして、5月5日、垂水中央運動公園体育館でスポーツチャンバラを開催いたしました。当日は、北は北海道、南は奄

美大島まで、全国から世代を問わず、選手、監督、合わせまして133人が参加されました。本大会を開催するにあたり、これまで、鹿児島県スポーツチャンバラ協会と協議を重ね、準備を進めてまいりました。

当日は、中央競技団体公益財団法人日本スポーツチャンバラ協会の田邊会長がお越しになり、競技会役員として大会に御尽力いただきました。これまでに様々な大会に携わっている田邊会長から、本市の競技会場や大会運営等につきまして、高い評価をいただいたところでございます。

本大会は、新型コロナウイルス感染症ガイドラインの下、実施いたしました。大きな運営トラブルやけが人等もなく、無事に大会を終了することができたことは、成果であると考えております。

また、参加者の方々から「楽しい大会でした」「思い出に残るかごしま大会になりました」「こんなすばらしい会場で、目標の優勝を果たせてうれしい限りです」などの声が聞かれ、参加者の記憶に残る大会になったことが、大きな成果ではないかと感じております。

改善点につきましては、当日約120人の一般観覧者にお越しいただきましたが、収容人員から言えばまだまだ余裕があり、一般観覧者の増が課題となったところでございます。

大会前には、市広報誌やほか媒体等で大会の告知を行うなど、啓発にも取り組んでまいりましたが、そのPRの手法や媒体等が有効であったのか、もう一度検証を行い、より多くの市民の皆様にご覧にお越しいただけるよう、情報発信の改善を図り、今後開催される公開競技綱引き、正式競技フェンシングにつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○総務課長（濱 久志） 高齢者運転免許証自主返納者への支援事業につきましてお答えいた

します。

本制度は、高齢者の運転免許証自主返納制度の利用を促進し、高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、平成26年度に制定した制度で、自主返納者に商品券を交付する事業でございます。平成29年度からは、交付する商品券を5,000円分から1万円分に増額し実施しております。

御質問の交付実績でございますが、令和元年度85件、令和2年度81件、令和3年度74件、令和4年度76件でございます。

以上でございます。

○福祉課長（森永公洋） 垂水市訪問給食サービス事業の利用者に対してのアンケート結果につきましてお答えいたします。

令和5年3月に、訪問給食サービス事業の利用者約190名を対象に、訪問給食サービス事業に対する利用者の現状を把握する目的でアンケートを実施いたしております。回収率は63%で113名の利用者から回答をいただいたところでございます。

アンケート結果につきまして、主な内容をお答えいたします。

まず、給食の献立や味付けにつきましては、62%の方が献立が多種多様であるとお答えいただき、80%の方が味付けがちょうどよいとお答えいただいております。また、訪問給食サービスで御自身の栄養状態が改善されていると思う方や、御自身の健康に影響していると思う方が80%を超えており、今後も事業を継続したほうがよいと思う方も80%を超えているとなど御回答をいただきました。利用者の方々からおおむね御好評をいただいているところでございます。

一方で、台風などの給食が提供できない日に食事を確保できない方が15%、水曜日の給食のワタミの弁当を温めるために必要な電子レンジをお持ちでない方が7%、電子レンジはあるが電子レンジが使えない方が21%いらっしゃると

いう利用者の状況を確認いたしました。

以上でございます。

続きまして、高齢者等SOSネットワーク事業についてにつきましてお答えいたします。

垂水市徘徊高齢者等SOSネットワーク事業に事前登録者数は、令和5年5月末現在で31名でございます。この事前登録制は、本事業を利用される場合、徘徊または徘徊のおそれがある高齢者等の方の氏名、住所、生年月日、連絡先、外見の特徴等の情報や本人の写真を事前に登録していただき、登録していただいた情報等を地域包括支援センター、消防本部及び警察署で情報を共有し、家族等から事前登録者の徘徊発生の連絡があった際に早期発見につながることを目的とした事前登録制度でございます。

以上でございます。

続きまして、垂水市子育て支援センターの運営についてお答えいたします。

令和5年1月から2月にかけて、子育て支援センターを利用される方を対象としたニーズ調査を実施いたしました。この結果、開所日、開所時間について御回答をいただいた22件のうち、今のままでよいが14件で64%、土曜日開所してほしいが3件で14%、日曜日開所してほしいが0件で0%、祝日、祝祭日開所してほしいが1件で4%、開所時間を変えてほしいが3件で14%、無効回答が1件で4%という結果でございました。

以上でございます。

○保健課長（永田正一） 子育て世代包括支援センター「ちゃいたる」における実績につきましてお答えいたします。

同センターは、垂水市子育て世代包括支援センター設置要綱に基づき、令和2年10月1日に保健課内に設置したもので、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を行うことを目的とし

ております。

同センターの業務の対象者につきましては、妊産婦及び就学前の乳幼児並びにその保護者を基本としまして、具体的には妊産婦、乳幼児等の実態把握、各種相談、助言、保健指導、出産までに行うことやスケジュールを妊婦と保健師と一緒に確認、把握するためのセルフプランの作成、チェックリストを作成、活用し、ハイリスク妊産婦に対する支援プランの作成、垂水市子育て支援センターとの月1回の定例会等、関係機関との連携、連絡調整などを主な業務内容としております。

次に、令和2年度から令和4年度までの実績でございますが、相談件数は延べ947件、セルフプラン作成数は150件、ハイリスク支援プラン作成数は9件、垂水市子育て支援センターとの定例会は30回実施しております。

以上でございます。

○福祉課長（森永公洋） ペアレントプログラム事業の現状と課題についてお答えいたします。

ペアレントプログラム事業におきましては、大隅地域にて実施している自治体はなく、肝属2市4町で構成しております肝属地区基幹相談支援センターの広域での実施についても、実施されていない状況でございます。本市で事業を実施するにあたりましては、講師やインストラクター等の有資格者の人材確保等が課題と考えております。

また、本課においても、事業の実現に向けた専門的な知識の習得のため、実施されている伊佐市、奄美市から実施状況等の情報収集を行っているところです。

本年度、福祉課においては、まずは類似した取組ができないか検討しており、その一つとして、発達障害児の家族や保育所、障害福祉サービス事業所等を対象とした発達障害児への接し方、傾向の見極め方等を題材とした講演会を実施できるよう、県の関係機関に調整を行ってい

るところでございます。

以上でございます。

○企画政策課長（草野浩一） 子育て世代が働きやすい環境整備の内容につきましてお答えいたします。

初めに、本市のまちづくりの目標の一つである産業振興につきましては、第5次総合計画の中で、就労の促進と多様な働き方を支援するとしております。その中で、重点施策である子育て支援につきましては、仕事と子育ての両立を支援し、働きやすい就業環境を推進することにより、若者や子育て世代の定着を図ってまいります。

また、令和3年第3回定例会において、人口減少が進んでいる要因として、社会動態における10代後半から20代の減少が人口構造や出生数の現況に大きく影響を及ぼしており、この年齢層の流出傾向が要因の一つであると考えているとの答弁をしているところです。

そのため、人口減少が進んでいる本市において、人口構造の若返りを図ることが持続可能なまちづくりを行う上で重要なことから、20代、30代や子育て世代、特に女性にとって魅力ある仕事、まち、環境づくりを進め、定着移住者を増やすことが必要であると考え、これまで様々な施策に取り組んできているところでございます。

そのような中で、令和3年10月に企画政策課が子育て支援センターにおいて行った子育て世代を対象とした仕事についての聞き取り調査におきまして、育児中の隙間時間を使って無駄なく働きたい、仕事をしたいが働く間に小さな子供を預かってくれる場所がない、仕事をしながら育児の悩みを相談できるような環境がほしいといった御意見を伺った経緯がございます。本事業は、このような御意見に対する施策として、市役所の中堅職員により構成される垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略ワーキンググ

ループにより企画提案された事業でございます。

具体的な事業の内容は、子育て世代にウェブマーケティング分野のテレワーカーとして自立できるよう、テレワーカー育成講座等を実施し支援するもので、その導入のためのワークショップや育成講座を開催する予定としております。同時に、子供を預けられない人や預けない人でも育児と両立して働けるよう、市の公共施設等を活用し、キッズスペース付きオフィスとして整備することにつきましても検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○池田みずす議員 それでは、ここから一問一答方式で2回目の質問をいたします。鹿児島国体についてですが、市民の観戦者数について改善すべき点があるとの答弁がありました。そこで、本番までの間、どのような方法で機運醸成を考えているのか伺います。

○国体推進課長（米田昭嗣） 本番までの機運醸成につきましてお答えいたします。

これまで国体推進課では、開催競技の全国規模の大会や九州大会などの開催、市内外で開催された各種イベント等でのPR活動を行うなど、開催競技の普及啓発に努めてまいりました。また、市内4か所に設置した啓発看板、垂水中央運動公園ののぼり旗の設置、垂水港出入口の横断幕設置、市役所ロビーのカウントダウンボードなど、啓発物品を活用したPR活動に加え、広報誌などの媒体を利用した情報の提供を行ってまいりました。

さらに新たな取組といたしまして、市内通り会の御協力をいただき、中央地区での装飾物品による啓発も計画中でございます。予定しておりますその場所につきましては、交通量も多く、たくさんの方々が目にする国道沿いにあり、これまで以上にPR活動が期待でき、いよいよ国体が始まると市民の方々に感じていただけるものと考えております。

今後のイベントや大会につきましては、7月28日に炬火リレー、8月19日、20日に公開競技の綱引きを開催いたします。炬火リレー、綱引きを成功させることが、10月から始まる特別国民体育大会への機運の醸成等につながるものと考えております。

先ほどの議員御質問に対しまして答弁させていただいたとおり、市民の方々への周知につきまして工夫を凝らし、効果的なPRができるよう進めてまいりながら、特別国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体の成功におきまして準備を進めてまいります。

以上でございます。

○池田みすず議員 本市に限らず、この機運醸成については、多くの自治体が苦労していると聞いております。これまでと同じようなPR、周知方法でよいのか、しっかり議論を深めていただいて、垂水での国体、選手の方々はもちろん、多くの市民が垂水市の開催はよかったと言われるような大会になることを御祈念申し上げて質問を終わります。

次に、高齢者の免許返納に対する支援、サービスについてですが、答弁のとおり、交通事故の抑制が大きな目的でした。本市としても、商品券を1万円にしたことは評価しています。お隣の鹿屋市や肝付町、錦江町、近隣市町でもほぼ同じサービスをしているようです。

一方で、免許返納者の数は思ったほど増加していないのが現実で、多くの高齢者は運転は怖いので免許返納をしたいけど、病院や買物に行くといった生活の一部として車を使用しているので、返納をしたくてもできないという声が多く届いています。金額の大小ではありませんが、今後増えていくことが予想される高齢者の方々が安心して暮らせるようなサービスや支援が必要だと思えます。

支援策としてお買物バスや乗り合いタクシーの拡充、タクシーチケットの配布等検討をよろ

しくお願いいたします。

次に、訪問給食サービス事業についてですが、付託されている事業者の契約については、当初本年3月31日までのところ、5月末まで延長され、さらに8月末まで延長されるとお聞きしましたが、その契約内容はこれまでのものと同様のものなのか、それともアンケート結果等を踏まえた異なるものなのか、契約内容について伺います。

○福祉課長（森永公洋） 委託先との契約延長の内容につきましてお答えいたします。

委託先との契約期間につきまして、受託事業者の給食配送部門における人手不足の影響が解消されましたことから、令和5年5月末までの契約を延長いたしまして、令和5年8月末までの契約を6月1日付で締結したところでございます。

訪問給食サービス事業の事業内容につきましては、令和4年度と同様に、昼と夜の1食、1日2食分の給食を週7日間配食しております。週7日間のうち、水曜日はワタミ株式会社様の弁当を配食し、後の6日間は有限会社木場商店様の給食を配食しているところでございます。

以上でございます。

○池田みすず議員 では、9月以降について、現在の委託先との契約になるのか、それとも違う形になるのか伺います。

○福祉課長（森永公洋） 現契約の終了後につきましてお答えいたします。

現契約における契約期間につきましては、給食配送部門における人手不足の解消によりまして、令和5年8月末を満了として締結しているところでございます。満了後の契約につきましては、現行の週7日間の給食の提供を維持しながら、利用者へのサービスが低下しないよう、また利用者の負担軽減はもちろんのこと、御家族や介護従事者の方の負担軽減が図られるよう事業形態等を検討しながら、令和5年9月以降

の契約締結に向けて、現行の受託事業者を含む数社の訪問給食業者と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○池田みすず議員 福祉課長、県内19市で訪問給食の個人負担額上限額が一番高い市がどこか分かりますか。

○福祉課長（森永公洋） すみません、今のところその資料を持ち合わせておりません。

○池田みすず議員 垂水市の訪問給食の個人負担額上限額は県内19市で最も高いです。ちなみに隣の鹿屋市は、非課税の方が400円、課税の方が450円となっており、肝付町、錦江町においては、非課税の方が350円、課税の方が450円の自己負担額となっています。安くしてとは言いませんが、高齢者の方々が安心して暮らせるために検討する価値があると思いますが、いかがでしょうか。

○福祉課長（森永公洋） 今後は各担当と、いろいろ協議してまいりたいと思います。

○池田みすず議員 最後に本市が毎週7日間、訪問給食サービスを実施していることには敬意を表したいと思います。これからも垂水市に住んで長生きできたと言われるような福祉政策を推進していただくよう提言して次に移ります。

次に、高齢者等SOSネットワーク事業についてですが、まずこの事業を始めて10年以上経つのに、なぜ登録者数が増えないのでしょうか。何が足りないとお考えですか。

○福祉課長（森永公洋） 推計による認知症の人の人数に対する本事業の事前登録者数についてお答えいたします。

本事業における事前登録者数は、令和5年5月末現在で31名でありますことから、令和5年第1回定例会議において、保健課長がお答えいたしました在宅養護者調査結果を用いて推計いたしました認知症と見られる約250名に対しまして、事前登録者数が少数であることが伺えま

す。

本事業は徘徊するおそれのある方の御家族が高齢者等の方を事前登録していただき、関係機関が情報を事前に共有しておくことで、もし徘徊が発生した際に、早期発見につながるための支援体制でございますので、事前に本事業へ登録していただくことが重要であると考えますことから、直近の広報誌へ本事業を掲載いたしまして、住民の皆様へ周知いたします。

以上でございます。

○池田みすず議員 3月議会において、関係機関との連絡会議については、今後は定期的に開催するとの答弁でしたが、その後開催されたのか伺います。

○福祉課長（森永公洋） 今のところ開催はしていないんですけれど、7月開催予定で今計画しております。

○池田みすず議員 開催するとのことでしたが、議事録は提示してもらえますか。

○福祉課長（森永公洋） そこも担当者のほうには伝えておきまして、議事録等はちゃんと取るようにいたします。

○池田みすず議員 3月議会とほとんど変わらない答弁にはがっかりしていますが、この事業、非常にいい事業だと私は思っています。

しかしながら、多くの市民がこの事業のことを知らないんです。正直広報誌だけの掲載では周知は広がらないと思います。思い切って市内の高齢者の方々に、また高齢者がいる世帯に直接案内文や資料を送付することを提案しますが、いかがでしょうか。

○福祉課長（森永公洋） まず担当のほうからは、直近の広報誌へ本事業を掲載するということが計画しておりますので、その後そういうことができるかどうか検討してまいりたいと思います。

○池田みすず議員 せっかくいい事業なのに登録者が増えない、市民から認知されていないの

はもったいないですし、大きな問題だと思えます。高齢者はもちろん、高齢者を支えておられる方々のためにも、真剣に真面目に取り組んでいただくよう申し上げて次に移ります。

次に、子育て支援センターについてですが、22名のアンケート結果を踏まえ福祉課としてどのような考えなのか、今後の方向性について伺います。

○福祉課長（森永公洋） 垂水市子育て支援センターの運営について、今後の方向性につきましてお答えいたします。

子育て支援センターの運営について、ニーズ調査を実施した結果、議員よりお尋ねのあった土曜日、日曜日開所のうち、土曜日開所につきましては3件要望がございましたので、令和5年5月2日に子育て支援センター業務委託先の社会福祉協議会を訪問し協議を行いました。議会の際も御説明申し上げたとおり、土曜日には土曜日に開所するための働き手が確保できないため、現時点で土曜日の開所は難しいという回答でございました。

現在、垂水地区老人憩の家にて、毎週土曜日の午前10時から午後2時までボランティア団体による子育てサロンが実施されており、子育て支援センターにおいて、利用者の方から土曜日開所の相談等があった際は子育てサロンを紹介しております。

子育て支援センター事業による保護者への支援も大切な取組でございますが、子育てサロンのような保護者の自主的な取組も同様に大切な取組と捉えておりますことから、子育てサロンの活動を尊重したいと考えております。

以上でございます。

○池田みすず議員 子育てサロンの活動も大切なことと思えます。20年以上、憩の家で子育てサロンをされているボランティア団体に対して、市として何かされていますか。

○福祉課長（森永公洋） 社会福祉協議会のほ

うでも、そちらのほうでもボランティアでやっております。今、福祉のほうとしては、関わりは持っていないのが実情です。

以上です。

○池田みすず議員 福祉課長、憩の家に行かれたことはありますか。

○福祉課長（森永公洋） 憩の家は行っておりますが、そのサロンについてはまだ行ったことはありません。

○池田みすず議員 ニーズがあり、支援センタースタッフがボランティアで、土曜日、憩の家で子育てサロンを行っていたのであれば、委託先の社会福祉協議会と再度、まずは月1回でも土曜日開設できないか、協議を行っていただきたいことをお願いして、この質問を終わります。

次に、子育て世代包括支援センター「ちゃいたる」の活動についてですが、相談については様々な相談を受けられたかと思えます。その中で、発育や発達に関する相談もあったかと思えますが、12月議会で、療育に関する垂水市内の傾向を伺ったところですが、そのときは、垂水市でも潜在的な療育を必要とする児童が増えている傾向にあるとの答弁でした。今年度、小学校においても対応に苦慮されている声を聞くところです。また、垂水市の相談事業所においても、相談が多く対応できず相談待ちが出ているとも聞いております。その中で、ちゃいたるの役割は非常に大きいものと考えますが、発達が気になる子供たちや子育てに不安を感じる保護者の方々に、どのような支援や取組をされているのか伺います。

○保健課長（永田正一） 発達が気になる幼児、保護者への支援につきましてお答えいたします。発達が気になる幼児と保護者の把握につきましては、先ほど申し上げました各種相談や垂水市子育て支援センターとの月1回の定例会に加え、母子健診等を通じまして情報収集に努めており

ます。

具体的な支援としましては、幼児と保護者を対象とした言語相談会や心理相談会を開催し、必要な場合は、言語聴覚士や心理士への専門的な支援につなげております。また、幼児及び保護者の状況により、医療面でのケアが必要な場合には、医療機関等へもつないでおります。

このほか、保護者に対しましては、その乳幼児等の発達が気になる旨をお伝えする際は、保護者に心理的負担をできる限り与えないよう、保護者に寄り添いながら、言葉選びに配慮しながら、内容をお伝えすることを保健師を中心に心がけております。

さらに、直接相談がしにくい方のためには、たるみず寄りそい心の相談事業としまして、電話やLINE等での24時間の相談体制を整えているところでございます。

以上でございます。

○池田みずす議員 保護者の方より相談に行きたいけど、市役所は敷居が高くてなかなか行けないとの声も聞きます。保護者の方が一人で悩みを抱え込まないように支援をお願いし、この質問を終わります。

次に、ペアレントプログラム・トレーニング事業についてですが、ぜひ今年度実施できるようにお願いいたします。

先日も、うちの子供はほかの子供さんより成長がゆっくりで、発達支援センターに通っているのですが、時々不安になりますと相談されました。ペアレントプログラムは発達障害児に特化したものではなく、子育てをする中でどのように子供に接していけばいいか学べるものもあります。全ての子育て中の保護者や子育てに関わる事業者、保育園、学校関係者等、全ての関係者が学べる機会をつくっていただくことをお願いして、この質問を終わります。

次に、子育て世代が働きやすい環境整備についてですが、この事業で子育て世代が働く環境

整備をすることで、どのような効果が期待されるのか伺います。

○企画政策課長（草野浩一） 期待される効果につきましてお答えいたします。

期待される効果は大きく4つあると考えているところでございます。まず1つ目は、これからのデジタル社会に必要なデジタル人材の育成が図られることとございます。2つ目は、テレワーカーの育成により、子育て世代の多様な働き方が推進されることとございます。3つ目は、仕事と子育てを両立できる働き方を実現した子育て世代がロールモデル、規範となることで、多様なライフスタイルや働き方、価値観が広がり、子育て世代の全体の意識が変わることが期待されることとございます。最後に4つ目として、本事業を通じて、子育て世代が働きやすいまちというイメージを発信することで、子育て世代の地域コミュニティが形成され、仕事と生活のバランスが取れた状態、ワークライフバランスが推進されると考えております。

人口減少は本市にとっても大きな課題であり、特に若い女性の減少は大きな課題でございます。国が令和4年度に策定したデジタル田園都市国家構想総合戦略においては、女性や若者に、移住・定住先として選ばれる地域づくりを推進していく必要があると考えられておりますことから、本事業を通してデジタル技術を活用できる仕事への新規就業の支援や、多様な働き方を推進することは、子育て世代に選ばれる地域づくりのために効果があるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○池田みずす議員 しっかり調査して、子育て世代の多くが参加する事業になることを期待しています。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（堀内貴志） ここで、暫時休憩をいたします。

次は、15時55分から再開いたします。

午後3時42分休憩

午後3時55分開議

○議長（堀内貴志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、感王寺耕造議員の質疑及び質問を許可いたします。

〔感王寺耕造議員登壇〕

○感王寺耕造議員 皆さん、お疲れさまです。今日のラストバッター、感王寺でございます。傍聴席も誰もいなくなり、寂しくなりましたが、1時間みっちり務めさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

新城郵便局包括受託に関する要望書についてが提出されておりました。633名の署名も添えられておりました。3月議会で趣旨採択となったわけですが、その後、関係各課での協議は行ってきたのか、また、今後の方向性について総務課長に伺います。

2点目、市道上市木一野久妻線についてであります。この道路につきまして、私、4月中旬、雨が降っている中、通らせていただきました。上市木から野久妻へ登って行きました。土木課長にもすぐ伝えたのですが、大雨だったものだから、道路の表面上は大きな穴ぼこだらけ。また、大きな流木も流れて、道路を塞いでいる状態でありました。また、山のほうから大きな石も転がっている状況でした。土木課長にはすぐ連絡し、応急対策を施すように電話で要請いたしましたところ、土木課長がきちんと処理していただきました。

しかし、あまりのひどい状況であります。上市木から野久妻の方々、上市木へ中央地区を出るとき、また、田神のほうへという道路があります。田神のほうも、つい数年前、山腹崩壊が起こりまして、この部分につきまして通れな

い状況でありました。今はきちんと県が整備してくれました。道路は、災害時、何本あってもいいわけです。今、現状で、応急対策を施されていますけれども、きちんと改修工事する考えはないのか、土木課長に伺います。

清掃センターについて生活環境課長にお願いいたします。この問題については、労働環境、建屋の問題です。ハードの部分があまりにも悪い。以前、篠原議員も質問されました。私も、つい最近行ったところ、労働環境のハード面の整備がきちんとなされていない。大型の換気扇、扇風機が1台あるだけです。冬は野ざらしで寒く、夏は暑い状況であります。きちんと休憩時間を過ごせるような、プレハブでもいいですから、暖房、冷房、そういった部分をきちんと担保すべきではないかと私は考えます。

また、この問題については、聞いたところによりますと、市外、霧島市、鹿児島市からの粗大ごみの搬入が、この頃見受けられるとのこと。受付手続の見直しが必要ではないかと考えております。免許証の提示とか、そういう形できちんと対処していく、こういったことが必要ではないかと考えますが、答弁を願います。

児童クラブにつきましては、先ほど、午前中、宮迫議員が鋭い質問をされましたので、一応は了解しているつもりなのですが、重複になりますけれども、まず希望者は全員受入れができていいのか、また、対象外の4年生以上についても、希望者がいると、希望があるんだけれども、入れなかったという声も私のほうにいただいております。きちんと対応できないのか、答弁ください。

有害鳥獣対策についてであります。皆さんのお手元に議長の許可を得て、写真をお届けしてあります。1ページ目、表のほうは作業前、裏のほうは作業後です。この部分につきましては、小谷の写真でありますけれども、小谷浦川地区の田んぼ、35筆ぐらいありました。この部分が、

お目通しのように、大変ひどい状況であります。新城集落協定で、コンマ3のコンボを1台借りまして、この経費が17万円、油代が9万円、人件費15万円、41万円かけてきちんと整備いたしました。田んぼを作れる状況ではありませんでした。

また、見ていただいて分かるように、土木課長、市道ののり面の部分も、私どもの分できちんと補修しておきました。また、県河川である小谷川、この部分の兩岸についても、大変ひどいありさまでございましたので、ここの部分も、きちんと整備した次第であります。やっと、田んぼを作れる状況になってまいりました。しかしながら、こういう被害が、また次に起こりますと、私どもも高齢化が進んでおりますので、もう補修できません。全て耕作放棄地になってしまいます。今、本当に手を打たないことには、小谷浦川地区の田んぼを作る人はいません。きちんと対処していただきたいとの思いから質問をさせていただきます。

現在、農林課長の下で、国100%の補助事業で電気柵、ワイヤーメッシュ等の導入がなされております。これは共同活動の部分でお金が出されておりますけれども、ただ問題としては、補助金適正化法の部分、管理の部分が13年もしなきゃいけないと、そういった問題がございます。そしてまた、会計検査の折は、ワイヤーメッシュに、つる性の植物が巻きつきますので、これをきちんと対処しなければいけません。3年前、会計検査が入るということで、10名ほどかけて、半月ぐらいかけて、きちんと対処して待っていたのですが、会計検査員がインフルエンザになったということで来られませんでした。そういった部分もあります。また、市長のほうで、市単独で個人に対して電気柵の補助もなさっているわけですが、きちんとした対応ができていない、管理が難しいという問題があります。電気柵、ワイヤーメッシュ等の導入が

なされておりますが、そのほかの対応はできないのか、農林課長に伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○総務課長（濱 久志） 新城郵便局包括受託に関する要望書について、その後、関係課での協議を行ったのか、また、今後の方向性につきましてお答えいたします。

3月議会におきまして、趣旨採択となったところでございますが、その後、関係課での協議は行っていないところでございます。

今後の方向性についてでございますが、支所業務の郵便局への包括受託につきましては、令和4年12月議会においても答弁しておりますとおり、地域の皆様の合意形成が図られることが、まず必要であるとともに、今後の本庁舎の機能等を含めた在り方の検討も支所の方向性を決定することに少なからず影響があると考えております。また、支所機能につきましては、単に各種証明書等の発行業務だけではなく、避難所開設時の役割や、長い間、地域のシンボリックな存在であり、市役所と地域の皆様とをつなぐ場でもありましたので、費用対効果だけでなく、住民サービスの維持向上の面からも慎重な検討が必要と考えているところです。

他市の事例でございますが、郵便局への包括受託は、支所や出張所の廃止により、住民サービスの低下を防ぐ目的であったり、マイナンバーカードの申請手続きが郵便局でできるようになったことに伴い包括受託しているようでございます。一方、マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの証明書交付の普及により、郵便局で提供していた証明書交付サービスを終了する自治体も見られることから、併せて慎重な検討が必要と考えているところでございます。

以上でございます。

○土木課長（東 弘幸） 元垂水原田線の上市木から野久妻間の改良工事の予定につきまして

お答えいたします。元垂水原田線の改良工事につきましては、議員も御承知のとおり、元垂水地区の国道を起点とし、上市木集落の中間地点までの2,800メートルを計画区間とし、整備計画3期目の工事として、現在、改良工事を実施中でございます。

進捗状況につきましては、現在、約2,400メートルが完成しており、進捗率85.3%となっているところでございます。残りの400メートルにつきましては、今後の国費の割当てにもよりますが、3年ほどをめどに、令和7年度完成予想としているところでございます。

御質問の上市木から野久妻間につきましては、現在実施中の工事が完了した後、新たに整備計画を策定し、実施を行う予定としているところでございます。それまでは道路を利用される市民の皆様におかれましては大変御不便をおかけいたしますが、舗装面の補修や除草作業を行うなどの維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○生活環境課長（有馬孝一） 清掃センターの労働環境の整備が必要ではにつきましてお答えいたします。

現在、清掃センターにおいては、管理公社職員1名、会計年度任用職員8名で分別作業を行っております。議員より御指摘のとおり、分別作業については屋外での作業となっており、昨今の気象状況により労働環境は厳しいものとなっております。そのため、休憩所へのエアコン設置、熱中症対策としてのテント設営、空調服の支給を行うなどしてまいりましたが、まだ十分な対策となっていない状況でございます。働く職員の体調面管理の観点からも、少しでも労働環境をよくするため、対応可能なものについて実施してまいります。なお、より安全な労働環境の整備を行う上で、清掃センター跡地等を含めたハード面の整備、特に冷暖房設備の整備された作業場が必要であるということは認識し

ておりますが、建設費用等の費用対効果も含めて総合的に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

続きまして、粗大ごみの受付手続の見直しが必要ではないかにつきましてお答えをいたします。現在、本市の家庭から出る可燃性粗大ごみ及び不燃性粗大ごみにつきましては、垂水市清掃センターへ直接持ち込むことで無料で受け入れているところでございます。なお、搬入の際は、垂水市清掃センターに設置している搬入許可受付簿に記入をしていただき、住所を確認しているところでございます。これらの粗大ごみは、本市の家庭から出る粗大ごみを回収することになっておりますので、市外からの粗大ごみの搬入があった際はお断りさせていただいております。ただし、本市内の御家族の遺品整理等で発生した粗大ごみを市外に住んでいる親族の方が垂水市清掃センターへ搬入することは認めておりますので、その際は粗大ごみが発生した垂水市の住所を搬入許可受付簿に記入していただくようお願いしているところでございます。

議員御質問の内容につきましては、改めて清掃センター職員に状況を確認、指導を行うとともに、市外からのごみ搬入が行われないような対策を講じていきたいと考えております。

以上でございます。

○福祉課長（森永公洋） 希望者は全員受け入れができていますのかにつきましてお答えいたします。

朝の宮迫議員の答弁の繰り返しとなりますが、垂水児童クラブの令和5年度の入所において、小学1年生から小学3年生までの85名の利用申請がありましたが、全員受け入れまして、御利用いただいております。なお、小学4年生から小学6年生の利用申請者18名につきましては、垂水児童クラブ運営規則により、小学1年生から小学3年生までの受け入れが優先され、対応できる児童数を満たしたことから、受け入れるこ

とができませんでした。受入れできなかった児童に対する市の対応といたしましては、車を準備し、定員に空きのある水之上児童クラブ及び協和児童クラブの利用を児童の保護者へ御案内差し上げたところでございます。この結果、18名のうち3名が水之上児童クラブ、1名が協和児童クラブを御利用いただいております。

続きまして、対象外の4年生以上につきましても希望者がいると聞いているが、対応できないのかにつきましてお答えいたします。児童クラブの受入れ人数は専用区画の面積、児童1人につきましておおむね1.65平方メートル以上でなければならないという国の基準により算出されているため、増やすことはできませんでした。受入れができなかった18名の児童に対し、受入れ人数に空きのある水之上児童クラブ及び協和児童クラブの活用を保護者へ案内したところでございます。

令和6年度に向けて、新たな支援単位の候補となる余裕教室や小学校敷地内の空きスペースの活用、また支援員等の応募状況について、垂水小学校、垂水児童クラブ、福祉課で協議したところ、今回の市の対応に非常に感謝されておりましたが、学級単位の再編成等で余裕教室等の活用については現時点で見通しが立たないこと、また、支援員等については、第1垂水児童クラブ及び第2垂水児童クラブにおいて放課後支援員が不足傾向にあることから、新たな支援単位を準備した場合において必要となる人員確保も現時点では難しい状況にあるとのごことでございました。学童保育は、小学生の保護者が安心して働くために重要な取組であることから、利用を希望している児童が学童保育を利用できないという状況が生じないよう、垂水児童クラブ、水之上児童クラブ、協和児童クラブの連携により、対応を今後も継続していきたいと考えております。また、今後も対応策に関する関係機関との定期的な協議を継続していく必要があ

ると考えております。

以上でございます。

○農林課長（森 秀和） ほかの対応はできないのかにつきましてお答えいたします。

猟友会員の捕獲活動や地域や農家自らが実施する有害鳥獣防止柵設置への支援、有害鳥獣のすみかとなる荒廃農地解消事業等により、ここ数年は一定の効果を得て、被害額は、ほぼ横ばいで推移しておりますが、先ほど議員からもありましたとおり、農地の掘り起こし等、本市の農業にとりまして依然として影響を受けているところでございます。

これまで垂水市として、捕獲に加えて平成26年度から国の鳥獣被害対策実践事業に取り組み、これまで電気柵約32キロメートル、ワイヤーメッシュ柵46キロメートル、電気柵とワイヤーメッシュ柵等の複合柵約16キロメートルの整備を行ってきたところです。受益面積としては、約107ヘクタールの整備が完了しており、整備済みの地区においては効果があることを確認しており、引き続き整備に取り組んでいく必要があると感じているところです。

また、市内の農業者の皆様が有害鳥獣被害対策として電気柵等を購入した場合にも、市の単独事業で補助を行っており、農業者自ら取組に対しても支援を行って、有害鳥獣対策に取り組んでいるところです。これまでも有害鳥獣被害防止柵の整備に取り組んできましたが、鳥獣被害がゼロになったわけではございません。未整備地区の整備に取り組むとともに、既に整備した地区においても機器の故障や高齢化による管理不足等もあり、被害が再発してしまった事例もありますが、現時点において捕獲による個体を減らすこと、有害鳥獣被害防止柵、荒廃農地解消以外に有効な対応がほとんどないことから、農研機構や他地区で効果があつたとされる手法について、モデル地区を設定し、効果の検証を行い、効果が確認できた場合に市内全域へ普及

させていくというような取組を実施していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○感王寺耕造議員 議長、すみません。1回目の質問で、森林環境譲与税を飛ばしてみたいで、この部分を、今、1回目として質問してよろしいですか。

○議長（堀内貴志） はい、どうぞ。

○感王寺耕造議員 ありがとうございます。許可をいただきましたので、森林環境譲与税、梅木議員の部分からも出たのですけれども、大方の部分については理解しているつもりですが、現在までの進捗状況と今後の事業計画について、農林課長、改めて教えてください。

○農林課長（森 秀和） 現在までの進捗状況と今後の事業計画につきましてお答えいたします。

平成31年4月1日に制定された森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、令和元年度より市町村及び都道府県に対し森林環境譲与税が譲与されるとともに、令和6年度から納税義務者1人当たり年額1,000円の森林環境税が徴収されることとなっております。森林環境譲与税を用いて経営管理を委託したいと希望する森林については、意欲と能力のある森林経営体に再委託を行う森林所有者への意向調査がございますが、令和元年度は大野地区32林班、151.36ヘクタール、令和2年度は垂桜地区31林班、96.33ヘクタールと、中俣地区41、43林班、90.56ヘクタール、令和3年度は中俣地区42、44林班、245.9ヘクタール、海潟地区46、47林班、169.06ヘクタールの合計8林班、753.21ヘクタールで意向調査を実施したところでございます。

また、令和2年度には、垂桜地区31林班の意向調査において、市で管理を希望すると回答のあった森林について、所有者と市の間で経営管理について委託契約を締結しました。当該森林

につきましては、令和4年度に市と大隅森林組合との間で施業管理について委託契約を締結したところでございます。また、令和4年度は海潟地区46、47林班の意向調査において、市での管理を希望すると回答のあった森林の国土調査が完了していないことから、森林の境界を明らかにするための調査業務を委託実施したところでございます。

そのほかの取組としては、制度開始の令和元年度より二酸化炭素の吸収、固定、削減等に寄与する活動を推進するため、森林整備や県産材を使用した木造建築物の新築等について、県が認証した二酸化炭素量に応じた森林炭素マイレージに対し交付金を交付する垂水市森林炭素マイレージ交付金事業を行っているところでございます。

また、令和4年度におきましては、林道の維持管理のため、重機借り上げ料の財源としても、一部、森林環境譲与税を活用したところでございます。今年度につきましては、引き続き海潟地区及び中俣地区の森林境界明確化を実施予定であります。今後については、意向調査を実施した地区の森林境界明確化等との進捗も考慮しながら、市内各地の森林について、順次、意向調査を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○感王寺耕造議員 それでは、一問一答方式で。包括受託のほう、総務課長、一応、地域の合意形成ができていないと、あなたは言いましたよね。現在、大体855人、新城の住民がいます。このうち、城山学園に入所されている方々が50人。財宝マンションに入っておられる方が40人。また、施設・病院に入っている方が40人ほどいます。そして、そのほかに県外の専門学校、また大学に行っていらっしゃる方々、これも入れますと、700人弱しかいないのです。常住している人が700人弱しかいない。この中で633人の署名が集まったということは、新城地区住民の

総意だと考えるべきでしょう。これを軽く総務課長が考えてもらっては困ります。

一応、本庁舎の在り方とか、避難所の管理とか、市役所のつながりとかおっしゃいましたけれども、新城郵便局は旧新城村のときから、ずっとある郵便局です。現在で5代目です。新城のことを一番分かっている人たちなのです。今、市民課長が新城支所も牛根支所も兼務なさっています。この部分についても、支所長を置くかどうか決まっているわけです。うちの設置義務ということで支所長を置くとなっている。兼務です。

それで、いろんな行事にも局長をはじめ郵便局員さんが出てくるのです。グラウンドゴルフ大会も開くし、災害のときは局長自ら出てきます。そういった事実がきちんとあるわけです。この部分を軽く考えてもらってはいけないということと、あと令和4年10月14日に、総務省は、この問題、郵便局の活用の在り方という部分を有識者会議できちんと検討し始めています。その中で出てきている部分が、過疎地を含め、全国2万4,000局ある。これを有効活用していくんだという、総務省の方向性もきちんと出しているわけです。住民票の写し、戸籍等のほか、印鑑登録証明書、納税証明書、また国民健康保険に関する届出の受付、またマイナンバーカード、この部分で出てきている。マイナンバーカードも法改正の部分で義務化されるでしょう。そうなった場合は、やはり公務員であられる郵便局、準公務員ですから、郵便局に任せたいほうがいいんじゃないかということです。

そして、令和2年、新城の部分は取扱いが2,069件ありました。有償、無償に関わらず2,069件。令和4年度は2,036件です。大体2,000件前後です。これは何で多いかというと、ある市内の司法書士さんが鹿屋に法務局がありますから、高いことは高いのです。でも、これだけの届出がないということは、1日当たり、営業日にすると、10人も来ていないということ

です。これを新城支所、牛根支所も3名のそれぞれ4日体制、1週間に12日かかって12人分で行っている。そうした場合、今、職員の数も少なくなってきた。また、国・県から事業継承、包括継承の部分、事業は下に降りてきていますから、人が足りないですよ。この3名、3名、6名の方を有効活用すれば、本庁にいる人たちも楽できるんじゃないかということです。それでまた、市民課長が兼務しているね。この部分についても、やはりさっきおかしいと言ったでしょう。ここの部分の法整備をきちんとしないで、何で在り方が何とかというのは分からないけど、もう1回答弁ください。

○総務課長（濱 久志） 感王寺議員が今言われました、新城の住民の皆様が、この請願書に署名しているのは私も伺っております。しかしながら、全くそのことを無視しているという答弁ではございません。それも一つの要因であり、今後、本庁舎をどうつくっていくか、そこの結論といいますか、あり方検討委員会はまだ開かれていない。その検討委員会の中で支所をどう取り扱っていくか、そこも組織のことですので、そこで検討されることだと思っております。

今、答弁の中で私は答えましたが、新たに包括受託を始めている市町村もございます。鹿児島でいけば出水市なのですけれども、また一方で、その包括受託を終了するところも出てきております。これはマイナンバーカードの普及によって、事務提供に必要性がなくなったというのがあります。ですので、そこをもう一度検討して、方向性は出したいと考えております。ただ、根本には、支所を今後どうしていくか、簡単に廃止していいのかというところを、かなり慎重な検討が必要だというふうに考えております。

以上です。

○感王寺耕造議員 市長、ちょっとらちが明かないので、市長に振りますけれども、要望書の

部分でも、きちんと書いてあるのです。新城郵便局は地域の唯一の金融機関として役割を果たしてきたんだと。この部分はやはり重く考えないといけないのです。金融機関を残したいんだということです。

あと、総務省の部分も、郵便局をどうやって大災害時に使うかということで、現在、災害時の支援物資の受入れの場所、また、保管する場所ということの位置づけを総務省自体が出しているのです。こういう部分もあるんだということも含めて、私、質問しているつもりなのですが、市長から何か言葉をいただきたいと思えます。

○市長（尾脇雅弥） 基本的には、総務課長が答弁したとおりの考えでございます。しかしながら、感王寺議員がおっしゃる新城の歴史とか、あるいは住民の声というのはよく分かります。しかしながら、やはり我々の立場としては、まず全体的なものをどうするかということでございますので、そこは当然の筋として、そういうことを踏まえながら、今ありましたけれども、例えば、いろんな支所に対しての委託業務がないと成り立たない経営状況なのかどうなのかというの、また違う角度で検討していかなくやいけませんので、相反しているわけではないです。やはりその地域をどうしていくか、新城の皆さんにとって新城郵便局が重要な存在であるというのは、そのとおりだろうと思えます。しかし、全体的なものも考えながら、そのことも考えていくというのが、私の立場として重要なことですから、今後、また協議を重ねていって、どういう方法があるのかということでございます。

○感王寺耕造議員 市長、分かるんですよ。慎重な対応をしないとイケないということ。ただ、新城住民の総意だということで出されて、趣旨採択になったわけですから、早急に本庁舎のあり方検討委員会とか、そういった部分、きちん

と進めていって、その他の法的な整備、結局、市の条例、要綱、規則の見直しとか、そういう部分も含めてどうなるのかという返答を早急に私はいただきたいと思っておりますので、だからその分についてはお願いをしておきます。

それでは、市道上市木一野久妻線について、土木課長、了解しました。また、国道からの部分が3年後の令和8年度に完成するというところで、課長がきちんと約束してくれましたから、補修とか除草とかという対応をしていただけるということですので、地区住民から要望があったら、きちんと対処していただきたいと思えます。

私は、どこに住んでも同じ行政サービスを受けられる権利があると思えます。中山間地域に住んでいても、中央地区、町なかに住んでいてもです。だから、この点については、よく見回りをして、お願いいたします。

それでは清掃センターです。これについても、生活環境課長が前向きな答弁をしていただきましたけれども、ごみ分別の規則、決まり事があるわけです。この遵守状況について、調べていたのだったら教えてください。

○生活環境課長（有馬孝一） ごみ分別の規則遵守状況につきましてお答えをいたします。

垂水市清掃センター内の焼却施設が平成14年11月30日をもって閉鎖されたことに伴い、ごみ分別方法を11品目から26品目へ見直しております。現在は、市民の皆様へ、ごみ分別表に定めている27品目でのごみ分別をお願いしているところでございます。なお、令和4年度のごみの資源化率は46.3%となっておりまして、29年度の資源化率50%に比べ、出されるごみ分別が年々悪くなっている状況でございます。

こうした状況を踏まえまして、振興会より、ごみ出しマナーが悪いといった相談があった際には、ごみ出しのルールに関する看板設置を行うほか、出前講座や少人数での集まりの場に職

員が直接出向き、ごみの出し方に関するお話をさせていただいております。

また、令和4年7月から、垂水市公式ラインを活用いたしまして、ごみ収集日のお知らせやごみ出しの分別方法が検索できる情報発信も行っております。さらには、近年増加傾向がございます外国人の方への対応といたしまして、外国語対応のごみ分別表を作成するなど、ごみ分別の周知を図ることで資源化率向上に努めているところでございます。

以上でございます。

○感王寺耕造議員 資源化率が落ちているということで、今、大崎町が全国トップを走っていますよね。だから、課長のほうでも、いろんな対応は取っていると思うのです。出前講座とか、そういった部分。また、今回、市議会に対して、一般家庭からのごみについての出し方等に関する勉強会の設置を求める陳情という部分も出ておりますので、これは議会でどういう取扱いになるか分からないですけれども、そういうことも踏まえて質問したわけですが、やはり資源化率を上げていくんだという部分については、一般市民の方々の御協力ができない問題だと思うのです。だから、この部分については、きちんとまた対応を考えていただきたいと思っていますので、これはあくまでも要望に終わらせていただきます。

次は児童クラブです。垂小の部分についてお話があったわけですが、一応、どこの児童クラブについても、小学校1年生から3年生を対象にしているんだと。ただ、やはり共働きの御両親にとっては、4年生、6年生になっても心配なんだという方々の声も聞いております。担当課長の説明では、垂小の児童クラブ、小4から小6、18名の希望があったわけですが、水之上が3、協和が1、空きがあって、そこに行ってもらった。バスで送迎していますということですが、逆に言えば、14名の方の希望

は宙に浮いたままなのです。これをどうするかという問題です。宮迫議員の質問の中で、面積要件、児童1人当たり1.65平米、また支援員の確保の問題、部屋の問題とか出てきました。ただ、希望している方々がいるのです。これについては、市長、御両親が安心していただけるためにも、市長は一生懸命、子育て支援をやっていらっしゃると思います。私も頭が下がります。ちゃいたるをつくったりとか、包括支援センターをつくったりとか。あと、学校給食料の無償化という部分も、これはこれでいいと思うのです。ただ、こういった問題も、切実な、若い生産年齢人口の方々の御希望です。

また、児童クラブについては、異年齢との交流を通じて、社会性を身につける教育の場でもあると私は考えています。安心安全の場、その2つの側面があると思うのですが、市長、何とかこれを広げていただけることはできないのか。切実な声です。市長をお願いします。

○市長（尾脇雅弥） 午前中、宮迫議員からも、例えば近隣の空いたスペースをとというような御提案もありました。今、感王寺議員がおっしゃるとおり、大切なことだと思います。現状において、規則的なものやら、様々な条件で、今すぐには難しいというのは御理解いただけると思います。しかしながら、問題が残ったままをそのまま放置していいかというのは、また別問題でありますので、その辺のところは、今日明日というわけにはいきませんが、できるだけ早く検討して、何らかの対応ができないかというのは前向きに対応していきたいというふうに思っております。

○感王寺耕造議員 私も、いつもけんかしているわけではないですから、いいことはいいと褒めないといけないのです。市長、頼みますよ。これはできるだけ早くお願いします。本当に困っていらっしゃるのです。お子さんの中にも、養護学校には行っていないんだけど、特別

支援教育を受けているというお子さんもいまして、なかなか悩みが深い問題ですので、市長だったらできますから、お願いしておきます。

あと有害鳥獣です。この部分についてですけども、農林課長の答弁もあったように、一生懸命やっただけなんです。ただ、さっき私が示したように、こういう状況です。小谷浦川で、三十数筆、あちこちやられまくっているんです。4人で奔走して2週間かかったんです。どこでも一緒だと思います。川畑議員とも、今朝ほどお話しをしたら、海潟のほうも、田んぼのあぜを壊して、手作業で手直したよというお話も聞きましたし、また、小谷川の現状、まだ若い宮迫議員も分かっているよね。本当にひどい問題です。早急に何らかの対応をしていただきたいということで、この話をしましたところ、農林課長の打合せの部分で、例えば鱗茎植物、ヒガンバナとか、あとはのり面にワイヤーメッシュを張って、掘れなくするという方法も検討してまいりますという答弁を受けたのですが、農林課長、その辺については、実験圃場等を作って、きちんと約束できますか。全市内に普及していく覚悟はありますか。

○農林課長（森 秀和） 先ほどのモデル地区を設定してワイヤーメッシュ柵、それとヒガンバナを植樹して、その効果を見て、効果があった場合に市内全域に普及するというところでございます。イノシシは構造物に沿って掘り進む習性があるので、水路や護岸沿いののり面では、そのような被害が出ているということでございます。ワイヤーメッシュが、ある一定の効果が出ているということでありますので、今現在、先ほど議員がおっしゃいました地区に協力をいただきながら、ワイヤーメッシュ柵、一応5メートルの圃場を試験的に設置しているところでございます。今、球根を発注しておりますので、その効果について、5メートルの圃場、5メートルののり面、ということで、その効果を

見ながら、もし効果があった場合は、市内全域に、また普及していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○感王寺耕造議員 実証試験をきちんとやっていただけるということで、いろんな情報を仕入れながら頑張っていたきたいと思っております。

次に移りますけれども、この問題につきましては、特にイノシシ、これは農水省も言っていますけれども、どこの勉強会へ出てと言われることですが、個体数が増え過ぎているんだと。個体数を減らす必要があるんだということが、どの専門家もおっしゃっています。この会場で、私と梅木議員が大隅肝属半島、肝属・曾於地区の部分の議員連盟といいますか、勉強会の部分でやっておりました。そこの勉強会に行っても個体数が増えているんだということをおっしゃいました。何で個体数が増えているのかと言うと、栄養状態がよくなったんだと。里山部分の部分がもう食べ物がなくなり、下に降りてきたもんだから、餌場があるんだというふうに、または食物残渣、あと農産物の残渣という部分、こういった部分もありますよね。

また、昔は2歳になるまで、お母さんイノシシは子供を産まなかったんですよ、栄養状態が悪いから。それが今、1歳になる前に生んじやうんです。しかも昔は二、三頭しかおなかの中にいなかったのに、今ね、私のわな猟免許を取っていませんけど、お手伝いさせていただくと、解体するところ見ると、赤ちゃんが五、六頭入っているんです。それ年2回生んじやうんですよ。個体数を減らすために、じゃあ何をやるんですかっていうことですよ。

市長、内ノ野の分が、今、国庫補助に7,000円、市の上乗せで6,000円ということで、国庫補助と合わせて肝属管内の平均が1万3,822円です。鹿屋が1万2,000円だから高いほうなんです。ただ五位塚市長の曾於市は2万円なんだ

よね成獣が、こういう部分も出しておられます。

私が主張したいことは、現在、狩猟期間中、取ったイノシシについては、国庫補助が出ないもんですから、市上乗せの部分の6,000円も出ていない状況なんです。だから狩猟期間中断があっても個体数を減らすことが大前提ですから、国庫補助がなくても法的に調べてもらったら、市の上乗せを出す分には問題ないという答えを頂いているんですけど、市長、狩猟期間中であっても市の上乗せ分6,000円出してくださいよと、1万円だったら喜ぶでしょうけどね。

農家の方々は勘違いして、「猟友会は何しているのか」とおっしゃいます。あの方々はあくまでもボランティアなんですよ。その部分も含めて狩猟期間中お金が、国庫補助がないときも市単独のお金を出しませんかということで財政出動ですので、市長、ちょっと答えをください。

○市長（尾脇雅弥） 今すぐどうとは申せませんが、今の状況を踏まえて、私も勉強不足で前よりも期間が短くなっていて、1回当たりの出産が多くなっているということであれば当然増えていくと。何とかしなければいけないと、せっかく汗水垂らして頑張っていて、いざ収穫、おいしいときを狙って来ますから、池田議員にも頑張っていたかなければいけませんけれども、その財源の問題も含めて、どうやったら問題解決するのかというのは、また、御意見いただきながらできる限り進めていきたいと思えます。

○感王寺耕造議員 市長、今回の補正予算でもイノシシ用の箱わな購入ということで306万3,000円、それで狩猟免許取得等の補助金10万7,000円、きちんと予算案を提出していただきました。私もこれには賛成しますが、

一番の問題は、何度も言いますが個体数を減らすことですから、狩猟期間中であっても市単独だけではどうか残していただきたい、これは要望にいたします。

それであと一つ大きい問題が、つい直近、世間を騒がせた問題です。狩猟銃で警察官2人を殺害したということで、殉職した警官の方々には哀悼の意を示しますし、殉職なさって本当に無念だっただろうと思います。また、刺された2名の女性についても、無念だっただろうと思います。

そういった背景、こういう事件を受けてやっぱり狩猟免許の部分の講習という部分も、ものすごく厳しくなっていくと思うんです。免許切り替えにも今までは鹿児島で年1回、2回やっていた部分が、遠方まで行かなきゃいけないという話も出ておりますので、そういう背景でだんだん銃規制が厳しくなっていくので、また、こういった部分につきましても、今回もこのような予算案を出して示していただいたんですから、きちんとまたそういう部分の補助金が必要だということであれば出していただきたいと思えます。

このイノシシの問題、中山間地域の部分で、集落を巻き込んだ対策協議会の設置が必要ではないかということです。この部分につきましても、私、平成25年の、古いですが、第3回定例会でもお願いしているんです。このときも勉強に行きまして、「大隅地域鳥獣被害防止推進大会」、この部分で山口県山口市仁保地区の鳥獣被害防止対策協議会のお話を聞いてまいりました。

この自治体で当時の農林課長に先ほど言いました食物残渣だとか、農産物の残渣、あと活用しない、なったらなりっぱなし、落ちたら落ちっぱなしの果汁、ミカンとか柿とか、そういったものをやっぱりこの地区では伐採しているんです。結局、餌場になりますから。そういった部分で中山間地域の人たちと、行政の部分ときちんと協議会を開いて対策を開きましょうという提案などもしたんですけど、いまだかつて協議会は開かれていないんです。どうすれば猿

被害を減らせるのか、地域住民が力を合わせてどうやって行くのかという部分を勉強会が必要だと思いますが、農林課長の答弁を求めます。

○農林課長（森 秀和） 中山間地区の集落を巻き込んだ対策協議会の設置が必要ではないかにつきましてお答えします。

当市には、有害鳥獣捕獲について捕獲体制を確立し、円滑かつ適正な捕獲の推進と有害鳥獣による被害防止対策の推進を図ることを目的とした垂水市有害鳥獣捕獲対策協議会がございませぬ。中山間地域との情報共有や連携した対応が必要であると考えているところでございませぬ。

まずは、本市中山間地域集落協定との意見交換の場を設け、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございませぬ。

○感王寺耕造議員 お互いによいやり取りができたと思っております。

何とかイノシシを減らしてもらいたい、被害を減らしてもらいたいという思いですので、きちんと地域住民を巻き込んだ形でお互い知恵を出していきましょう。そうでないと、もうこれだけ2週間も田植え前に4人お手伝いをお願いしてやってきて、これでまた次、被害があったら、もう私たちやりませぬ。もう小谷も、浦川内も田んぼ作る人いなくなります。そういった切実な問題でありますので、ぜひともお願いしておきます。

最後になります。

次、森林環境税の問題です。この部分については令和元年から始まったわけです。譲与税特別会計における借入金という部分を使ってやってきた。そして、また令和2年から令和5年、6年も含めてですけれども起業準備金を活用してやってきました。いわゆる、借金ですな。

梅木議員のときも質問でもありましたように、令和6年度から森林環境税として1人当たり年間1,000円入ってくるということですね。市町

村については、これは国の賦課税ですから、賦課の徴収については市町村が行うということで、一応、その部分は国庫に入る。それで計算式に基づいて結局、環境税の部分で予算化されて市に戻ってくるということで、それは理解しているんですが、一応、現在、うちが進めている部分については、ある程度地籍調査が終わったところ、終わりつつあるところから移行調査を進めていくっていう部分の進め方です。

それはそれでしょうがないと思うんです。それで結局、市に管理を委託し、市が大隅森林組合に委託していくっていう方向で間伐とかきちんとやっていく、市民が持っていく、それで二酸化炭素も減らしていくんだということではあるんですけども、ただ、市内全域の地籍調査が終わるまで何年かかるのかと、何十年かかるのかという問題が出てくるんですよ。

現在でも山林に人が入らなくなり、林道、農道が通れない状況です。人工林の生育状況も確認できない。実際、ほとんど私の新城地区の山林、人工林については伐採適期です。30年から40年が栽培適期、一番お金になると言われております。でも、山に入らないんです。高齢者だけ多くなってしまいましたので、私の父も死んでしまいました。私の父は地元の新城の部分の境界については全て分かっていたんですけども、分かっている人がもういなくなってしまったんです。

だから、きちんとした移行調査ではないけども、できるものならこの森林環境税を活用して、実際山に、自分の山林に入れるような対策を、私の今牛舎のところ、ため池から高隅のほうへ行く道路があります。もう100メートル行くと途中また市道です。市道も草ぼうぼう。農道の部分に行くともう通れないんです。倒木等云々で。そういう部分である程度の年数というか、歩行のための土地だよなっていうのが、ある程度分かるような人を育ててあげるためにも、森

林環境税を使ってそういった林道とか農道の整備をすべきだと考えますが、その点についてどう考えますか。

○農林課長（森 秀和） 林道、農道が通れない状況で、早急な整備が必要ではないかにつきましてお答えします。

これまで地域や農林業に携わる地域の皆様に御協力をいただきながら、除草作業等の維持管理や清掃作業が行われておりましたが、高齢化社会が急速に進む中で、これまでどおりの地域主体の維持管理体制では、災害の防止・復旧等をはじめ、農道、林道等を適正に維持管理していくことは、ますます困難になることが予想されます。

これらの状況を踏まえ、森林環境譲与税も活用しながら地域の皆様の要望に応えられるよう、農林課環境整備班や重機借上料により維持管理を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○感王寺耕造議員 今、ある程度の引き換えを決めることはできないんだけど、地籍でないといけないから。ただ、やっぱり通れるようにしましょうよ。通って自分の山に行って今どういう状況かなって、今売りたいんだけどって、まだウッドショックの部分で高値でありますんで売りたい人もいるんだけど、山に入れないという現状がありますので、この分についてはきちんとやっていただきたいと思います。

今日は40分ぐらいで終わろうと思いましたがけれども、すみませんでした。長引きしまして、お詫び申し上げます。

梅雨にもう入りましたけれども、災害がないような形で、また夏を迎えられればと思っております。

本日は、市長ともよい関係ができたと後ろでも言われておりますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思っております。

これで終わります。

○議長（堀内貴志） 本日は、以上で終了いたします。

△日程報告

○議長（堀内貴志） 次は、明日午前9時半から本会議を開き、総括質疑及び一般質問を続行いたします。

△散 会

○議長（堀内貴志） 本日は、これをもちまして散会いたします。

午後4時56分散会

令和 5 年 第 2 回 定 例 会

会 議 録

第 3 日 令和 5 年 6 月 6 日

本会議第3号（6月6日）（火曜）

出席議員 14名

1番	高橋理枝子	8番	川越信男
2番	宮迫隆憲	9番	篠原静則
3番	前田隆	10番	感王寺耕造
4番	新原勇	11番	持留良一
5番	池田みすず	12番	北方貞明
6番	梅木勇	13番	池山節夫
7番	堀内貴志	14番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	農林課長	森秀和
総務課長	濱久志	併任	
企画政策課長	草野浩一	農業委員会	
財政課長	園田保	事務局長	
税務課長	福島哲朗	土木課長	東弘幸
市民課長	岡山洋恵	水道課長	岩元伸二
併任		会計課長	港耕作
選挙管理		監査事務局長	福元美子
委員会		消防長	田中昭弘
事務局長		教育長	坂元裕人
保健課長	永田正一	教育総務課長	堀留豊
福祉課長	森永公洋	学校教育課長	川崎史明
水産商工	松尾智信	社会教育課長	大山昭
観光課長		国体推進課長	米田昭嗣
生活環境課長	有馬孝一		

議会事務局出席者

事務局長	橘圭一郎	書記	瀬脇恵寿
		書記	村山徹

令和5年6月6日午前9時30分開議

△開 議

○議長（堀内貴志） おはようございます。定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△令和5年度施政方針及び令和5年度一般会計補正予算（第2号）案に対する
総括質疑・一般質問

○議長（堀内貴志） 日程第1、昨日に引き続き、令和5年度施政方針及び令和5年度一般会計補正予算（第2号）案に対する総括質疑及び一般質問を続行いたします。

ここで、福祉課長から発言の申出がありますのでこれを許可します。

○福祉課長（森永公洋） おはようございます。昨日の池田議員への答弁について誤りがありましたので訂正いたします。

垂水地区老人憩の家で毎週土曜日に子育てサロンが開催されているが、福祉課としては関わっていないのかの質問に対して、福祉課としては何も関わっておりませんとお答えしましたが、福祉課としましては、憩の家の使用料の半額減免をし、残りの半額については社協が負担しておりますことを訂正してお詫び申し上げます。

○議長（堀内貴志） それでは、通告に従って、順次、質問を許可します。

最初に、4番、新原勇議員の質疑及び質問を許可いたします。

[新原 勇議員登壇]

○新原 勇議員 おはようございます。市議会議員選挙も終わり、2人の新しい議員を含めた議会構成が図られ、4年間、垂水市のために皆さんで邁進してまいりましょう。

ロシアがキーウに侵攻してから467日になり

ます。早く平和な日が来ることを祈ります。

この間も消費物価は何回も上昇して、低所得者たちの方々は夏を乗り切れるか心配です。私の母も、毎年のようにですが水分を取る量が少なく、軽い熱中症にはなっております。周りの高齢者には皆さんも気を遣ってください。

それでは、議長の許可を得ましたので、事前に通告してありました質問に入ります。関係各課、皆さん、どうかよろしく願いいたします。

まず、かばんの重さについて。

現在、教科書もB5からA4になり、写真などを取り入れ、見やすい工夫をされていますが、その分、ページも増えている傾向です。フットマーク調べでは、2022年11月発表で、ランドセルの重さの平均値が4.28キロに悪化、低学年の93%が重いと感じると公表しております。今年の4月からは、さらに重くなっているでしょう。

ランドセル症候群とは、自分の体に合わない大きさや重さのランドセルを背負ったまま長時間通学をすることによる心と体の不調を表す言葉です。具体的には、小さな体で3キログラム以上の重さがある通学かばんを背負いながら通学することにより、筋肉痛や肩こり、腰痛などの体の異常だけでなく、通学自体が憂鬱に感じるなど、気持ちの面まで影響を及ぼす状態です。大人に換算するとおよそ3倍、十二、三キログラムの荷物を毎日背負って通勤しているのと同じです。体操服に水筒、習字道具や音楽道具などが重なった日には、8キロ、9キロとなり、大人では24から30キロを毎日かついで会社に通勤するということになります。

学校側としては、どのようなランドセル症候群を防ぐ配慮をしているか、お聞かせください。

病児保育についてお聞きします。

令和5年度の施政方針の中に、子育て世代が働きやすい環境整備があります。現在、共働きが当たり前の時代、突然、子供が病気になったとき、頼る人がいない夫婦は、当然、どちらか

が仕事を休み、病院に連れていき、看病しなくてはなりません。当然、時給、日給の仕事の方は給料が減るといふ現実があります。ましてや、ひとり親世帯の状況は大変だと思います。幼い子供は、よく、急に熱が出たりして仕事を休み、有給休暇が足りなくなる可能性もあります。目の前の子供は苦しんでいる。でも、仕事には穴をあけられないということもあるでしょう。

そんなとき、頼られるのが病児保育です。病気の回復期にあり、集団保育が困難である子供に病後児保育もあります。国の目的として、子供が病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院、保育所等において病気の児童を一時的に保育することで安心して子育てができる環境を図るとうたわれ、市町村が実施する事業として、努力義務化とされております。児童福祉法第21条の9になっております。

病児保育の本市の取組はどのようになっているのか、お聞かせください。

認知症対策について。

今までいろんな議員が認知症対策について質問をされてきました。今回、新規で高齢者支援の中でチームオレンジ、認知症サポーターによる支援組織の立ち上げがあるが、これは今までの活動とどう違うのか、お聞かせください。

土木・農林事業について。

昨年も聞きましたが、土木の事業者の中には入札以外の随意契約や重機借上げの仕事など、他業者が仕事をしていけばやはり気になるもので、地域性や早急に対応できる業者など、土木課、農林課が気配りをしながら発注されているのは重々分かっていますが、令和4年度の重機借上げの件数と金額を教えてください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○学校教育課長（川崎史明） まずは、ランドセル症候群を防止する学校側の配慮につきまして、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、近年、児童生徒の通学

の際の持ち物は確かに重くなってきております。学習指導要領が改定され、各教科書が分かりやすさや学びやすさ、これを追求し、教科書が大きくなったり、ページ数が増えたりしていることが影響して、その重さは20年前に比べて約35%程度増加していると言われております。

ランドセル工業会の集計では、ランドセルの中身の平均は、小学校全体で約4.7キロというデータがあり、ランドセルの重さが約1キログラムございますので、それを合わせると、小学校1年生で約5キロ、6年生で約7キロの荷物を毎日背負って登校しているということになります。

議員からの御質問にあったランドセル症候群、これにつきましては、体に合わない大きさや重さのランドセルを背負ったまま長時間通学することで起こる体や心の不調を表す症状でございますけれども、最も効果的なことは、ランドセルの中身を少しでも軽くすること、いわゆる置き勉、それが大切であると考えております。

学校内の保管場所に工夫が必要な学校もございますけれども、垂水市内では、全ての小中学校でランドセルなどの通学かばんの重さに配慮しまして、保護者に周知しながら、学校に勉強道具を置いてよいと許可をしております。具体的には、一部の教科書、例えば毎日使わない道徳や音楽、それから、重くてかさばる辞典類、習字道具、絵具道具、鍵盤ハーモニカなどの楽器類、こういうものにつきましては、毎回持ち帰りをさせずに、学校に置いていくことができるようにしているようです。

とは言いましても、まだまだ改善の余地があると考えられます。児童生徒の心身の負担軽減のためにも、持ち帰りの必要性を検討して、さらに工夫していくよう指導してまいります。

以上でございます。

○福祉課長（森永公洋） 取組はどのようになっているのかにつきまして、お答えいたします。

病児保育は、仕事と家庭の両立に向けた支援であり、子育てしやすい環境の整備となりますことから、これまで事業を実施していただける市内医療機関を検討し、協議を行ってまいりましたが、現時点で事業実施に至っていない状況でございます。なお、令和5年度は第3期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施する予定となっておりますことから、改めて子育て世帯のニーズを把握し、引き続き導入に向け、市内医療機関と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○保健課長（永田正一） おはようございます。チームオレンジの活動と今までの活動の違いはの質問について、お答えします。

チームオレンジとは、認知症に対する正しい知識を持った認知症サポーターがチームを組んで、認知症の方やその家族に対して、心理面、生活面からの支援等を行う取組であり、認知症の方もそのチームの一員として参加するものでございます。この取組につきましては、国が令和元年6月18日付の認知症施策推進大綱の中で、令和7年度までに全市町村で整備することを目標としており、県内におきましては、令和4年度現在、5市町で5団体が整備されているところでございます。

このチームオレンジの活動と今までの活動の違いについてでございますが、支援活動に係る部分につきましては、これまで本市においては各地域において自主的な活動としての見守りや外出支援、サロンなど、チームオレンジとしての活動の基礎ができておりますことから、特にこれまでの活動の考え方を変えるというのではなく、引き続きこの活動をさらに一歩前進させ、地域の主体性、任意性を尊重しながら、認知症の方やその家族の支援を行っていくものと考えておりますので、活動自体に大きな違いはございません。

異なる部分としましては、チームを構成する認知症サポーターの人材育成に係る部分となります。

チームオレンジで活動するチーム員は、認知症サポーター養成講座を受講して、さらに各市町村で実施するステップアップ講座を受講、もしくは受講予定のサポーターで編成するように示されております。よって、認知症サポーターの皆様には、今後、さらなる知識を習得していただくために、認知症ステップアップ講座を受講していただく必要がございます。

認知症サポーターの皆さんが、さらに認知症に対する正しい知識を習得して理解を深めていただくことで、これまでの支援活動がさらに充実していくものと考えております。

以上でございます。

○土木課長（東 弘幸） おはようございます。重機借上料の件数と金額につきまして、お答えいたします。

令和4年第2回定例会でも同様の御質問をいただいておりますが、重機借上料は、主に各振興会への奉仕作業後の土砂や草木の収集運搬や大雨後の緊急を要する土砂除去などの応急対策、舗装や側溝などの構造物の補修等におきまして、建設業の皆様にご依頼し、早急な対応ができるよう予算化しているところでございます。

重機借上げにつきましては、緊急的に発生する災害対応や小規模な補修等、早急に対応する業務でありますことから、地元との調整を図りながら、地域性を重視することを基本として依頼しております。

しかしながら、場合によりましては、繁忙期など幾つかの工事を抱えており、作業依頼を辞退されることもございますので、地域性を重視した依頼ではございますが、早急に対応していただける地域外の建設業者を選定し、お願いする場合もございます。

また、重機借上げでの対応が必要になった場

合、近辺で工事を行っている建設業者が重機を保有していることから、早急な作業が可能となるため、関連づけて依頼することもございますとの答弁を行っております。

それでは、昨年度の実績件数と金額でございますが、道路の重機借上げが55件、約1,880万円、河川が11件、約960万円、災害対応が76件、約8,350万円、港湾1件、約40万円でございます。

以上でございます。

○農林課長（森 秀和） おはようございます。令和4年度の重機借上料につきまして、農林課所管の執行件数と金額について、お答えします。

件数100件の7,134万5,000円となっております。内訳としまして、農業用施設や農道の農地費分が22件の1,131万3,000円となっております。治山や林道の林業費分が13件の705万1,000円となっております。そのほか、農業用施設、林業用施設の災害復旧費分が65件の5,298万1,000円となっております。

以上でございます。

○新原 勇議員 一問一答方式で2回目の質問に入ります。

学校側の配慮については、置き勉強か、音楽の道具、習字道具なんかを置いていって、できるだけランドセルを軽くするということが分かりました。

また、我が子がランドセル症候群かどうかの診断は、壁に背中をつけて真っすぐ立ってもらい、後頭部、肩甲骨、おしり、かかとの4点が壁にしっかりついてるか、家庭でもチェックができますので、どうか家庭での告知を進めてください。

3学期の終了時に子供たちが下校時、多分、低学年の子供だったと思います。重たいと悲鳴を上げながら帰宅していました。よく見ると、片側はタブレット、もう片側は図書本等、また、学校に置いてあるものは全て持ち帰っています。

週末にもよく見る光景ですが、そこで、週末、学期末等、キャリーカートの持込みの是非について、お聞かせください。

○学校教育課長（川崎史明） キャリーカートの持込みの是非について、お答えいたします。

栃木県の小学生が重いランドセルを何とかできないかと考えて、ランドセルにタイヤをつけた柱を合わせてキャリーケースのようにランドセルを引っ張る装置を考案したという記事がございまして、小学生らしい新しい発想で、また、商品開発まで進めていることに大変感心したところでございます。

一方で、ランドセルのよさとしましては、両手が自由に使えるために、例えば風が少々あるときに傘を両手で支えたり、転んだときに体を支えたりするなどの安全面の確保がございまして。

また、私が以前勤務していた学校では、低学年の児童が車と接触して後ろに倒れたことがございましたけれども、厚みがあり、クッション性があるランドセルのおかげで後頭部が守られて、大きなけがに至らなかったというような事例もありまして、ランドセルのよさを安全面からも実感したところでございます。

各学校では、できるだけ両手を使えることができるように、いつもより荷物の量が少し多い日は、ランドセル以外にナップサックや手提げかばんを使うようにしておりますが、議員から御指摘のありましたとおり、特に学期末、これに持ち帰る道具が多くなりがちな現状もございまして、安全面からも計画的な持ち帰りの工夫について、今後、指導してまいりたいと思います。

以上でございます。

○新原 勇議員 確かに、ランドセル、後ろに転んだときには頭を守るということもありますけれども、両手を使えると言いましたけど、週末には、両手に持っていますので、そういう主張は通用しないかと思えます。

また、学校側も重さについて今から配慮していくということですので、そのあたりを検討してみてください。

今回、垂水中央中のかばんの変更の意図について聞きたいと思います。

中央中のかばんが変更されました。このかばんも非常に重そうに、前かがみで歩いている子はたくさんおります。このかばんの変更の意図について、お聞かせください。

○学校教育課長（川崎史明） 垂水中央中のかばんの変更の意図につきまして、お答えいたします。

垂水中央中のかばんにつきましては、昨年度、1年間かけて生徒や保護者の意見を聞いたり、PTAとも協議をしたりしながら検討し、今年度から縦型のかばんへと変更しております。

変更に当たった経緯といたしましては、タブレットの持ち帰りがはじまったことで、これまで通学かばん以外に補助バッグも必要となっておりましたけれども、新しい縦型のかばんには、荷物も多めに入れることができ、また、1つにまとめることができるようにするための変更でございます。また、補助バッグが必要ではなくなったために、保護者の経済的な負担軽減にもつながっており、通学時だけではなく、部活動などの対外試合、それから、高校進学後も利用できるなど、汎用性の高い製品となっております。

両手が使えるようになったことで、登下校時の安全確保にもつながっていると考えております。

一方で、中学校の各教科の教科書も重くなってきており、教科書協会の調べでは、同じ教科でも小学生の教科書の約1.7倍となっており、先ほど来の御指摘のとおり、1つにまとめたことで、重さによる心身の不調が出てくることも、今後、心配されます。これらのことから、校内での保管場所も考慮しながら、持ち帰らない

教科書や教材、これにつきまして、さらに、工夫、検討を行うことで、生徒の心身の健康に配慮するよう指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○新原 勇議員 かばんも用途、大きさで、荷物の入れ方によって重さは変わってきます。メーカーに問い合わせて、正しい荷物の入れ方や肩ベルトの調整、そして、胸のチェストストラップの調整など、成長期の子供たちの変化に合わせて指導をお願いします。特に、校長、教頭先生は、学校の玄関に立っていらっしゃるりしますので、そのときに肩ひもが緩いとか、そういう指導をよろしく願いいたします。

文部科学省も重たい荷物に対しては問題視しており、通学時の重さや量を工夫して負担軽減するよう、全国の教育委員会に通達しております。

ランドセルの重さについては、全国いろいろ検討されております。例えば、富山県の朝日町教育委員会では、2019年よりデジタル教科書を導入していて、タブレットの持ち帰りだけで十分に家庭学習を行えることから、今年度からノーランドセル期間を設ける取組を行う予定であります。

岐阜県の本巣市教育委員会では、ランドセルに教科書を入れると、4キロから6キロと体に負担が大きく、背中が熱気がこもりやすい。これから、厳しい暑さの中で登下校する児童の熱中症対策として、背中に熱がこもりやすいランドセルの代わりにリュックサックでの登下校ができる自治体もあります。

ここで1つ質問ですが、本市における小学生の通学かばんについて規定があるのか、お聞かせください。

○学校教育課長（川崎史明） ランドセルについての規定というのは、特にはございません。各小学校がランドセルを使ってくださいと特定

しているわけではございません。

ただし、けがの防止とか、それから、両手が自由に使えるようにというような観点から、やはり、背中に背負うタイプのかばんが必要だというふうに学校側も、それから、保護者の方々も考えているというような現状があるようでございます。

○新原 勇議員 ありがとうございます。

富山県では、タブレットの普及によりランドセルを軽くする、岐阜県では、ランドセルから少しでも軽いリュックにより熱中症対策等を兼ねて子供たちの負担軽減を図っております。

社会の中でもサマータイムがあるように、我々もノーネクタイの期間があります。ノーランドセル、または、軽々デーみたいなランドセルを軽くする導入について、教育長の見解をお聞かせください。

○教育長（坂元裕人） 新原議員の御質問につきまして、お答えいたします。

議員の御指摘のとおり、児童生徒のランドセルやかばんの重さにつきましては、教科書は厚く、重くなっている中で、ランドセル症候群という言葉が生まれてきたように、児童生徒の心身の健康についての新しい課題であると捉えております。一方では、学校教育課長答弁でもございましたとおり、安全面の観点からはランドセルのよさもあると考えております。このことから、その解決のためには、ランドセルやかばんの中身をいかに軽くするかがポイントであると考えております。

また、国としてのGIGAスクール構想の推進の中、一部教科でデジタル教科書をタブレット端末に入れて、その効果を検証する実証事業も始められており、将来的には、紙の教科書か、デジタル教科書の選択制についても議論されていくようでございます。

そうなりますと、ランドセルやかばんの重さの問題も一気に解決の方向に近づきますので、

今後とも国の動向につきまして、注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○新原 勇議員 ありがとうございます。

学校側としては、時間割の工夫などして、ランドセルの重さも垂水市教育委員会が先進地となるように期待しております。

次の質問にまいります。

病児保育について、これからアンケート調査をするということだったんですけれども、病児保育における我が市の課題はどのようなものがあるのか、お聞かせください。

○福祉課長（森永公洋） 病児保育実施における本市の課題につきまして、お答えいたします。

お尋ねの病児保育実施に向けた課題としまして、実施場所の要件がございます。厚生労働省の病児保育事業実施要項において、実施場所の要件が、病院、診療所、保育所等に付設された専用スペース、または、病児保育事業のための専用施設と規定されており、病院、診療所、保育所等に専用スペースを設けるか、病児保育事業のための専用施設を設ける必要がございます。

また、職員配置の要件は、病児の看護を担当する看護師等を利用児童おおむね10人につき1名以上配置するとともに、病児が安心して過ごせる環境を整えるために保育士を利用児童おおむね3人につき1名以上配置することと規定されております。

これらの要件を満たし、事業を実施していただける市内医療機関を検討し、引き続き協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○新原 勇議員 私もこの病児保育の事業の内容について、いろいろ見てまいりました。そして、やはり病院に作れば保育士が必要となる、保育園に作れば看護師が来ないといけないという感じになっております。常駐する必要はないが、それなりの体制は整えないといけないとい

うことは、やはり、どこかが負担、その分の人を確保していかないといけないという現状があります。だから、この現状を本気で助成を含めて考えていかないといけない事業とっております。

鹿屋市に病児保育があると聞きましたが、年間、どのくらいの方が利用されるか、分かる範囲でいいのでお聞かせください。

○福祉課長（森永公洋） 鹿屋市については、まつだこどもクリニックの病院が支援をしています。

年間利用者数についてですが、まつだこどもクリニックの年間延べ利用者数につきましては、令和4年度が629名、令和3年度が623名、令和2年度が461名でございます。

以上でございます。

○新原 勇議員 まつだこどもクリニックは、垂水市からも非常に近い場所で、鹿屋市に個々に登録すれば利用はできるということです。600名ということは、鹿屋市、垂水市の方が利用されている方、その人口割合にすれば、五、六十人はいるという可能性にもなることでございます。

だから、そういうことも含めて、やはり安心して働きながら子育てができる、この環境整備を図る上でとても大事な事業だと思っております。

そこで、市長にこの考え方についてはどうお考えなのか、お聞かせください。

○市長（尾脇雅弥） 今の新原議員の質問、あるいは答弁、必要性に関しては必要だとは思っています。

例えば産科の例で申し上げますと、大隅4市5町で産科医を募集するというので、これは鹿児島大学の小林先生が中心になるわけですが、1人の研修医でもいいからお金も数千万円出しますと言っても、なかなか1.0は確保できない状況がございます。丸かぼつかという

ことになる、なかなか難しいわけでありましてけれども、三角みたいなところで、例えば常にそういう病院があつて、施設があつてということになりますと難しいわけでありましてけれども、まずはそれに近いものを構築をしていくということも大事な考え方だろうというふうに思っています。

この病児保育に関しては、今、交渉を進めている部分もありますので、お金の問題とかいうよりは、人的な問題とかっていうほうが大きいわけでありまして、その辺のところを、今、この場でいつまでにこのようにしますということは申し上げられませんが、これまでもいろんな議員の先生方からの御要望でもありますし、市民の皆さんからとって見れば、先ほど言った子供が調子が悪くて、でも、働きに行かないといけないという、どうしていいかわからないときの受け皿という意味もありますので、その辺のところは、今、担当を通じながら、いろんな窓口を通じて調整をしているという段階でございます。

○福祉課長（森永公洋） 先ほど、人口割合で垂水市の需要も五、六十人いるという新原議員の言い方がありましたけど、今年度は、第3期垂水市子ども・子育て支援事業計画に向けアンケート調査を予定しておりますので、病児保育のニーズについても把握する予定ですので、そこでまた人数等を把握したいと考えております。

○新原 勇議員 私も先走って五、六十人と言いましたけども、これは鹿屋市の人口割合を考えたときに、垂水は8分の1から10分の1ではないかということで、大体の予想でこのような人数を言いました。失礼いたしました。

本当に垂水市の子供さんを、特に用事を持っている保育園に出している方は、子供は、本当にいつ熱が出るかわからないと。そうしたときに、仕事に対して、やっぱり会社からも何回も休んでいけば、そういう不平不満も言われるし、

周りの人からも心配される部分になりますので、働く父兄に対して、早くこういうのができてくれば安心して働けるんじゃないかと思っていますので、関係各所の皆さん、これはもう、本当に気合を入れてやらないとできない事業ですので、ぜひ進めるようお願いいたします。

次の質問にまいります。

認知症対策のチームオレンジの活動については、今までより、またさらに一步前進したというのを聞きしました。チームオレンジの活動は今までと変わらないと、ただ、関わり方が違ってくるので、さらによくなることを期待します。

チームオレンジを支えるのは認知症サポーターでございますが、現在、この認知症サポーターの養成者数はどのくらいいるか、お聞かせください。

○保健課長（永田正一） 認知症サポーターの養成者数について、お答えいたします。

認知症サポーターとは、認知症に対する正しい知識を学び、地域で暮らす認知所の方や、その家族に対してできる範囲で手助けを行う人となります。本市におきましては、これまで市内の地区公民館や民生委員、消防団、金融機関、中学校等で養成講座を行ってきておりまして、令和5年5月末時点で延べ1,068名、内訳が男性443名、女性625名の認知症サポーターを養成しております。

受講された方からは、認知症の方に対する接し方や声のかけ方が分かりました。自分も認知症らしき人見かけたら手助けしたいといった感想をいただいているところです。

以上でございます。

○新原 勇議員 本当に認知症サポーターの講座を養成することによって、認知症の方を知っていただく、そういう活動は非常に大事だとは思っております。

令和元年のときに、この認知症サポーターを

受けられた方が666名という回答をいただいております。それからさらに、4年間の間に350名が、多いのか少ないのか、人口割合にすれば約1割ぐらいいは受けていらっしゃるということになっております。次は、ステージアップ講座の受講もあると聞いております。認知症の方をさらに分かり、地域の中でも尊厳を守りながら、安心して暮らしていけるよう期待しております。

組織作りだけがよくなっても、肝心の認知症の方の徘徊の個人に対する対策はどうなっているのか。また、家族においては、認知症を公表していらっしゃる方もおります。認知症については、市が把握している人数は31名と、昨日の池田議員の中で把握しましたが、認知症の方の徘徊されたときの対策として、今までどのようなことされてきたのかお聞かせください。

○福祉課長（森永公洋） 認知症の方の徘徊への対策はにつきまして、お答えいたします。

本市における認知症の方の徘徊への対策といたしましては、垂水市徘徊高齢者等SOSネットワーク事業がございます。本事業は、徘徊または徘徊する恐れのある方や、その御家族が事前に高齢者等の氏名、住所、年齢、生年月日、連絡先、外見の特徴等の情報や本人の写真を事前に登録していただき、登録していただいた情報等を地域包括支援センター、消防本部及び警察署で情報共有し、家庭等から事前登録者の徘徊発生の連絡があった際に、地域の支援や関係機関の協力を得て、早期発見につながることを目的とした事前登録制度でございます。

以上でございます。

○新原 勇議員 この問題については、私は令和元年の第4回定例会において、徘徊の取組として、産業厚生委員会で輪島市の事例などを提案しましたが、残念ながらこの問題は進展していないと感じております。

現在は、識別グッズの使用、認知症の方が徘徊した場合に備え、身につける識別グッズ、例

えば名前や連絡先の記載されたIDバンドやタグ、QRコードのキーホルダーや衣服に連絡先を表示するラベルなどがあります。これによって、迷子になった場合でも素早く連絡が取れるようになります。また、このような識別グッズも、認知症サポーターの方ならすぐ見分けが付き、声かけや連絡がしやすい環境づくりも必要だと考えております。

また、徘徊される方については、自転車やシニアカーなどで移動する方もいらっしゃいます。こういうGPS付きの見守りなど、機器の購入の助成などは考えてないのか、お聞かせください。

○福祉課長（森永公洋） GPS装置やQRコードシール等の活用につきまして、お答えいたします。

徘徊する恐れのある高齢者等の位置情報を確認できるGPS装置のレンタルや本人情報を取得できるQRコードシール等につきましては、もし、徘徊が発生した場合や徘徊と思われる高齢者等を発見した方が、GPS装置やQRコードシール等で高齢者等の位置情報や本人情報をいち早く確認できることで、高齢者等の早期発見や安全確保につながる事前準備であると認識しております。

一方、GPS装置に関しましては、レンタル手続きやレンタル料金等の課題があるようです。

まずは、これらの機器やシール等を徘徊高齢者等SOSネットワーク事業と併用した取組を実施している自治体から情報収集をいたしまして、本市の徘徊高齢者等SOSネットワーク事業に事前登録していただいている御家族の方々から、これらの機器やシール等の活用についての御意見をお聞きしたいと考えております。

以上でございます。

○新原 勇議員 認知症の徘徊は、迷子になったり、危険な場所に迷い込んだり、家族の方も非常に心配されております。識別グッズなどは

早急に導入し、地域の見守りで安心した生活ができるように要望しておきます。

土木農林事業については、重機借上げにおいては、令和3年度からすれば土木も20件ほど増えており、農林のほうも林道整備なども増えて、これは地域の方々の意見や要望がありますので、ぜひ、また地域の声を聞いて仕事をしてください。

また、土木農林については、市が発注の場合は、落札業者の件数も金額が公表されています。透明性を図る上でも、随意契約と重機借上げの件数と金額が、できるなら公表できるよう要望して質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（堀内貴志） 次に、13番、池山節夫議員の質疑及び質問を許可いたします。

[池山節夫議員登壇]

○池山節夫議員 おはようございます。それでは、雨も降っておりますので、素早く終わらせようと思います。

議長に発言の許可をいただきましたので、先の通告順に従って質問をしてみたいです。市長、教育長、関係課長の御答弁をよろしく願いいたします。

子育て支援策について。

まず、市内での小児科の現状について伺います。

次に、共働きをしながらお子様が病気になられたとき、あるいは、病気が治りかけているが入院はできない、家庭で面倒を見ないといけないという状態のお子さんを預ける施設があればという要望は以前からありますが、この点について伺います。

学童保育の現状についてと施設の増設について、いま一度、伺います。

ドッグラン施設を活用した観光振興について。

人口減少と高齢化が進む中で、家庭で犬を飼い、家族同様の愛情を注いで生活をされます。

いまや、旅行をするにしても犬を連れていき、犬と一緒に泊まれる宿泊施設が必要とされる時代となっております。高速道路でも、桜島パーキングにドッグランが整備されております。アフターコロナとなり、交流人口の増加を目指す垂水市として、他の自治体に先駆けてドッグラン施設を整備して観光振興につなげていくべきと考えますが、見解を伺います。

学校教育について。

市内小中学校の児童生徒の学力について、全国平均あるいは県平均と比べて垂水市はどうか伺います。

次に、学校生活での配慮が必要な児童生徒への対応について。

現代は個性を尊重する時代になっております。しかしながら、教室での授業中に落ち着きがなく、動き回るといような困り感のある児童がいた場合、授業に集中ができないということも起こるのではないかと思います。このような困り感のある児童生徒への学校現場での対応について伺いまして、1回目の質問を終わります。

○保健課長（永田正一） 市内での小児科の現状につきまして、お答えいたします。

垂水市内における小児科につきましては、東内科小児科クリニックとよしみクリニックにおいて診察が行われております。

東内科小児科クリニックにおきましては、診察日は月曜日から土曜日、時間帯は水曜日と土曜日を除き午前8時30分から12時30分、午後2時から午後6時におきまして診察が行われております。

また、よしみクリニックにおきましては、診察日は毎週水曜日、時間帯は午前9時から12時30分、午後2時から午後6時において診察が行われております。

垂水市内における休日の診察につきましては、休日当番医として、東内科小児科クリニックが年6回診察を行っております。

次に、夜間における診察につきましては、垂水市内に対応できる医療機関がないことから、鹿屋市や志布志等の大隅3市5町で運営する大隅広域夜間急病センターにおきまして受診していただくことができております。同センターは、土曜、日曜、祝日に関わらず、午後7時から翌日午前7時にかけて診察を行っております。

また、鹿児島県におきましては、15歳未満の県民を対象に、小児救急電話相談を設けておりまして、看護師等が病院受診等の助言を行っております。

以上でございます。

○福祉課長（森永公洋） 病児病後の施設につきましてお答えいたします。

先ほど新原議員の質問に対する答弁の繰り返しになりますが、病児保育は、仕事と家庭の両立に向けた支援であり、子育てしやすい環境の整備となりますことから、これまで事業を実施していただける市内医療機関を検討し、協議を行ってまいりましたが、現時点で事業実施に至っていない状況でございます。

病児保育実施に向けての課題としまして、実施場所の要件がございます。厚生労働省の病児保育事業実施要項において、実施場所の要件は、病院、診療所、保育所等に付設された専用スペース、または、病児保育事業のための専用施設と規定されており、病院、診療所、保育所等に専用スペースを設けるか、病児保育事業のための専用施設を設ける必要がございます。

また、職員配置の要件は、病児の看護を担当する看護師等を利用児童おおむね10人につき1名以上配置するとともに、病児が安心して過ごせる環境を整えるために保育士を利用児童おおむね3人につき1名以上配置することと規定されております。

これらの要件を満たし、事業を実施していただける市内医療機関を検討し、引き続き協議してまいりたいと考えております。

続きまして、児童保育の現状につきまして、お答えいたします。

本市の学童保育につきましては、垂水児童クラブ、水之上児童クラブ、協和児童クラブ、さざなみ学童クラブ、牛根児童クラブの5か所あり、垂水児童クラブは第1垂水児童クラブ、第2垂水児童クラブと支援単位が2つございますので、合計6か所の支援単位で学童保育を実施しております。

この中で、垂水児童クラブの令和5年度の入所において、小学1年生から小学3年生までの85名の利用申請があり、全員受け入れまして御利用いただいておりますが、小学4年生から小学6年生の利用申請者18名につきましては、垂水児童クラブ運営規定により、小学1年生から小学3年生までが優先され、対応できる児童数を満たしたことから、受け入れることができませんでした。

受け入れできなかった児童に対する市の対応といたしまして、車を準備し、受け入れ人数に空きのある水之上児童クラブ及び協和児童クラブの利用を児童の保護者へご案内差し上げたところでございます。この結果、18名のうち3名が水之上児童クラブ、1名が協和児童クラブを利用しております。

続きまして、学童保育施設の増設につきまして、お答えいたします。

垂水小学校における学童保育施設の増設については、候補となる余裕教室や小学校敷地内の空きスペースの活用、また、支援員等の応募状況について、垂水小学校、垂水児童クラブ、福祉課で協議したところ、学級単位の再編成等で余裕教室等の活用については現時点で見通しが立たないこと、また、支援員等につきましては、第1垂水児童クラブ及び第2垂水児童クラブにおいて、放課後支援員が不足傾向にあることから、新たな支援員単位を準備した場合において、必要となる人員確保も現時点では難しい状況に

あるとのことでございました。

現在、児童クラブの連携により、受け入れできなかった児童について対応しているところでございますが、水之上児童クラブ、または、協和児童クラブへ児童を迎えに行っていたことになり、保護者の方に負担をおかけしておりますが、学童保育は、小学生の保護者が安心して働くために重要な取組であることから、利用を希望している児童が学童保育を利用できないという状況が生じないよう、垂水児童クラブ、水之上児童クラブ、協和児童クラブの連携による対応を継続したいと考えております。また、今後も対応策に関する関係機関との定期的な協議を継続していく必要があると考えております。

以上でございます。

○水産商工観光課長（松尾智信） おはようございます。それでは、ドッグラン施設を活用した観光振興についての質問にお答えいたします。

ドッグランにつきましては、犬の飼い主が管理の上、隔離されたスペースの中で引き綱を外し、自由に運動させることができる場所や施設であり、設備としましては、逸走防止のための二重ゲートや給水施設などを有しまして、飼い主が憩うためのベンチや暑い季節に影になるような立ち木等の整備がされている施設であるようでございます。

現在、国内では約1,300万頭の犬がいると言われておりまして、この数は、約5世帯に1頭という数字になるようでございます。

増え続ける愛犬家の要望に応え、全国でドッグランの整備が行われているようでございます。

ドッグランは、民間施設や公園などの観光施設、さらには、旅行などで同伴する犬のために高速道路のサービスエリアやパーキングエリアにも設置されているようでございます。

また、近年はペットと飼い主が共に旅行を行うペットツーリズムの需要も高まりつつあり、ドッグランを整備することで市場の拡大も期待

されるとも言われております。

一方、ドッグランについては、犬同士のトラブルを避けるために、おおむね1,000平方メートル以上の面積が必要であることや、ふん尿の後始末、また、近隣の方々の御理解も不可欠であるなど、様々な課題をクリアしなければならないようでございます。

現在、本市においては、ドッグランについての設置計画はございませんが、ドッグランの整備や設置等について、本市に合った施設が設置可能なのか、また、観光振興にどうつなげられるのかなど調査研究してまいります。

以上でございます。

○学校教育課長（川崎史明） 市内小中学校の児童生徒の学力につきまして、お答えいたします。

学習指導要領では、各教科等の指導を通して育成する資質能力を、知識及び技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性、この3つの柱で整備されております。

本市の小中学校では、これらの資質能力を身につけられるよう、タブレット端末を効果的に活用しながら、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた事業改善に取り組んでいるところでございます。

具体的には、インターネットや資料から複数の情報を収集して個人で調べたり、タブレット端末の画面で友だちの考えと比べたりしながら、グループで協議して考えを深める場を設定したりしております。

また、1つの教科だけで学びを完結するのではなく、体験活動等とも関係づけて考えをまとめたり、深めたりする学習を充実させたりしているところでございます。

さて、本市の学力の実態についてでございますが、昨年度、行われました全国学力学習状況調査、それと、鹿児島学習定着度調査、この2つの結果で説明したいと思います。

昨年4月に実施されました全国学力学習状況調査におきましては、小学校では、3教科のうち2教科が全国平均を上回っております。中学校では、3教科とも全国平均にはわずかに届きませんでした。正答数の差は、全国、県と比較して、どの教科においても1問から2問でございました。

また、今年1月に実施されました鹿児島学習定着度調査におきましては、小学校では、4教科の総合で県平均を上回っております。中学校では、1年生、2年生とも、5教科総合で県平均とほぼ変わらない状況でございました。

なお、昨年度の全国学力学習状況調査における意識調査におきましては、小学校では、自分の考えと違う意見について考えることや友達と協力すること、こういうことを楽しいと感じる児童の割合が全校平均より高くなっております。中学校では、将来の夢や目標を持っているや、自分でやると決めたことはやり遂げるようにしていると回答している生徒の割合が全国平均より高くなっており、本市の児童生徒の学習に向かう意欲や態度が育ってきていると捉えております。

今後もこのような学びに向かう姿勢の育成も大事にしながら、タブレットを効果的に活用した各学校での授業改善をさらに推進し、学力の向上に努めてまいります。

次に、学校生活での配慮が必要な児童生徒への対応について、お答えいたします。

これからの社会につきましては、共生社会の実現が求められております。学校教育においても、共に認め合い、支え合うインクルーシブ教育が推進され、一人一人の教育的ニーズに的確に答える指導ができるよう、多様な学びの場の一層の充実、整備を進めていくことが求められているところでございます。

文部科学省の最近の調査では、通常学級で、学習面、行動面で何らかの困り感がある児童生

徒につきましては、約8.8%在籍している可能性があるとのことであります。近年、特別支援教育に対する教職員や保護者の理解も進んできたことが背景にあると考えております。このデータに基づきますと、例えば30人学級ですと、1学級の中で2人から3人の学習面、あるいは行動面で困り感のある児童生徒がいるということが考えられます。

各学校では、そのように困り感のある児童生徒に対して、個別の指導計画を立てて支援の仕方を工夫して対応しております。例えば刺激に敏感なお子さん場合は、チョークの色や教室内の掲示物等、視覚的な刺激を減らすことで、これまでより集中して学習に取り組めるように学習環境を工夫したり、交友関係でトラブルを起こしやすいお子さんにつきましては、こんなときにはこう伝えると気持ちを伝えやすいと、ソーシャルスキルを高める指導をしたりするなど、困り感のある児童生徒がより安心して、落ち着いて学習したり、友だちとの良い関係の構築を計ったりしているところでございます。しかしながら、議員御指摘の中にもありましたとおり、困り感の種類や程度、対応の仕方については様々であり、担任だけでは十分に対応できない場合もございます。

そこで、本市では、特別支援教育支援員を雇用しまして、学校担任と協同しながら支援の充実を図っております。令和5年度は12人の特別支援教育支援員を7校に配置し、4月には、支援の仕方について研修会を実施したところでございます。また、令和3年度には、垂水小学校に通級指導教室を設置しております。通級による指導とは、通常の学級での学習におおむね参加できるものの、一部、特別な指導を必要とする児童に、学習上または生活上の困難を改善・克服するための指導であり、市内の全児童を対象としているものでございます。

特別支援教育に関する社会全体の理解の深ま

りにつれて保護者からの就学に関する相談も増えてきており、これまで年2回だった相談会を、令和3年度からは4回に増やしております。また、市内の幼稚園や保育園、認定こども園を訪問しまして、未就学の子供たちについても、小学校入学時に多様な学びの場を提供できるように連携を図っているところでございます。

また、先ほど御説明いたしました困り感を抱える児童生徒への支援が、児童生徒の学びや学校生活への適応についての自信とか、自己肯定感、これを高めていくことにつながっていくためには、学校だけではなく、保護者と足並みをそろえた対応が不可欠であると考えております。今後も学校と連携しながら、一人一人の児童生徒の自立、社会参加、これを目指した取組を進めて、各御家庭の家庭教育とも密な連携を図りながら共生社会の形成に向けた取組の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○池山節夫議員 では、一問一答でお願いします。

質問が昨日から同僚議員の皆さんが質問されたこととかぶって、大体理解はしているんです。それと、先ほど新原議員の質問に市長も答弁されまして、小児科とか、本当に三角でもいいからというようなことも言われました。ほぼ理解しているんですけど、やっぱり緊急性を要するとか、本当に先ほど新原議員は根性を入れてやらないと言われてたけど、根性を入れてできることなら、もうとっくに根性は入っているわけだからできていると思うんです。

我々が子供を育てる頃は、今、ここに宮迫議員がいらっしゃるんですけど、うちの娘、息子、彼らより上だったりするわけです。その頃は、垂水市内にも、上町には桑波田医院がありましたし、桑波田診療所、今、ありますけど、あと、病院があったんです。子供が急に熱が出たりしても、先生って行けば診てもらえたんです。ど

こでも。東病院も、今の先生じゃなくて大先生がいらっしやいましたし、小児科の、何で質問をしたかという、若いお母さんから、池山さん、本当に大変だと。病院がないんだと。鹿屋に行けばあるけど、子供が熱を出して、あーだこうだと言っているときに、鹿屋までの距離が本当に死ぬほど遠いと。何とかしてほしいというのが切実な声で、質問に入れているんです。

私はこれを聞いて、そうかと。我々が子供を育てる頃はそれほど不便に思わなかったことが、こんなに切実になっているんだと。桑波田先生、すみません、熱が出たんですけどと言えば、先生が診てくださった。東病院の先生も診てくださった。東病院、さっき小児科がある、よしみクリニックにもありますと言われたけど、予約でよしみ先生のところはいっぱいだと。東先生のところ、往診に出でたりされたら、もう診てもらえないんだと。どうすればいいんだという切実な声です。

市長も、もうその辺のことはしっかり分かっていらっしやるわけです。その上で、何とか三角にしていこうということを先ほども言われましたけど、繰り返しになってもいいですけど、やっぱり根性じゃなくて、何とかしていきたいというその気持ちだけでも、ちょっと答弁してもらえませんか。

○市長（尾脇雅弥） 先ほど産科の例を取って、4市5町で数千万円出して研修医1人ほしいということで、鹿大の教授のところに行くんですけど、ノーというのが現状です。それぐらい人が足りない。国策的な中で、少子化の中で、本来、それはやるべきことなんですけれども、ただ、それはそれとして、現場を担う我々は、そういう市民の声があったときに、これは言いわけをしているわけでもなくて、共通理解として、お金で解決するとか、いろんなことであれば、皆さんの同意を得られれば、幾ら積んでもやれということになればやれるんですけれども、こ

れは、その資格を持った人たちが資格を持ったスペースで条件の下で対応するという、その条件が整わないといけないわけなんです。だから、このことも、今、2か所あるわけですけれども、2か所にも粘り強くアプローチをしておりますが、産科の件も含めて、今、いろんなことをパッケージで三角が描けるのではないかという、少し見通しが立っておりますので、今日の段階で、それがいつまで、どういうということは言えませんが、これまで、子育て支援、教育の充実、教育がGIGAであったりとか、子育て支援もいろんなものを一つ一つ皆さんの御理解の下に形にできてきて、垂水市は、県内でも有数のところまでまいりましたので、今、御提案いただいている病児病後の施設とか、その辺のところは、まだ足らざる部分があるんですけれども、市場性という意味では、なかなか垂水市単独でという、変な言い方ですが、マーケットがないというのもあるんです。産科医でしたら、250産、1年間に子供がいなくてマーケットとして成り立たないので、60産の現状ですから、ただ、それでも対象者にとってはそういう環境が必要だということで、先ほど申し上げました三角ということ、今、いろんな方々とお話をして、一定の方向性が調整できつつある途中の段階ということでもありますので、もうしばらくお時間をいただいて、この辺のところも順序とか、いろんなものを間違えとかなかなかうまくいくものもうまくいかなくなりますので、そういう意味におきましては、当然、いろんな方から多様な御意見があったことに関しては、しっかりと公約の中でもうたっておりますので、ただ、時間がかかって、慎重丁寧で行かなきゃいけないという側面も御理解をいただきたい。本当はこうしたいというのは幾らでも言えるんですが、ファイナルアンサーということで、責任をもって発言をしなきゃいけないという立場上、市民の皆さんの代弁者である皆

さんの思いというのはしっかり受け止めておりますので、皆さんの御協力もいただきながら、提言もいただいたりしながら、この問題もできるだけ早いうちに解決する道筋を立てていきたいと考えております。

以上でございます。

○池山節夫議員 期待しています。

鹿児島県内で7つの町が手を挙げて、その競争を勝ち抜いてマリオットホテルを持ってきた。元気プロジェクトを大石先生のところに直談判して持ってきた。これは大変な業績だと、私は高く評価しているんです。この子育て支援の今のことも、あなたならやれると確信をしておりますから、頑張ってください。本当です。4期目になると、力があるんだから。

あと、次にいきますけど、学童保育、昨日からずっと聞いていると、4年生から6年生、18人オーバーしたんだけど、3名の方が水之上を、1名は協和をと。交通手段も用意しました。ただ、帰りに迎えに行かなきゃいけないというところで、14名の方は、親御さんのほうが拒否されたんだらうと理解するんですけど、不便だからそうなったんだらうけど、兄弟がいたときに、下の子は学童保育に入っています。4年から6年のお兄ちゃん、お姉ちゃんがいたときに、それは迎えに行けないから、もう行かせませんでしたってなっているのか。それだと、やっぱりこれから先も協和と水之上と垂水の児童クラブと協議を重ねながら解決へ向けて協議をしていきますという答弁なんだけど、その辺、どうしますか。

○福祉課長（森永公洋） 受け入れできなかった児童の兄弟入所について対応できないのかにつきまして、お答えいたします。

垂水児童クラブの令和5年度の入所については、小学1年生から小学3年生までの利用申請分で受け入れ人数を満たしておりますことから、小学4年生から小学6年生に兄弟がいる場合、

兄弟利用はできないこととなります。

なお、連携している水之上児童クラブ及び協和児童クラブについては、受け入れ人数に空きのある範囲ではございますが、車を準備しておりますので、兄弟入所も可能でございます。

以上でございます。

○池山節夫議員 もう、頑張ってください。大変なんです。これも言われたんだから。学童保育に空きがなくてって、私は兵庫県から転入してきたけどって、市長も御存じだと思うけど、本当にやかましく言われちゃってさ、市長選挙が終わったあと、私に言われるんだから、困るんです。

学童保育も、何とかその辺のことをクリアできるように頑張ってください。

ドッグラン、市役所の庁舎も、あそこの旧フェリーの跡地、作れなくなっちゃってさ。空いている。犬が吠えたり、ふん尿の問題とか、いろいろ大変だとは思いますが、場所的にはいいんじゃないかと私は思っているんです。あの辺にドッグランの施設でも作って、大々的に周知したら、道の駅と森の駅と牛根とドッグランもあるというので、観光の交流人口の増加にはなると思うんだけど、市長、下を向いてないで、ちょっとこのことについて一言お願いします。

○市長（尾脇雅弥） 様々な観光振興の1つの方法としてドッグランというのもあるのではないかと思います。私も選挙期間中にドッグランの場所がないと訴えておられた御婦人もいらっしゃいましたので、あればあったで、それは有志の皆様にとってはいいことなんだと思いますけれども、そういった施設を作る場合でも、採算性であったりとか、投資対効果とか、作った方がいいけど意外と来なかったというわけにもいかないものですから、そこは慎重丁寧に考えながら、本当にそれをやったほうがいいということであれば検討をさせていただきますけれども、今、そこまでのニーズというのを感じていない

というのが正直なところでございます。

○池山節夫議員 その辺が、認識がちょっと違うんです。犬は、さっき5軒に1人飼っているという答弁だった。すごいです。そのかわいがり方も、やっぱり、犬を飼っている方はすごいです。それを、私はどこにも鹿児島県内で、できていないような時期に作ると、そのことがすごい宣伝効果になるとは思っているんですけど、ここから先は認識の違いですから、確かにお金もかかるし、無料にするか、有料にするかの違いもあるんですけど、この辺はトップとして判断が大変だと思いますから、一応、提案ということで終えておきます。

学校教育について伺いますけど、これも我々が小学校に行く頃、中学校に行く頃、授業中に立って動いたりしたら、それはもう大変です。本当に外で立ってると言われていたんだから。だから、まず、席を立てて動くということはできなかったんです。

ただ、先ほどから学校教育課長のお話の中でもありますけど、共生社会ということで、特に個性を尊重するから、これは私の理解です。動き回る子も、それはその子の個性だという捉え方の時代になっているんでしょうね。我々の時代は、そういうのは個性じゃなくて、とにかく集団を大事にして、みんなの迷惑にならないように、まず、個は抑えて集団生活と、そういうことが優先されたんだけど、今の時代は、それよりも個のほうが優先されるというか、そういう時代になっているんでしょう。

ここで、教育長に伺いたい。こういう時代になってきて、私がなぜ小中学校の市内の学力を聞いたかということ、ある若い奥さんから、池山さん、垂水の学力は県平均、全国平均より低いんですと言われたんです。私はそれを聞いただけです。だから、質問して確かめたんですけど、さっきの話ではそんなに低くもないです。ある程度、上回っていたりする。だけど、その

お母さん、御両親の方が低いんじゃないかという認識を持たれたということに問題があるのかな。なぜか。うちの子が通っている小学校の教室で、配慮が必要なお子さん、1人ならいいんです。3人。さっき割合で8.8%とあったけど、30人学級だと、二、三人いらっしやると。まず、1人の子が立ってパラパラッと動き回ると。そうすると、特別支援の先生が、何とかちゃん、ちょっと待ってねとかいう配慮をする。そうしている間に、もう一人、お子さんが動く。そうすると、集中できない子もいるんだと。

私個人の話をしてますと、うちの弟は、テレビがついていても勉強ができていたんです。テレビがついて、ラジオがついてても、こうしながら勉強して、それで成績がいいんです。本当に成績がいい。私は静かにしてもらわないと入らないんです。もう、テレビがついている部屋なんかで勉強なんてできないタイプでしたから。人間、個性があるんだろうけど。

だから、小学校30人学級とかいても、静かにしてもらわないと僕は勉強が身に入らないというお子さんもいらっしやると思うんです。そういうのを考えたときに、どちらの個性を大事にするんだろうかと。動き回る子も、それなりの個性だと。だけど、静かにしてもらわないと僕は勉強ができないという子も個性ですから、その辺のことをこれからの垂水の学校教育、責任者の教育という、学校教育課長の答弁はもう承りましたから、教育長、これから先、共生社会、個性を尊重する社会と集団生活とのその辺の難しさをこれからの学校教育のどんなふう捉えられるのか、教育長の見解を伺いまして質問を終わりたいと思います。

○教育長（坂元裕人） 御質問をありがとうございます。

結論から申し上げますと、非常に悩ましい問題です。私、池山議員の質問に対して、3つの方向から実は考えておりました。本市のまず学

力について。2番目は、今、おっしゃいました個性・特性・多様性を尊重し、大事にしながら認める教育の在り方というところです。3点目は、これらをすべて包含してしていく形になるんでしょうか。家庭教育の在り方。つまり、保護者の方々へのメッセージというところで準備をしておりましたけれども、最初の学力につきましては、課長のほうから答弁がございましたので、特別な支援を要する子供、このことにつきまして、まず、お話をさせていただきたいと思えます。

まず、通常学級に在籍している児童の中で、授業中に落ち着きがなくなり、授業に集中できなくなる、いわゆる困り感の方、子供の事例はやはりございます。このような特別な支援を要する子供たちが増えてきているのも事実でございます。

ありがたいことに、課長答弁でもございましたけれども、本市は12人の特別支援教育支援員を各学校に配置しております。先ほど申し上げました困り感を持った子供たちへ適切な学習支援をし、全ての子供たちの学びの保証に努めているところでございます。

ただ、池山議員が御指摘のとおり、通常学級で授業中に落ち着きがなくなってしまう、結果として周囲に迷惑をかけてしまう現状もございます。その際は、担当教員を孤立させることなく、支援員をはじめ、複数の教員が対応するなど、学校組織で共通理解を十分に図りながら、個に寄り添った適切な対応に努めているところでございます。

ですので、先ほど池山議員がおっしゃいました、いわゆる困り感を持った子、そして、一方で静かな中でじっくりと取り組みたい子、どちらも大事にというところが結論であろうかと思えます。

教育委員会といたしましては、現在、教員が毅然とした対応が取れるよう指導することを基

本としながらも、今後の児童生徒の個性や多様性、学びの状況や困り感を的確に把握し、個別指導の充実を図ること、また、必要に応じて、ここがポイントだと思います。保護者と連携を取り、教育相談等で思いをしっかりと受け止めながら対応していくことを学校へ指導してまいりたいと思えます。

また、これからも管理職研修会等で組織的な対応につきまして指示をし、全ての子供たちにおきまして、分かる、できる授業を実践するよう指導してまいりたいと考えております。

次に、家庭教育の在り方につきまして、保護者への皆様方へのメッセージとしてお伝えしたいと思えます。

家庭教育は、家族との触れ合いを通して、生きる力の基礎的な資質や能力を育成するものであり、全ての教育の出発点、あるいは原点でもございます。コロナ禍からの解放の兆しが見えてきた今だからこそ、子供の教育を学校と協力し、力を合わせてこれからの社会を生きる子供たちにとって、必要な資質や能力である、基本的な生活習慣、他社への思いやり、善悪の判断、社会的なマナー、自制心や自立心などを育むために、親子の共同体験の機会の確保、親子間のコミュニケーションの活性化、子育てにつつましめての学校と足並みをそろえた対応、他の保護者とのネットワークを大切に孤立しないこと、各家庭で一家庭一家訓を設定し、大事にしたいことを家族で実践することなどを、それぞれ工夫してほしいと考えております。

以上でございます。

○池山節夫議員 今、家庭教育の話が出たんですけど、言われるんです。今の学校の先生、大変だよ、あれじゃあと。もうちょっと家庭でのそういうのをちゃんと教育してもらわないとって、これは一方からの意見ですから。だけど、一方では、あれがうちの子の個性だという話になるわけですから、その辺のことを、学校の先

生、昔も大変だったんだろうけど、本当に多様性を尊重しながら教育をするというのが大変だと思います。悩ましい問題だと言われましたけど、頑張って、よろしくをお願いします。

終わります。

○議長（堀内貴志） ここで、暫時休憩いたします。

次は、11時5分から再開いたします。

午前10時54分休憩

午前11時5分開議

○議長（堀内貴志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、篠原静則議員の質疑及び質問を許可いたします。

[篠原静則議員登壇]

○篠原静則議員 皆さん、お疲れさまでございます。梅雨に入りまして、災害のないことをお祈りいたしまして、質問をさせていただきます。

皆様、御存じのとおり、ここからもよく見えていますけれども、新港のほうに2台の台船が来ております。「あんた、ないやろかい」と職員に聞いたら、知っている方はいらっしゃいませんでした。

それで私、昨日帰りに寄ってみますと、あの台船みたいな船。今、タワーが立っているあれは、50メートルぐらいだそうですが、台船が2台、タグボートが2台おまして、船員の方にお聞きしたわけですが、船員の方が黙っているんです。

要は、私の篠原の言葉が分からなかったというだけでございまして。気持ちを改めて、私の最高の標準語で質問をいたしました。「この船は何の船ですか」と言ったら、タワーが立っている台船2艘いますけれども、馬毛島に工事のために行くんだそうでございます。台風のために寄港をしているところだと教えていただきました。

そうしたら、「あのタグボートが引いていくんですか」とお尋ねしましたところ、「タグボートとあの台船とは別なんだ」と。「また別の仕事をするんだ」ということを教えていただきました。

「もう台風も来ないのではないですか」と言ったんですが、以前、東京小笠原ですね、沖ノ鳥島である台船が転覆したことがあったそうでございます。念には念を入れて馬毛島に引いていくんだというお話でございました。そういうことで、ぼちぼち質問に移らせていただきます。

馬毛島の自衛隊基地と米軍機の離着陸訓練に伴う騒音問題についてをお尋ねいたします。

今、世界では本当、ちょっと歯車が狂えば戦争になってしまうんじゃないかと心配をしております。こういう基地を造らないのが、一番大事なことであると思いますけれども、安全保障とか国防の最前列とかいうような話で、そういう基地を建設をされているようでございます。

馬毛島の自衛隊基地米軍機離着陸訓練に伴う騒音問題について、質問をいたします。

皆様も御存じのとおり、現在、国が種子島西の表沖にあります馬毛島に、米軍空母艦載機陸上離着陸訓練の訓練場の移転に伴う自衛隊基地の整備を進めており、今年1月の着工から既に4か月が過ぎようとしておりますが、いまだに建設に関して議論がなされているようでございます。

また、この基地整備には様々な問題や課題があるようございまして、特にアメリカ軍や自衛隊訓練に伴う飛行回数が多いこと、年間2万8,000回を想定されているということでございます。騒音に対して、地元住民の方々は非常に心配をされていると、メディア等でも報道されております。

また、騒音について、国は「騒音問題については、可能な限り最大限に取り組むことが重

要」と見解を述べておりますことから、国もある程度の騒音には懸念をされているのではないかと考えているところでございます。

この騒音問題について、いろんな訓練を想定する必要があると思っておりますが、例えば、有事を想定しての訓練となった場合に、基地への様々な方向から離着陸訓練や超低空飛行訓練さらに夜間飛行訓練。また、私が一番心配をしておりますのが、一定の飛行経路ではなく、大隅半島の上空を高速で通過しての想定外の離着陸訓練そのようなことも想定するのが普通ではないかと考えておりますが、仮に、大隅半島を通過する訓練を想定したときに、国からは少なからず多少の影響は考えられるというような通知・報告はなかったのか、疑問に思うところでございます。

そこで、訓練に対しての騒音について、本市には全然影響がないと考えていらっしゃるのか、少しでも影響があるとすれば、どのような対策を講じていかれるのか、教えていただきたいと思えます。

次に、公共工事の契約保証金の不明金についてでございます。

これは、今回また市長が責任を取り、給料を7月から1年2か月間減額をするという条例が出されているようでございます。たしか3月議会でも提案されたと思えますけれども。再三、市長は、給料減額が好きなようでございます。

市長、これはこの問題が、保証金の不明金が解決してからゆっくと減額されても、私は構わないと思っております。その件について、まずお聞きいたします。

それから、不明金が発覚しましてからもう数年、4年、5年になろうとしております。職員の方々に、警察じゃなくて市として、何回、何人の方に、この調査といいますか聞き取りをなされたのかお尋ねいたします。

次は、市道上野一中央線について、お尋ねい

たします。

この道路については、上野土地改良区の財産でございます。私が上野土地改良区の理事長をしている時代に、市当局より、上野台地の全路線を市道に編入させてくれないかというような相談を受けたことがございまして、そのとき、農家の皆様方が反対をされました。

しかし、粘り強い当局のお話で、「1路線でも市道にしてもらえませんか」と、「市道交付金が農道より多く入りますから」というような説明を頂き、まず、この港から瀬戸山線までの4,430メートルを市道として認定をしていただきました。しかしながら、相当傷んでおります。

そこで、お尋ねするわけですが。土木課長といたしまして、市道として管理されていると思えますけれども、ぜひ改良とか修理の御意見がありましたら、御説明をしていただきたいと思います。

次に、果樹試験場跡地についての今後について、お尋ねいたします。

この果樹試験場跡地は、最初の値段からすると半分以下の値段になって落札されたと聞いております。以前、宮迫議員や若手農業者五、六人が、ここを借地として借りたいと。そして、農業をやりたいと重要なお話でございましたけれども、借地に至らず、現在に至って動いたわけでございます。

令和5年6月議会で、果樹部跡地を購入された、鹿児島市に本社を置くKB食品株式会社の関連企業である、カメラア農園株式会社の果樹部跡地の売却後の使用目的について、質問をさせていただきます。

同社の計画では、3万本のツバキを植栽し、ツバキアロマを採取し販売する予定で、将来的には観光農園も行いたいとの農林課の答弁でございましたが、私も上野台地に耕作地があることから、いつから始まるのか気にかけているところでございます。また、最近では草木が茂っ

て、農家から苦情の相談も受けております。やはり、農地は適正に管理すべきであると考えておりますので、今後の計画についてお尋ねいたします。

次に、鳥獣害対策について、農林課長にお尋ねいたします。

これにつきましては、昨日、宮迫議員、梅木議員、感王寺議員が質問されておまして、ある程度理解をしているつもりではございますけれども、あえて簡単に質問をさせていただきます。

時々、農林課に寄らせていただくわけですが、農林課といたしましても、一生懸命なことをされております。これはもう限られた予算、限られた職員で頑張っているわけですから、これはもう致し方がないかなと、昨日、課長の答弁を聞きながら思っていた次第でございます。幾らでも使えるという予算があれば、課長も難儀はされないと思います。そういう思いではありますが、一応、質問をさせていただきます。

農業をやる上で大変なのは、天候にかかわらず鳥獣害の問題がございます。近年、高齢化と後継者不足に伴い、農地の管理が行き届かなくなり、耕作放棄地が年々増加傾向にあります。山と農地の区別がなくなり、有害鳥獣が人里に出没して、農作物被害が依然としてあるようでございます。農家のダメージは大きく、営農意欲の衰退となっております。また、住宅地周辺にアナグマが出没し、家庭園が荒されるなどの相談を受けております。

本市においても営農者の高齢化が進み、銃猟者が減る中、有害鳥獣の捕獲を担っていただいている猟友会会員へ支援をしながら、人材を確保して、鳥獣害被害防止計画に基づき、有害鳥獣被害防止に努力されていることは認識しております。

全国的に、特に中山間地域においては、有害

鳥獣に苦慮されているようでございます。

地域ごとで話し合いによる地域活動を活性化していると新聞に記載されていましたが、高齢化が進む中で、高齢者・若手ができることを一生懸命、地元のつながりを持ちながら、ふるさとを守っていこうという行動に感心をいたしましたところであります。

それでは、簡単に被害額と捕獲状況、有害鳥獣を担っていただいている猟友会の支援などについて、お聞きいたしたいと思っております。

これで、1回目の質問を終わります。

○生活環境課長（有馬孝一） 馬毛島の自衛隊基地と米軍機の離着陸訓練に伴う騒音問題につきまして、お答えをいたします。

馬毛島への自衛隊基地整備と米軍機訓練移転計画につきましては、現在、防衛省が環境影響評価アセスメントの手続を終えまして、建設工事が行われている現状でございます。現時点では、本市における騒音問題の影響を把握することは、極めて困難でございます。

ただし、先ほど述べました騒音問題を含めた環境影響評価手続において、防衛省は、鹿児島県に対しまして環境影響評価に対する意見を求めており、鹿児島県としての意見を取りまとめる際に、関係市町である西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町及び南大隅町の1市4町に対して意見を求めております。

この関係市町の1つである南大隅町では、令和3年5月に、馬毛島周辺において、航空自衛隊戦闘機デモフライトに伴う騒音調査が実施されており、その際は飛行音等の確認はされなかったとのことでございます。

以上でございます。

○総務課長（濱 久志） 公共工事の契約保証金の不明金につきまして、お答えいたします。

当該事案については、警察による捜査が現在も行われておりますが、事案発覚後4年が経過した現在も、原因究明に至っておりません。警

察からは、継続して捜査を行っているとの報告を受けておりますので、引き続き早期の事案の解明をお願いしているところでございます。

議員の御質問の、何名の職員に聞き取りを行ったかという御質問ですが、当該職員、その時点での職員5名に対して、聞き取りを行っております。それ以降は、聞き取りは行っていません。

以上です。

○市長（尾脇雅弥） 篠原議員の御質問にお答えをいたします。

垂水市といたしまして、警察と連携をしながら対応しておりますけれども、事案が判明してから4年が経過した現在も、原因究明には至っておりません。私自身このことを踏まえて、事案の解決に至っていないということは大変厳しく受け止めております。

今、なすべきこととして、この問題に対しては3点、大きくあるんだというふうに思っております。

1点目は、今、申し上げた原因究明、それから再発防止、そして結果責任をどう取るかということでございます。

原因究明に関しましては、プロの警察に依頼をして対応しております。再発防止に関しましては、防止策を打ち立てて、そのことを整理をして対応していくと。結果責任ということに関しまして、今回、議案として提案をさせていただいておりますような内容のことを実施することによって、私自身の責任を果たしていきたいというふうに考えているところでございます。

事案の解明に向けて、今後とも警察の捜査に全面的に協力するとともに、解明に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○土木課長（東 弘幸） 上野—中央線の舗装計画につきまして、お答えいたします。

上野—中央線は、本城地内の浜平大都線との

交差点部を起点とし、柘原地内の瀬戸山線との交差点部を終点とする、延長4,430メートルのその他市道でございます。以前は、上野台地の農道として管理されておりましたが、その後、市道へ移管され、平成15年3月に市道認定されております。

御質問の舗装についてでございますが、本年4月に残土処分場へ行きました際に、上野—中央線を通行いたしました。舗装の状態につきましては、あまりよくない印象を持ったところでございます。

現在、土木課におきましては、一級・二級市道とその他市道の中から、通行量が多い路線や生活経済活動などに支障を及ぼす舗装状態の路線を、優先して整備しております。

上野—中央線につきましては、上野台地の主な農道が接続されている幹線的な道路でございますので、早期に舗装計画ができるよう関係機関と協議し、検討したいと思っておりますが、まずは、全延長の舗装状態の調査を行い、優先して整備する必要がある箇所の特定や、当分の間は修繕対応とする箇所、経過観察とする箇所などの計画を作成したいと考えております。

以上でございます。

○農林課長（森 秀和） 果樹試験場跡地のその後につきまして、お答えいたします。

果樹部跡地を購入されたカメラ農園株式会社は、指宿で育成しているツバキの苗木を移植してツバキ園を造る予定としており、先日、今後の整地計画について連絡をお伺いしたところ、「ホテルの運営も一段落してきたことから、近日中に整地作業に取りかかる」とのことでした。本市としましても、定期的に連絡を取りながら、進捗状況を確認してまいります。

次に、鳥獣被害と捕獲状況について、猟友会への支援につきまして、お答えします。

まず、被害額と捕獲状況からお答えいたします。

令和4年度と平成30年度を比較して、捕獲頭数と被害額を御説明いたします。

有害鳥獣捕獲数は、5年前と比較して、イノシシが140頭、猿81頭、タヌキ14頭、アナグマ100頭、カラス69羽、ヒヨドリ692羽、ドバトが23羽と捕獲数が増えています。

次に、被害額でございますが、平成30年度278万9,000円に対し、令和4年度は303万円と若干増加しておりますが、ここ数年は、被害額は横ばいで推移しております。猟友会会員による捕獲活動や地域農家自らが実施する有害鳥獣防止柵設置への支援、荒廃農地解消事業などにより、一定の効果を得ていると考えております。

引き続き、地域の皆様や猟友会、関係機関と連携を取りながら、地道に粘り強く、有害鳥獣被害防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、猟友会への支援についてお答えします。

平成5年4月1日現在、有害鳥獣捕獲従事者として48名が活動されておりますが、うち女性が1名となっております。5年前と比較しますと、メンバーの入れ替わりはございますが、10名増えており、50代以下の従事者も増加傾向にあります。

わな猟46名、散弾銃、ライフル銃、空気銃が扱える第一種銃猟で17名が免許を取得されており、わな・銃の重複所持者は15名となっております。

有害鳥獣被害対策については、猟友会の皆様の御協力が不可欠でありますことから、狩猟免許取得補助金及び有害鳥獣保護に従事されております猟友会会員の手数料等の費用などを支援しております。

今議会に、狩猟免許の更新費用や貸出し用の箱わなの購入など、有害鳥獣の捕獲を担っていただいている垂水市猟友会会員のさらなる負担軽減のため、予算を上程させていただきました。

以上でございます。

○篠原静則議員 それじゃあ、2回目の、この馬毛島の件についてお尋ねいたします。

あまり影響はないようなお話でございました。何年前でしたかね、鹿屋海上自衛隊のエアームリアルでF15戦闘機が飛来したことを覚えていらっしゃると思います。

ただ、そのときは低速、低空であったにもかかわらず、相当な音だったと記憶をしております。またそういうふうにあったと聞いてもおります。低速である音でしたので、高速となった場合、爆発的な音になるのではないかと想像するわけです。

たしか、あのときには騒音で、畜産農家や養鶏農家関係方に被害があったとお聞きしておりますが、仮に、高速で大隅半島の上空を戦闘機が飛来した場合、本市の家畜、養豚、養鶏農家などに与える影響は考えられないか、お尋ねいたします。

○生活環境課長（有馬孝一） 先ほども答弁しましたけれども、現時点でそういった農家の方への騒音問題に対する影響を把握することは、現在のところ極めて困難な状況であります。

以上です。

○篠原静則議員 課長、現時点で言えないですよ。

そこで、馬毛島の自衛隊基地離着陸訓練に伴う騒音問題について、仮に本市が被害対象地域なるものに指定された場合、当然、騒音対策として国等の支援を求めているかと思いますが、どのように考えておられるのか、教えていただきたいと思っております。

例えば市長、交付税措置とか補助事業のお願いとかあるんじゃないかと思っております。仮の質問には答弁できないと言われるかも分からないですけれども、あらゆることを想定して行政の仕事をしていただきたいと思いますので、そこら辺を含んでよろしくお願ひいたします。

○市長（尾脇雅弥） 今の馬毛島の騒音問題と

いうことで、いろいろ篠原議員が想定をされて、こういう場合どうするかと。当然、そのような事態に類するものが起こった場合には、当然のこととして国へ要請をしながら、しっかりと対応していくということになるかと思えます。

○篠原静則議員 ないことが一番いいんですね。

そこで、本市では畜産・養豚業者もありますし、また、養鶏場におきましては、ジャパンファームといった、国内でも上位の生産量を誇る企業がございますことから、騒音による被害がないのか。ないのが一番いいことでございますけれども、もし被害が発生した場合に、直ちに市が対応できるような体制づくりをお願いしたいと思っております。

と言いますのも、やっぱり私、何を言いたいかと言いますと、市にそんな余計な収入がないわけですね。市長が一生懸命取り組んでいらっしゃる交流人口にしても、市民の誰かがもうかっていらっしゃると思えますけれども、直接、税収に跳ね返っていないとお聞きしております。

そういう点を考えた場合、言い方・表現は悪いですが、何かあったときは、もろもろなものへの体制を市は取っておかないといけないんじゃないだろうかと思って、質問をさせていただきました。

これの件については、終わります。

それから、公共工事の契約の保証金の不明金についてです。

先ほど総務課長のほうから、5人の方から聞き取りといたしますか、調査をなされたそうですが、5人の方ということは、その方が疑わしいと思って聞き取りをされたのか、お尋ねいたします。

○総務課長（濱 久志） その5人の職員というのは、その不明金に関して関係職員ということ。その現金を取り扱った職員ということ

で、5人の職員の聞き取りをいたしました。

以上です。

○篠原静則議員 関係職員ということで、5人の方の聞き取りをなされたということですが、市長、これを解決しないと、警察にもお願いしているからというわけではなくて、職員の皆さん全体が、5人だけじゃなくて疑われてしまうと、私はそんなことを心配しているわけでございます。

気持ちといたしまして、早く解決していただきたい。警察にお願いしているからというんじゃないで、市としても、ちょっと動かないといけないのではなかろうかと思っております。そうすることによって、市職員も安心して業務に努められると私は思っております。

本当に、いつまでも解決をしないということになりますと、市民の方からは、「市長がかばっているのではないだろうか」と言う方もいらっしゃると思います。そんなことはないと思えますけれども、ぜひ、早く解決するようお願いいたします。

本当に勝手なことです。私も勝手かもしれませんが、「市長が本当に知らないことがあるだろうか。かばっているのではないだろうか」、それか「かばってなくても、脅されているのではないだろうか」とか、いろんな話を飲み場では特に聞くわけです。1万3,000人の市民が垂水はきれいな町であるということ。アピールする意味からも、ぜひ早めに解決してください。

以前、市長は「調査することによって、職員の誹謗中傷になる」というようなお話をされたけれども、誹謗中傷することと、どっちが大事なのか。私は、ちょっともう何を言っているのか分からなかった。

ぜひ解決をしていただきたいと、警察に任せっぱなしは駄目ですよと言いたいわけでありませう。総務課長、よろしく申し上げます。終わり

ます。

次に、市道上野—中央線について、要望いたします。

課長のほうから、優先して整備する必要があるところとか、修繕で対応できるところとか、経過観察して様子を見るとか御答弁を頂きましたけれども、私からしますと、4,430メートルが全部悪いので、全部一気に、ぜひ終了していただきたいと要望をいたします。

それと、果樹試験場はどちらも、さっきの答弁で終わります。

この鳥獣害対策についてですけれども、先ほど課長のほうから御答弁がありました。それでよしといたします。

要は、今後どうしていくかということでございます。先ほど冒頭で申し上げましたとおり、限られた予算で活動するわけですけれども、所管課といたしましても大変だとは思っております。しかし、やっぱり農林課、農業委員会、猟友会、農家または土地改良区、こういう方々を巻き込んで話し合いをします。何かよい手はないのかと、そういう取組をしていただきたいと思っております。

以前、私、農業委員会の局長の話を市長にお願いしたわけですけれども、そのとき市長は「農業委員会は業務量が少ない」と答弁を頂きました。業務量が少ないと言われたら、職員はいい気持ちがしないと思いますので、仮に、本当に市長は調査されて、農業委員会が業務量が少ないのであれば、こういう仕事もどンドン与えて、農家のために、市民のために頑張らせると、職員もそういう体制を取っていただきたいと思えます。

一番、私が危惧するのが、今、農家は本当に鳥獣害被害で困っております。数字以上の被害額が出ていると私は思っております。昨日も感王寺議員のほうで畦畔・土手の修理なんかをされたと報告がございましたけれども、本当に、

数字以上の被害が出ていると思っております。

そういう中で、ぜひ農家のすべきこともいっぱいございます。それは何かと言いますと、まず一番できるのは、言っているのか悪いのか分かりませんが、どこの市内の圃場を見ても、畦畔・土手、草ぼうぼう、木がぼうぼう生い茂っております。そういうことを解消、お互いにしていかないと、鳥獣のすみどころをなくしていかないと、個体数が幾らでも増えていくという結果になるのではないだろうかと思っております。

そういうのを含めまして、課長、ぜひ話し合いの場を持っていただきたいと思えます。いかにすれば、少しでも鳥獣から守れるかと。本当に、うちの柵原のほうですけれども、今までは大体、市道南1号線ですか、旧鉄道跡地。あの辺から下には降りてこなかったんですよ。

しかし、私、冗談で言っているんですけど、「今のところ、ここの道路で止まっているから、人家のほうに来ないように、横断歩道を造らないとね」と言ったのですが、今、イノシシさんが、横断歩道もないのに平気で渡ってきます。それも人家の近くまで。そういうことで、本当にこの農家だけじゃなくて、一般住民も困っていらっやいます。

鹿児島市でしたっけ、二、三日前の新聞に。3か所だったかな、市内に出没したというような記事が掲載されておりましたけれども、垂水だけじゃなくて、全国的にこういう、人間は増えないで鳥獣だけが増えているような状況ですけれども、ぜひ、被害が少しでも及ばないように、お互いに努力したいと思います。

これで、質問を終わります。

○議長（堀内貴志） ここで、暫時休憩いたします。

次は、13時10分から再開いたします。

議員の皆様にお知らせします。休憩時間中、この後すぐ全員協議会室において、全員協議会

を開催しますので、御参集をお願いいたします。

午前11時45分休憩

午後1時10分開議

○議長（堀内貴志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、持留良一議員の質疑及び質問を許可いたします。

〔持留良一議員登壇〕

○持留良一議員 まず最初に、大崎事件再審、これがかないませんでした。疑わしきは被告人の利益にという刑事裁判の鉄則、いわゆる白鳥事件が守られていない。私はそのように考えて、怒りを込めて、今日は皆さんに訴えたいと思います。

それでは早速、質疑・質問に入っていきます。

まず最初は、施政方針に関して、財政問題と福祉政策にて質疑いたします。

最初の質疑は、財政問題です。

市長は、予算編成の考え方で、財政健全化を図りつつ財政運営に当たっていくという方向性を示されました。コロナ禍に対する大型経済対策は、国の財政運営を大きく転換させました。これまで抑えられてきた財政支出が一気に拡大しました。

また円安は、原油高騰を通じて国民の生活を苦しめています。さらに、人手不足も深刻になってきています。このような事態が進んでいくと、国は再び財政引締めにかじを取らざるを得なくなっていくと考えられます。

そんな中、総務省は、地方の基金増大などを理由に、「事務連絡」として「基金」の適正な管理運営に努めていくことと価値を促しています。どのように受け止めているのか、まず伺います。

自治体財政運営上、最大の原則は赤字にしないことと考えます。このような中、施政方針では、「財政健全化を図りながら取り組む」と表

明されましたが、財政シミュレーションを示して将来の財政運営リスクを把握し、現時点で打てる手を打つために実施することが必要と考えますが、見解を求めます。

2番目は、福祉政策について質疑いたします。

最初は、子育て支援施策の充実についてです。

今、市長が最も力を入れている取組ですが、求められている課題をどのように検討し、政策化していく考えがあるのか伺います。また、「切れ目のない支援」は何を目指しているのか、そしてどのような政策を考えておられるのか伺います。

2点目は、高齢者対策の中で、今回、健康長寿命事業で聴覚検査を追加されました。私は加齢難聴問題で、補聴器への助成の質問の中で、聴覚検査の必要性を訴えました。

また、難聴の放置が認知機能の低下にもつながると、厚生労働省の新オレンジプランでも危険因子の1つと挙げていることを紹介し、日常生活の質の向上を図る上で、補聴器の使用は有効であることや経済的支援が必要であることも訴えました。聴覚検査の目的・方向性について、伺います。

3点目は、質疑は物価高騰対策。新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金事業への取組について質疑いたします。

今、市民生活は新型コロナがもたらした住民の生活悪化と貧困の広がりが、福祉・医療の危機、地域経済の疲弊、さらに物価高騰が追い打ちをかけています。市としても対策が求められています。

そこで、1点目は、本市の交付限度額はどうか伺います。

2点目は、住民や事業者を幅広く支援する推奨事業メニューは、増額されています。また、「推奨事業メニュー」にない事業も、「自治体が効果がある」と考えるものは活用可能になっています。実施計画をどのように作成し、その

計画に生活者や事業者の声を、どのように要望として反映させていくのか問います。

次は、一般質問について、4点ただしたいと思います。

最初は、マイナンバーカード、保険証情報の誤交付・誤登録等の問題について問います。

マイナンバーカード誤交付・誤登録等制度上の土台を揺るがす問題が起きている中、保険証を廃止しマイナンバーカードを国民に強要するマイナ法等改正案が、残念ながら成立をしました。人の命を何と考えているのでしょうか。

健康保険証と一体化したマイナンバーカードに、他人の情報が登録されていた誤りは、医療事故を起こしかねない危険なトラブルです。今まで7,300件以上も起きています。

ほかにも公金受取口座の誤登録、コンビニでの他人の証明書交付、他人のマイナポイント付与と、個人情報を扱うシステムとして体をなしておらず、法案の成立は許せません。何よりも問題が次々と吹き出し、国民の不信と不安は募るばかりで、安全なシステムという前提は破綻しているということではないのでしょうか。

そこで、自治体として、住民の安全・命を守る責務として、何が問われているのか問います。

1点目は、個人情報の保護がないがしろにされないか。2点目は、審議よりも事態の解明が優先して求められていたのではないか、見解を求めます。

2点目は、デジタル企業との関連は、本市で現在どのようになっているのか。さらに、住民の個人情報と安全を守る対策は問題ないのか、問います。

政府は、デジタル化さえ進めれば、地域経済が再生するかのようにデジタル田園都市構想を打ち出し、デジタル企業が自治体のあらゆる業務に参入し始めています。そのことは、安全を確保する業務を自動化・無人化していくことではないのでしょうか。

そこで、本市の現状はどうなっているのか、個人情報と安全を守る対策は取られているのか、問います。

1点目は、ホームページでどのようなアプリや申請システム等があるのか、問います。

2点目は、そこで個人情報はどうのように守られているのかを問います。

3点目は、第6次「学校図書館図書整備計画等5か年計画」の取組について、問います。

学校図書館は、子供の豊かな読書・選び、調べる楽しみ、読み、知る喜び、考える力を保障し、考える力を育てて、教師には豊かな授業の展開のための情報や資料を提供する場所です。

先般の新聞記事で、専門家は、充実度の格差が大きく、子供が主体的に学ぶ権利を保障する学習権を侵害しているおそれがあると指摘をしています。さらに、文科省も蔵書数など実態が把握できなかつたと、現状の問題点と改善点を促しています。このような指摘がある中、問題や課題はないのかを問います。

そこで、1点目は図書館の整備、2点目は新聞配備、3点目は学校司書の配置、4点目は「学校図書館ガイドライン」の役割、そして前進はあったのか、問題や課題についてはどのように取り組むのか伺います。

一般質問の最後は、インボイス制度導入に関連して、制度への対応と影響について、質問いたします。

総務省は、一般会計上は消費税法上、消費税の申告は義務ではないのに、通知で登録の要請を求めるような内容で案内をしていました。また、自治体が地元商店や工務店などに発注している取引では、事業者側がインボイスを登録していない取引が除外されるような問題も発生し、その後、総務省は訂正しましたが、本市ではこのような問題はなかったのか。インボイス制度導入に向けて、どのように対応されたのか伺います。

以上で質問を終わりますけれども、不十分な点については再質問を行います。

○財政課長（園田 保） それでは、持留議員の御質問であります財政運営について、どのような認識かについてお答えいたします。

総務省の令和5年度地方財政の見直し予算編成上の留意事項におきましては、地方公共団体の基金については、その規模や管理などについて十分検討を行った上で、それぞれの基金の設置の趣旨に即して、確実にかつ効率的な運用を行いつつ、優先的に取り組むべき事業への活用を図るなど、適切な管理運営に努めていただきたいと思います。

本市におきましては、財政調整基金の目標額を15億円としており、今回の補正予算（第2号）の基金残高の見込みは、約15億7,000万円となります。

新施設整備基金につきましては、これまで庁舎の設計委託等に活用しておりますが、今年度中には耐震改修工事の設計が完了する見込みでございますので、総務省の事務連絡にもありますとおり、優先的に取り組むべき事業への活用について考慮しつつ、他の有利な財源も併せて検討してまいりたいと考えております。

財政シミュレーションにつきましては、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を図る上からも、必要であると認識はしておりますところですが、自然災害やコロナ感染など、社会情勢の変化や設定条件次第では、結果が大きく変動し推計として制度が落ちることになります。

新型コロナウイルスが今年5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置づけられましたが、今後、接触機会の増加や免疫減衰により感染拡大による影響等が見通せないこと、さらに、昨今の人件費の高騰やウクライナ情勢による物価高騰などを考慮すると、現時点で新たな財政シミュレーションを作成することは、様々な条件設定が極めて困難であると考えておりま

す。

今後の物価高騰などの経済状況など、各種影響を注視しながら、慎重な財政運営に、引き続き心がけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福祉課長（森永公洋） 福祉政策への取組について、子育て応援施策の充実を求められている課題をどのように考え、計画化していく考えか、切れ目のない支援は何を目指しているのか、どのような施策を考えられているのかにつきまして、お答えいたします。

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度がスタートし、この制度により幼児期の教育・保育や地域の子ども・子育て支援事業のサービス量の確保や質の向上を図るため、妊娠・出産期から成年期までの切れ目のない支援を行っていくことを定めた垂水市子ども子育て支援事業計画を策定いたしました。

令和5年度は第2期垂水市子ども・子育て支援事業計画の4年目と位置づけられており、第1期計画の策定から8年間、子供を安心して産み育てることができるまちづくりを目指し、子育て世帯のニーズを捉えながら、様々な子育て支援施策の充実積極的に取り組んでまいりました。

現在の課題としまして、子育て世帯に対する経済的支援の充実に関連し、子ども医療費無償化・窓口負担ゼロがでございます。

令和3年4月より、住民税非課税世帯の18歳までの子供につきましては、窓口負担ゼロとなる現物給付方式が導入されておりますが、住民税課税世帯の18歳までの子供についても導入することができないか検討を開始しております。

今後の課題としまして、幼児期の教育・保育に係る経済的負担の軽減に関連し、住民税課税世帯に属する0歳から2歳児の保育料の負担軽減策がでございます。

本市の保育料につきましては、定期的に見直

しの必要性について協議を行っており、平成30年度と令和2年度に保育料の見直しを行っております。

令和2年度は、国の教育・保育の無償化に伴い、対象となる3歳以上との均衡を図るため、0歳から2歳の保育料をそれまでの2分の1の金額とする見直しを行い、現在国の基準の約3分の1の金額を基準額として設定しております。

また、近隣自治体と比較した場合におきましても、低い基準額設定となっている状況でございます。肝属地区の近隣自治体等の動向や国の施策等について、引き続き情報収集を行い、子育て世帯の経済的な負担軽減の継続的取組として、保育料見直しの必要性を今後も協議してまいりたいと考えております。

さらに、仕事と子育ての両立支援に関連し、病児・病後児保育事業の実施がございました。

病児保育は、現時点で事業実施に至っていない状況でございますが、仕事と家庭の両立に向けた支援であり、子育てしやすい環境の整備となりますことから、事業の在り方に関して検討しながら、事業を受託していただけないか市内医療機関と引き続き協議してまいりたいと考えております。

なお、令和6年度の第3期垂水市子ども・子育て支援事業計画策定に向けまして、令和5年度は、就学前児童・就学児童のいる世帯を対象に、子育ての状況や教育・保育ニーズ、子育て支援サービスの利用状況、子育てに関する意見・要望等を把握することを目的としたアンケート調査の実施を予定しており、直近の子育て世帯のニーズを把握したいと考えております。

また、このアンケート調査結果を踏まえ、第3期垂水市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て支援施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○保健課長（永田正一） 高齢者対策において、

健康長寿命事業での聴覚検査の追加の目的につきまして、お答えいたします。

聴覚検査につきましては、令和4年第3回定例会の一般質問におきまして、持留議員から、難聴と認知症の関連性と聴覚検査を行っていくことが必要であることとの御質問をいただいておりますけれども、この聴覚検査につきましては、健康チェックの後にアンケート調査におきまして、参加者から聴覚検査を追加してほしいとの意見を頂いております。

また、令和4年第3回定例会でも説明させていただいておりますが、健康チェックの認知機能検査におきまして、鹿児島大学保健学科の牧迫教授らにおきまして、難聴が進行すると認知症の危険が増大することが、令和2年に海外の学術誌に発表され、難聴と認知症の関連性が示されております。

これらの市民ニーズ及び難聴と認知症の関連性を踏まえまして、健康チェックに聴覚検査を追加できないか鹿児島大学に相談しましたところ、鹿児島大学医学部保健学科看護学専攻地域包括看護学講座の佐々木教授に御理解いただきまして、今年度から健康チェックに聴覚検査を追加していただけることとなりました。

今後は、この聴覚検査を通じまして、参加者の耳の聞こえ具合の把握や鹿児島大学との関係者におきまして、聴覚検査の結果とその他の検査結果との関連性等踏まえての研究・分析が行われることで、市民の健康長寿に寄与できるものと考えております。

以上でございます。

○財政課長（園田 保） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の取組について、お答えいたします。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額強化に伴います交付限度額でございますが、重点交付金分いわゆる推奨メニュー分に係る交付限度額が6,955万2,000円、低所得

者世帯支援枠分に係る交付限度額が、事務費も合わせまして6,957万円となっております。

持留議員のおっしゃるとおり、推奨メニューにない事業でも、自治体の判断で推奨メニューより効果があると考えられるものには活用可能となっておりますが、今回示されました推奨メニューの交付限度額では、多様な事業展開が財源的に厳しいと判断し、今般の物価高騰に対し、少しでも早く多くの市民の方々に広く行き届くものと考え、推奨メニューの生活支援のうち、消費の下支えに一定の効果も見込まれる生活者支援として、プレミアム商品券事業を実施することとし、交付限度額を上回る額で本補正予算に計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○市民課長（岡山洋恵） マイナンバーカード誤交付・誤登録等問題で、住民の安全・命を守る自治体の責務として、何が問われていると考えるか、個人情報の保護がないがしろにされないかにつきまして、お答えいたします。

マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する基盤であり、マイナンバーカードは、確実・安全に本人確認ができるものとして推進されております。この目的を達成するためには、マイナンバー制度における個人情報の保護に対する国民の信頼が不可欠であると考えております。

このような中、全国でシステムのエラーや人為的なミスで、マイナンバーカードを利用した際のトラブルが相次いで報道されており、現在これらの事案を踏まえ、デジタル庁を中心に関係府庁が一丸となって、国民の不安解消への対応を講じるようでございますが、政府・自治体をはじめ個人情報を取り扱う全ての者が、個人情報保護を念頭に置きながら対応していかなければならないと考えております。

本市におきましては、マイナンバーカードの申請率が約78%となっており、カードをお持ち

の市民の皆様には様々な場面で活用していただいておりますが、今議会の初日で議員の質問にお答えしましたとおり、これまで窓口のサポートとして、申請される方と一緒に、一つ一つ確認をしながら登録作業などを行っており、問題は発生していない状況です。

しかしながら、今回の問題を受け、マイナンバー制度及び個人情報の保護に対する信頼回復のためにも、係員一同さらに気を引き締め、より一層の丁寧な説明と市民に寄り添いながら的確な作業の徹底を図ってまいります。

続きまして、審議よりも事態の解明が求められているのではないかとにつきまして、お答えいたします。

マイナンバー制度に関しましては、これからも様々な審議がされていくと思われませんが、今回の問題につきましては、それぞれの事例ごとに原因はシステムの誤りや人為的ミスと判明しております。

これらの問題に対し、政府は再発防止や信頼回復に丸ごと取り組む姿勢でありますので、私どもはその取組に従い、係員一同、繰り返しになりますが、これまで以上に気を引き締め、より一層の丁寧な説明と、市民に寄り添いながら的確な作業の徹底を図ってまいります。

以上でございます。

○総務課長（濱 久志） ホームページでどのようなアプリがあるのかにつきまして、お答えいたします。

現在、ホームページ上でアプリの導入は行っておりません。今後、DX推進部会等で、アプリ等の導入も含めたDX関連施策について、検討していくことになると考えております。

本市の電子申請については、鹿児島県電子申請共同運営システムの利用を契約し、現在28手続で電子申請が可能となっております。また、国のマイナポータルからも電子申請を利用できるよう環境を整備しております。

次に、個人情報を守られているのかにつきまして、お答えいたします。

鹿児島県電子申請共同運営システムの利用に当たっては、利用者自身が利用者ID・パスワード等を設定する仕組みになっており、個人情報保護されていると認識しております。登録された個人情報については、委託事業者により厳重に管理し、漏えい、不正流用、改ざんの防止に適切な対策を講じております。

以上でございます。

○学校教育課長（川崎史明） 図書の整備・新聞の配備状況について、お答えいたします。

第6次学校図書館図書整備計画等5か年計画につきましては、令和4年度から始まり、今年度は2年目となります。

学校教育課では、その取組の中で、学校図書館図書の整備及び新聞配備の状況について、お答えいたします。

各学校に整備すべき蔵書数につきましては、学級数を基に標準が決められており、例えば、6学級の学校でしたら5,080冊が整備すべき蔵書数となります。

令和2年度の文部科学省の調査では、この標準を達成している学校は、全国の小学校で約70%、中学校で約60%となっております。それに対し、垂水市では全ての小中学校で充足率100%を超えております。

持留議員の御指摘のとおり、各学校の図書館の中には資料として古くなったり、それから傷んだりしている蔵書もありますので、今後も学校と連携しながら計画的に図書の更新を進め、児童生徒の読書環境を整備してまいりたいと考えているところでございます。

学校図書館への新聞の配備につきましては、学習指導要領で新聞を教材として活用することも求められており、これまで配備している新聞以外に、子供たちが親しみやすい小学生新聞・中学生新聞を講読している学校、これが今、4

校と増えてきているところでございます。

第6次5か年計画では、小学校は2紙・中学校は3紙と、発達段階に応じた複数の新聞を配備するとの目標がございますので、この目標の達成に向けて、さらに複数の新聞配備を進めてまいります。

なお、第6次5か年計画につきましては、実施前の令和3年度の管理職研修会におきまして、担当指導主事から情報提供をし、学校全体での取組について指導してきているところでございます。

今後も、読書好きの子供を育て、読書習慣の確立をするために、学校図書館の整備及び読書活動の工夫充実を目指して取り組んでまいります。

以上でございます。

○教育総務課長（堀留 豊） それでは、第6次学校図書館図書整備計画等5か年計画の取組について、学校司書の配置状況それから学校図書館ガイドラインの役割・課題と今後の対応について、お答えしたいと思います。

まず、学校司書の配置につきましては、平成26年6月の学校図書館法の改正により、同法第6条第1項により、学校図書館の職務に従事する職員として、学校司書を置くよう努めなければならないと規定されております。

こういったことから、文部科学省におきましては、令和4年度から8年度を対象とした第6次5か年計画を策定し、学校司書の配置につきましては、現状では小中学校1.5校に1人のところ、おおむね1.3校に1人配置するといった目標が設定されているところでございます。

本市の学校司書の配置状況でございますが、垂水小学校に1人、垂水中央中学校に1人、新城小学校・柗原小学校の兼務で1人、水之上小学校と協和小学校の兼務で1人、松ヶ崎小学校と牛根小学校の兼務で1人と、小中学校を合わせて8校に合計5人の司書補を配置しており、

1.6校に1人というふうになっているところがございます。

第6次5か年計画で目標とされている、おおむね1.3校に1人を下回る状況ではございますが、現在、各校の読書指導係の教職員さらには図書委員の児童生徒等の役割分担また各校の司書補との連携を図りながら業務を進めておりますことから、本市小中学校の学校図書館の運営においては、その役割を果たしているものと考えております。

次に、学校図書館ガイドラインの役割でございますが、このガイドラインは平成28年11月に策定され、学校図書館をめぐる現状と課題を踏まえ、さらなる学校図書館の整備充実を図るため、教育委員会や学校にとって参考となるよう、学校図書館の運営上の重要な事項について、その望ましいやり方を示したものと認識しておりますことから、教育委員会としましても、十分に参考にしていくものと考えているところでございます。

最後に、学校司書の配置に関する、これまでに取り組んだ改善点でございますが、夏休み・冬休み・春休みの長期休業中に勤務がなかったものを、平成29年度に、冬休みを除く長期休業期間中の勤務を週2日間勤務とし、さらに平成30年度から、冬休みも含む通年勤務とするなど、長期休業中における児童生徒への本の貸出し、それから返却など利用促進を図ることができたところでございます。

今後も、学校図書館ガイドラインを参考にしながら、定期的な研修をはじめ読書指導係や国語主任との研究協議、垂水市立図書館に配置されている図書司書や移動図書館さらには読書ボランティア団体などとの連携を深める取組を進め、学校図書館の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○財政課長（園田 保） それでは、インボイ

ス制度の導入につきまして、制度への対応ということで、御質問にお答えいたします。

令和5年10月1日から導入が予定されております、いわゆるインボイス制度におきましては、地方公共団体が売手となり、商品の販売やサービス提供を行う場合、買手である民間事業者が仕入税額控除を受けるには、地方公共団体が適格請求書発行事業者の登録を受け、インボイスを交付する必要があります。

本市一般会計におきましても、施設の使用料それから広告掲載料、公有財産の売却・貸付け等について、課税取引となりますことから、令和4年12月23日に登録申請を行い、今年、5年1月23日付で登録通知を受理したところでございます。

なお、一般会計につきましては、消費税法第60条第6項の規定により、消費税の申告義務がございませんので、入札参加資格申請受付の際や各種取引事業者に対しましても、インボイスの登録申請をお願いするような行為も含めて、免税事業者の排除をするようなことは致しておりません。

以上でございます。

○持留良一議員 じゃあ、不十分な点について、再質問をしていきたいと思っております。

最初は、財政シミュレーションの問題です。推定目標値、様々困難があるから、なかなかできないということを言われましたが、私もいろいろ探したんですけれども、米原市が、いろんな形で中長期、同じような条件の中でもシミュレーションを出しているんです。また、中長期、岐阜県の下呂市なんかは、もう3年後と4年後、そして10年スパンという形で出していらっしゃる。なぜこんなふうにするのかというのが、問題だと思うんです。

こんなふうにかかれています。米原市はまず、財政の現状を正確に把握・分析し、健全な財政運営を継続していくために、必要となる歳出の

削減や基金・市債の計画的活用などに関する方針等を定め、不断の努力を実行しなければならないと。不断の実行です。よって、財政の健全性を確保し、今後の財政運営や予算編成の目標、指針とする中期的財政計画を策定しますということです。

目的の中において特に目を引くのは、市民等に財政に関する情報を幅広く提供し、米原市の行財政運営の理解を深める。将来の財政収支を明らかにして、米原市の収入に見合う、適正規模に応じた予算編成や予算執行に当たっていくことを指針とするということです。

先ほどの財政課長の話からいくと、じゃあ市民との関係はどうなっていくんだろうという問題も出てくるし、本当に、きちんと我々が、客観的に議会もそのことを点検していく。そしてまた議論していく。そういう提供する資料がないわけなんです。

そうやってきたときに、やっぱり私たちは、その財政運営に最終的には責任を負うわけなんですよ、議会もね。じゃあ、そうなったときに、何を見て我々がそれを判断していくのか。

やっぱり、それは中長期の財政シミュレーションを出してもらって、「ああ、ここだ。ここが問題だ」と、当然それは様々な情勢の関係で不具合なこともできてくると思うんです。それは当然のことだと思うんです。だから、そのことで責任を追及するわけでもなく、特にその点については、議論するステージを設けたいと。そして、市民にも、そのことをきちんと、こういう形で議論していきますよということが必要だと思うんです。このことが非常に大事だと思うんですが。

そういう意味で、先ほど出た中身からいくと、やはりここは市長の判断だと思うんですが。市長、今、私が米原市の案内をしましたけれども、そういう観点に立って、ましてや財政運営をきちんとやっていきたいんだということであれば、

そういう根底になるこういう資料が、シミュレーションが必要ではないでしょうか。

○市長（尾脇雅弥） 基本的には、財政課長が答弁したとおりでございます。もちろん、いろんな財政状況というのは、できるだけ将来目標を立てて対応していくということが大事ですけども。

先ほど申し上げたような、様々な要因によって大きく動く中で、情報公開もやっていないわけではありませんで、しっかりとそのことを開示をしながら、財政状況を議会等に、二元代表制という中で、しっかりと進めていきたいと考えております。

○持留良一議員 情報開示という問題じゃなくて、私たちが日々その問題を意識して、そしてやっぱり、その他について問いただしていく問題もいろいろ出てくると思うんです。そうやってきたとき、やっぱり1年1年ごとの中身では、なかなか分かり得ない、知り得ない。また当然、それが将来的にわたってどうしていくのかとなったとき、やっぱりそういう中身が、資料が必要だと思う。それが、やはり市民に責任を負う市長であり、また議会でもあると思うんです。

そういう立場に立って、再度お聞きしますけれども、シミュレーションをする必要はないと断言されるのでしょうか。

○市長（尾脇雅弥） 先ほど財政課長が答弁したとおりでございます。

○持留良一議員 次に行きたいと思います。ちょっと残念です。

次は、福祉政策。施政方針、切れ目のない支援とは何かということ、先ほど出る出されましたし、また保育料の見直しの問題も提起されました。

この中で、この前、南日本新聞で43市町村のアンケートを出したのがあります。本市も本当に他の自治体と変わらないぐらいの中身で、充実という点では方向性が出てきているなと思い

ます。

この中で特徴的だったのが、0歳から1歳児の保育料の無償化の問題です。今、県下18自治体でやってきていると。私は、単純に保障しなさいという問題ではなくて、今後、結果として地域経済にどういう貢献をするかというところがあると思うんです。この間、様々、今回も給食費の投資がされます。そして、市民の皆さん、それぞれ大変助かるということがあります。

私、これ大事なのは、単純に保障しろっていうことじゃなく、その結果によって経済的な大きな効果も生まれてくると。安心して子育てができ、そして地域にも大きな貢献するという点があると思うんですが、この点について、まず市長の認識を伺います。

○市長（尾脇雅弥） 垂水市の課題の中で、子育て支援の充実というのはこれまで述べてきているとおりでございます。その中で、あらゆる方法があると思いますけれども、給食の無償化などは、直接そういう対象者の皆さんにとっての効果も大きいと思いますし、そういった政策を、これで全てというわけではなくて、まだまだ足らざる部分もあると思います。しかし、一方で財源等ならみながらということでもありますので、その辺のところは今後、少しずつでも善処をしていくように対応していきたいと考えております。

○持留良一議員 もう一点は、経済効果という視点はどうでしょうか。

○市長（尾脇雅弥） 反問権。経済効果というのは、何を意味しているのでしょうか。

○持留良一議員 言いましたとおり、給食費も今回は二千何万ですよ。当然そういう形で、子供たちへの支援をしていく。それはある意味では、投資になりますよ。子供たちへの投資。そのことによっての地域への経済効果。例えば、その浮いたお金をほかの消費に回すとか、こういうことが結果として出てくると思うんですけ

れども、その点についての認識です。

○市長（尾脇雅弥） いろんなことを、生活する中でお金を投資をしなきゃいけないと思えますけれども、給食費の無償化によって浮いたお金っていうのは、いろんな部分への投資につながるというふうに思っております。

○持留良一議員 そうなってきたときに、先ほども言いましたとおり無償化の問題、0歳から2歳児の問題についてなんです。

この中で、無償化というのが保育料、0歳から5歳、その間には0歳から2歳児のところは所得制限で駄目な点がありますけれども、この中で問題点が出てきているんですよ。いわゆる保育園は学年が上がらないと3歳で無償化にならない。ところが、幼稚園とかその他のところは誕生月で無償になるんです。そうすると、この問題をどう解消するのとなったときに、0歳から2歳児の無償化、これをやらない限り、問題点がここは解消しないんです。

この点について、対策として0歳から2歳児の保育料を無償にするというこの提案はどうでしょうか。

○福祉課長（森永公洋） 御質問のありました、3歳児に達した後の利用料の差につきましては、幼稚園及び認定こども園における1号認定の子供は、3歳児のクラスとなり保育料は無料になりますが、保育所及び認定こども園における2号認定子供は、4月1日前日の年齢よりクラス分けされるため2歳児のクラスとなり、3歳児に達した後の年度末まで保育料が発生します。

このように1号認定の子供と2号認定の子どもの保育料の取扱いには差が生じておりますが、これは国の制度において生じている差でございます。それで、この保育料無償化には市の恒久的な財政負担の増加が伴い、財源確保等の十分な検証と慎重な制度設計が必要となりますことから、現時点での予定はございません。

しかしながら、子育て世代への経済的な負担

軽減の継続的取組として、保育料見直しの必要性については今後も協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○持留良一議員 積極的な議論をしていただいて、この矛盾点をぜひ解消していただいて、保護者の方々への子育て支援の大きな役割を果たしていただきたいと思います。

物価高騰対策について、次はお伺いしたいと思います。

先ほど2つのことを話されました。私は、事業者と支援の関係。例えば融資の利子補給だとか保証料の補助。それからあと、大変、今、医療施設とか介護施設こういう方々への支援。例えば、物価高騰による電気代とか燃料代とかということがあると思うんですが、このあたりは検討されなかったのか。私は検討する必要があると思うんですが、財源問題として、ここで財政調整基金を一部活用してできないのか。この提案についていかがでしょうか。

○財政課長（園田 保） 先ほども答弁いたしましたところなんですが、限度額というのがございます。ここに対しましては、いろいろな協議をいたしました。昨年は、この限度額というのが、今年に比べまして多くございましたので、いろんな政策を、事業実現することができたところでは。

今年度は、先ほど申しましたとおりの金額の限度額を頂いているところです。これでも、現行の今提案している、補正予算に提出しておりますこの事業でもなかなか足りないところがございます。

そういった中で、第2号補正では基金を取り崩しての予算組みをしたところですけど、今回の物価高騰対策に対しまして、限度額を超える部分、これが5,955万7,000円の一般財源を投入しての事業実施ということになります。

以上でございます。

○持留良一議員 市長も政策的な判断だと思うんですが、こういう事業者への支援。今言いましたとおり、様々、物価高騰で影響を受けている。そして実際、大変厳しい状況がまだ続いているということから、福祉施設等の物価高騰による影響、利用者が大変厳しい中で運営も厳しいんですけども、やっぱりそういう支援が必要だと思うんですが、市長はそういう視点はなかったんでしょうか。

○市長（尾脇雅弥） そのことも含めて、財政課を中心に検討して、メリット・デメリットを総合的に判断する中で、どう効果的に対応していくかということで、今回の結論に達していません。

○持留良一議員 今後、この問題について検討する場があるのか、もしくは検討する課題として取り上げるのか。この点について、市長はどうでしょうか。

○市長（尾脇雅弥） 今後の状況、推移を見守りながらどんな影響があるのか、そのことによって、どういう策を講じていくかというのは当然のことだと思います。

○持留良一議員 今でも厳しい現状があって、値上がりもこの3月、4月、5月と続いていますので、ぜひそのあたりについては、事業者の方々声を聞いたりしていただいて、福祉施設等も含めて取り組んでいただきたいというふうに思います。

マイナンバーカードの問題について、マイナ保険証です。この問題、先ほどは課長が答えていただきました。

先ほどニュースを聞いていたら、また問題があったという報道がされていまして、河野大臣が陳謝をしていたようですけれども、まだまだ審議尽くされないし、ましてや課題もいっぱいあるというのが、改めてこの問題では出てきたのかなというふうに思います。

ここに1つの写真がありますけれども、これ

障害者の方です。保険証の問題なんですけれども、呼吸器を外してまでカードを作るのかと、こういうことを強制されたということです。こういう方々は、実際このカードを差し込むここにも車椅子だと届かないんです。様々そういうものがあるのに、マイナ保険証を作れというような問題も出てきているわけなんです。だから、本当にこれが市民の命を守る、安全的にも本当に守られるのかというのを改めて問われていると思うんです。

私はこういう中で、国の考えというのは、今回は自治体が管理運営するシステムの誤りや人的ミスが原因だと責任を転嫁しているんです。実際に皆さんは一生懸命頑張っているのに、その責任は自治体にあるんだと、人的なミスなんだという形でやっているんです。

それで、私はこの問題で大事なものは、団体自治が問われていると思うんです。私たちは国の出先機関でもないし、国の下請機関でもないわけなんです。自治体として、やっぱりこの問題についてどう対応していくのかということで、鳥取の平井知事ですけども、いろいろ事情は言われるが、それは正直な理由にはならないと。もっと緊張感ある対策を根本から考えるべきだというこういう提言もされているんです。まさに団体自治としての立場で私は意見を述べられていると思うんですが、市長、改めてこの問題について団体自治という立場でどうでしょうか。

○市長（尾脇雅弥） いろんな事業、政策推進する際にはメリット、デメリットがあるわけでありましてけれども、トータルとして、国策としてこのマイナンバーカードの事業の推進というのは、時代の流れで必要なことだと思います。しかしながら、今、御指摘があったような細部にわたる細かいところへの配慮、対応、不十分なところもありますので、これはまたうまく現場と調整をしながらしっかりと対応する必要があると考えております。

○持留良一議員 視点が違うんですけども、市長として、団体自治の長としてこういう問題が起きていて、先ほどちょっと紹介しましたけども、平井知事は抜本的な対策を取れと言われていて、そういう観点に立って、今、様々な問題が起きていく中で、市民の命、暮らしを守るんだぞという立場で市長はこういう様々な問題がある制度はちょっと待てということも、一市長として言えるのではないかなと、それが市民の命を守る代表者としての市長の責任ではないでしょうかということですが、どうでしょうか。

○市長（尾脇雅弥） 両面あるというふうに申し上げます。ですので、このことを導入することによって、大変利便性が高まったりメリットが大きい点もあるのも事実であります。しかしながら、今、御指摘頂いたような事例もあるということも事実でありましようから、それに対しては、親切丁寧に対応するような仕組みをつくっていくというのも大事だというふうに思っております。

○持留良一議員 この問題というのは、基本的には任意でスタートしたんですよね。法律的に、今回、強制的に保険証をつけるという形になってきましたけど、今後、様々また問題が出てくると思いますので、その点についてはきちんと対応していきたいというふうに思います。

残念ながら市長は、団体自治としての長としての役割について十分意見が聞けなかったのは残念です。

それと、あと、2点目の問題として、デジタル企業との関連はどうなっているかということで、先ほど、一つシステムの問題を言われました。この企業はどこにあるのでしょうか。

○総務課長（濱 久志） 今、持留議員の御質問は、鹿児島県電子申請共同運営システムの会社ということで、委託先ですね。

会社につきましては、北海道の会社でございます。

ただ、この運営システムにつきましては、県内、鹿児島県でいけば三十数市町村、導入されているシステムでございます。

以上です。

○持留良一議員 それについては、いわゆる情報を守るという、この検証はどうなっているんですか。その自治体との関係について。

○総務課長（濱 久志） 先ほど答弁いたしました、このシステムについては、申請の利便性向上のためのシステムであります。利用者自身が利用者ID、パスワード、それを設定する仕組みになっておりますので、個人情報がこのパスワード、IDを他人に知られない限りは守られるというふうに認識しております。

それと、この運営に当たっては、委託事業者が厳重に管理し、漏えい、不正流用、改ざんの防止、適正に講じているというところで、現時点で情報が漏えいしたとか、そういう報告は受けておりません。

以上です。

○持留良一議員 今、重要な発言をされたと思うんです。盗まれない限りはということね。盗まれる可能性もあるわけです。そうなってきたときに情報はどう守るか非常に、そこまではなかったんですけども、今、県内ではこのアプリの問題では母子手帳アプリ「母子モ」というのがあるんです。もう県内でも8自治体で取組がされている中身ですけども、いわゆる母子手帳に代わるものなんですけども、それをホームページから登録して、アクセスしてそれですつとつないでいくということなんですけども、これで問題なのは、自治体がホームページで企業サイトに誘導し、住民は直接ダウンロードして利用できるという非常に便利なものなんですけども、企業はアプリから利用者の情報を入手し、営利目的に利用することができます。全国で500以上の自治体が導入している、この株式会社母子モのここが大事なところなんです。利用規約では、

本サイトまたは本アプリを利用したことをもって、本規約に有効かつ取消し不能な同意をしたものとみなされる。アクセスして同意したら、もうそれは利用したことをもって本契約に有効かつ取消しを不能な同意したものとすると、だからもう契約を破棄できないような中身になっているんです。

次に大事な点は、取得した各情報は、当社サービスの商品開発、機能評価、改善、マーケティングの分析、広報、配信、その他当社の事業目的のために、または自治体サービスを提供、評価、改善、マーケティング、分析等のために個人を特定できない形態にした上で利用させていただくことがあります。いわゆる加工ですよ。加工すれば特定できないから、それは個人情報じゃないと、この前、個人情報条例の問題でも議論しましたけども、こんな形でもう企業が様々、自治体に進入してくる。これはいわゆる、この前、企画政策課長が言われたデジタル田園都市構想、この中にも4つほどあります。子育て支援の関係もありますよね。そうすると、もうどんどん外から自治体に入ってくるという、一つのもうスタートが始まったということだというふうに思います。

そういう中で、今まで個人情報保護条例のときも言われましたけども、いわゆる個人情報を守っていくんだと、コントロールできるんだと言われましたが、じゃあこういう状況の中で、自治体は住民の個人情報の安全を守る対策を取るべきなのか、取らなくても大丈夫なのか、この点について、まず課長からお願いします。

○総務課長（濱 久志） 先ほど答弁しましたが、現在、本市ではこのアプリ、今、持留さんが言われた母子手帳アプリとか、そういうアプリにつきましては、導入は行っておりません。今後、アプリに関しましては導入を検討していく段階でございます。ですので、このアプリ導入に当たっては、個人情報が本当に守られてい

るのか、そういうところを視点として導入は慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○持留良一議員 ぜひそういう立場で検証して吟味していただきたい。基本的にはこのようなアプリは先ほども言いました中身によっては、危険性も持っていますので、ぜひこれはそういった形で対応していただきたい。それが住民サービスへの最大の私は提供だというふうに思います。

図書館の問題なんですけど、最後になるかと思えますけども、なかなか計画的に進んでいない、いわゆる問題も、先ほど充足率の問題なんかで見ても、私たちが見ても大変だったと思うんです。図書司書の方々の工夫というか、苦労は大変だなというの、ほかの点については分かりましたけども、あと、地図とか地球儀とか、そういう教材とか資料というのはどういうふうになっているんでしょうか。

○学校教育課長（川崎史明） そういうような掛け図とか、それから地球儀とかそういうものは、図書の蔵書数の中にはもともと入っていない。ただ教材備品としての扱いでございますので、またここは別な枠だというふうに考えております。

○持留良一議員 問題は財源問題じゃないかなというふうに思うんですけども、いわゆるこの使途を特定しない一般財源措置されているという問題がありますよね。一般財源措置されていると、そうして、あと、やはり自治体でどこが優先するのかという形で、この図書の役割も変わってくるという側面もあるかと思うんです。

これで、教育新聞のところ、そここのところが出ていまして、教育新聞です。御存じだと思うんですけども、これを計画的に整備する自治体の特徴はどういうところかということで、やっぱり問われているのは、校長、教育委員会だというふうな捉え方をしているんです。やっぱ

りそこが本当に責任を持って、この計画に沿って対応していく、財源も確保していくということだと思うんですが、これを計画的に整備していく点で、やはり一体的にこれを進めていかなきゃいけないと思うんですが、教育長として、教育委員会の長としての役割をどのように考えられるのか。

○教育長（坂元裕人） 先ほど、学校教育課長の答弁でもございましたとおり、私どもは早い段階から学校長とも情報を共有しながら、この計画に沿った形での整備を続けてきておりますし、財源的な面からいいますと、決して減っておりません。ですので、今後も意図的、計画的に整備等を含め、新聞のもちろん増配備を含め、進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○持留良一議員 責任を持って財源も確保しながら、さらに前に進めていくというお約束だというふうに認識をしたいと思います。

最後はインボイスの問題ですけども、先ほど言われたとおり分かりました。インボイスは強要せずということで、今回、見積りの参加資格を見ましても、そういうことは一つも書いていないというふうに思い、結果的として、自治体が消費税分を持ってしまうということが生まれる可能性もないとは言えないと思うんですが、この点については、もう完全に承知されているんでしょうか。

○財政課長（園田 保） 自治体が消費税分を持ってしまうという考え方が、ちょっと私にはあまり理解できなかったんですけど、ただ、これまでと何も変わるところはないと考えておりますので、特に問題ないと考えております。

○持留良一議員 総務省の通達は、消費税の負担が増加することになると、いわゆる登録してもらわないと困るよという形で、そんな形で安易に登録を推進したという経過があって、その中で書かれているのが、消費税の負担が増加す

る可能性があるということで、ここに、建設大手相次ぎ指針策定、インボイス強要せずということで、どういうことかということ、要するにもう消費税分については本社が見ますよということになって、下請とか関連会社を守っていくということだと思えるんですけど、このことによつて強制をしないということだと思ふ。

再度確認しますが、このインボイス、このことについては、今後も引き続き、基本的な立場に立って強制はしていかないということを確認したいと思いますが、どうでしょうか。

○財政課長（園田 保） このインボイス制度については、自治体との取引の中で、少なくとも垂水市との取引の中で特に求めてはいかないというふうに思いますが、事業者さんが取引をする際に、仕入れに関していろいろ問題が出てくることもございますので、事業者さんのお考えというのがいろいろあると思ふ。

以上です。

○持留良一議員 時間がありません。

そういうことで、予算問題の抽出をしながら議論させていただきました。ありがとうございました。

○議長（堀内貴志） ここで、暫時休憩いたします。

次は、14時20分から再開いたします。

午後2時10分休憩

午後2時20分開議

○議長（堀内貴志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、北方貞明議員の質疑及び質問を許可いたします。

[北方貞明議員登壇]

○北方貞明議員 皆さん、お疲れさまです。市長はこれまでの施政方針、そして、今回の4期目の施政方針で掲げられました政治理念に元気な垂水を掲げられ、施政運営の基本理念として、

1番目に垂水の発展、2番目に市民の幸福、そして市政運営の姿勢として、1番目に市民の声に耳を傾け対話を重視し、2番目に、市民と行政との情報の共有のため積極的な情報発信と説明責任を果たす、3番目に、国、県及び近隣市町との連携、協力関係を最大限に活用し、市政運営をすると述べられました。私もまさにそのとおりだと思っております。これからの4年間、垂水の発展、垂水の幸福のために努力していただきたい、また、私たち14名の議員も垂水の発展、垂水市民の幸福のために、一生懸命垂水市の市民のために働きたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

施政方針の予算、文化会館自主文化事業について質問いたします。

自主文化事業として、例年、テレビ等に出演されている落語家を招いておられます。市民の方も、生の落語家の落語を聞き、大変喜んで大好評であります。本年度の自主文化事業費は、前年度の250万円ほどから倍増の521万6,000円が計上されています。内容は、文化会館開館30周年記念事業となっておりますが、昨年と催しが違うのか、どのような内容を計画されているか、お聞かせください。

次に、文化財保護事業費について質問いたします。治山工事予定地の浜平錦町の山側に旧垂水海軍航空隊防空ごう地下ごうがあります。新規事業として831万1,000円が計上されています。この全ての832万1,000円が、航空隊地下ごうの調査費なのか、また調査の内容をお聞かせください。

次に、議案第36号垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案について質問いたします。

この議案は、4月の市議会議員改選前に一度否決されています。公金の不明金285万円について、市長は一定の責任を取りたいとして、令和5年7月1日から令和6年8月31日までの間、

市長の給与の月額20%カットの議案の提示をされています。その理由と意図は何かお聞かせください。

次に、ごみステーション問題について。

私は、この問題はこれまで何回も質問してまいりましたが、一向に解決に至っておりません。公用地を使用している集落は、これまでステーション地代が無料です。公用地のない集落は、民地を借り上げて地代を払っている集落に対して、市は市民に対し公正公平なサービスをするのは当然の行政運営と思いますが、ごみステーションの地代を払っている集落に何らかの補助はできないのか、お聞かせください。

○社会教育課長（大山 昭） 文化会館自主文化事業の内容につきまして、お答えいたします。

自主文化事業につきましては、市民の皆様が優れた芸術文化に触れる機会を提供し、心豊かな生活や活力ある地域社会の実現に向けて実施するものでございます。これまで、コロナ禍の中で実施するには厳しい状況となっておりますが、昨年度は3年ぶりに自主文化事業として落語を実施し、市民の皆様には大変好評を得たところでございます。本年度は、垂水市文化会館開館30周年を迎える節目の年であり、アフターコロナに向けて、幅広い世代が文化芸術に親しむとともに、楽しめるような自主文化事業を実施したいと考えており、昨年度の約倍の事業費を本議会に予算計上させていただいているところでございます。

文化会館開館30周年記念事業としましては、6月24日開催の佐世保音楽隊による瀬戸口藤吉翁のふるさとコンサートを皮切りに、様々な文化事業を実施することとしており、自主文化事業につきましては、市民ニーズの高い落語、講演会、演劇などの中から、11月から2月の間で2回の実施に向けて検討しているところでございます。

なお、限られた予算の中で市民ニーズに合っ

た自主文化事業を実施するために、県内外での実施状況を踏まえ、プロダクションと調整を行っているところであり、市民の皆様が感動し、喜んでいただけるような自主文化事業を目指し、今後も取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、垂水海軍航空隊地下ごうの調査につきましてお答えいたします。

令和4年に、浜平地区、AZホテルの山側付近の治山工事予定箇所から、防空ごう入り口が発見され、現有する書類などで確認しましたところ、太平洋戦争中の特殊地下ごうの可能性が高いことから、概要の把握並びに今後の利活用を含めた3Dによる立体的な記録保存に向けて、垂水市海軍航空隊地下ごう計測及び浜平平原地区戦跡調査として、本議会に予算計上させていただいているところでございます。

調査内容につきましては、特殊地下ごうの全体把握のための測量及び図面作成と空間把握のための3Dデータ化による記録保存、専門家による地下ごう設置の背景を含む調査などであり、調査結果を基に、今後利活用に向けて関係団体と協議していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○総務課長（濱 久志） 今回の提案理由につきましてお答えいたします。

契約保証金の不明金問題に鑑み、事案の解決に至っていないこと、このことで市民の皆様にご心配をおかけしていることなど、市長自ら一定の責任を取りたいという趣旨の下、改めて給与の減額を行いたいという市長の意向がございましたので、再度、市長の給料を減額する条例改正案を提案するものでございます。

以上でございます。

○生活環境課長（有馬孝一） ごみステーションの現状につきまして、お答えをいたします。

振興会で管理いただいているごみステー

ションに係る借地代等への対応につきましては、これまでも答弁してまいりましたが、本市のごみステーション方式を採用した際の考え方を市民の方々に理解を頂き、振興会内の信頼関係等によりごみステーション問題を管理されてきたこれまでの経緯等もあることから、これまでどおり行政と地域との連携した形でのごみステーション方式を継続して取り組んでまいりたいと考えることから、ごみステーションに関する相談等に引き続き丁寧に対応してまいります。

以上でございます。

○北方貞明議員 私は831万1,000円は全部この調査費かと聞きましたけど、それは答えていません。そして、そちらは一定の責任を、質問の中でその理由は述べられていましたけども、その狙いは何なのかを言ったはずですけど。それに対して答えをもらっていないんですけど。

○社会教育課長（大山 昭） 全て委託の調査費でございます。

○総務課長（濱 久志） 先ほど答弁したとおりですが、市長自ら一定の責任を取りたいという趣旨、それと、市長が給料の減額を行いたいという意向がございましたので、今回、議案を提出したという理由でございます。

以上です。

○議長（堀内貴志） 一問一答方式でいいですか。一問一答方式ね。これからね。

○北方貞明議員 それでは、今からお願いします。

まずは、30周年の文化事業、市民が喜ぶような事業実施、運営に取り組んでほしいというのがお願いします。やはり皆さん、この文化事業というか、毎年、有名な落語、テレビ等に出られる落語家を呼んで、大変好評だということは皆さんも分かっているし、また私も落語もちょっと好きなもので、喜んでいるところでございます。

この中で、文化会館開館30周年事業ですけど、

世間で多く知られた、先ほど言いました有名人を呼ぶわけなんですけども、講演会等も含めてと言われましたけども、講演会、それからやはりまた著名人を呼んで、テーマにいろいろと講演をやるうと思っておりますけども、今そういうプロダクションに当たっているということと言われましたけど、既に何人かにもう接触というか、アタックされているのか、そして、この事業として30周年記念ですから、市民に対して無料でこの事業を考えているのか、その辺をちょっと教えてください。

○社会教育課長（大山 昭） まず、今の講演会につきまして、日程が決まっているわけじゃないものですから、今年、どのような方々ができるのか、まずその金額なんですけれど、金額も年々、出演料というのは変わってきているのが現状でございます。これはあくまでも、著名人になれば著名人になるだけ人気度が高くなると、テレビ出演が多くなる。多分、高い人であれば140万、150万から300万、400万まであります。ですから、その中で、今、予算に応じた人たちがいないかどうか、そういった部分の中でリストアップをしている状況でありますので、まだ誰と誰ということはちょっと今の中ではお答えできないのが現状でございます。

以上でございます。

○北方貞明議員 いろいろなプロダクションやいろいろな関係機関に当たらないといけないということで、具体的なのはまだ決まっていないということ。とにかく記念事業ですから、市民が喜ぶような演劇も含めて、いろんな方向でまた調整していただきたいと思っております。

この分は終わります。

海軍のほうに移りますけども、調査の内容は図面を作成して、3Dですか、そういう記録保存するというようなことを述べられました。そして専門家の調査。専門家の調査ということは、いろいろな専門家がおられると思いますが、地

籍のことや、そして治山とかそういうのや歴史、いろいろな方々がおられると思うんですけども、垂水の例えば史談会ですか、そういう方々もまた中には入っておられると思うんですけども、そういう中で、調査したらそういう機関でいろいろな検討をされると思いますけども、その検討される期間というんですか、結論が出るまではどれぐらいの日数がかかるのでしょうか。

○社会教育課長（大山 昭） 調査に当たっては、一応8月から契約いたしまして、3月までの長期期間を持つと考えております。

また、今言われますように、文化財保護審議委員会とかそういった団体と毎月委託業者を呼んで、調査の進捗状況を踏まえて審議会を開催しようと考えております。その中で、まず治山工事も出てきますので、安全面を考慮した中で、基本的には年内にある程度方向性は決められないかなというふうには考えておりますが、審議委員の方々の御意見を頂きながら、一番いい方法で進めていきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○北方貞明議員 本年度中には必ず調査は終わると思いますけど、今の答えでは。そして、私は最近、ちょっと昨日かおとといか耳に挟んだんですけども、錦町ばかりじゃなくて、その向こうの終原小学校のあの辺もまだあったということを知りまして、その辺も含めてまた再度その辺も検討していただければと思っております。昨日、おととい、あそこばかりではない、終原小学校のともあったということも知りまして、その辺を含めてひとつよろしく願いいたします。

そういうことで、この防空ごう、また地下ごうばかりじゃなく、海岸にもあるんです。道の駅の前に防波堤がありますよね。あの内側にあるんです。これはもう地元の川越議員が御存じだと思いますけど。僕らが小さいときは、あ

そこに溶岩のようなものが積み立ててあったものですから、溶岩、溶岩と言っておりましたよね。そういうことで、あそこもあるんです。そういうのを含めて、それは、僕らが聞いたのは、魚雷発射の何かのポイントになるとか、そこは僕は詳しいことはないです。魚雷発射のための施設だったと。その施設は宮迫神社の沖合、浜平の葛迫、尾迫の間、あそこにも干潮のときは現れてきます。そしてその港の湾内にもあったんです。3か所。それで、フェリー一港湾ですか、あそこ4か所あったんです。その辺も含めて、戦跡としては一応調べておいたほうがいいんじゃないか、参考までにお伝えしておきます。

もうこの話題はこれでいいですから、よろしく願いいたします。

給与問題についてお願いします。

一定の責任ということで20%カットすることですけども、私は皆さんも一緒だと思うんですけども、この給料カットというのは、まだこの件は事件か事故か分からない段階で、一定の責任を取ると市長は言われているんですけども、市長はじめこの責任は、当時の関係者はさっきの篠原議員の質問ですか、当事者が5名おられるということだったんですけども、まず、この中で、現在、篠原さんも聞かれたように、警察に委ねておられますけど、現在の状況を警察からどのような報告があったのか、これまで。最近は何もないのか、その辺の進捗状況というのはそっちのほうには入ってきていないんでしょうか。

○総務課長（濱 久志） 篠原議員の御質問の中でも御説明しましたが、警察からは現在も捜査は継続して行っているという報告は受けております。ただ、捜査の内容については、警察の公表できないものもございますので、詳細についてはこちらには報告はないところです。ただ、継続して警察とはやり取りは行っている状況で

す。

以上です。

○北方貞明議員 警察は捜査中ということで、全然前に進んでいないというような判断でよろしいですね。新しい報告が来ていないということは、今、膠着状態というか、全然進んでいないというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○総務課長（瀆 久志） 捜査の状況というのが報告がないだけで、実際、どの程度捜査が進んでいるかというのは、こちらには報告はしてもらってはいないです。どの程度捜査が進んでいるかということは報告はもらっておりません。ただ、捜査が止まっているとか、そういうわけではないというふうには認識しております。

以上です。

○北方貞明議員 それでは、質問をちょっと変えてみます。

この問題は、あと二、三年で時効が成立するんじゃないかと僕は思っているのですが、この時効というのはいつまでなのでしょう。たしか7年と言っていたことは記憶にあるんですけど。この時効の日時が分かれば教えてください。

○総務課長（瀆 久志） 今回の案件の公訴時効というのは7年が時効となります。この7年の計算は、事が起こってから、不明金が発生した段階からですので、7年経過というのは、令和6年12月が1回目の時効ということになります。

以上です。

○北方貞明議員 さっきも市長に質問しましたが、まだこの事件は解決もしていない。そして、時効はあと1年半ですか、6年の12月といえば、約、今5年6月だから。そういうことで、時効も迫ってきた。そういう中で、時効が来たときに、また改めて責任云々はどうなるのでしょうか。まだ解決もしていない、時効は来た、そしたらどう責任を取るのかと、その辺をひとつ教えてください。

○市長（尾脇雅弥） まずはこの案件に関しては、いつも繰り返しておりますけれども、事案が発生したことは大変申し訳なく思っております。

その時々状況というのは議員の皆様にもお話をしていると思いますが、北方議員をはじめ、まだ前任期中でこのことをしっかりと広報紙等を通じて市民の皆様にお知らせをして、どう責任を取るのかということもございました。それで私の任期中の中では、たしか前回285万円に見合う金額、ただ前任期の中ではたしか30%の3か月だったと思いますけれども、そのことは御理解を頂いたということでございます。

去る3月の再任の後の部分に関しても、この285万円に見合う金額には前回までの分を差し引いても足りないということがございましたので、見合う金額の責任を取るということで、前回、議案提出をさせていただいたところでございますが、その際は、1票足りなかったという状況でございます。

先ほど、篠原議員のお話もありましたけれども、この問題、もちろん庁内でも放置しているわけではなくて、事案発生以降、できる限りの努力をして原因究明に当たる努力はしているわけですが、なかなか我々が対応したところでも、原因究明に至らないと、その上で、専門家であります警察に依頼をお願いしておりますが、なかなか現在まで問題解決には至っていないという状況でございます。

先ほども申し上げましたが、この問題でやるべきことというのは、原因究明、もちろんこれは大事なことでありまして、あと再発防止策、この部分は議員の皆様方にもいろいろ審議していただいて御提案も頂きましたし、我々もそのことは再発防止策を今お示しできているというところであると思いますが、あと、残る部分の結果責任、そのことに関して、私としては前回、残念ながら御理解頂けませんでしたけれども、

背景、状況、変わっておりませんので、当然のこととして、まずは見合う金額の責任を取ると、ただ、事件が解明されたときには、その内容にもよってまた責任の取り方は違うと思いますから、現時点においてそういう形で再度御提案させていただいたということになります。

○北方貞明議員 今言われたように、事件が解決したときはまた責任の取り方があるというふうな認識でよろしいんですか。そうすると、今回の一定の責任ということは、取りあえずこういう事案が発生したから、市長としては20%のカットをお願いしますというふうなことですよね。再度、原因究明が分かったときは、もう一度責任を取るというふうに解釈してよろしいですか。

○市長（尾脇雅弥） 取りあえずというのは違うと思いますけれども、285万という現金が不明になっているということは事実ですから、ただ、原因が分かれば見合う対応の仕方があるんです。ただ、そこが分からないところが非常に悩ましいところであって、結果的にそこにそういう財源の穴が空いているというのは、最終的には結果責任者である私の責任だと私は理解をいたしますので、それに見合う金額という形で、数字ですので計算をしながら、ただ、いろんな充て方はあると思いますけれども、私も生活もありますし、しっかりとそこの部分で精いっぱいできる対応の仕方ということで前回は御提案させていただきましたし、また今回新たに選挙を終えて、新しく14人選ばれた皆さんに再度問いかけて、そのことを御理解頂きたいと思えます。

原因究明に対してできるだけ努力はしていくわけでありまして、現状においては、プロである警察の方々が捜査をしても、現時点においては原因が分からないということでもありますから、今後どうなるかというのは不透明な部分もありますが、時効のタイミングであつ

たり、いろいろ原因究明のタイミングであつたりしたときに、その内容にて、どういう状況でどういう責任の取り方が必要なのかというのを考えると、これまでも申し上げているとおりでございます。

○北方貞明議員 こういう、前もでしたけども、市民の方が280万、これ市長が弁償したと、言いました。市民に弁償したらそれで済むことではないのかというような人もおりましたから、これは決して補填をされたわけじゃないわけですから、その金額は。それはたしか間違いないですよ、補填じゃないですから。だから、市長がそこを弁償したらそれでもう終わっているのではないかというふうな市民の方もおられるというのは事実なんです。本当に正確な情報が市民には通じていないというのが現状だと私は思っているんですけど、そういうのをもう一遍、市民の方にそういう経緯とか、やっぱり何らかの方法で知らせるべきじゃないかなと思っておりますけども、その辺も考えてください。

それでは次に移ります。

ごみ問題ですけれども、本当にここにおられる方々も何遍も私のこの質問を聞いてうんざりされる人もおられるかもしれません。だけど、一向にこの問題が前に進んでいないのも事実であります。先ほども言いましたように、集落によっては垂水市の市有地がありますからそれを借りてごみを出しております。しかしながら、集落によっては市有地がないものですから、民地を借り上げて地代を払っているということも、垂水の中央地区でも7件あります。

そういう中で、僕も何件か当たってみたんですけども、振興会長さんも替わられたところもありまして、皆さんが当たり前前に地代を払っているときは金額にもよりますけども、ある集落では、こんなにも私達は高く払っているのかという人もおりました。5万円の年間です。そして、ある集落では月1,000円だと。1,000円とい

うことは年間1万2,000円なんですけど、それは全然気にしていなかったという集落もありました。だけど、本当におかしくないかなと、一方ではただ、私達だけ払わないといけないのかと。こういうふうに言われる方もおられます。

行政というのは、市民に対して公正にサービスをするのが本来の真っ当な姿だと思っております。市長、このようなことを考えて、市長は担当課にどのような指導をされているのかお聞かせください。

○市長（尾脇雅弥） まず担当課長が答えます。

○生活環境課長（有馬孝一） 行政の関与ということだと思いますが、先ほども答弁をしましたが、これまで現在の方式を採用した際のごみステーションの考え方を各振興会の方には理解していただき、振興会内の信頼関係により、これまでごみステーションの管理運営をされてきております。借地料につきましても、土地所有者の方と振興会との信頼関係により徹底をされているというふうに思っております。

これまでの繰り返しとなりますけれども、これまで同様、ステーションに関する相談等には、引き続き丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○市長（尾脇雅弥） この問題、今、北方議員がおっしゃるような考え方もあるんだと思えますけども、そうじゃなくて、今までどおりという声も多い、私のほうにはそう伝わっておりますので、そこあたりも調査研究は必要だと思いますけれども、多様な立場で多様な意見がありますから、そこは何が一番いいのかというのは、担当課も交えて、今後また考えていきたいと思えます。

○北方貞明議員 先ほども言いましたように、行政というのは市民に対して公平を持つのが市の運営だと思うんです、サービスはもちろんのこととして。だから、何遍も繰り返しになりま

すけど、一方では無料、一方では有料と、これは市民サービスにおいて整合性がないような気がするんです。ないと思います。それで、行政は市民に対して平等に市民サービスをしていると言えるのでしょうか。何か格差があって、僕はちょっと市民サービスについて納得はいかないんですけど、これでもいいと言われるんだしたらそれでいいですよ。私はこれは違うと思うんです。

やはり市民はどここの場所においても、公平に扱っていただきたい。そしてこの問題に関しては、もうちょっと市長をはじめ担当課、真面目に取り組んでほしい。昨日も池田議員が言われました。本当に真剣に、真面目に取り組んでほしいです。その真剣さがちょっと足りないような気がするんです。整合性という形において。そして、新原議員が今朝でしたか、もっと気合入れて取り組みよと、そういう言葉も言われました。本当に、市民また議員もそういうようなもっと力を入れてくれと言っているんです。それで何で取り組みないんですか、その辺の真剣さをちょっと教えてください。

○市長（尾脇雅弥） 真剣でないという大変失礼な発言がございましたけれども、我々は一生懸命、命がけでそれぞれの担当課長も頑張っているんです。いろんな事情、背景があるということも申し上げているだけであって、そこはいろんな事情がありますから、ちゃんとその辺のところもよく勉強された上で、また具体的な御提案を頂ければ、当然、検討に値すると思えます。

○北方貞明議員 勉強してください。僕も勉強しますけども。その事情というのを教えてください。どういう事情か。そのような集落があったかもしれません。だけど、それは不平もあるということを実は僕は受けているのですよ。どうして自分のところだけ、こんなに高く払わなければいけないのか。自分のところも探してく

ださいと、僕に言われました。そういうところがないなら、あなたたちの集落にはこうこうしてあげますよというようなそういうような検討はできないのかと言っているんです、僕は。市民に対して平等に扱っていただきたいというのが僕の言いたいことなんです。

○議長（堀内貴志） 答弁求めますか。

○北方貞明議員 平等に扱っていただけるか、その点に関して。

○議長（堀内貴志） 市長に求めますか。

○北方貞明議員 はい。

○市長（尾脇雅弥） 今申し上げたようなそれぞれの事情があって、それぞれの声として、北方さんがおっしゃるようにおっしゃられる方もいらっしゃると思いますけども、そうじゃないと、現状のままがいいとおっしゃる方も大勢いらっしゃると思います。その辺のところをよく吟味して、これからどうしていくのかというのは検討課題だと思います。

○北方貞明議員 それでは、これから吟味して検討していくということで前向きにそれに組み込んでいただきたいと思います。

そして、もう最後にしたいと思いますが、感王寺議員もこんなことを言われました。市民はどこに住んでいても同等なサービスを受けるのが当然だと。そのとおりと私も思います。皆さんもそのとおりと思われると思います。

そして、市長に今度は要望ですけども、池山議員は、市長、あなたならやったらできるよというふうなことを今日も言われた。それを期待してこの質問を終わります。

○議長（堀内貴志） 次に、14番、川畑三郎議員の質疑及び質問を許可いたします。

〔川畑三郎議員登壇〕

○川畑三郎議員 北方議員の質問で、何となくすっきりしない状況がありますけれども、私は私の質問で行きたいと思います。

4月の統一選挙において、議席を確保するこ

とができました。市民の皆様、地域の皆さんの支援があったからであります。私は継続は力をモットーに、誠心誠意、垂水の発展のために同僚議員とともに頑張りたいと思います。

先月30日、九州南部が梅雨入りしました。平年と同日で、昨年より11日早いとの発表がありました。この時期には珍しく、台風2号が沖縄を經由し、奄美地方を通過して東に去りましたが、九州南部は被害もなく安心したところであります。

しかし、台風や前線の影響で、大雨被害が愛知県等を中心に発生、大きな被害を与えました。これから本格的な梅雨に入り、また台風も発生する時期になりました。大雨による土砂災害等も心配されます。災害発生前の点検が大事と考えますが、これまで垂水としてどう対処されたのかお伺いいたします。

次に、水産振興について。

水産業は国民の健康を支える水産物を供給する機能を有するとともに、水産加工業や高鮮度な水産物を供給するために、発達した流通業界も含め、地域経済の発展に寄与してきた重要な産業であります。しかしながら、水産資源の減少による漁業、養殖業の生産量は長期的な減少傾向や、漁業者の減少という課題に直面していることから、水産資源の適切な管理や水産業の成長産業化も両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁業収量構造の確立を図ることが重要であると水産白書にうたっております。

本市の水産業、とりわけ養殖業におきましては、両漁協合わせて、我が国のブリ、カンパチの2割の生産量であり、基幹産業中の要であり、年度当初には水産事業を私は取り上げております。新型コロナウイルス感染拡大やウクライナ情勢により、飼料、餌料及び燃油の高騰、さらに飲食店の売上減少に伴う水産物の低迷や輸送機関の減便から輸出货量も減少しましたが、新型

コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、売上げも徐々に増加、輸出も増加し、回復に向かっていると聞きます。しかしながら、飼料、餌料及び燃油については、ウクライナ情勢が不安定な状況のため、やや上昇傾向であるようであります。

そこで、本市において重要基幹産業である本年、令和5年度の主な水産業事業について伺います。

農業振興について。

イノシシによる多額な被害は、垂水市内だけでなく、全国で山間地区の被害状況は見るも無惨であります。どうにかならないかと同僚議員の質問がありましたので、この件については、今回は割愛させていただきます。

牛根地区のグラウンドゴルフ場整備について。去る1月の市長選挙において、尾脇市長は選挙公約の一つとして、グラウンドゴルフ施設整備を掲げ、また、先日の施政方針において、笑顔があふれるまちづくりの高齢者支援の施策として、牛根地区グラウンドゴルフ場整備を示されました。生涯スポーツを通じた健康増進や世代間交流、牛根地域の活性化等を図るため、牛根中学校跡地を活用しての整備をうたっておりますが、まずは今年度の計画についてお聞かせください。

部活動地域移行事業について、139万3,000円の前算が計上されております。事業内容をお知らせください。

図書館の多目的トイレについて、先日、多目的トイレ利用者の方から、温水洗浄便座、いわゆるウォシュレットがついていないと聞きました。昔は和式トイレだけでしたが、今は各家庭でも洋式トイレが主流となり、さらにウォシュレット機能つきとなってから、ウォシュレット機能は肌への負担は減り、清潔に保つことができ感染病の予防にもつながると言われております。多目的トイレは、車椅子使用者、高齢者、

子供連れなどの多様な人が利用する場所であり、導入についてはどのように考えているのかお聞きいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○総務課長（濱 久志） 防災対策について、梅雨・台風シーズンになったが防災対策はつきまして、まず、総務課よりお答えいたします。

鹿児島地方気象台は、5月30日に九州南部が梅雨入りしたと見られると発表しました。これは平年並みで、昨年より11日早い梅雨入りとのことでございます。こうした中、出水期前の取組として、毎年実施しております防災点検と総合防災訓練を今年度は4月から5月にかけて実施いたしましたので、その内容を御報告いたします。

まず、防災点検につきましては、例年よりも時期を1か月程度早め、4月26日に実施いたしました。災害復旧箇所の工事進捗及び情報共有を図るため、市長、市の関係課長をはじめ国土交通省、自衛隊、県警察など関係機関と共に現地において点検を行ったものでございます。

令和2年の梅雨前線豪雨により、落石と防護柵損傷の被災がありました市道桜島口・牛根麓線のり面防災工事など、計3か所を巡回し、所管課からの説明を受け点検を行ったところでございます。

次に、総合防災訓練は、防災対応力の向上をテーマに、市職員を対象として垂水市市民館を会場に、5月22日から23日まで2日間にわたって実施いたしました。今年度の訓練では、各種の災害応急対策が迅速かつ適切に行われるよう、本市の防災体制の実効性について検証、確認を行うとともに、昨年台風14号対応に対する課題等を踏まえて、職員の防災対応能力の向上を図る目的で実施したものでございます。

具体的には、鹿児島地方気象台の気象情報官から防災講話を行っていただいたほか、本市が所有、備蓄するワンタッチパーテーションや段

ボールベッドの組み立て及び収納訓練、非常用発電機の起動訓練など、主に避難所で使用する防災用品及び備蓄品等の取扱いについて、実際に操作等を行って体験するという訓練をいたしました。

本訓練に対し、若手の職員を中心に2日間の合計で72名の参加がございましたが、訓練を通じまして、防災用品等の取扱いに慣れるとともに、災害警戒時における心構えや平常時の備えについて学ぶよい機会となりました。

防災点検と総合防災訓練の様子は、報道各社でも取材していただき、放送を通じて広く市民の皆様へ防災啓発や意識づけを持っていただく機会にもなったのではないかと考えているところでございます。

さらに、5月28日には、令和5年度鹿児島県総合防災訓練が始良市で実施され、防災担当職員を視察に向かわせました。当日の訓練では、午前8時からの加治木港における海上訓練を皮切りに、防災関係機関が結集し、災害想定に基づく情報伝達や避難誘導、救出、災害復旧等各種の訓練を通じて防災体制の確認が行われたものでございます。

本市にとりましても、職員による訓練の視察を通じ、様々な訓練や展示を含めまして、防災対応の大きな参考となりましたほか、訓練会場となった始良市の防災担当者をはじめ本市同様に視察に訪れていた近隣自治体の担当者や鹿児島地方気象台、自衛隊など多数の支援機関とお互いの連携強化に向けた確認ができたことは、今後の防災対応を行うに当たって、何よりの収穫でございました。

本格的な出水期と台風時期に備え、今後もこうした取組を継続しながら、市民の皆様への防災意識の向上を図り、安心安全の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○土木課長（東 弘幸） 土木課の災害対策に

つきまして、お答えいたします。

梅雨・台風への対策でございますが、まず道路につきましても、市道点検パトロール計画を作成しており、この計画に基づきまして定期的にパトロールを実施しておりますが、損傷箇所を発見した場合は、規模や程度、緊急性を確認し、被害が拡大しないよう建設業者や環境整備班で側溝の土砂除去や路肩補強のための土のうを設置するなどの対策を実施したところでございます。

次に、河川でございますが、毎年出水期前の点検を実施しており、本年度も既に点検を行っております。その点検におきまして、補修が必要な箇所は拡大崩壊防止のため対策を講じ、また河川内の堆積土砂につきましても、昨年度末までに除去すべき河川は河床整備を終わらせたところでございます。

今後も、台風通過後や大雨後の災害調査や道路、河川の定期点検を行い、防災対策に努めてまいります。

以上でございます。

○農林課長（森 秀和） 梅雨入りしたが対策はにつきましてお答えいたします。

今年度も鹿児島県大隅地域振興局や垂水市土地改良区と合同で、農業用施設、林道治山施設の災害の発生に備える定期点検及び事故の未然防止等を図るための安全点検を4月下旬から5月22日にかけて実施いたしました。

点検後は、水路、側溝の土砂除去等を行ったほか、崩壊山腹からの土砂流出を防止するため、下流域に大型土のうを設置するなど、災害発生を未然に防ぐための事前対策を環境整備班や重機借り上げにより事前対策を講じたところでございます。

また、5月24日には、地震災害を想定したため池防災システムによる全国一斉訓練に参加しております。そのほか、本市には決壊した場合に人的被害を与えるおそれのある防災重点ため

池に5施設が選定されておりますことから、ハザードマップをホームページ等で掲載するなど、広報周知に努めております。引き続き、迅速な対応に心がけ、防災減災に取り組んでまいります。

以上でございます。

○消防長（田中昭弘） 梅雨・台風シーズンになったが災害対策はにつきまして、総務課長の答弁と重なる部分もございますが、消防本部の取組につきましてお答えいたします。

去る4月26日には、市の防災点検に同行しまして、災害復旧工事の進捗状況等を確認したところでございます。

さらに、5月22日及び23日には、垂水市総合防災訓練が垂水市市民館で行われ、消防本部も参加したところでございます。

今回の訓練は、市職員の防災対応能力の向上が目的とされており、対象職員に対しまして、初期消火訓練等の指導を実施いたしました。

6月3日には、市内全分団を対象にした水防工法訓練を水之上地区体育館前駐車場にて実施しております。この訓練は、本格的な出水期を前に、大雨による河川災害に対するそれぞれの工法の実施要領等を再確認し、併せて土砂災害への認識及び対応が図られた訓練であったものと思います。

そのほか、例年実施しております職員による土砂災害区域の確認、河川調査及び水防資機材の保有状況等を調査し、不足する資機材につきましては補充を行っているところでございます。

また、消防団につきましても同様に、管轄地域の危険箇所の調査、確認等を依頼し、特に危険な場所につきましては、関係課と情報共有し、避難指示が発令された場合、必要に応じて消防団と連携し、全世帯を巡回するよう指示しているところでございます。

以上のようなことから、防災対策につきましては、消防団との連携並びに関係機関との情報

共有が最も重要でございます。

現在の消防団員の状況につきまして、御報告申し上げます。5月1日現在、団長以下総勢240名、うち女性消防団員21名で活動しております。先ほど申し上げました訓練のほか、それぞれの分団におきましても計画的に訓練を実施しております。また、女性消防団員につきましては、各地区の分団に所属しておりますが、2か月に1回参集し、女性消防団員を対象にした訓練を計画しております。

これから本格的な大雨・台風シーズンを迎えますので、これまでの災害を教訓に出勤体制の確立を図るとともに、関係機関との密接な連携を強化し、市民の皆様には正確な情報を発信し、早めの避難を呼びかけ人的被害を出さないよう努めてまいります。

以上でございます。

○水産商工観光課長（松尾智信） 令和5年度の水産事業の質問についてお答えいたします。なお、事業内容につきましては、主なものを御説明いたします。

まず、種子島周辺漁業対策事業、こちらにつきましては、ロケット打ち上げによる漁業者の影響を緩和するための事業で、垂水市漁協においては、水産物加工処理施設へ製氷機の整備、牛根漁協においては牛根麓辺田沖の養殖生けす係留施設の整備を計画しており、これにより販路の拡大並びに安定的な養殖事業が図られるものでございます。

漁港整備事業につきましては、県事業であり、海潟漁港の高潮対策、牛根麓漁港の岸壁整備並びに浮き棧橋の設置、境漁港の高潮対策が計画されているところであり、いずれも長期間の事業となりますことから、両漁協並びに地元住民の方々の意向を尊重し、県と協議を進めているところでございます。

また、県の事業であります海面環境保全事業については、梅雨・台風等の大雨の際に、桜島

より軽石が海面に流出し、漁船の航行障害、機械の故障、養殖漁業への悪影響を及ぼすなど深刻な問題となりますことから、継続的に事業を実施しまして、漁場環境の保全や漁船、漁業被害の軽減を図る目的で実施いたします。

次に、垂水市単独の事業につきまして、牛根漁協に漁業施設整備支援として、牛根麓漁港の整備に伴い給油施設の整備と6次産業化支援事業により、カキの養殖に取り組んでおりますので、稚貝購入助成を計画しているところでございます。

そのほか、人口種苗購入助成事業や販路拡大支援事業など、水産振興につながる様々な事業を計画しているところでございます。

以上でございます。

○財政課長（園田 保） 牛根中学校跡地の現状についてお答えいたします。

牛根中学校跡地は、平成22年3月の閉校後、行政財産としての利用目的を終えたため、普通財産として財政課で維持管理を行っております。現在は、地域の方々がグラウンドゴルフの練習場として利用されておりますが、校庭を取り囲むように設置されております鉄棒などの運動用具やバックネットの経年劣化が見られ、危険な状態であることが判明したため、安全対策の一つとして撤去をすることを計画しております。

なお、撤去に係る費用につきましては、今議会に上程しております令和5年度補正予算（第2号）案に計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○学校教育課長（川崎史明） 中学校部活動の地域移行につきまして、事業内容とそれから現状についてお答えいたします。

垂水中央中学校には、現在、8競技12の部活動がございます。スポーツ庁、文化庁が昨年10月に示した部活動の地域連携や地域スポーツ、文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整

備において、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行、地域スポーツ、文化環境の一体的な整備に向け、スポーツ団体や文化芸術団体等の整備充実、指導者の確保、参加費用負担への支援等を総合的に推進することや、地域の実情に応じたスポーツ、文化活動の最適化を図り、体験格差の解消をすることの方向性が示されました。

本市では、令和4年12月に地域部活動推進協議会を設置しまして、垂水中央中学校にある部活動競技関係団体及び連盟の事務局担当者の方々に参加していただき、第1回協議会を開催しました。スポーツ庁などの国や県の動向や先進的な実証事業として取り組んでいる自治体の事例等を協議をしたところでございます。

本年度教職員の異動に伴い、専門的な部活動指導ができる教員がいない3つの部活動について、競技団体へ協力を頂き、指導者の確保をお願いしている状況でございます。

なお、本議会に上程している補正予算139万円につきましては、本協議会の開催に係る費用、それから3部活動分の指導者謝金ということで考えております。

以上でございます。

○社会教育課長（大山 昭） 図書館の多目的トイレの温水洗浄便座導入につきましてお答えいたします。

図書館は平成3年に開館しており、その当時の公共施設では、温水洗浄便座機能は導入されていない状況であり、現在に至ったものだと思います。

多目的トイレは、車椅子使用者が利用できる広さや手すりなどに加えて、おむつ替えシートなどを備えることで、車椅子使用者だけでなく、高齢者、子供連れなどの多様な人が利用する場所となっておりますことから、議員が言われますように利用者の中には温水洗浄便座を望まれている方もおられると思います。

図書館は、子供連れから高齢者まで幅広い世代の方が利用される場所であり、市民の皆様が安心して気持ちよく利用できる施設となりますよう、温水洗浄便座導入並びに環境整備に向けて、関係課と協議するなど検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○川畑三郎議員 答弁ありがとうございます。

それでは、一問一答方式で順を追って質問していきたいと思っております。

防災対策についてであります。

総務課、土木、農林、消防本部のほうで説明を頂きまして、大方一緒に点検、訓練等をされていたように感じるところであります。例年のとおり、いつもこの時期になりますと私はこの防災対策について質問していきますけれども、土木、農林におきましては、側溝の土砂除去、水路等の土砂除去とか、それと河床整備、これについてもやっぱり大事なことだと思います。今、お話がありましたように、大雨等の前にはこれを点検して除去していくことが災害を起こさないことではないかともいつも思っております。そういうことで、その件について、事業をしたということでありたいことでもあります。

消防本部においても、団長以下240名、女性団員21名で、お互いに各分団で連携を取りながら頑張っているという状況であります。私も消防団員として長く務めておりましたので、やっぱり消防団員としての地域のための仕事というのは分かっておりますけれども、突発事故の起こることもありますので、お互いに連携を取って頑張っていっていただきたいと思っております。早めの避難を誘導するとか、それによって人的被害を出さないということが大事であります。

また、市民には正確な情報を発信することも大事ですので、そこら辺も肝に銘じて早めに対応していただきたいと思っております。

このほかにも、関係課でもやっぱりこの時期

になりますと防災に対する対策が必要な課も私はあると思っておりますので、それぞれの課題、梅雨時期、台風が迫っている時期ですので、ひとつ対応をしていただきたいという要望をしておきます。

今回も台風2号によって、愛知県を中心とした大雨で大きな被害が出ております。今日もその報道がされておりましたけれども、ああいうことが起こり得ることがありますので、ひとつ気を引き締めて執行部としても頑張っていたいただきたいということをお願いして、この分については終わりたいと思っております。

次に、水産振興についてでございます。説明ありがとうございます。

今年度の事業内容については把握できましたが、新型コロナウイルス感染症についてはひとまず収束傾向ですが、ウクライナ情勢が不安定な状況でありますことから、飼料、餌料及び燃油については動向を見ながら、両漁協と情報共有し、引き続き連携して水産振興に向けた支援対策に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、次の質問に入りますけれども、ここ近年不漁となっているモジャコ漁についてですが、水産業者から、今年は出足があまりよくないという状況を聞いておりましたけれども、徐々に採捕量も増えたと聞いております。毎年、モジャコ漁の現状についてはお尋ねいたしますけれども、今年のモジャコ漁の現状についてお聞かせ頂きたいと思っております。

また、併せて、ブリ・カンパチの人工種苗の取組の支援策についてお聞かせ頂きたいんですけれども、牛根漁協がブリの種苗です。垂水市漁協はカンパチの種苗ということで、いろいろ支援を頂いておりますが、この状況についてお知らせをお願いいたします。

○水産商工観光課長（松尾智信） モジャコ漁の現状と人工種苗につきましてお答えいたします。

今年のもじゃこ採捕期間につきましては、3月9日から4月17日までの40日間の採捕期間としたところであり、垂水市漁協3業者、牛根漁協の2業者、合計5つの水産業者によるもじゃこ漁が種子屋久沖で漁を行われたところでございます。

今年度の鹿児島県の採捕実績でございますが、採捕計画796万尾に対し738万1,000尾の採捕となり、前年比106%、充足率92.8%となっております。両漁協の水産業者におきましても、例年を上回る採捕量が確保され終了したところでございます。

次に、人工種苗の取組と支援についてでございますが、人工種苗は、資源管理による持続可能な産地を目指すとともに、輸出する際のトレーサビリティ、生産利益の観点においても重要でありますことから、養殖業者に必要性を御理解頂き、垂水市漁協、牛根漁協において定量供給に向けての情報共有を行っているところでございます。

なお、令和5年度の人工種苗の購入匹数は、カンパチ8万匹、ブリ9万5,000匹を購入することで要望をしております。

市としましても、人工種苗購入助成事業を増額するなど、人工種苗購入促進に向けて支援をしているところでございます。今後も人工種苗の促進、確保に向けて、県並びに鹿児島豊かな海づくり協会と協議を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○川畑三郎議員 ありがとうございます。もじゃこ漁につきましては、先ほど申し上げましたが、最初は出足が悪かったようでしたけれども、最終的には昨年を上回る採捕実績となり、養殖業者は一安心されたのではないかと思います。

また、人工種苗については、国内外へ販路を拡大するに当たり必要なものであり、要望匹数も年々増加傾向であります。市も支援策を講じ

られているようですので、両漁協が一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

ブリの稚魚、もじゃこについては、もじゃこ漁で捕りに行くわけですが、できれば最終的には人工種苗でできるように支援をして、県の水産職員とも連携を取りながら、しっかりした稚魚を作っていただくということが私は課題だと思いますので、一緒になって養殖業が発展するようにお願いしたいと思っております。

水産業はコロナ以前の状態に回復するにはもう少し時間が必要ですが、今後も市と漁協がさらに連携を取り、水産業を支援していただきますよう要望していききたいと思います。前課長の大山課長から松尾課長に引き継がれていくわけですが、両人も、もともと水産課で若いときから働いていたので、漁業についてはよく御承知だと思いますので、今後も大山課長の跡を踏襲しながら松尾課長も垂水市の水産業のために先頭に立って頑張ってくださいということをお願いして、水産振興についての質問は終わりたいと思っております。

次に、牛根地区のグラウンド場整備についてであります。

牛根地区のグラウンドゴルフ場整備についてですが、今年度は老朽化している運動用具の撤去を行うということで、今、財政課長のほうで説明がございました。グラウンドゴルフは、私の協和地区においても盛んに行われており、毎週のように行っている地区もあると聞いております。

また、グラウンドゴルフのいいところは、サロンのようにみんなが集う場ですが、サロンと違い、男性が多く集まり、地区の方々ともみんな楽しく交流ができる場所ではないでしょうか。

今回、牛根中学校の校庭跡地を活用して整備されるとのことですが、あそこはかなりの広さがあります。休憩所なども必要だと思いますが、

今後どのように整備を進めていくのかお聞かせ願いたいと思います。

○企画政策課長（草野浩一） 牛根地区グラウンドゴルフ場を今後どのように整備を進めていくのかにつきましてお答えいたします。

現在、牛根地区の住民の皆様、牛根中学校跡地を活用したグラウンドゴルフやゲートボールなど、生涯スポーツを通じた健康増進や世代間交流、ほか地区との交流等を行っていただいておりますが、さらなる地域の活性化を図るため、牛根中学校跡地を活用したグラウンドゴルフ場の整備について取り組んでまいりたいと考えております。

そのためには、今後の整備の方向性等について、行政側が一方的に整備を進めるのではなく、牛根地区の住民の皆様から、将来の在り方も含め御意見を伺うことが重要であると考えますことから、現在、地域の住民の皆様と対話を行う機会を設けて協議を重ねているところでございます。

去る3月30日には、地域住民有志約10名の皆様と一緒に、新城グラウンドゴルフ場や三和センターグラウンドゴルフ場の視察を行い、グラウンドゴルフ場の整備状況や管理における課題等について、それぞれの地域住民の方々や地区公民館主事から説明を受けたところでございます。

また、4月28日には、牛根地区の地域住民の皆様と関係課による意見交換会を開催いたしました。意見交換会では、整備方法等について要求が出された一方で、将来の管理体制等の課題についての認識もなされたところでございます。

この意見交換会におきましては、出席者が日頃グラウンドゴルフをされておられる方を中心にお集まりいただいたことから、今後におきましては、意見交換会の開催時間を夜間に設定するなど、より多くの年代の皆様方から御意見を伺う機会を創出することで、課題やニーズの把

握に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、庁内の体制といたしましては、2月17日に関係課による協議を開催し、整備方法等について検討を行ったところでございます。その会議の中では、整備方法や管理方法等について検討がなされたほか、議員が言われました休憩所の必要性についても話題に上がったところでございます。

いずれにいたしましても、牛根地区の皆様が将来にわたり使用していただくために様々な課題がございますことから、これらの課題についての対策も考慮した上で、グラウンドゴルフ場の整備を検討していく必要があると考えているところでございます。そのため、今後におきましては、引き続き地域住民の皆様との対話を重ね、課題やニーズを明確にした上で、休憩施設等の附帯設備も含めた一体的な整備方法や将来の管理方法等について、関係課による検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○川畑三郎議員 今、お話を聞きますと、いろいろ共有しながら地域の皆さんとやっているということで、大変ありがたいことだと思います。市長の選挙公約でもあります牛根地区のグラウンドゴルフ場の施設について動いているということで、大変私たちもうれしく思います。今後もお互いに管理体制の課題もあるでしょうけれども、今進めていらっしゃる状況の中で、立派なグラウンドゴルフ場を整備していただきたいということをお願いして、これは終わりたいと思います。

次に、部活動の地域移行について、課長のほうから説明を頂きました。ありがとうございます。

今の中央中学校においても12の部活動があるということで、振り返ってみますと、中央中学

校、昔の垂水中学校はスポーツで盛んな中学校でした。我々の時代はバレーは強いし、駅伝は速いし、我々と一緒にやった野球もまああのところで、県大会で我々の1つ先輩たちが垂水中学校が優勝したのが記憶にあります。そんなだけ部活が盛んな垂水中学校でしたけれども、何せ今の生徒数も少なくなったというような現状でありますけれども、これに地域移行については、剣道、卓球、サッカーの件が取り上げてありますけれども、今後の課題というのはいくでしょうか、教えていただきたいと思っております。

○学校教育課長（川崎史明） 本市の地域移行の課題についてお答えいたします。

先ほど議員のほうからもありましたとおり、剣道、サッカー、卓球というこの3つの部活動が、今年度、専門的な競技指導ができる教員がいない部活動になります。そのうち一つ、剣道につきましては、従前から小学校を指導していた方に指導していただけるようお願いしているところでございます。残りの2つの部活動については、現段階では、専門的な知識を持たない教員が指導しているところでございます。今後、各競技における指導者の確保が喫緊の課題であり、各競技団体とも連携しながら指導者の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川畑三郎議員 いろいろ指導者の問題があるようですけれども、垂水中央中学校はスポーツで名を売るように、早めに指導者を把握していただいて、学校教育に頑張っていただきたいということをお願いしまして、この件については終わりたいと思っております。

最後に、多目的トイレについてであります。

今、社会教育課長のほうで説明がありまして、いろいろ対応したいなというお話を頂いたわけですが、私も図書館に行っていてその話を聞かされまして、なるほどそうだったんだなと思っておりましたところ、今回の一般質問の

中でしていいのかなと思ったんですけれども、委員会でもと思いましたが、今日質問させていただいたところです。

温水洗浄便座の導入や環境整備には予算が必要となりますので、財政課長、私のほうからよろしく願いいたしますけれども、課長は前向きに取り組んでいるようですので、協議をしていただきたいと思っております。

また、運動公園内のほかの施設についても老朽化が進んでいるようであり、今回、テニスコートの管理棟改修の設計委託も予算計上されているようであります。今後も年次的に改修について計画していただき、市民が安心して利用できる環境づくりに取り組んでいただくよう、これは私から要望していきたいと思っております。

今後、図書館もですが、庁舎内もある程度整備しなければならない時期があるのではないかなと私は思っているわけですが、そこら辺も今後の課題として頭の中に入れていただければと思います。

以上で、今日は私の質問はこれで終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（堀内貴志） 以上で、令和5年度施政方針及び令和5年度一般会計補正予算（第2号）案に対する総括質疑及び一般質問を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号令和5年度垂水市一般会計補正予算（第2号）案については、13名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、議案第39号令和5年度垂水市一般会計補正予算（第2号）案については、13名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました
予算特別委員会の委員の選任については、委員
会条例第8条第1項の規定により、高橋理枝子
議員、宮迫隆憲議員、前田隆議員、新原勇議員、
池田みすず議員、梅木勇議員、川越信男議員、
篠原静則議員、感王寺耕造議員、持留良一議員、
北方貞明議員、池山節夫議員、川畑三郎議員、
以上の13名を指名いたしたいと思ひます。これ
に御異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よ
って、ただいま指名いたしました13名を予算特
別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました予算特別委員会委
員の方々、次の休憩時間中に委員会を開き、
正副委員長の互選を行い、その結果を報告願
います。

ここで、暫時休憩いたします。

午後3時49分休憩

午後3時50分開議

○議長（堀内貴志） 休憩前に引き続き会議を
開きます。

予算特別委員会における正副委員長の互選の
結果について報告がありましたので、お知らせ
いたします。

予算特別委員会委員長、北方貞明議員、副委
員長、池山節夫議員、以上でございます。

△鹿児島県後期高齢者医療広域連合議
会議員の選挙について

○議長（堀内貴志） 日程第2、鹿児島県後
期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者広域連合議会議員は、
県内市町村の長及び議員のうちから市長区分6人、
市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議
会議員区分4人から構成されています。

現在の広域連合議会議員のうち、市議会議員

から選出する議員については6人の欠員が生
じているため、広域連合規約第9条第3項及び
広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規
定に基づき選挙の告示を行い、候補者の届出
を締め切ったところ、市議会議員から選出
すべき人数を超える7名の候補者がありまし
たので、広域連合規約第8条第2項の規定
により選挙を行います。

この選挙は、同条第4条の4項の規定によ
り、全ての市議会の選挙における得票総数の
多い順に当選人を決定することになりますの
で、会議規則第32条の規定に基づく選挙結
果の報告のうち、当選人の報告及び当選人
の告知は行いません。

そこで、お諮りいたします。選挙結果の報
告については、会議規則第32条の規定に関
わらず、有効投票のうち候補者の得票数ま
でを報告することとしたいと思ひますが、御
異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。
よって、選挙結果の報告については、会議
規則第32条の規定に関わらず、有効投票
のうち候補者の得票数までを報告することに
決定いたしました。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（堀内貴志） ただいまの出席議員
数は14人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条の規定によって、立会
人に新原勇議員、池田みすず議員及び梅木
勇議員の3名を指名いたします。

候補者名簿を配ります。

[候補者名簿配付]

○議長（堀内貴志） 候補者名簿の配付漏
れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 配付漏れなしと認めます。
投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（堀内貴志） 念のため申し上げます。
投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（堀内貴志） 異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
投票は、1番議員から順番に投票願います。
それでは、順次投票をお願いいたします。

[1番議員から順次投票]

- | | | |
|-----|-------|----|
| 1番 | 高橋理枝子 | 議員 |
| 2番 | 宮迫隆憲 | 議員 |
| 3番 | 前田隆 | 議員 |
| 4番 | 新原勇 | 議員 |
| 5番 | 池田みすず | 議員 |
| 6番 | 梅木勇 | 議員 |
| 7番 | 堀内貴志 | 議員 |
| 8番 | 川越信男 | 議員 |
| 9番 | 篠原静則 | 議員 |
| 10番 | 感王寺耕造 | 議員 |
| 11番 | 持留良一 | 議員 |
| 12番 | 北方貞明 | 議員 |
| 13番 | 池山節夫 | 議員 |
| 14番 | 川畑三郎 | 議員 |

○議長（堀内貴志） 投票漏れはありませんか。
[「なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
開票を行います。

立会人の新原勇議員、池田みすず議員及び梅木勇議員は、開票の立会いをお願いいたします。

[開票・点検]

○議長（堀内貴志） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

そのうち

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち

川越 桂路君 0票

田上真由美君 0票

山下 美岳君 5票

小山田邦弘君 0票

久長登良男君 0票

川村 孝則君 0票

持留 良一君 9票

以上のとおりです。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（堀内貴志） 本日の日程は、以上で全部終了いたしました。

△日程報告

○議長（堀内貴志） 明7日から29日までは、議事の都合により休会とします。

次の本会議は、6月30日午前10時から開きます。

△散会

○議長（堀内貴志） 本日は、これにて散会いたします。

午後3時59分散会

令和 5 年 第 2 回 定 例 会

会 議 録

第 4 日 令和 5 年 6 月 3 0 日

本会議第4号（6月30日）（金曜）

出席議員 14名

1番	高橋理枝子	8番	川越信男
2番	宮迫隆憲	9番	篠原静則
3番	前田隆	10番	感王寺耕造
4番	新原勇	11番	持留良一
5番	池田みすず	12番	北方貞明
6番	梅木勇	13番	池山節夫
7番	堀内貴志	14番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	生活環境課長	有馬孝一
企画政策課参事	二川隆志	農林課長	森秀和
総務課長	濱久志	併任	
企画政策課長	草野浩一	農業委員会	
財政課長	園田保	事務局長	
税務課長	福島哲朗	土木課長	東弘幸
市民課長	岡山洋恵	水道課長	岩元伸二
併任		会計課長	港耕作
選挙管理		監査事務局長	福元美子
委員会		消防長	田中昭弘
事務局長		教育長	坂元裕人
保健課長	永田正一	教育総務課長	堀留豊
福祉課長	森永公洋	学校教育課長	川崎史明
水産商工	松尾智信	社会教育課長	大山昭
観光課長		国体推進課長	米田昭嗣

議会事務局出席者

事務局長	橘圭一郎	書記	瀬脇恵寿
		書記	村山徹

令和5年6月30日午前10時開議

△開 議

○議長（堀内貴志） おはようございます。定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△諸般の報告

○議長（堀内貴志） 日程第1、諸般の報告を行います。

この際、議長の報告を行います。

第99回全国市議会議長会定期総会が開催され、本市議会から感王寺耕造議員が議員在職15年以上の特別表彰を授与され、川越信男議員が地方財政委員会委員としての職責に対する感謝状を授与されましたので、ここに御報告をいたします。

なお、議会閉会後に表彰状の伝達式を行いますので、議場にいらっしゃる皆様方はしばらくお残りください。

以上で、議長報告を終わります。

△議案第34号～議案第36号・議案第38号
～議案第40号・陳情第1号一括上程

○議長（堀内貴志） 次に、日程第2、議案第34号から日程第4、議案第36号及び日程第5、議案第38号から日程第7、議案第40号までの議案6件、並びに日程第8、陳情第1号の陳情1件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第34号 垂水市税条例の一部を改正する条例 案

議案第35号 垂水市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案

議案第36号 垂水市長等の給与に関する条例の

一部を改正する条例 案

議案第38号 大野原辺地に係る総合整備計画の策定について

議案第39号 令和5年度垂水市一般会計補正予算（第2号） 案

議案第40号 垂水市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例 案

陳情第1号 一般家庭からの「ごみ」についての出し方等に関する勉強会の設置を求める陳情

○議長（堀内貴志） ここで、各委員長の審査報告を求めます。

最初に、産業厚生委員長、新原勇議員。

[産業厚生委員長新原 勇議員登壇]

○産業厚生委員長（新原 勇） おはようございます。

去る5月26日の本会議において、産業厚生常任委員会付託となりました案件について、6月9日に委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

当日は、付託案件の審査に先立ち、牛根麓漁港改修工事、桜島口牛根麓線のり面防災工事、新城諏訪地区復旧治山事業の現地視察を実施しました。

牛根麓漁港改修工事では、県営事業において、今年度の市負担金や新設箇所として護岸、浮棧橋、南防波堤についての説明がありました。

事業実施状況につきましては、浮棧橋の固定支柱を設置するための海底掘削工事に苦慮した時期もあったが、岩盤貫通の報告があり、計画どおり進んでいるとのことでした。

委員から、事業費の負担割合についての質問があり、総事業費5億円のうち、国が2分の1の2億5,000万円、県が残りの約3分の2の1億6,500万円、市が約3分の1の8,500万円を負担しているとの回答がありました。

桜島口牛根麓線のり面防災工事については、

令和2年に梅雨前線豪雨にて被災したが、落石と防護柵の損傷のみであったため、災害復旧事業として申請するまでにいたらず、別事業であります社会資本整備総合交付金事業の防災工事として復旧する旨、説明がありました。

工事箇所について、具体的に4か所の現状を確認し、各損傷箇所に応じた落石予防工の方法や、事業完了時期について質疑が交わされました。

新城諏訪地区復旧治山事業については、平成29年7月の梅雨前線豪雨により山腹崩壊が発生し、土砂が国道及び市道へ流失した箇所、下流には人家があることから、地域の皆様から早期の対応が望まれていると説明がありました。

施工期間は令和2年度から令和7年度を予定しており、保全対象は、人家24戸、国道400メートル、市道200メートルとのことでした。

現地視察終了後、委員会を開き、付託案件を審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

陳情第1号一般家庭からの「ごみ」についての出し方等に関する勉強会の設置を求める陳情について審査を行いました。

初めに、参考資料として垂水市廃棄物の適正処理、減量化、資源化等に関する条例が委員全員に配付され、第11条の2に記載されている、ごみステーションについての確認が行われました。

審査の過程で、27種類のごみの分別が疎かになってきているとの声を各方面から聞くため、勉強会開くべきでは、振興会未加入者も勉強会の対象にすべきでは、との様々な意見が交わされました。

審査のあと、本陳情の取扱いについて採決を行ったところ、全会一致で採択となりました。

以上で、報告を終わります。

○議長（堀内貴志） 次に、総務文教委員長、池山節夫議員。

[総務文教委員長池山節夫議員登壇]

○総務文教委員長（池山節夫） おはようございます。

去る5月26日及び6月5日の本会議において、総務文教常任委員会付託となりました各案件について、6月12日に委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

当日は、付託案件の審査に先立ち、大野地区の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、垂水小学校体育館外壁改修等工事、柘原地区公民館耐震改修工事の現地視察を実施しました。

大野地区の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業では、「うのばい開拓魂！知る・来る・住むの6プラン」の事業説明があり、大野地区の活性化のための交流活動や地域ブランドの販路拡大が実施されていました。

直売所の維持管理についての質問に対して、つらさげの里うのばい出荷者協議会が直売所の売上等で運営をしているとの回答がありました。また、大野地区の移住者についての質問があり、現在5世帯の移住者がいるとの回答がありました。垂水小学校体育館外壁改修等工事の視察では、築40年以上が経過し、外壁及び床等の破損が発生している状況にあり、約2年かけて長寿命化改良工事を実施するもので、児童や教職員及び保護者をはじめ利用者にとって安全安心な施設であり、教育環境の充実が図られることが目的とされています。

質問では、工事期間中の代替施設や補修工事の箇所についての質疑が交わされました。また、内部改修工事において、空調機器の設置の必要性についての質問に対して現在のところ、小学校の授業をする上では必要ないとのことから、設置は考えていない。ただし、避難所等で使用する際には有効であることは認識しているため、担当課へ申し伝えたいとの回答がありました。

柘原地区公民館耐震改修工事の視察では、築50年以上が経過し、国の示す耐震基準に満たさ

ないことから実施するもので、施設の安全性や維持管理業務の効率性の向上を図ることが目的とされています。

質問では、耐震工事の内容や工事中の公民館事務室の代替地についての質疑が交わされました。

現地視察終了後、委員会を開き、付託案件の審査に入りました。

最初に、議案第34号垂水市税条例の一部を改正する条例案では、森林環境税に関する質疑が交わされました。

審査の後、本案の採決を諮ったところ、原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号垂水市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案では、文化財専門員の設置の理由や待遇面についての質疑が交わされました。

審査の後、本案の採決を諮ったところ、原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案については、市長の意向や他市の状況についての質疑が交わされました。

審査の後、本案の採決を諮ったところ、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号垂水市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例案については、条例改正の意図についての質疑が交わされました。

審査の後、本案の採決を諮ったところ、原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号大野原辺地に係る総合整備計画の策定については、辺地度点数についての質疑が交わされました。

審査の後、本案の採決を諮ったところ、原案のとおり可決されました。

以上で、報告を終わります。

○議長（堀内貴志） 次に、予算特別委員長、北方貞明議員。

[予算特別委員長北方貞明議員登壇]

○予算特別委員長（北方貞明） 皆さん、おはようございます。

去る6月6日の本会議において、予算特別委員会を設置し、委員会付託となりました令和5年度一般会計補正予算（第2号）案について、6月16日に議案に対する質疑、また、21日には市長への総括質疑を行い、計2日間の委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告します。

議案第39号令和5年度垂水市一般会計補正予算案（第2号）案につきましては、総括質疑において、非課税世帯等への価格高騰支援給付金事業に対し、事業の中身や決定に至った経緯について質疑があり、令和5年度住民税非課税世帯、転入外国人、入所措置中の障害者や高齢者及びDV避難者だけではなく、申請により家計急変世帯と認められた課税世帯へ各種公的給付金の支給履歴をもとに、世帯当たり3万円を支給予定と回答がありました。

また、各世帯のニーズや所得・収入等により給付額に差をつけることを検討しなかったのかとの質疑に対し、趣旨や財源、様々な観点から検討し、今回の提案となったとの回答がありました。

審査終了後、委員会において採決の結果、全会一致で原案可決されました。

以上で、報告を終わります。

○議長（堀内貴志） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。まず、1番、高橋理枝子議員の発言を許可いたします。

[高橋理枝子議員登壇]

○高橋理枝子議員 おはようございます。

私は、議案第36号垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案に反対の立場で討論させていただきます。

令和5年3月の第1回定例会の北方議員の一般質問で、市長は次のように発言されております。「事案が判明してから4年近くが経過した現在も原因究明に至っておりません。私自身このことを踏まえ、事案の解決に至っていないことを大変厳しく重く受け止めております。不明となっている285万円に見合う金額を私の責任において対応させていただきたいと考えておりまして、先ほど総務課長が答弁しましたとおり、本議会に提案をさせていただきました。今後、事案の解決に全力を尽くし、事実が解明された時点で私の責任を含め、関係者の対応を改めてお示しさせていただきたいと思っております」と、答弁されました。

そして、第1回定例会でこの議案は否決されました。不明となっております契約保証金285万3,560円に見合った金額を市長の給料から減額することが補填であるとは明言されてはいませんが、市民には補填であると思われかねない紛らわしい行動であり、誠実ではないと考えます。

警察署に被害届を出して、捜査中である現時点では、まずは捜査にしっかり協力していただき、原因究明、事件の解決に向けて力を尽くすべきだと考えます。3月にも市長が言われたとおり、事案の解決に全力を尽くし、事実が解明された時点で、監督責任のある市長を含めた関係者の対応を示していただくことが適当であり、捜査が続いている今の段階での市長の給料の減額という責任の取り方は適当ではないと考え、この36号議案については反対させていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（堀内貴志） 次に、11番、持留良一議

員の発言を許可いたします。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 おはようございます。

それでは、2つの議案について反対の討論をさせていただきたいと思えます。

1つは、議案第34号、本来であれば道徳的な観点から言って反するかもしれませんが、この問題について、垂水市税条例の一部を改正する条例案について反対を述べたいと思えます。

個人市民税関係の森林環境税を個人市民均等割に合わせて賦課及び徴収を行うことに反対を示します。

森林環境税は、町自治体が新たに行う事務や事業の財源に充てる森林環境譲与税として配分されることとなります。また、東日本大震災を口実に導入された個人住民税均等割への上乗せは、増税の看板を変えて、継続するものであります。そこで以下の点について問題点を指摘、反対したいと思います。

1点目は、均等割は逆進性の高い税であり、国民生活を圧迫するやり方で問題です。

2点目は、国民には低所得者でも課税をする一方で、大企業は負担ゼロだとし、地球温暖化対策で温室効果ガスの排出の原因者に負担を求めないのはおかしい問題です。

このことは、森林の吸収源対策や公益的機能の恩恵を口実に、国やCO₂の排出企業が引き受けるべき負担を国民に押し付けるものです。

3点目は、森林環境税は森林整備に安定的な財源の確保策としてふさわしいのか林業経営者からも疑義が示されています。森林整備に安定的な財源確保策が必要です。

そのためには、安定的な財源である国の一般会計における林業予算を増やすことが重要であると考えます。

そして、需要のある自治体への地方交付税への拡充こそ求められていると考えます。

以上の点から反対したいと思います。

続きまして、議案第36号垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案。

反対する理由は2点あります。

1点目は、平成22年度市税等における現金取扱に係る不正防止策として、公金管理適正化方針が策定されました。その当時の監査委員会もこれを基に全庁的に適正な公金管理を行われたいと、管理の指導を求めました。この問題は単なる職員による事件ではなく、根底にあったのは公金に対する認識の甘さであり、管理を怠った結果、市に損失を与え、市民の信用をさらに失墜させたという問題だったということです。

事務処理の責任、職員を監督する立場にあつたにも関わらず、こうした事態を見過ごしてきた市長をはじめ管理監督者の責任は重大だったということです。

2点目、その後の点検体制のシステムと推進体制の確立はどうであったか。

内部統制制度の導入の実施、公金管理適正化委員会の立ち上げなど、内部点検の機能の強化と具体化及び推進体制を確立し、監査の役割・機能の強化、預り金も監査の対象として、月次や決算として報告するなど具体策がまだ十分に見えてきていません。

以上の理由から、給与等などをもって責任問題を論ずるものではないと考え、議案第36号垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案には反対をいたします。

○議長（堀内貴志） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

最初に、議案からお諮りいたします。議案第34号から議案第36号及び議案第38号から議案第40号までの議案6件については、各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議あり」の声あり]

○議長（堀内貴志） 御異議がありますので、議案第34号及び議案第36号を除き、各議案を各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、議案第34号及び議案第36号を除き、各議案は各委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、議案第34号は起立により採決いたします。

なお、起立されない方は否とみなします。

委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（堀内貴志） ありがとうございます。起立多数です。よって、議案第34号は委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、議案第36号は起立により採決いたします。

なお、起立されない方は否とみなします。

委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（堀内貴志） 起立多数です。よって、議案第36号は委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、陳情第1号をお諮りいたします。陳情第1号を委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、陳情第1号は採択とすることに決定いたしました。

△報告第8号上程

○議長（堀内貴志） 日程第9、報告第8号損害賠償の額を定めることについての専決処分

報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

○財政課長（園田 保） それでは、報告第8号損害賠償の額を定めることについての専決処分について、地方自治法第180条第1項の規定及び市長専決処分事項の規定により、損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

専決処分の内容は、令和5年3月8日午前11時頃、ヤマト運輸垂水本城営業所の駐車場から公用車を後進した際に、後方の確認が不十分であったため、駐車中の相手方車両に接触し破損させたものでございます。

本件は、一方的な過失であることから市が責任割合100%を負担し、損害賠償金として相手方の車両修繕費14万8,700円を支払うことで示談いたしました。

なお、損害賠償額は全額、市で加入しております全国市有物件災害共済会の保険金で賄われております。

所属長には、車の後方確認を徹底し、運転を慎重に期すよう指示したところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（堀内貴志） 以上で、報告第8号の報告を終わります。

△議案第41号上程

○議長（堀内貴志） 日程第10、議案第41号垂水市副市長の選任についてを議題といたします。

件名の朗読を省略します。

議案第41号 垂水市副市長の選任について

○議長（堀内貴志） 説明を求めます。

[市長尾脇雅弥登壇]

○市長（尾脇雅弥） 議案第41号の垂水市副市長の選任について御説明を申し上げます。

現在、副市長が選任をされていないことから、

新たに海老原廣達氏を副市長として選任しようとするものでございます。

選任しようとする海老原廣達氏の住所は、鹿児島市紫原3丁目20番18号、生年月日は、昭和46年10月23日でございます。

着任日は令和5年7月10日を予定しております。

なお、この議案の上程は、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

御同意をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（堀内貴志） ここで、暫時休憩いたします。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの議案を持って御参集をお願いいたします。

午前10時28分休憩

午前10時45分開議

○議長（堀内貴志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議題といたしました議案に対し、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第41号垂水市副市長の選任については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、議案第41号垂水市副市長の選任については、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第41号垂水市副市長の選任について同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、議案第41号垂水市副市長の選任について、同意することに決定いたしました。

△議案第42号・議案第43号一括上程

○議長（堀内貴志） 日程第11、議案第42号及び日程第12、議案第43号の議案2件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第42号 令和4年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算について

議案第43号 令和4年度垂水市病院事業会計決算の認定について

○議長（堀内貴志） 両決算については、6人の委員をもって構成する公営企業決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、両決算については、6人の委員をもって構成する公営企業決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました公営企業決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、川畑三郎議員、感王寺耕造議員、篠原静則議員、梅木勇議員、新原勇議員、高橋理枝子議員、以上6名を指名したいと思います。これに御異議あり

ませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました6人を公営企業決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

△錦江湾横断道路推進特別委員会の設置について

○議長（堀内貴志） 次に、日程第13、錦江湾横断道路推進特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。最初に、かごしま新広域道路交通計画に構想路線として位置づけられた錦江湾横断道路の早期事業化に向けて要望していくため、目的達成まで6名の委員をもって構成する錦江湾横断道路推進特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、かごしま新広域道路交通計画に構想路線として位置づけられた錦江湾横断道路の早期事業化に向けて要望していくため、目的達成まで6名の委員をもって構成する錦江湾横断道路推進特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました錦江湾横断道路推進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、池山節夫議員、川越信男議員、梅木勇議員、前田隆議員、宮迫隆憲議員、高橋理枝子議員、以上の6名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名を錦江湾横断道路推進特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました錦江湾横断道路推進特別委員会の委員の方々は、次の休憩時間中に委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時50分開議

○議長（堀内貴志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

錦江湾横断道路推進特別委員会における正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、お知らせをいたします。

錦江湾横断道路推進特別委員会委員長に池山節夫議員、副委員長に宮迫隆憲議員、以上でございます。

△議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（堀内貴志） 次に、日程第14、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第103条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

△各常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（堀内貴志） 次に、日程第15、各常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

各常任委員長から、所掌事務のうち、会議規則第103条の規定により、お手元に配付した申

出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀内貴志） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

△市長挨拶

○議長（堀内貴志） ここで、市長より発言の申出がありますことから、これを許可いたします。

○市長（尾脇雅弥） 今議会に提案いたしました全ての案件につきまして、熱心に御審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきましたことに対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。

本会議並びに予算特別委員会及び各常任委員会の審議を通じて頂きました貴重な御意見・御要望等につきましては、十分留意いたしまして今後の市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆様に安心安全で住んでよかったと思えるまちづくりを実感していただきますよう、令和5年度からまちづくりの方向性として、笑顔があふれるまち、安心なまち、潤いのあるまちの3つを掲げ、事業を展開してまいります。垂水の未来が明るくなるよう、市民の皆様と共に、市民の笑顔を増やす元気な垂水づくりについて、着実に、丁寧に、そしてスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

結びに、議会に提案いたしました全ての案件につきまして、原案どおり可決していただきましたことに、改めて心から感謝を申し上げ、二元代表制の一翼を担う議員の皆様方におかれましては、今後の市政運営におきまして引き続き、

御支援、御鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げますとともに、議員の皆様方のますますの御健勝と御活躍を御祈り申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（堀内貴志） これで、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

△閉 会

○議長（堀内貴志） これをもちまして、令和5年第2回垂水市議会定例会を閉会いたします。

午前10時54分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員